資料１

子ども・子育て支援施策の実績報告書（令和５年度分）

逗子市教育部子育て支援課

逗子市子ども・子育て支援事業計画（2020～2024）において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況等を把握するとともに、保護者に対するニーズ調査を実施し、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し具体的な目標設定を行いました。

この計画における提供体制確保の実施時期は、計画期間が終了する令和６年度末までに、各年度の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定したものです。

この報告書は、各年度における進捗管理を行うため、各年度の実績を取りまとめたものです。

１　幼児期の教育・保育

量の見込みと確保策について

ニーズ調査の結果を踏まえ、計画期間が終了する令和６年度までに待機児童を解消する定員数の施設整備を終えるよう計画しました。確保量の設定にあたっては、１歳以上は潜在的なニーズを踏まえて精査しました。なお、3 歳未満のニーズは他の年齢層に比較し突出して利用希望が多かったため、様々な子育て支援施策の拡充を図り、子育てしやすいまちづくりを推進することを前提として、近年の保育施設の利用申込み状況やニーズ調査の結果、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな保育認定制度の創設等を踏まえ、補正を行っています。

確保の方策としては、市内既存私立幼稚園の認定こども園への移行支援や幼稚園の預かり保育の活用を行うほか、更に不足する３歳未満児の保育ニーズについては、短期的な整備が可能であることや、既存施設の活用が期待できること、多様な保育形態で計画することが望ましいことから、小規模保育施設で確保すること等を柱として計画しています。なお、算出にあたっては、保護者の労働時間を月 64 時間以上で算出しています。

令和2年度		1号	2号		3号（保育が必要）		
		3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
			教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）		1,370			354	391	367
② 需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		586	122	614	79	172	164
④確保策（人）	特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）	137		522	59	107	144
	従来制度の幼稚園（私学助成幼稚園等）	571		0	0	0	0
	特定地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	3	24	27
	企業主導型保育施設	0		10	4	5	6
	上記以外	0		56	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	708		588	66	136	177
過不足分（⑤－③）（人）		0		-26	-13	-36	13

令和２年度実績

令和2年度（実績）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
			教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）R2.4.1現在		1,369			329	402	345
② 需要率（%） 計画値		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		586	122	613	73	177	155
④確保量（人）	特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）	201		503	46	129	142
	従来制度の幼稚園（私学助成幼稚園等）	535		0	0	0	0
	特定地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	5	31	23
	企業主導型保育施設	0		19	6	15	11
	上記以外	0		66	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	736		588	57	175	176
過不足分（⑤－③）（人）		28		-25	-16	-2	21

令和３年度 （計画）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		３歳以上 教育希望	３歳以上（保育が必要）		０歳	１歳	２歳
			教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）		1,294			345	381	418
② 需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		554	115	580	77	168	187
④確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	137		522	59	107	144
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	571		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	3	33	37
	企業主導型保育施設	0		10	4	5	6
	上記以外	0		56	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	708		588	66	145	187
過不足分（⑤－③）（人）		39		8	-11	-23	0

令和３年度実績

令和３年度 （実績）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		３歳以上 教育希望	３歳以上（保育が必要）		０歳	１歳	２歳
			教育希望が強い	左記以外			
① 児童人口（人）		1,265			320	350	408
② 需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		541	113	567	71	154	183
④確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	180		504	54	137	163
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	454		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	4	18	29
	企業主導型保育施設	0		16	5	8	11
	上記以外	0		66	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	634		586	63	163	203
過不足分（⑤－③）（人）		-20		19	-8	9	20

令和４年度 （計画）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
			教育希望が強い	左記以外			
①　児童人口（人）		1,283			336	372	408
②　需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③　ニーズ量（①×②）（人）		549	114	575	75	164	183
④確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	137		522	59	107	144
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	571		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	3	42	47
	企業主導型保育施設	0		10	4	5	6
	上記以外	0		56	0	0	0
	⑤　確保量合計（人）	708		588	66	154	197
過不足分（⑤－③）（人）		45		13	-9	-10	14

令和４年度実績

令和４年度 （実績）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		3歳以上 教育希望	3歳以上（保育が必要）		0歳	1歳	2歳
			教育希望が強い	左記以外			
①　児童人口（人）		1,239			333	325	359
②　需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③　ニーズ量（①×②）（人）		530	110	555	74	143	161
④確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	300		495	57	126	152
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	306		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	11	21	22
	企業主導型保育施設	0		23	8	11	9
	上記以外	0		73	0	0	0
	⑤　確保量合計（人）	606		591	76	158	183
過不足分（⑤－③）（人）		-35		36	2	15	22

令和５年度 （計画）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		３歳以上 教育希望	３歳以上（保育が必要）		０歳	１歳	２歳
			教育希望が強い	左記以外			
② 児童人口（人）		1,279			328	362	398
② 需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		547	114	573	73	159	178
④確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	137		522	59	107	144
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	571		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	3	42	47
	企業主導型保育施設	0		10	4	5	6
	上記以外	0		56	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	708		588	66	154	197
過不足分（⑤－③）（人）		47		15	-7	-5	19

令和５年度実績

令和５年度 （実績）		1号	2号		3号（保育が必要）		
		３歳以上 教育希望	３歳以上（保育が必要）		０歳	１歳	２歳
			教育希望が強い	左記以外			
② 児童人口（人）		1,182			294	357	338
② 需要率（%）		42.8	8.9	44.8	22.2	44.0	44.8
③ ニーズ量（①×②）（人）		506	105	530	65	157	151
④確保策（人）	特定教育・保育施設 （幼稚園・保育所・認定こども園等）	380		470	53	129	139
	従来制度の幼稚園 （私学助成幼稚園等）	199		0	0	0	0
	特定地域型保育事業 （小規模保育・家庭的保育事業等）	0		0	7	38	30
	企業主導型保育施設	0		15	7	13	7
	上記以外	0		93	0	0	0
	⑤ 確保量合計（人）	579		578	67	180	176
過不足分（⑤－③）（人）		-32		48	2	23	25

令和５年度の実施状況

・令和５年度からかまくら幼稚園が新制度の幼稚園に移行したため、従来制度の幼稚園の人数が減少し、特定教育・保育施設の人数が増加しました。
・企業主導型保育施設は、市外の施設の利用者も含めたため、計画値より増加しています。
・令和５年４月１日現在の待機児童数は 11 人。

2　地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、以下の１３事業を実施することが定められているものです。（子ども・子育て支援法第５９条）

【地域子ども・子育て支援事業（13 事業)】

（１） 利用者支援事業
（２） 地域子育て支援拠点事業
（３） 妊婦に対する健康診査
（４） 乳児家庭全戸訪問事業
（５） 養育支援訪問事業
（６） 子育て短期支援事業（ショートステイ）病児保育事業、
（７） 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
（８） 一時預かり事業
（９） 延長保育事業
（10）子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）
（11）放課後児童クラブ事業
（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業
（13）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※ 実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、量の見込み及び確保方策を作成する事業の対象外となっています。

（1）　利用者支援事業

① 事業概要

妊娠中の方や子どものいる保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

多様な雇用形態に対応できる幼稚園・保育所、または地域子育て支援事業から、保護者の状況に寄り添ったきめ細かい利用者支援を行うため、市の中心部であり主要な駅からも近い市役所内に、保育所等利用者支援員を２名配置（１か所）します。また、市内保育所の空き状況などを把握している担当課におくことで、詳細かつリアルタイムの状況で相談に対応します。

保育所等利用者支援員を市の中心部である市役所内に２名配置（１か所）。

区分	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
量の見込(箇所数)	1	1	1	1	1
確保方策(箇所数)	1	1	1	1	1
実　績	1	1	1	1	

③ ５年度の実施状況・反省点・問題点など

窓口や電話での問い合わせに、わかりやすく丁寧な対応を心掛けました。

（2）　地域子育て支援拠点事業

① 事業概要

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育ての親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

ア　子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
イ　子育て等に関する相談、援助の実施
ウ　地域の子育て関連情報の提供
エ　子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月 1 回以上）

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、アンケート調査から算出した子育て支援センター利用希望年間延べ人数です。

確保方策については、子育て支援センター及び親子遊びの場 2 か所への巡回相談、池子ほっとスペースの、合わせて 4 か所を計画として位置付けるとともに、市内 4 か所に設置している「ほっとスペース」の利用者もいることから、これを合わせると確保可能人数はほぼ見込み量と同等人数が見込まれるため、現状維持を確保します。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込(人年)	31,805 人	31,614 人	29,759 人	28,783 人	28,190 人
確保方策(箇所)	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
実績（人年）	12,512 人	18,493 人	21,816 人	25,270 人	

［個々の実績］

子育て支援センター

区分	来所者	相談		小坪巡回相談		沼間巡回相談	
2年度	896 組	面接	703 組	来所者	42 人	来所者	80 人
	1,947 人	電話	37 件	相談件数	20 件	相談件数	32 件
3年度	2,482 組	面接	1,710 組	来所者	112 人	来所者	196 人
	5,356 人	電話	17 件	相談件数	50 件	相談件数	88 件
4年度	2,805 組	面接	1,538 組	来所者	124 人	来所者	287 人
	5,924 人	電話	16 件	相談件数	38 件	相談件数	98 件
5年度	3,893 組	面接	1,660 組	来所者	186 人	来所者	464 人
	8,368 人	電話	8 件	相談件数	66 件	相談件数	128 件

ほっとスペース

区分	池子ほっとスペース	その他ほっとスペース（４か所）
２年度　来所者数	8,606 人	1,837 人
３年度　来所者数	10,361 人	2,776 人
４年度　来所者数	13,828 人	2,064 人
５年度　来所者数	14,513 人	2,389 人

③　５年度の実施状況・反省点・問題点など

令和４年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止策として予約制及び人数制限をおこなっていたが、令和５年度より予約を不要とし、人数制限を解除しました。

新型コロナウイルス感染症での影響は年々弱まり、来所者は増加傾向にあります。

（３）妊婦に対する健康診査

① 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るために、妊婦に対する健康診査として、

（１）健康状態の把握

（２）検査計測

（３）保健指導

を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊娠後母子健康手帳と一緒に、全 14 回分の妊婦健康診査補助券（1 万円補助 1 回、3 千円補助 13 回）を妊婦へ給付しています。また、里帰りで県外の医療機関を利用する場合などで補助券が使用できない時は、出産後健診費用について償還払いとして対象者へ還付を実施しています。双子以上の多胎児を妊娠している場合は、健診回数が通常より多くなることから、その分の補助内容を充実しています。令和元年度から産後健診を１回から２回に充実させ、産後ケア事業を開始したことで妊婦の不安解消に努めます。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 30 年度実績（4,530 件）をもとに、子どもの数の推計値を勘案し、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたものです（年間延べ受診回数）。

確保方策については、検査項目 13 は、法定の検査項目です。母子ともに安心して出産することを目的として、妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、今後も費用の助成を行うとともに、今後助成額の拡充を検討します。

また、妊婦健康診査の受診勧奨を積極的に行います。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（件）		4,417	4,307	4,195	4,094	3,996
確保方策	実施場所	--------	--------	--------	--------	--------
	実施体制	--------	--------	--------	--------	--------
	検査項目	13	13	13	13	13
	検査時期	--------	--------	--------	--------	--------
実績（件）		5,145	4,793	4,388	3,681	

③ ５年度の実施状況・反省点・問題点など

対象者に受診のための連絡が行っているが、出産直前まで仕事をしている方が多く、連絡がつかずに日程の調整が難しい場合があります。

また、出生数は減少傾向にあり、延べ受診回数も減少傾向にあります。

（4）乳児家庭全戸訪問事業

① 事業概要

妊娠中の妊婦､出産後の母子のケアや出生後 4 カ月以内にすべての乳児のいる家庭を保健師、助産師が訪問することにより、子育てに関する情報の提供と乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う他、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的としています。

安全な妊娠・出産の確保、安心できる子育ての確保、子育てしやすい環境の確保、個人の健康状態に応じた環境の確保を目的とし、各家庭を保健師、助産師が訪問します。妊娠期から出産後まで一貫した相談体制で生後 4 カ月以内にすべての乳児のいる家庭を訪問し、適切な指導助言を行います。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは､平成 30 年度実績(328 人)をもとに子どもの数の推計値から算出しています。

確保方策については、実施体制は市直営で行い、対応する保健師及び助産師の人数を計上しています。充分な体制人数を整え、様々なケースに柔軟に対応します。

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込（人）		320	312	304	297	290
確保方策	実施体制（人）	10	10	10	10	10
	実施機関	1	1	1	1	1
実績（訪問数／出生数他＊）		276/325	324/348	297/323	258/273	

※訪問対象者は、4 か月未満の新生児・乳児を言う。その為＊分母に出生数に加え 4 か月児未満の転入新生児・乳児が加わっているため、分母が純粋な出生数よりも多い数となっている。

③ 5 年度の実施状況・反省点・問題点など

訪問未実施の理由は、生活拠点が海外、長期里帰り中、訪問拒否等でしたが、乳児の状況を電話等で確認ができており、生活実態がある場合には、4 か月児健診までに全員現認ができています。

出生届提出時等に、訪問事業の周知を継続して実施していきます。

２週間健診を実施する産院が増えていますが、本事業としての訪問は、退院後の育児生活に疲れが出てくるタイミングや、家族の支援が減少したりする時期を見越し、1 か月児健診後を目安に電話で訪問日程を調整しています。出生届提出時、訪問時期の目安は伝えていますが、訪問時期についての問い合わせはあります（早めの訪問希望の場合は、要連絡と説明しています)。

親族を頼らず、父母のみで育児をする方もおり、産後の閉鎖的な空間で育児疲れを感じている方も多いです。対象者のニーズを早めに把握できるよう、適切な時期にフォローができるようにしていくことが課題と考えます。

なお、本市では、令和 5 年 2 月より全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型支援を開始しました。乳児家庭全戸訪問事業を単発の支援とせず、状況に応じ産後ケア事業、母乳・授乳相談、 その他必要な支援や情報提供につなげ、妊娠時から出産・子育てまで一貫した様々な専門職 による伴奏型支援の充実を進めてまいります。

（5）養育支援訪問事業

① 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

児童福祉法に基づき乳幼児の養育について支援が必要でありながら、積極的な支援が困難な家庭に対し、保健師、助産師等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言を行います。家事支援についてはヘルパーを派遣し、その他専門的な訪問支援については要保護児童対策ネットワーク会議を中心に支援方法を検討します。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 26 年度実績（年間延べ件数 1 世帯 20 件）をもとに、算出しています。平成 27 年度以降の実績はありませんが、支援の必要性がある場合は必要に応じて対応します。

確保方策については、市職員 4 人による相談体制を維持し、充分な支援体制を整えます。

区分		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
量の見込（人）		20	20	20	20	20
確保方策	実施体制（人）	4	4	4	4	4
	実施機関	1	1	1	1	1
	委託団体等	0	0	0	0	0
実績（人）		0	0	0	0	

③ 5 年度の実施状況・反省点・問題点など

対象となる事例はありませんでした。

（6）子育て短期支援事業（ショートステイ）

① 事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

現在は実績がなく、児童相談所での一時保護等での対応としていますが、今後の必要性に応じて近隣市町の児童養護施設との連携を含め幅広い対応を検討していきます。

区分		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
量の見込(人/年)		－	－	―	―	―
確保方策	子育て短期支援事業（ショートステイ）	－	－	－	－	－
実績(人/年)		0	0	0	0	

③ ５年度の実施状況・反省点・問題点など

対象となる事例はありませんでした。

（7）子育て援助活動支援事業（就学後）

① 事業概要

安心して子育てができるよう、地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指し、乳幼児や小学生を預かって欲しい保護者と、預かる意思のある者の会員制による相互援助活動を推進する事業です。 具体的には、保護者に代わり幼稚園や保育所への送り迎えやお迎え後の一時預かり、病児・病後児預かり等多様なニーズへの対応を図ることを目的としています。

＊ この項目では就学後の児童がファミリーサポートセンター事業を利用する見込みを算定しています。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込と確保方策については、ファミリーサポートセンター事業の小学生の実績を基に、小学生の人口、ファミリーサポートセンターへの加入数と利用件数を算出しました。量の見込に対応するためにも支援会員数を増やし対応していきます。

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込（人）	716	715	714	712	693
確保方策（支援会員数）（人）	428	430	435	440	443
実績（人）	309	480	535	622	
支援会員・両方会員数の合計（人）	427	434	442	415	

区分	依頼会員（人）	支援会員（人）	両方会員（人）	活動件数（件）	活動時間数（時間）
3年度	1,275	245	189	2,565	4,812
4年度	1,274	252	190	3,038	5,143
5年度	1,285	230	185	2,400	4,093

③ 5年度の実施状況・反省点・問題点など

利用者のニーズも多様となっているためマッチングに苦慮しています。（例：車での送迎希望者が増えているのに対し、運転ができる支援会員が少ない。）引き続き支援会員数を増やすよう努めます。

また、病児・病後児預かりは、新型コロナウイルス感染症の影響による支援会員の慎重な考えは継続しており、令和4年度に引き続き活動を休止しています。

（8）一時預かり事業

◆ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

① 事業概要

幼稚園の正規の教育時間（1 日 4 時間が標準）の前後や夏休み期間中などに、在園児を預かり保育します。

② 量の見込と確保方策及び実績

令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化の給付対象となることを踏まえ、ニーズ調査を行っています。長期休業日の預かり等、保育ニーズへの対応を幼稚園と協議しながら進めると共に、1 号認定のお子さんの必要性も勘案しながら、限られた各園のキャパシティを最大限有効に活用できるよう、各園の協力を得ながら調整していきます。

確保方策については、幼稚園による一時預かり事業は、各幼稚園の事業計画に位置付けられているため、1 号認定による利用見込み量は、各園を支援することで対応していきます。2 号認定による利用は、保育ニーズとして位置付け、計画上の位置付けに関わらず、各幼稚園の事業展開を支援します。

（単位:人/年）

区分		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込	1 号認定による利用	6,150	5,812	5,762	5,357	5,897
	2 号認定による利用	28,113	26,567	26,339	24,493	26,958
確保方策（一時預かり事業）		34,263	32,379	32,101	29,850	32,855
実績	1 号認定による利用	3,368	4,687	4,489	5,918	
	2 号認定による利用	3,847	2,832	5,668	7,591	
	合計	7,215	7,519	10,157	13,509	

③ 5 年度の実施状況・反省点・問題点など

幼稚園に通わせながら保護者は就労等をできるようになったが、2 号認定でも保育園と同等の利用者は少なく、量の見込みを大幅に下回りました。

新型コロナウイルス感染症の流行が終息するのに伴い、在宅勤務から通勤する保護者が増加したため利用者数が増加したものと思われます。

◆　一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動事業（病児・緊急対策強化事業を除く、ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

①　事業概要　＜幼稚園型を除く＞

保育所等を利用していない家庭において日常生活の突発的な事情や、社会参加等により家庭での保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

【事業形態】保育所による一時預かり、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

＊ トワイライトステイは、本市では実施予定はありません。

②　量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、アンケート調査の結果より算出しています。

確保方策については、一時預かり事業では保育所で可能な一時預かりの人数を基に算出しています。

子育て援助活動支援事業では、ファミリーサポートセンターの活動件数を基に算出しており、今後さらなる支援会員の拡充を図ります。

本市ではトワイライトステイについて実施予定がないため確保方策の記載はありません。

（単位:人/年）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込		6,273	6,395	6,234	5,415	5,982
確保方策	一時預かり事業（在園対象型を除く）	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440
	子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	1,833	1,955	1,803	975	1,542
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	------	------	------	------	------
実績	一時預かり事業（在園対象型を除く）	128	63	282	193	
	子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	1,246	1,275	1,274	1,285	
	合計	1,374	1,338	1,556	1,478	

③　5年度の実施状況・反省点・問題点など

保育所での一時預かり事業では、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するのに伴い、利用状況が増加すると思われましたが、延べ利用児童者数は減少しました。なお、実利用児童数は増加しています。

子育て援助活動事業は、減少を見込んでいましたが、実績は連続して微増傾向にあります。ニーズに合う支援会員の確保が引き続き課題です。

（9）延長保育事業

① 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等において保育を実施する事業です。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込は、アンケート調査の結果から算出しています。

確保方策は、延長保育を行う園の実施箇所数について記載しています。

（単位:人/日）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込		228	224	220	217	218
確保方策	実施体制	--------	--------	--------	--------	--------
	実施個所数	9	9	9	9	10
実績	利用人数	575	391	374	380	
	実施個所数	9	9	9	9	

③ 5年度の実施状況・反省点・問題点など

利用人数が増加しているのは、都内等、通勤に時間を要する保護者が増加していること、また、新型コロナウイルス感染症の流行の終息に伴い、テレワークが減少し通勤する保護者が増加していることで、延長保育のニーズが増加していると思われます。

（10）病児・病後児保育事業

① 事業概要

この事業は多くの自治体で病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育等をする事業として実施されています。本市においては、ファミリーサポートセンター事業のなかで子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業）で病児・病後児を預かる事業として実施しています。

② 量の見込と確保方策及び実績

平成 26 年度よりファミリーサポートセンター事業で病児・病後児預かりを開始しました。

確保方策については、今後も病児・病後児預かりを行う支援会員向けの研修を実施し、病児・病後児研修を受講した支援会員数と支援会員一人当たりの対応数としています。

病児・病後児対応の支援会員数を増やすことで利用者の要望に応えていきます。加えて新たに病児・病後児保育事業は、広域での設置を検討し、令和 6 年度からの受け入れを目指します。

区分			2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
量の見込			497	497	497	497	497
確保方策	病児・病後児保育事業	人／年	------	------	------	480	480
		確保数（箇所）	------	------	------	1	1
	子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業）	人／年	10	10	10	10	10
実績	病児・病後児保育事業	人／年	------	------	------	0	
		確保数（箇所）	------	------	------	0	
	子育て援助活動事業（病児・緊急対応強化事業）	人／年	0	0	0	0	

※ 病児・病後児保育事業は、広域での実施を想定し、１日２人、年間 240 日開所することを目安。

③ 5 年度の実施状況・反省点・問題点など

新型コロナウイルス感染症の影響による支援会員の慎重な考えは継続しており、令和 4 年度に引き続き活動を休止しています。

（11）放課後児童クラブ事業

① 事業概要

児童福祉法に基づき保護者が労働等により昼間家庭にいないなどの場合に、授業の終了した放課後と土曜日、夏休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場と適切な遊びを提供し生活指導を行うこと等により、児童の健全な育成を図るとともに、仕事と子育ての両立支援を図るものです。入所している児童が、心身ともに健やかに育成されることを保障すべくこの事業を実施しています。

市内の公立小学校区毎に 1 箇所ずつ整備し、 5 箇所あります。

② 量の見込と確保方策及び実績

量の見込みは、平成 30 年度の小学校別在校生数に人口構成の変化率を掛けて各年度の在校生数を求め、在校生対象ニーズ調査を踏まえた利用希望率を掛けて量の見込みを算出しています。

確保方策については、各学校区に 1 か所の実施を今後も継続していきます。待機児童が発生したときに長時間の利用が必要等の必要度の高い学校区については、放課後こども総合プランを踏まえて更なる既存事業の活用に加え、国庫補助の枠組みによる運営費助成事業の展開を図ります。なお、既存の 5 施設は各小学校の敷地とは別に独立した施設として整備済みのため、放課後こども総合プランにおける連携型として実施します。(放課後子ども教室は、ふれあいスクール事業として主に遊びの場として位置付け、土曜日、日曜日、祝日を除き、毎日全校で実施済です。)放課後児童クラブの開所時間については、既に全ての施設で保育所と同じ午後 7 時まで延長して開所しており、この開所時間を維持継続します。

【放課後児童クラブとふれあいスクール(放課後子ども教室)の連携方法など】

プログラムの企画は内容や実施日等について、現在各校で実施している、放課後児童クラブとふれあいスクールと小学校の連携会議の場を活用し、連携して実施します。

実施に当っては、放課後児童クラブ支援員は、放課後児童クラブ児童の学校への移動を含めた安全確保のため利用児童数に応じてふれあいスクールに引率し、ふれあいスクールのパートナーと連携して事業を実施することとします。各小学校とは、余裕教室の活用状況等について毎年協議し、使用計画を決定します。

また、放課後児童クラブとふれあいスクールの実施手法、学校や教育委員会との連携手法等については、総合教育会議等を活用し総合的な放課後対策を協議することとします。

一体型の放課後児童クラブについては、小学校の余裕教室の発生状況を踏まえ、設定が可能な場合に本計画に位置付けることを検討します。

放課後児童クラブの事業目標

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み（人）	低学年	275	276	277	276	259
	高学年	163	162	161	161	162
	計	438	438	438	437	421
確保方策	公設民営	5	5	5	5	5
	補助型	1	2	3	3	3
	計	6	7	8	8	8
実績（人）	低学年	315	312	345	347	
	高学年	88	53	72	77	
	計	403	365	417	424	
実績（実施数）	公設民営	5	5	5	5	
	補助型	1	1	1	1	
	計	6	6	6	6	

ふれあいスクール（放課後子ども教室）

区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
確保方策	実施箇所数	5	5	5	5	5
実績（実施数）		5	5	5	5	

③　5年度の実施状況・反省点・問題点など

待機児童は、逗子小学校の16名。

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用などを助成する事業に加え、幼稚園の給食の副食費の支給も行います。

② 事業実施の方向性

国の制度に準拠して平成２７年度より実施しています。

実費徴収に係る補足給付を行う事業　（単位：円）

区分		２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
実費徴収に係る補足給付を行う事業	日用品・文房具費等	2,649 (延べ２人)	4,985 (延べ２人)	0	8,260 (延べ２人)	
	副食材料費（施設等利用給付認定保護者）	361,050 （延べ251人）	423,024 （延べ277人）	428,733 （延べ308人）	384,234 （延べ209人）	
	計	363,699	428,009	428,733	392,494	

③ ５年度の実施状況・反省点・問題点など

以上のとおり実施しました。

（13）多様な集団活動事業の利用支援を行う事業

① 事業概要

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置または運営を促進するための事業です。令和４年度から今まで補助のなかった対象施設の利用者に対し、助成する事業となりました。

② 事業実施の方向性

本市の状況を勘案し調査研究したうえで、事業の必要性も含めて検討していましたが、国・県の補助を活用し、令和４年度から助成事業を行い始めました。

多様な集団活動事業の利用支援を行う事業

区分	４年度	５年度	６年度
対象施設数（市外）	1	4	
対象者数	2	13	

③ ５年度の実施状況・反省点・問題点など

以上のとおり実施しました。

資料２－１

各種アンケート調査概要

調査名	調査対象者	調査方法	調査項目	調査期間	回収率
未就学児調査	市内在住で０歳児から６歳児までの未就学児を子育て中の保護者 2423 人 2017（平成 29）年４月２日から 2024（令和６）年１月 10 日に出生した児童	インターネットを用いたアンケートシステムによる回答 QR コード付き案内を対象児の全家庭に郵送 他の周知方法：メールマガジン	１．居住地域 ２．子どもと家族の状況 ３．子どもの育ちをめぐる環境について ４．保護者の就労状況について ５．平日の定期的な教育・保育事業の利用について ６．地域の子育て支援事業の利用状況について ７．土日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について ８．子どもの病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方） ９．不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について 10．小学校就学後の放課後の過ごし方について 11．育児休業や短時間勤務制度等職場の両立支援制度について 12．妊娠・出産について 13．子育てについて 14．住まいと世帯年収 15．逗子で子育てをして良かったこと 16．市への要望	R6.1.22～ R6.2.4	749／2423 人 ＝30.9%
小学生調査	市立小学校在学の小学生（１年生～６年生）2934 人	インターネットを用いたアンケートシステムによる回答 QR コード付き案内を小学校を通じて配付 他の周知方法：メールマガジン	１．居住地域 ２．子どもと家族の状況 ３．子どもの放課後等の過ごし方 ４．放課後児童クラブ（学童保育）について ５．ふれあいスクールについて ６．放課後児童クラブ、ふれあいスクールについて（利用していない人） ７．子どもの育ちをめぐる環境について ８．保護者の就労環境について ９．ファミリー・サポート・センターと体験学習施設について 10．子どもの病気の際の対応について 11．住まいと世帯年収 12．逗子で子育てをして良かったこと 13．市への要望	R6.1.24～ R6.2.4	401／2934 人 ＝13.7%
中学生・高校生調査	市立中学校在学の中学生及び市内在住の高校生 2775 人 （該当の高校生世代の対象者） 2005（平成 17）年４月２日から 2007（平成 19）年４月１日に出生した者	インターネットを用いたアンケートシステムによる回答 QR コード付き案内を中学校を通じて配付 QR コード付き案内を対象の高校生年代の全市民に郵送 他の周知方法：広報ずし、メールマガジン	１．回答者の属性（性別、年齢、所属） ２．朝ごはん（朝ごはんを食べる頻度、食べない理由） ３．放課後・休日の過ごし方（放課後や土日にどこで誰と過ごすか） ４．将来の進路（進学、なりたい職業） ５．ふだん考えていること（困っていること・心配していること、相談先） ６．逗子に住んで良かったことや学んでよかったこと ７．市への要望	R6.1.23～ R6.2.4	780／2775 人 ＝28.1%
事業所調査	市内の幼稚園３件・保育所９件・認定こども園１件	メール配信による実施	１．特定教育・保育施設への移行状況及び予定について ２．配慮を要する児童の状況について ３．連携施設になることの考え ４．保育士等職員の確保状況 ５．保育士等職員の求人状況 ６．潜在保育士等職員の確保・活用状況 ７．潜在保育士等職員に対する意見・考え ８．保育士等の確保策について ９．その他について	R6.3.21～ R6.3.29	10／13 件＝ 76.9%
	市内の放課後児童クラブ５件	メール配信による実施	１．安全管理及び職員等の資質向上について ２．職員の確保について ３．子どもの権利や保護者からの意見の聞き取り方法について ４．市内各関係機関との連携について ５．特別な配慮が必要な子どもについて ６．おやつ・昼食の提供について ７．その他	R6.3.21～ R6.3.29	3 件／5 件＝ 60.0%

現状とニーズ調査等から見える子育て環境の課題

地域特性や子育て環境の現状

【地域特性】

○人口減少や少子高齢化が進行し、15 歳以下の割合が 11.1%、65 歳以上の割合が 31.3%となっている（令和５年 10 月）。
○都市宣言の「青い海と　みどり豊かな　平和都市」に象徴されるように、自然環境が豊かなまちとなっている。
○海や山等豊かな自然環境の中で市と市民との協働による取組みを行っており、また、子育てサークルや親同士等の助け合い活動等地域住民の主体的な活動も行われている。

【子育て環境の現状】

○幼稚園４ヵ所、認可保育所等 13 ヵ所、認可外保育施設５ヵ所があり、待機児童数は特に３歳未満の年齢層において多くなっている。
○放課後児童クラブは市内の公立小学校区毎に１ヵ所ずつ整備し、５ヵ所ある。
○乳幼児とその保護者が交流できる場としての子育て施設は、子育てアドバイザーが常駐している子育て支援センターや各地域にほっとスペースが５ヵ所あり、また児童青少年の健全育成と市民の憩いの場として、体験学習施設（スマイル）がある。

アンケート調査からみられる市民ニーズ（数字%は前回 H31 調査→今回 R6 調査を表している。）

【未就学児の保護者への調査】

○地域における子育ての環境や支援の満足度は、「満足」「やや満足」で前回調査の 21.5%に対し、40.0%まで増加している。
○妊娠中や出産後のサポートとして、母親の健康面の相談（51.5%→64.0%）や赤ちゃんの育児相談（57.6%→71.6%）を望む人が前回調査より増えている。
○子育て中の悩みとして自分の自由になる時間が持てないことがあり、親のリフレッシュの場や機会の提供（62.7%→67.7%）を求める声が増えている。
○育児休業の取得については、前回調査より父親母親ともに取得した人が増えている（父親 5.９%→34.1%、母親 42.0%→60.3%）。
○現在育児休休業中のうち、父親は約半数の方が母親は 30.3%の方がすぐにでも、または１年以内に就労したいとしている。
○日頃子どもを見てもらえる親族・知人がいない人が増えている（13.3%→23.2%）。緊急時や用事の際に祖父母等の親族に見てもらえる人の割合はと減っている（57.0%→50.6%）。
○子育てしていて困ることとして「道路の構造に移動の不便さ・安全面」（51.4%→56.9%）に次いで「いざというときに子どもを預かってくれる人がいない」（31.6%→40.8%）を挙げており、いずれも増えている。
○子育て支援の情報は市の広報誌「広報ずし」や知人・友人から得る人が多い。

【小学生の保護者への調査】

○地域における子育ての環境や支援の満足度は、「満足」「やや満足」で前回調査の 26.8%に対し、52.1%と過半数まで増加している。
○学校に行っていない時間帯の過ごし方は、自宅が平日の放課後（81.6%→84.1%）、長期休み（81.2%→88.4%）、土曜日（82.1%→89.3%）いずれも増えており、習い事、学童保育や公共施設等は全体的に減っている。
○放課後児童クラブは６年生まで利用したいとの意見が多く、求める内容は「施設の充実」（22.8%→52.5%）次いで「過ごし方の充実」（44.3%→49.2%）が多くなっている。
○子育ての相談相手として「いる／ある」と回答した人では「友人や知人」が最も多いが、一方で「いない」の回答が（8.7%→12.6%）増えている。
○病児・病後児保育施設を利用したい人が減っており（43.7%→19.3%）、「親が休んで対応したい」との意見が多い。

【中学生・高校生本人への調査】

○放課後一緒に過ごす人として「お父さん、お母さん」が最も多く、次いで「学校の友達」となっている。中・高生別では、高校生になると「学校の友だち」との割合が増えている。
○中・高生で比較すると、高校生になっての居場所の変化としては、部活動とアルバイト先の割合が増えている。
○悩み事としては、親とのこと、お金のこと（学費も含む）、勉強のことが多い。
○悩み事の相談は、親や友達が多いが、誰にも相談しないが約 20%を占めている。
○進路としては大学や大学院までの進学を希望している人が約 80%を占めている。

【子育て関連事業者への調査】

＜幼稚園・認定こども園・保育所＞

○職員が不足していると感じている事業者が過半数を占めており、「募集しても応募がない」や「応募があっても採用に至らない」ケースが見られる。
○職場環境での離職理由は、業務量が多いことや人間関係への不満が多い。
○職員確保に当たっては、勤務時間に対する柔軟な対応を行っている所が多い。
○潜在保育士を活用している事業者も約６０%を占めている。
○学校やふれあいスクールとの連携は、半数以上が積極的に行っており、未就学児施設との連携については、すべての事業者が必要に応じて行っている。
○障がい児の受け入れにおいて困ると感じる時は、子どもへの対応や保護者間での理解において、という理由の事業所が多い。

＜学童保育＞

○職員の育成において日頃取り組んでいることとして「定期的な施設・設備の安全点検の実施」や「児童を対象とした安全教育・避難訓練の実施」が多い。
○職員が不足していると感じることがある事業者が多くあり、「募集しても応募がない」や「応募があっても採用に至らない」ケースが見られる。
○職員が不足していると感じる事業者は、児童数の増加や安全対策のため手厚い配置ができない状況となっている。
○受け入れ人数に対し、施設の広さや環境が整っていない所もあり、夏休み等長期休暇における受け入れが困難になることが懸念されている。
○障がい児の受け入れにおいて困ると感じる時は、子どもへの対応や保護者間での理解において、という理由の事業所が多い。

【上位・関連計画】

■こども大綱
・ライフステージを通じた施策
・ライフステージ別の施策
・子育て当事者への支援施策
■逗子市総合計画
○第１節　共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
・５　誰もが心豊かに子育て・子育ちできるまち

【子育て環境を取り巻く課題】

＜子育て世代の保護者＞

課題①：潜在的なニーズも含めた教育・保育の量の確保と質の充実

課題②：安心して子育てできる環境の整備

課題③：分かりやすい子育て情報の発信と充実

課題④：相談体制の充実

課題⑤：ハード面での子育て支援

＜子ども＞

課題⑥：子育てを支援する地域づくり

＜子育て関連事業者＞

課題⑦：子どもたちの放課後の安全で安心な居場所作り

課題⑧：サービスの質の向上に向けた支援

課題①：潜在的なニーズも含めた教育・保育の量の確保と質の充実

育児休業取得率は向上しているものの、子どもの保育所入所のタイミングに合わせ育児休業期間を調整しているケースや、予定より早く職場に復帰しているケースが多く見られます。

保護者の就業形態に合わせ、潜在的なニーズも含めた待機児童を解消するため、一時預かりの活用やその他制度の充実等総合的な観点からの教育・保育の量や質の充実を確保する必要があります。

課題②：安心して子育てできる環境の整備

妊娠中や出産後にかかわらず子育てについて不安を感じ、自信を持てない人が過半数を占め、多くの人が「育児相談」や「母親の健康面の相談」等子育てへの支援をこれまで以上に求めています。また、「自分の自由になれる時間が持てない」等子育てに自分の時間がとられ、時間に余裕がない状態にある親が多くみられます。

そのような状態から日常の子育てを楽しく安心して行うために、必要なサービスを多くの保護者が求めています。親がリフレッシュできる場所や機会の提供も含め、主体的に子育てができる環境整備が求められます。

課題③：分かりやすい子育て情報の発信と充実

子育ての不安の解消や、より豊かな子育てをするためにも、遊びや交流の場、子育て講座等の情報は重要です。現在広報ずしやホームページ、ずし子育てわくわくメール等の媒体を活用して発信をしていますが、インターネットを活用しつつも紙媒体のニーズも高いため、情報発信に関して、情報の精査だけでなく提供手法の充実が求められています。必要な人が必要なときに必要な情報が得られる手段を確立するとともに、子育てを通じて人と人がつながるまちづくりを目指す必要があります。

また、様々な子育てに関連する団体と連携しながら、地域での子育てに関する情報の提供を充実させる必要があります。

課題④：相談体制の充実

子育てに関する不安や悩み等を抱える親が増加傾向にあり、専門家による相談体制を構築してきましたが、子どもの貧困問題や虐待等、子ども・子育てを取り巻く社会環境は変化しているため、現在の相談体制をより一層親子に寄り添う取組みにすることが必要です。結婚や妊娠中から出産後、子どもの成長に合わせた切れ目のない相談体制を構築します。

課題⑤：ハード面での子育て支援

子育てをしていて特に困ることや困ったこととして、「交通機関や建物、道路について構造や放置自転車が多いこと等、ベビーカーでの移動に不自由なこと」、「子どもが安全に通れる道路がないこと」、「安心して子どもを遊ばせる場所がないこと」が多く挙げられていますが、抜本的な改善に至っていない状況です。道路等移動に必要なインフラの改良ともに、公園の遊具の充実等遊び場も充実させる必要があります。

課題⑥：子育てを支援する地域社会づくり

親だけが子育てを担うものではなく地域の協力が大切です。家族や地域におけるふれあいの場や機会が減少し、家族や地域社会において世代間の交流が希薄になっています。

子育て中の親はもちろんのこと、企業等職場の関係者、学校関係者、地域の人たちそれぞれに理解される仕組みづくり等を通して世代間の交流が促進される必要があります。

課題⑦：子どもたちの放課後の安全で安心な居場所作り

家庭や学校を含め、過ごす場所や時間、人との関係性全てが、子どもや若者にとっての「居場所」になりえます。また、少子化やコロナ禍での人との非接触期間があったことによる子ども同士の育ち合い、学び合いの機会が減少し交流が希薄になってきています。

公共施設や公的サービスのみならず民間施設やサービスを含めた、子どもや若者が過ごす「居場所」を提供する取組みを検討する必要があります。

課題⑧：サービスの質の向上に向けた支援

一時利用や自由なタイミングでの利用等ニーズが多様化している中、提供する子育て関連事業者の人員体制や設備が整っていないのが現状です。

より良いサービスの質の向上に向けた支援を子育て関連事業者と一緒に検討していくことが求められています。

資料２－２

【未就学児調査】
逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定に伴う
アンケート調査結果

令和６年３月

■調査概要

調査対象者	市内在住で、０歳児から６歳児までの未就学児を子育て中の保護者
対象者数	2423 人（2024 年 1 月時点の全数）
調査方法	QR コード付き案内を各家庭に送付 インターネットを用いたアンケートシステムによる回答
調査期間	令和６年１月 22 日（月）～令和６年２月４日（日）
調査項目	１．居住地域 ２．子どもと家族の状況 ３．子どもの育ちをめぐる環境について ４．保護者の就労状況について ５．平日の定期的な教育・保育事業の利用について ６．地域の子育て支援事業の利用状況について ７．土日・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について ８．子どもの病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方） ９．不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について 10. 小学校就学後の放課後の過ごし方について 11. 育児休業や短時間勤務制度等職場の両立支援制度について 12. 妊娠・出産について 13. 子育てについて 14. 住まいと世帯年収 15. 逗子で子育てをして良かったこと 16. 市への要望
回収状況	749／2423 人＝30.9%

■結果の見方に当たっての留意事項

・百分率%の計算は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表示しています。
四捨五入の影響で、%を足し合わせても 100%にならない場合があります。

・複数回答（２つ以上選択してよい設問）は、%の合計が 100%を超える場合があります。

・前回調査（平成 31 年３月実施　N＝1143 件）との比較は、結果が特徴的な項目について参考までに併記していますが、設問における聞き方が必ずしも同じでない場合があります。

1．居住地域

居住地域は「桜山」の 23.8%が最も多く、次いで「久木」の 18.5%となっています。

（1）居住地域

Q1 お住まいの地区

居住地域（n-=749）

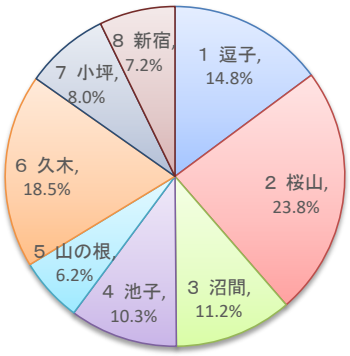

Q1-1 お住まいの小学校区

小学校区（４歳以上の子のみ回答）（n-=448）

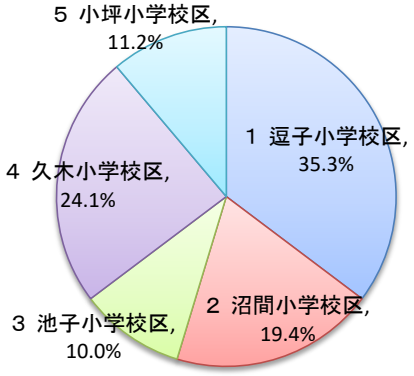

2．子どもと家庭の状況

（1）子どもの年齢

子どもの年齢は、各年同程度の 10 数%となっています。

Q2 お子さんの生年月日

子どもの生まれた年（n=734）

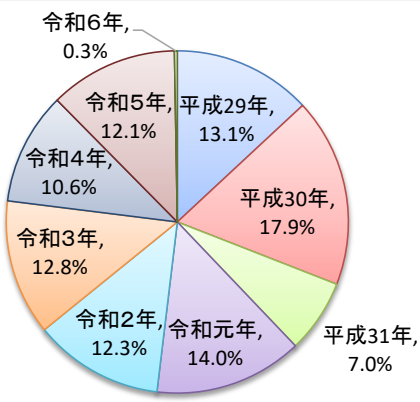

（２）きょうだい

きょうだいの数は２人きょうだいが最も多く 42.1%、次いで１人が 41.3%とほぼ同程度となっています。

Q3 宛名のお子さんのきょうだいは宛名のお子さんを含めて何人ですか。末子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数（n=732）

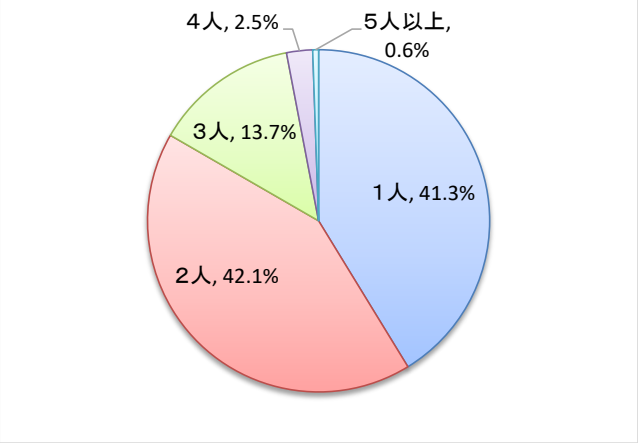

末っ子の生まれた年（n=366）

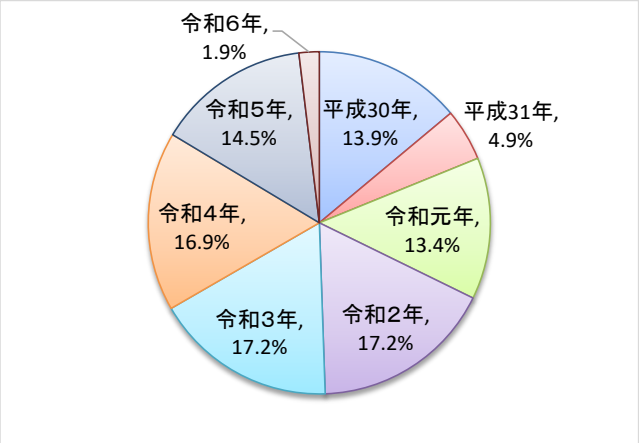

（３）調査票回答者と回答者の配偶者の有無

回答は「母親」が 85.3%と大半を占めており、「配偶者はいる」方が 96.5%となっています。

Q4 ご回答いただく方は宛名のお子さんからみてどなたですか。
Q5 ご回答いただいている方に配偶者はいますか。

回答者（n=733）

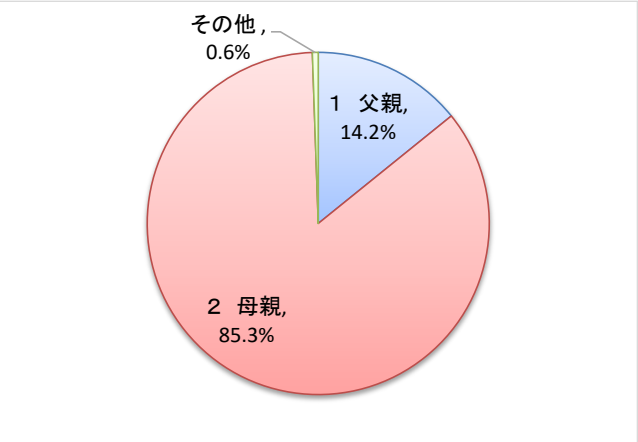

配偶者の有無（n=735）

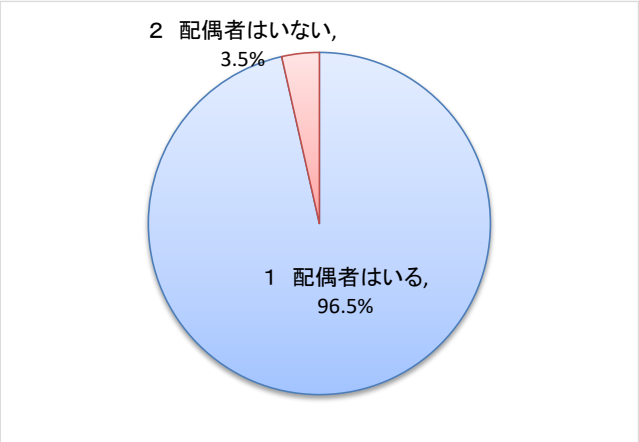

（４）主に子育てを行っている人

主に子育てを行っているのは、「父母とも」にという回答が最も多く 66.5%、次いで「主に母親」という回答が多く 32.3%となっています。
前回調査と比較すると、「父母ともに」の割合が増えています。

Q6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのは宛名のお子さんからみてどなたですか。

主に子育てを行っている人（n=734）

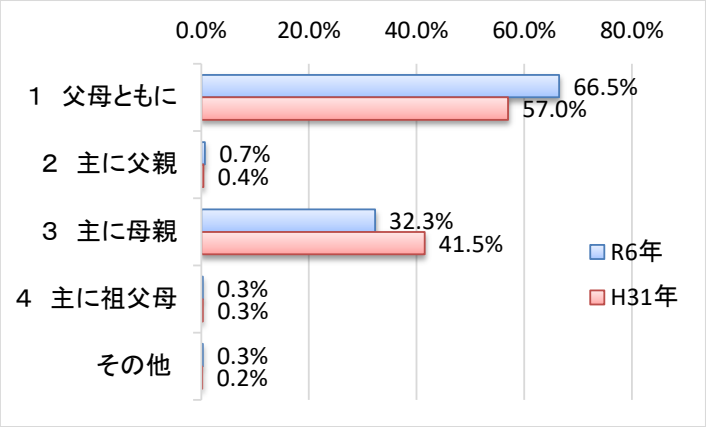

３．子どもの育ちをめぐる環境

（１）日常的に子育てに関わっている人

日常的に子育てに関わっているのは、「父母とも」にという回答が最も多く 73.2%、次いで「保育所」という回答が多く 30.1%となっています。
前回調査と比較すると、「父母ともに」の割合が増えています。

Q7 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方は宛名のお子さんからみてどなた(施設)ですか。

日常的に子育てに関わっている人（n=728）（複数回答）

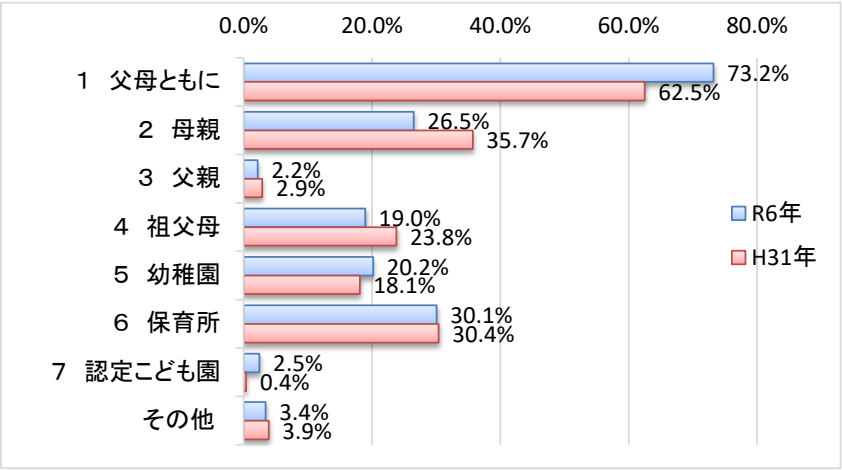

＜その他の意見＞　・療育施設　・託児所　・児童発達支援施設　・ベビーシッター

（２）子育てに最も影響する環境

子育てに最も影響する環境としては、「家庭」が最も多く 96.3%を占めています。
保護者と普段遊ぶ場所は、「自宅・祖父母等親戚の家」が最も多く 88.2%、次いで「公園・海岸」が 77.6%と多くなっています。
前回調査と比較すると、「家庭」の割合が増えています。

Q8 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境は何ですか。
Q8-1 宛名のお子さんが普段保護者と遊ぶのはどのような場所ですか。

子育てに最も影響すると思われる環境（n=727）（複数回答）

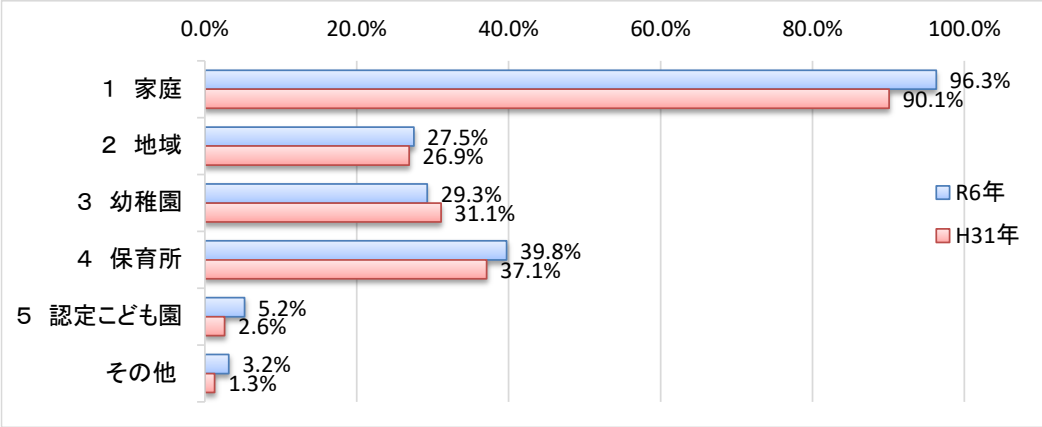

＜その他の意見＞

・療育施設　・託児所　・習い事　・子育て支援センター　・児童発達支援施設

保護者と普段遊ぶ場所（n=728）（複数回答）

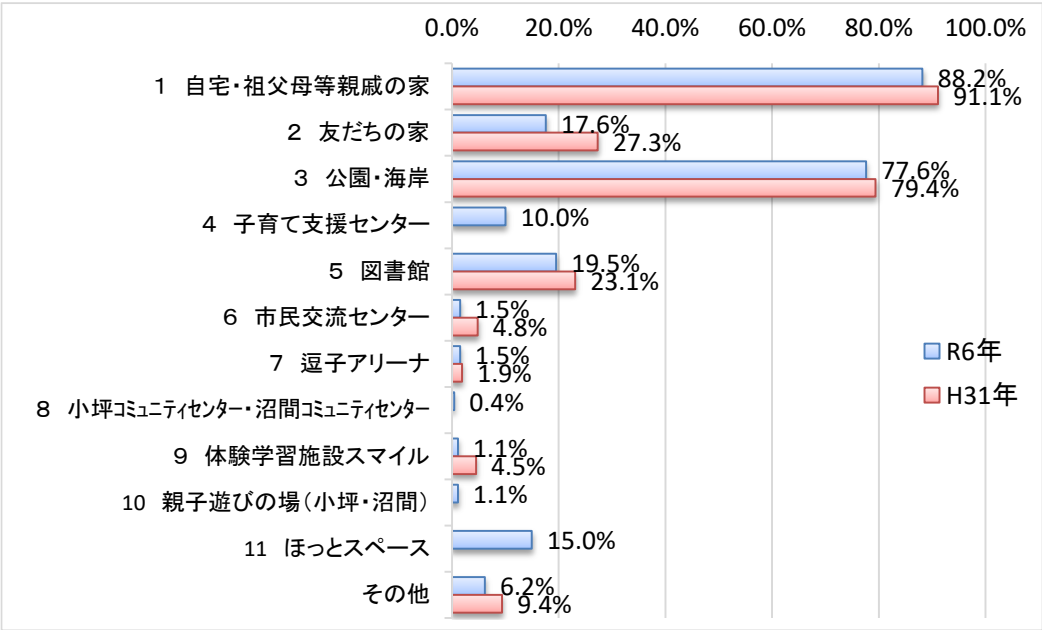

＜その他の意見＞

・複合商業施設　・遊具施設（市外）

（３）子どもを見てもらえる環境

子どもを見てもらえる環境としては、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 50.6%と半数を占めています。
またその状況について、祖父母等の親族に対しては「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもみてもらえる」が最も多く 46.4%を占め、友人・知人に対しては「自分たちの親の立場として、負担とかけていることが心苦しい」が 38.1%、次いで「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもみてもらえる」が 37.4%となっています。
前回調査と比較すると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が減っています。また、その状況については、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担が大きく心配である」の割合が増えています。

Q9　日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。
Q9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
Q9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

日頃子どもを見てもらえる親族・知人（n=717）（複数回答）

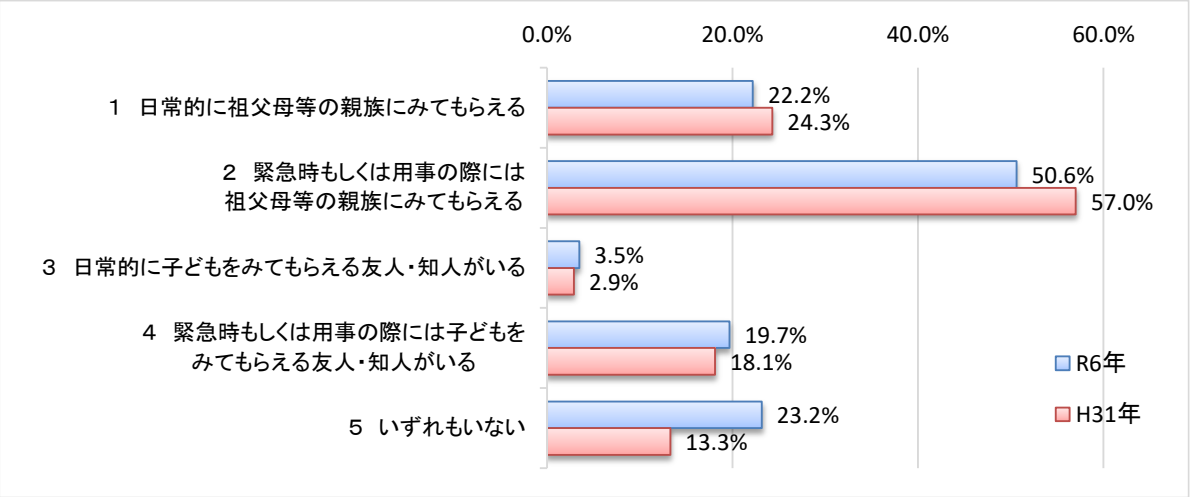

祖父母等の親族に見てもらえる状況について（n=494）（複数回答）

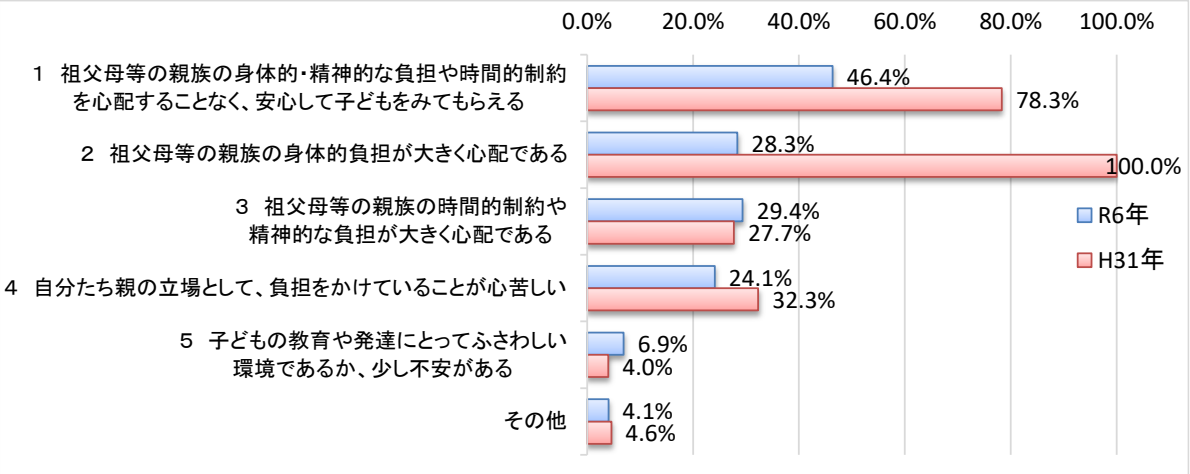

友人・知人に見てもらえる状況について（n=147）（複数回答）

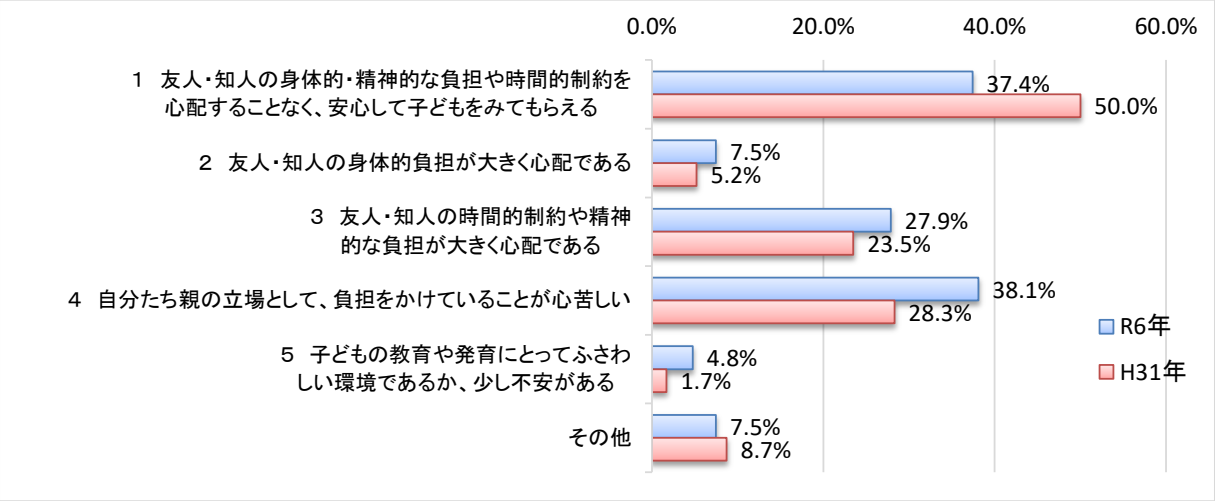

＜その他の意見＞

・お互い様で預かってもらっている

（４）気軽に相談できる環境

気軽に相談できる人や環境が「いる／ある」との回答が 90.1%と大半を占めています。
相談先としては、「友人・知人」が 76.8%、「祖父母等の親族」が 72.6%を占めています。

Q10　お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。
Q10-1 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。

気軽に相談できる人・場所（n=718）

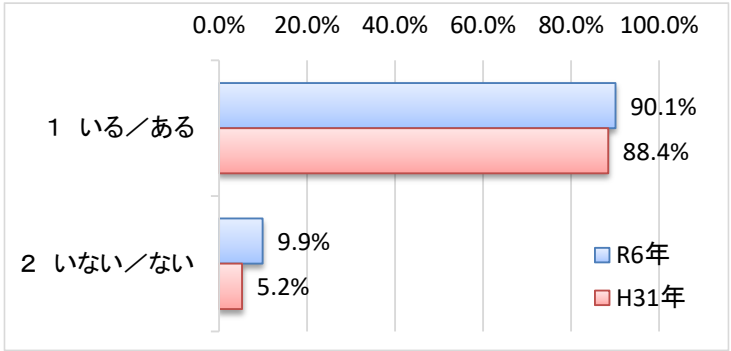

気軽に相談できる先（n=646）（複数回答）

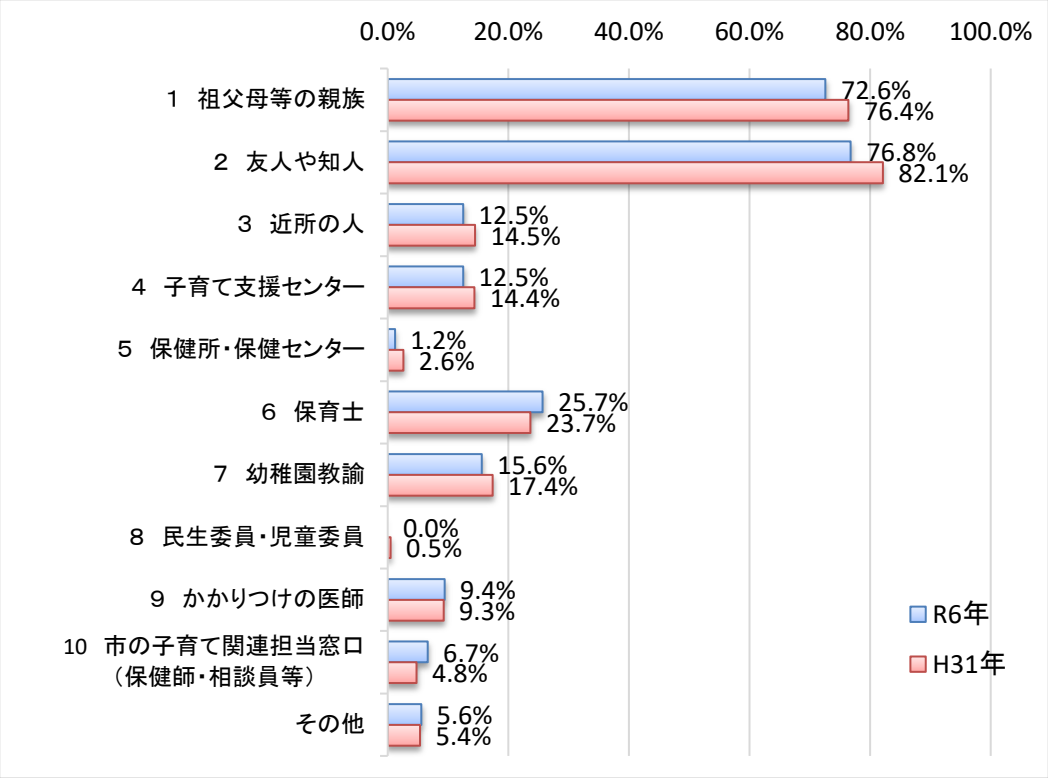

＜その他の意見＞

・発達支援センター　・療育施設の先生　・ほっとスペースの先生
・夫婦間　・職場の人　・職場の先輩ママ達　・育児サークルの先生　・SNS

Q11　子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者等）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。

欲しいサポート（自由記入）

内容	件数
預ける所 （短時間預かり、自由なタイミングで預ける所）	119
金銭的補助	50
病児・病後児保育	50
相談する所 （子どもの発育について気軽に相談、オンライン（チャット）相談）	49
遊ぶ所	24

4．保護者の就労状況

父親も母親も「フルタイムで就労しており、育休・介護休暇中ではない」人が最も多く、父親は89.4%、母親は35.2%を占めています。

Q12 お子さんの保護者の現在の就労状況）自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

現在の就労状況

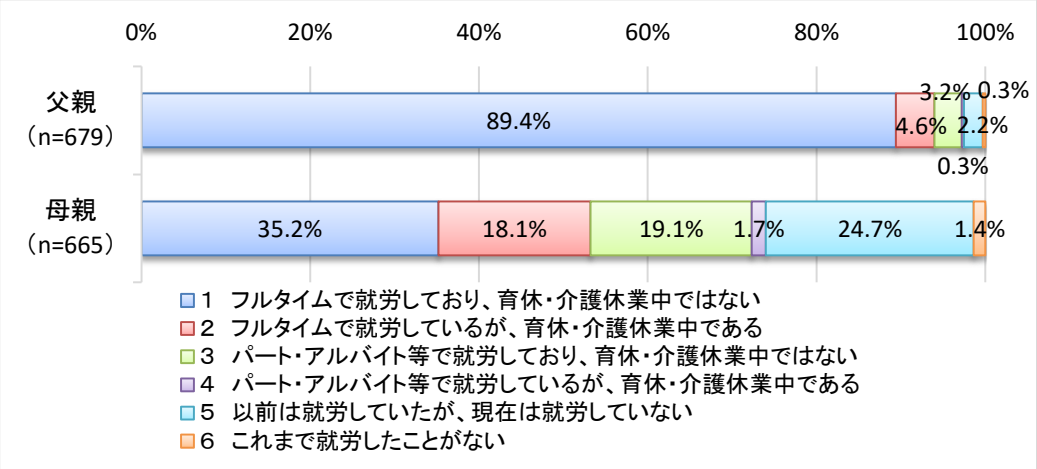

父親も母親も就労日数は週５日間が最も多く、就労時間は８時間が最も多い。
父親も母親も家を出る時刻は７時台が最も多く、帰宅時刻は18時台が最も多い。

①父親

■就労日数・時間

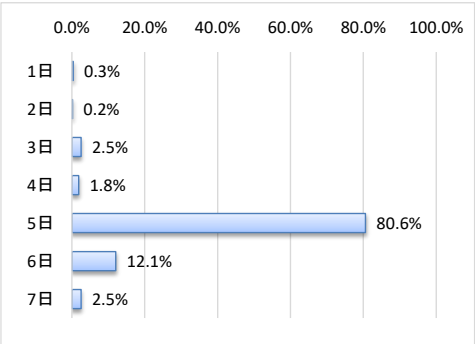

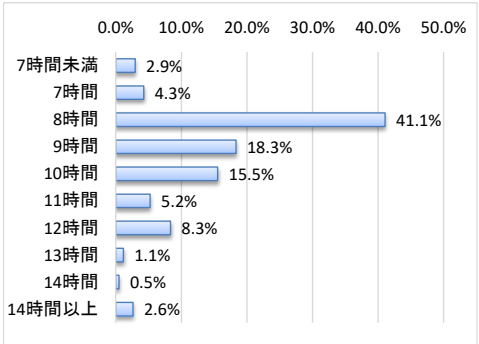

■家を出る時刻・帰宅時刻

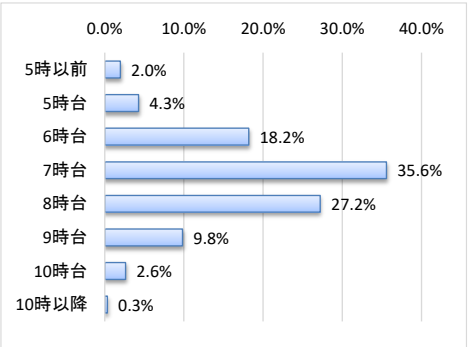

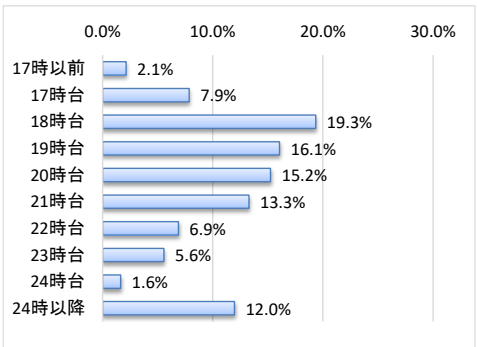

②母親

■就労日数・時間

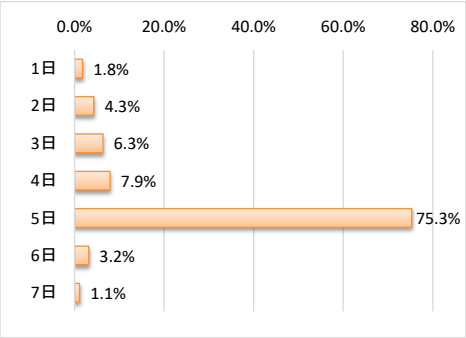

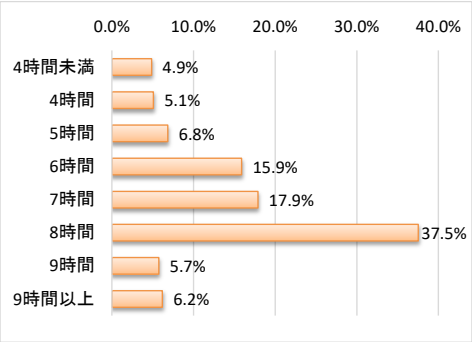

■家を出る時刻・帰宅時刻

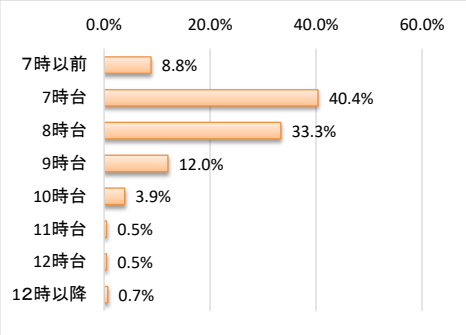

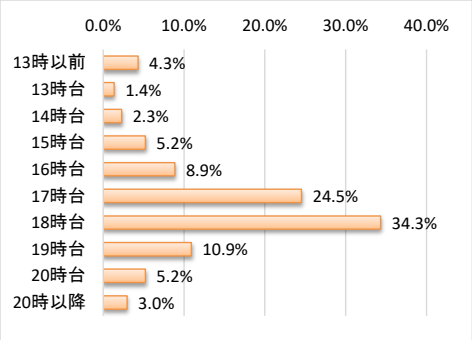

パート・アルバイト等で就労している人で、父親は「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込み」の人が 65.0%を占め、母親は「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の人が 51.1%と最も多くなっています。

Q13 （パート・アルバイト等で就労している人で）フルタイムへの転換希望はありますか。

就労したいという希望（以前は就労していたが、現在は就労していない人）

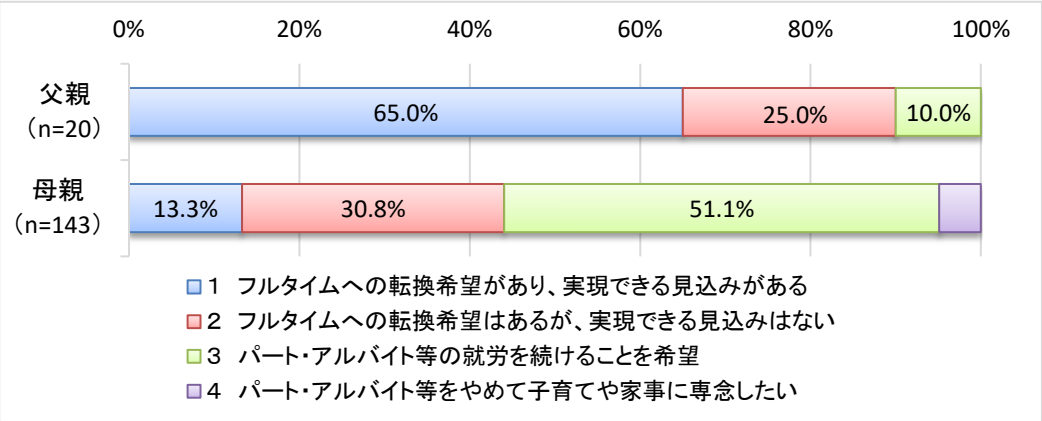

現在就労していない人で、すぐにでももしくは１年以内に就労したい人は、父親は 52.0%を占め、母親は 30.3%となっています。母親は一番下の子どもが一定の年齢（３，４歳や６，７歳）になるころに就労したいとする人が多く見られます。

Q13 （現在は就労してない人で）就労したいという希望はありますか。
また希望する就労形態は何ですか。

就労したいという希望

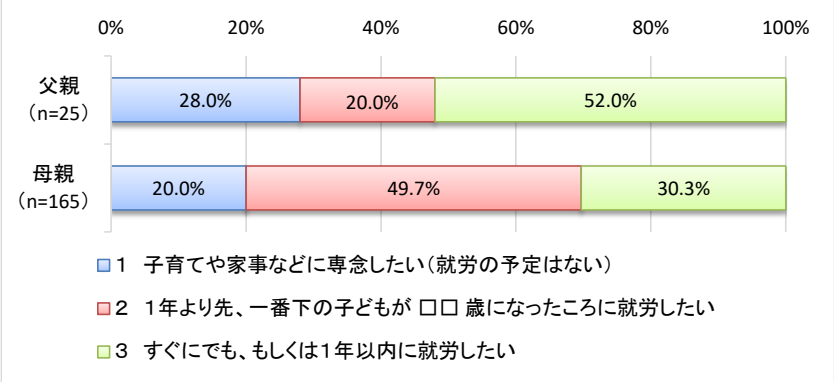

就労を再開したい子どもの年齢

子どもの年齢	父親	母親
1 歳	0	3
2 歳	0	3
3 歳	2	11
4 歳	3	12
5 歳	0	2
6 歳	1	16
7 歳	1	16
8 歳	0	9
9 歳	0	1
10 歳	0	2
11 歳	0	0
12 歳	0	2

希望する就労形態

＜父親＞n=21

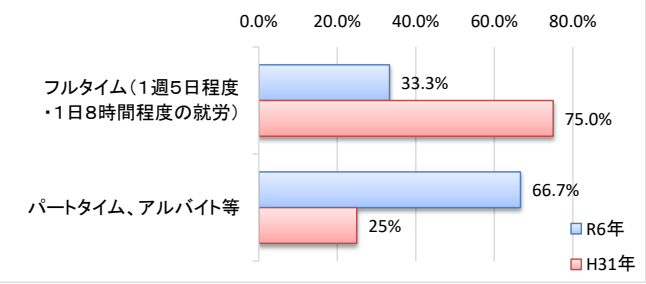

＜母親＞n=128

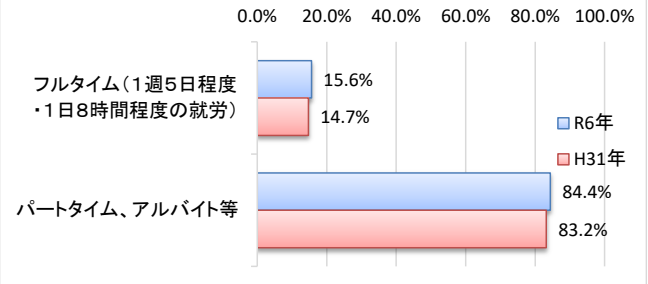

パートタイム、アルバイト等での勤務日数および時間数

週何日

日数	該当件数	
	父親	母親
1 日	0	0
2 日	1	7
3 日	6	56
4 日	3	19
5 日	7	26
6 日	0	0
7 日	0	0

日何時間

時間	該当件数	
	父親	母親
1 時間	0	0
2 時間	0	1
3 時間	3	4
4 時間	3	27
5 時間	3	46
6 時間	2	19
7 時間	1	3
8 時間	3	16
8 時間以上	1	0

５．平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

（１）定期的に利用している事業

定期的に利用している教育・保育事業がある人が 75.5%を占めています。
内容は、認可保育所が最も多く 41.6%、次いで幼稚園の 35.6%となっています。
前回調査と比較すると、幼稚園の割合が減って、他の教育・保育事業を利用している人の割合が増えています。

Q15 お子さんは現在、幼稚園、保育所等の「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。
Q15-1 お子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。

定期的な教育・保育の事業の利用有無（n=654）

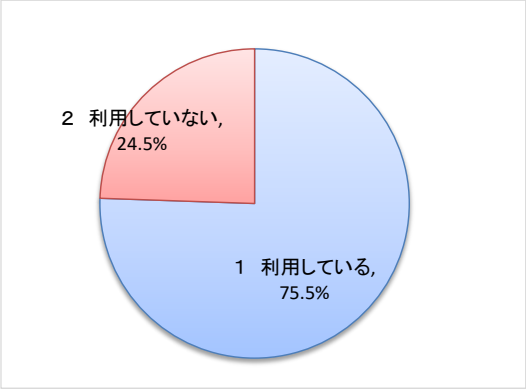

通じて定期的に利用している事業（n=478）（複数回答）

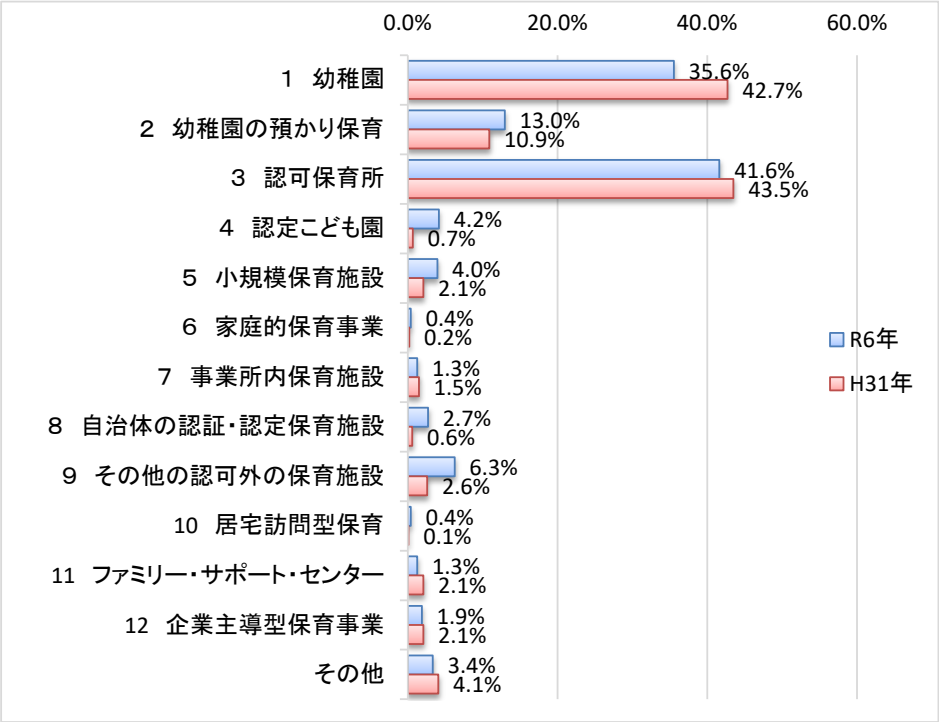

＜その他の意見＞　・療育施設　　・民間託児施設　　・幼稚園プレ保育

（２）１週間当たりの利用日数と１日当たりの利用時間

実際の１週間当たりの利用日数は「５日」が 86.8%と最も多く、１日当たりの利用時間は「８時間」が 22.8%と最も多く、次いで「５時間」の 19.1%となっています。
また、希望の１週間当たりの利用日数は「５日」が 86.78%と最も多く、１日当たりの利用時間は「８時間」が 23.5%と最も多くなっています。

Q15-2　平日に定期的に利用している教育・保育について、現在どのくらい利用していますか。
　　また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

１週間当たりの利用日数と１日当たりの利用時間（現在）

（n=454）

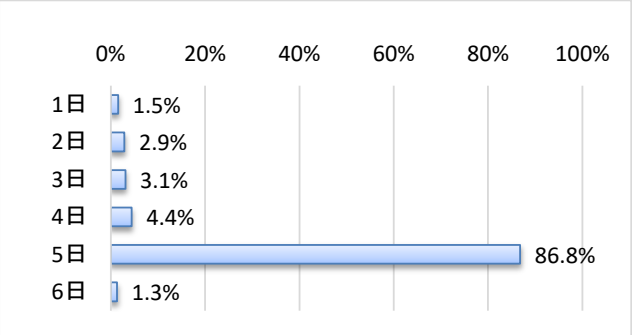

（n=456）

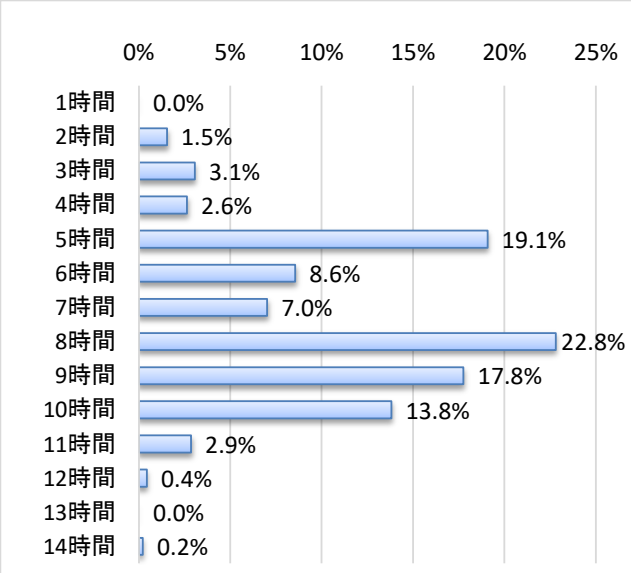

１週間当たりの利用日数と１日当たりの利用時間（希望）

（n=315）

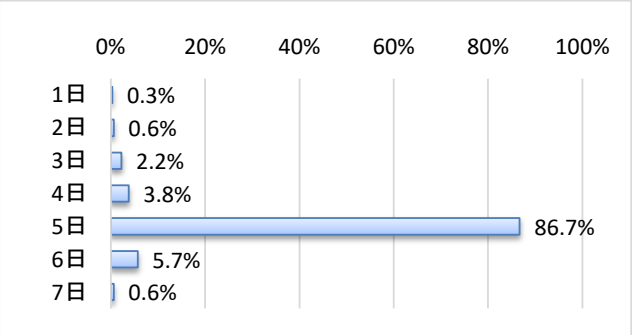

（n=315）

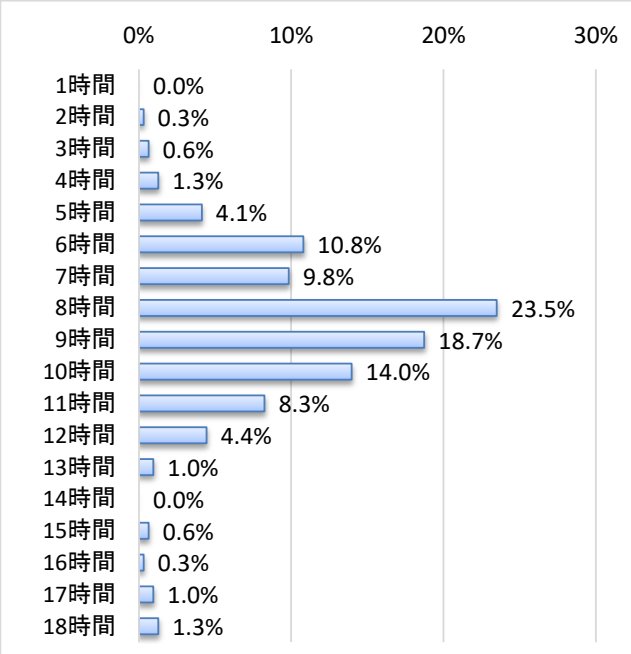

（３）利用している教育・保育事業の実施場所と利用する／利用しない理由

事業の実施場所は「逗子市内」が 78.1%と多くなっています。
また、事業を利用する理由としては、「子育てをしている方が現在就労している」が 67.7%と最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」が 61.5%となっています。
利用していない理由としては、「子どもがまだ小さいため」が 51.3%と最も多くなっています。

Q15-3　現在、利用している教育・保育事業の実施場所はどちらですか。
Q15-4　平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている主な理由は何ですか。
Q15-5　利用していない理由は何ですか。

事業の実施場所（n=465）

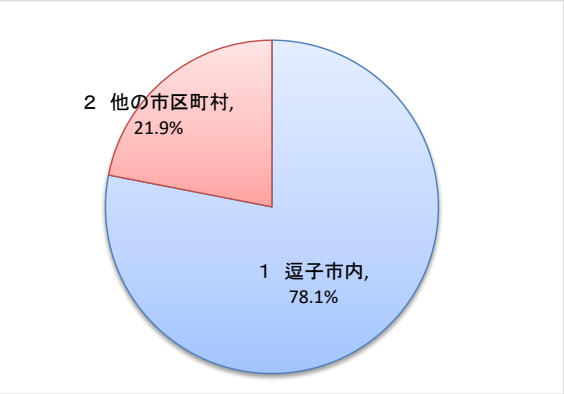

利用する理由（n=470）（複数回答）

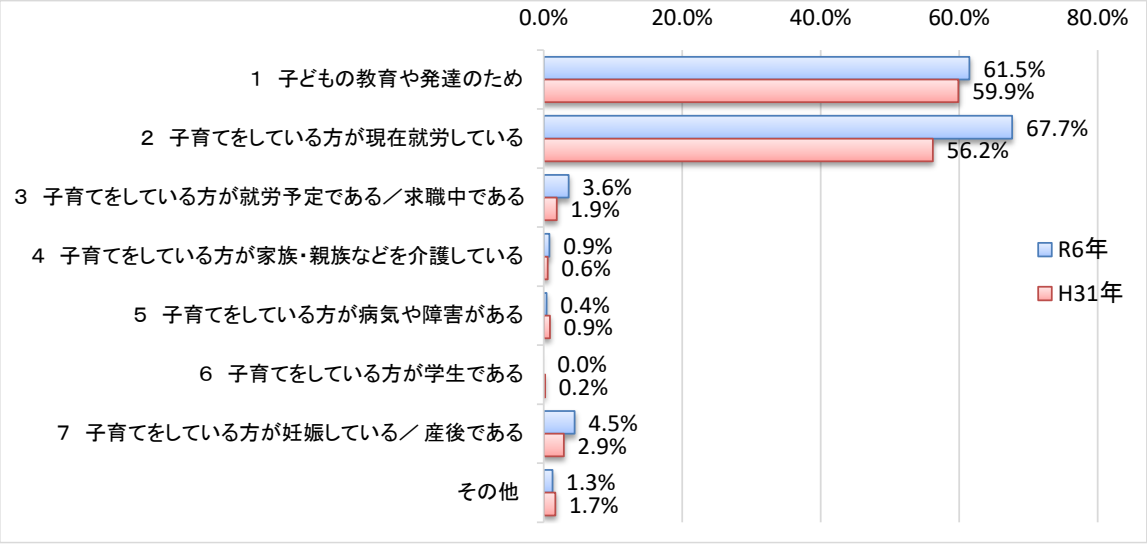

＜その他の意見＞

・下の子が小さく手が掛かるため
・自己啓発、スキルアップのため
・自分が家事や娯楽に利用する時間を確保するため、ストレス解消のため

利用していない理由（n=470）（複数回答）

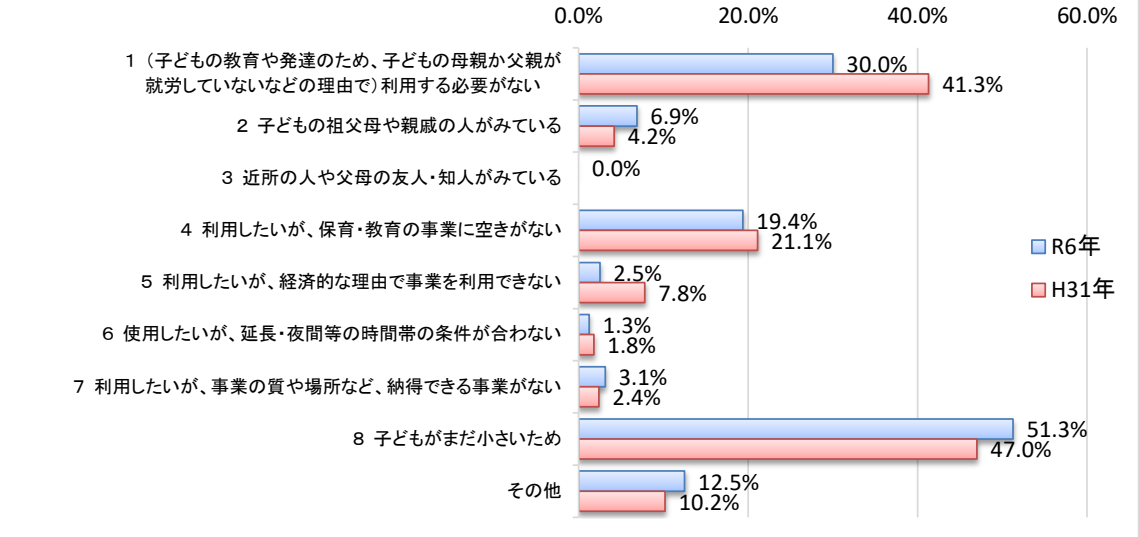

（４）定期的に利用したい事業（複数回答）

定期的に利用したい事業は「認可保育園」が 54.9%と最も多く、次いで「幼稚園」が 44.0%となっています。
また、利用したい場所は、「逗子市内」が 90.6%と最も多くなっています。
教育・保育事業を選択する時に重視することとしては、「自宅からの距離」が 80.9%と最も多く、「教育・保育の理念や内容」が 73.5%となっています。

Q16　現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考えている事業をお答えください。
Q16-1 教育・保育事業を利用したい場所はどちらですか。
Q16-2 特に幼稚園（幼稚園の預かり保育を合わせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。
Q16-3 平日の日中の教育・保育事業を選択するときに重視することは何ですか。

定期的に利用したい事業（現在の利用の有無にかかわらず）（n=612）

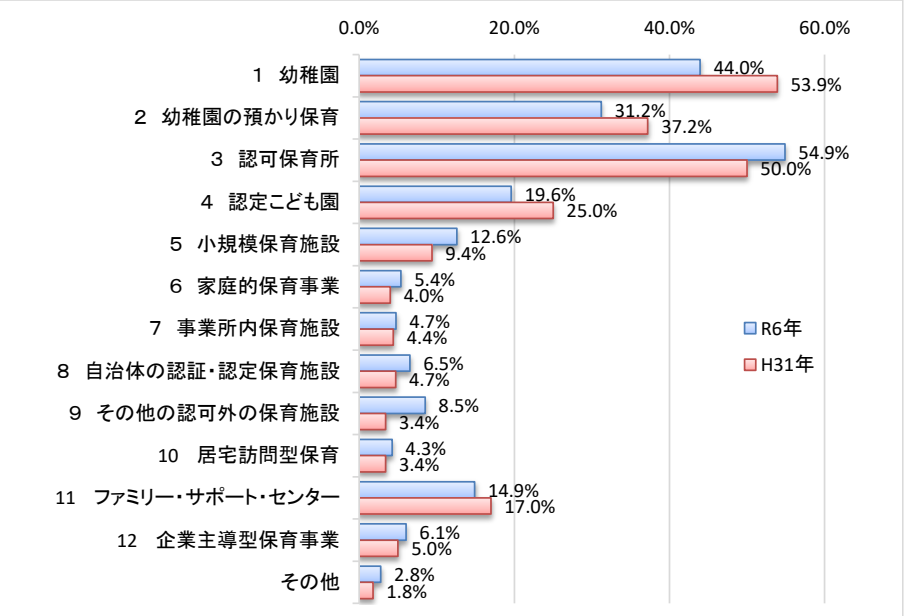

利用したい場所（n=608）

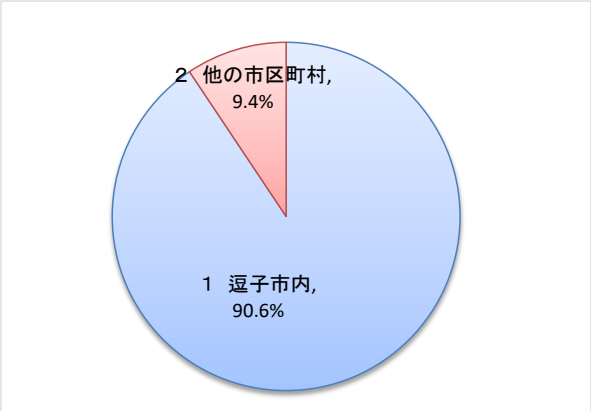

特に幼稚園の利用を強く希望するか（n=361）

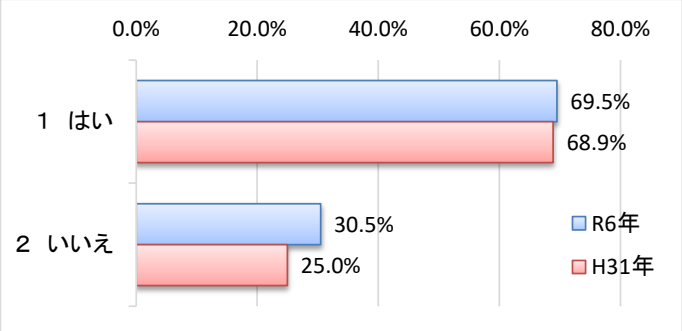

平日の日中の教育・保育事業を選択する時に重視すること（n=622）（複数回答／３つまで）

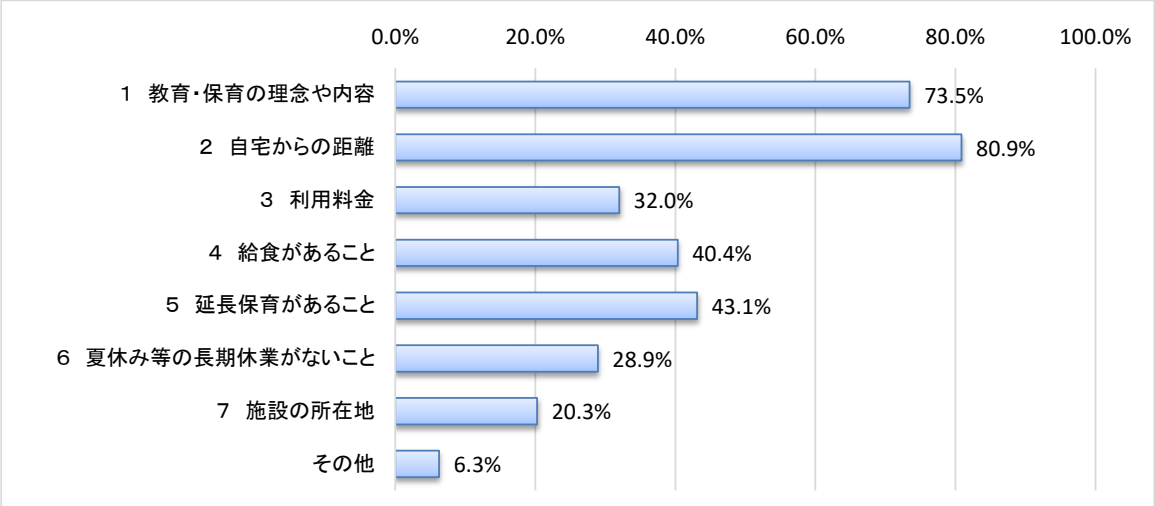

＜その他の意見＞

・園バスの有無　・駐車場の有無　・施設の雰囲気　・子どもの性格との相性
・立地の安全性　・先生の質　・評判

６．地域の子育て支援の利用状況

（１）地域の子育て支援の利用状況

「地域子育支援拠点事業を利用している人」は、26.5%となっています。
また今は「利用していないが今後利用したい人」が 27.0%でありますが、一方で「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」人が 56.7%となっています。

Q17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。
Q18 今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。
Q18-1 その理由はどんなことですか。

支援事業の利用頻度（n=614）（複数回答）

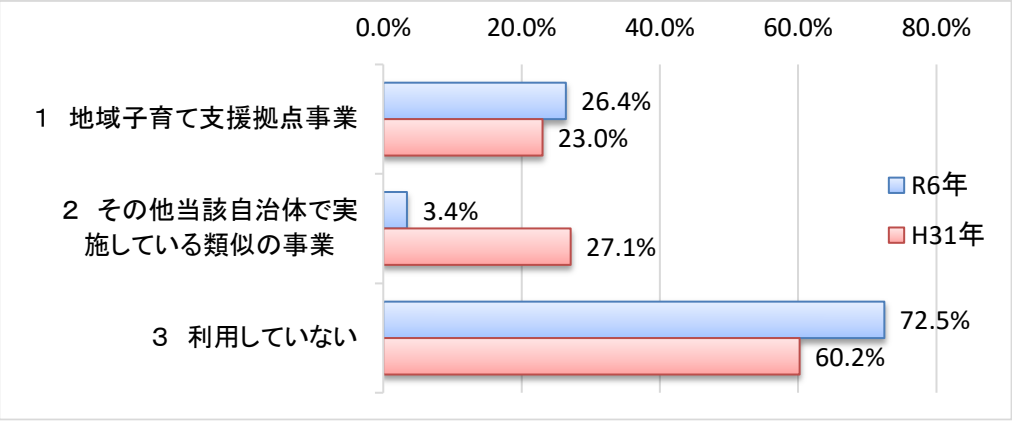

今は利用していないが、できれば今後利用したいあるいは利用日数を増やしたいか（n=496）

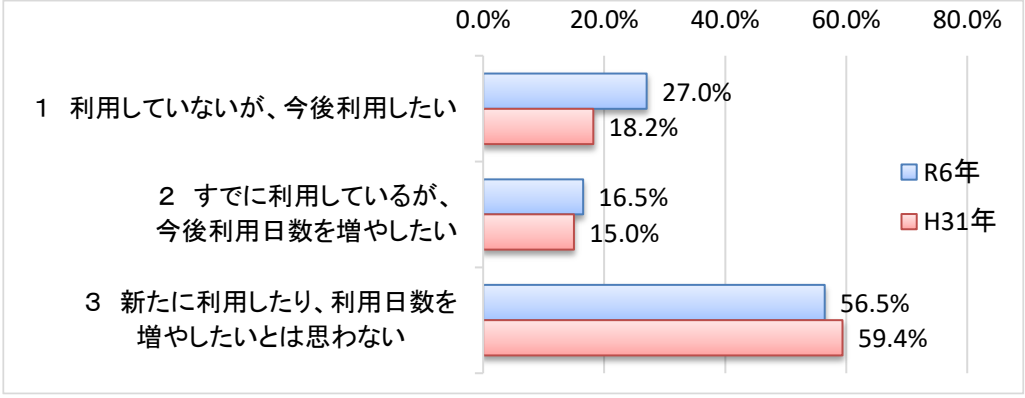

子育て支援事業について、新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない理由（自由記入）

内容	件数
時間がない	47
他の保育施設で十分	36
アクセスが悪い	14
対象年齢が違うので十分に遊べない	13
現状に満足、十分	12
施設の内容や利用方法が不明	11
人付き合いが苦手	7
感染症が怖い	3

（２）子育て支援事業の認知度・利用意向

Q19　下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。

■知っている事業

知っている事業については、「ほっとスペース」の 95.8%が最も高く、次いで「母親両親教室」「子育て支援センター」となっています。
知らない割合が最も高い事業は、「教育研究相談センター」の 29.5%となっています。

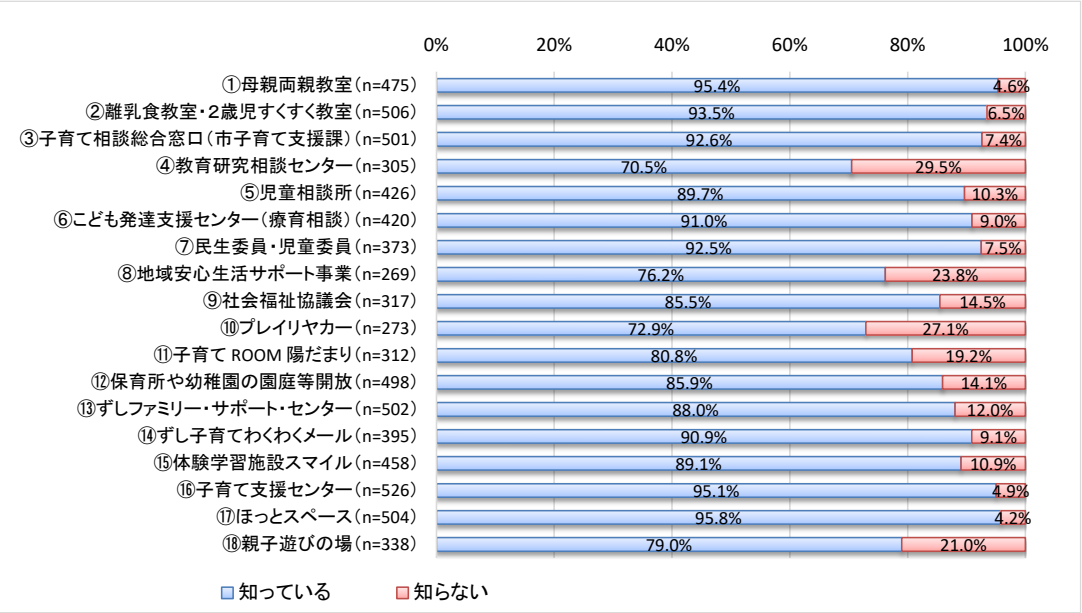

■これまで利用したことがある事業

利用したことがある事業については、「ほっとスペース」の 57.7%が最も高く、次いで「子育て支援センター」となっています。
利用したことがない事業については、「民生委員・児童委員」の 88.2%が最も高くなっています。

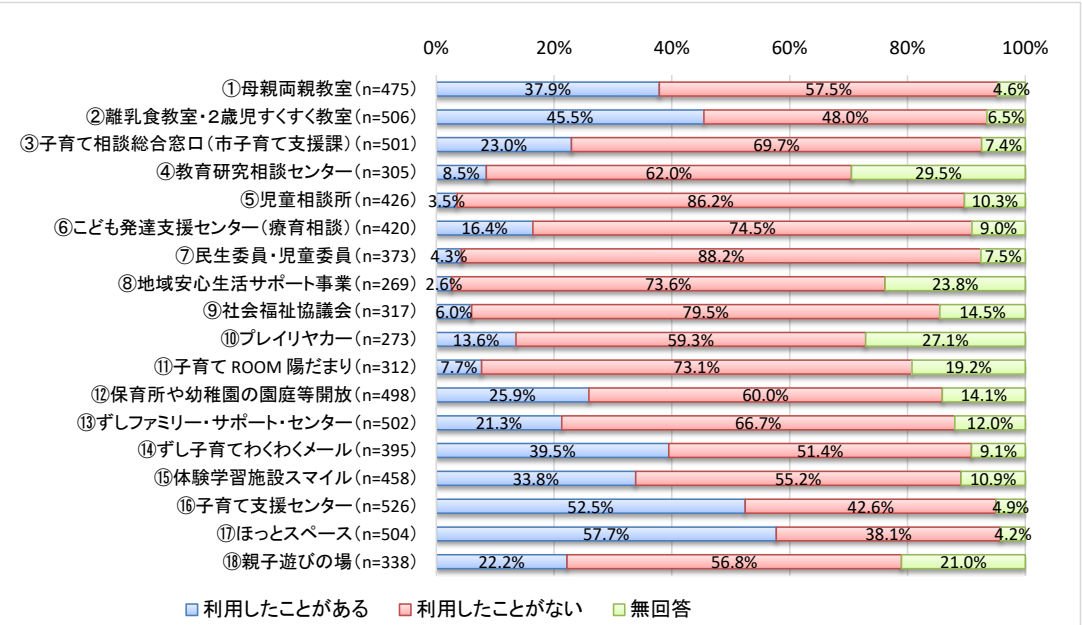

■今後利用したい事業

今後利用したい事業については、「教育研究相談センター」の 29.5%が最も高く、次いで「プレイリヤカー」となっています。
今後利用しない事業については、「民生委員・児童委員」の 80.7%が最も高くなっています。

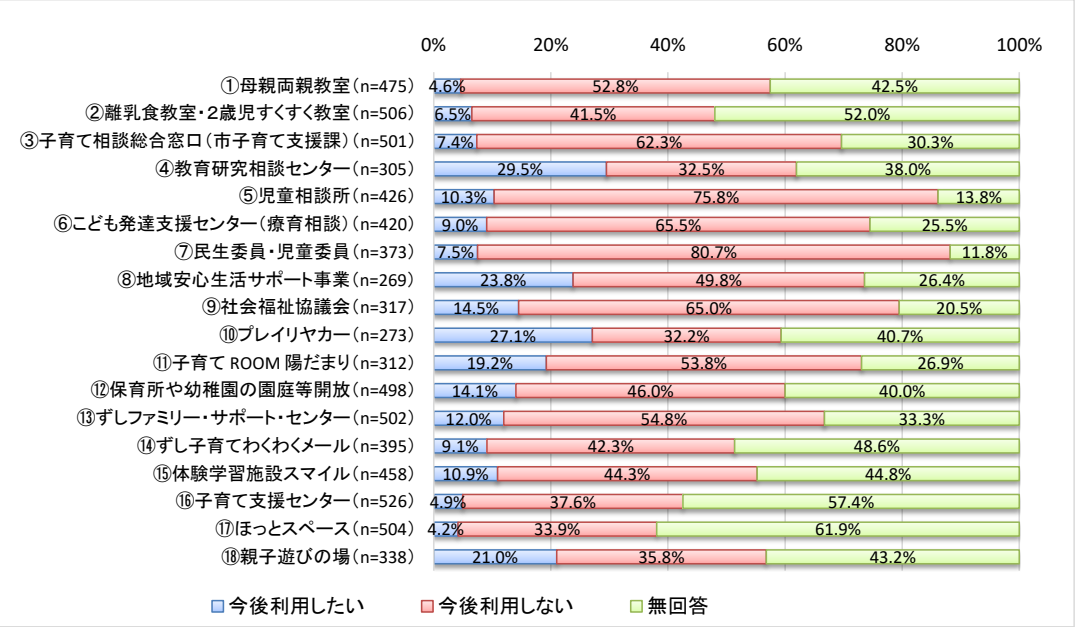

（３）子育て支援事業情報入手源

子育て支援事業情報入手源は、「市の広報紙「広報ずし」」が最も多く 76.8%、次いで「知人・友人」36.8%となっています。

Q19-1　上記の保育所・幼稚園・親子の居場所等の子育て支援に関する情報を、どこから入手していますか。

子育て支援事業情報入手源（n=582）（複数回答）

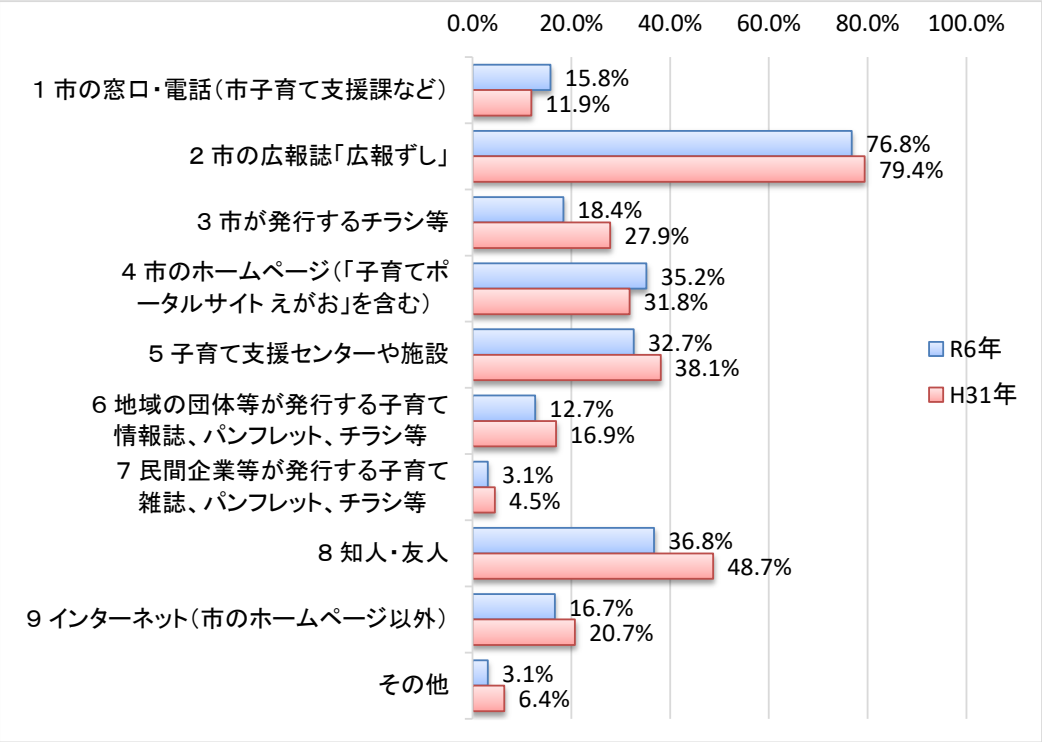

＜その他の意見＞

・SNS　・駅や地域等にある掲示板　・逗子市の LINE、わくわくメール　・保育園からの連絡

7．土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用意向

（１）土曜・休日の定期的な教育・保育事業の利用意向

「月に１～２回は利用したい人」が約 25%を占めており、土日・休日の利用ニーズは一定数見られます。また、たまに利用したい理由としては、「月に数回仕事が入るため」が最も多く 58.7%となっています。

Q20 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。
Q20-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。

土曜日（n=582）

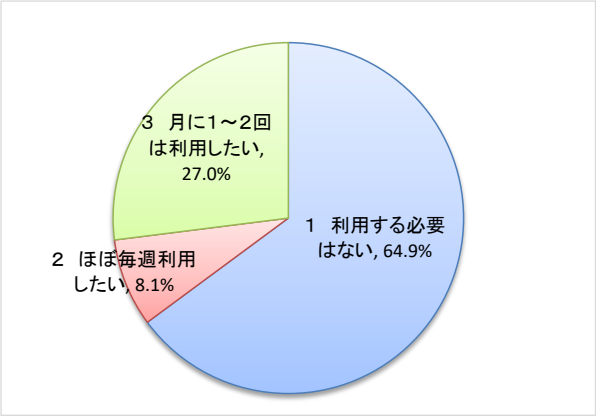

日曜日・祝日（n=488）

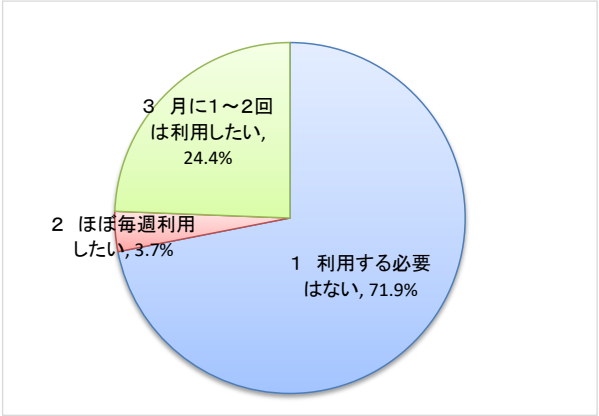

毎週ではなく、たまに利用したい理由（n=179）（複数回答）

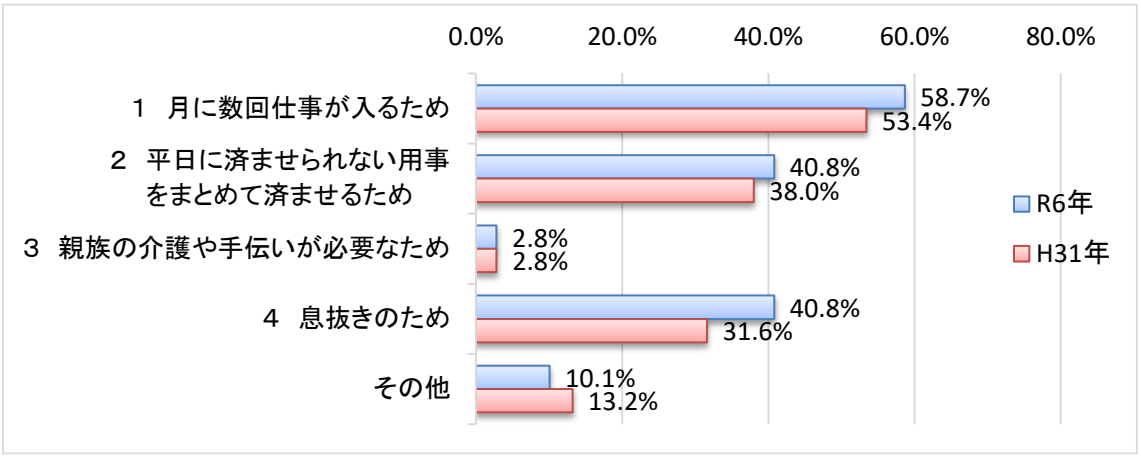

＜その他の意見＞

・子どもの成長、発達のため　　・研修や資格の勉強等の自己研さんの時間確保のため
・きょうだいの習い事、用事のため

（２）長期休暇期間中の教育・保育事業の利用意向

長期休暇期間中の利用意向は、土曜・休日より割合が増え、「週に数日利用したい」が 44.1%、「ほぼ毎日利用したい」が 23.8%となっています。
前回調査と比較すると、たまに利用したい理由として、「週に数回仕事が入るため」の割合が増えています。

Q21　お子さんについて、夏休み・冬休み等長期の休暇期間中に教育・保育の事業の利用を希望しますか。
Q21-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。

長期休暇中（n=227）

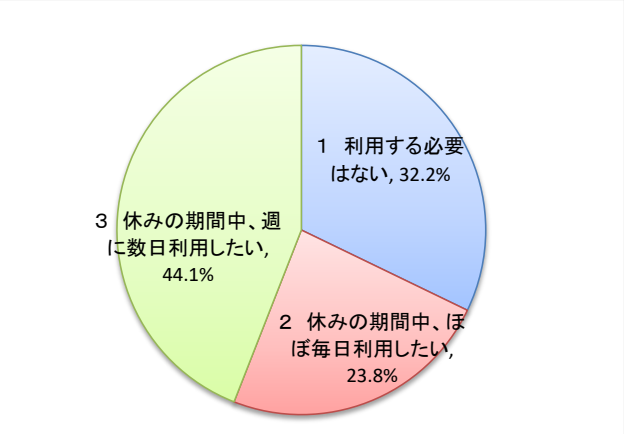

毎週ではなく、たまに利用したい理由（n=129）（複数回答）

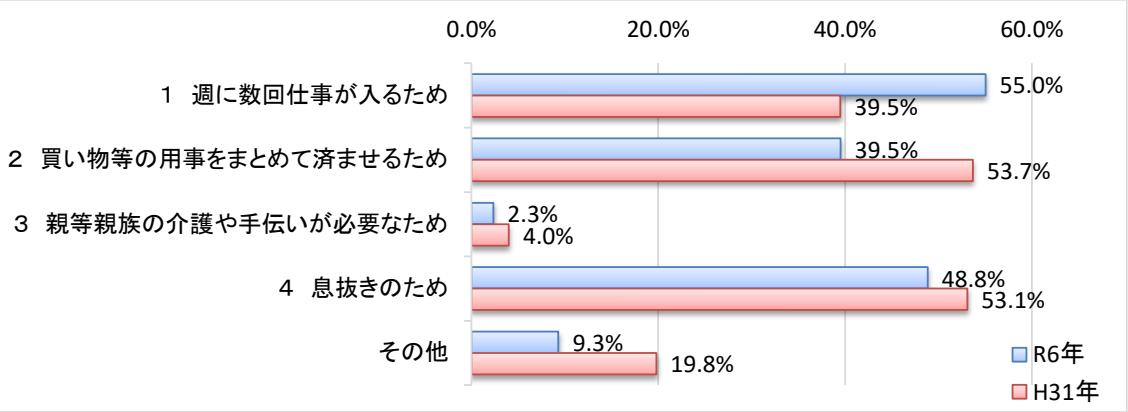

＜その他の意見＞

・子どもの成長、発達のため、お友達や先生と遊べるから
・上の子の習い事や療育の送り迎えがあるため

8．子どもが病気の際の対応

（平日の教育・保育を利用する人のみ）

子ども病気やけがで学校をお休みした経験がある人は 86.1%となっており、その際の対処としては、「母親が休んだ」最も多く、79.3%を占めています。
また前回調査と比較すると、父親や母親が休んだという回答が増えています。

Q22 この１年間に宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。
Q22-1 お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この１年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけてください。

（１）子どもの病気やけがによる学校お休みの有無（１年間の間で）（n=395）

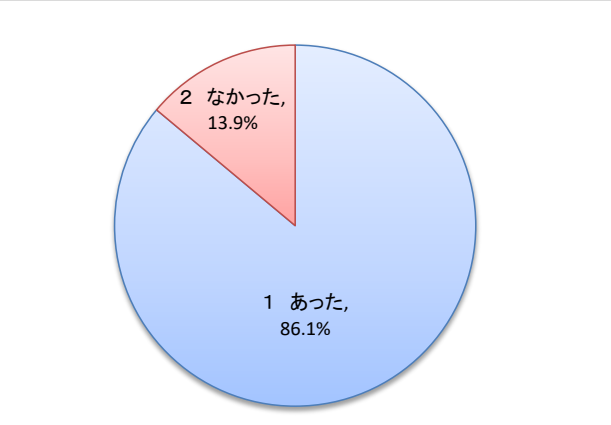

（２）対処方法（n=318）

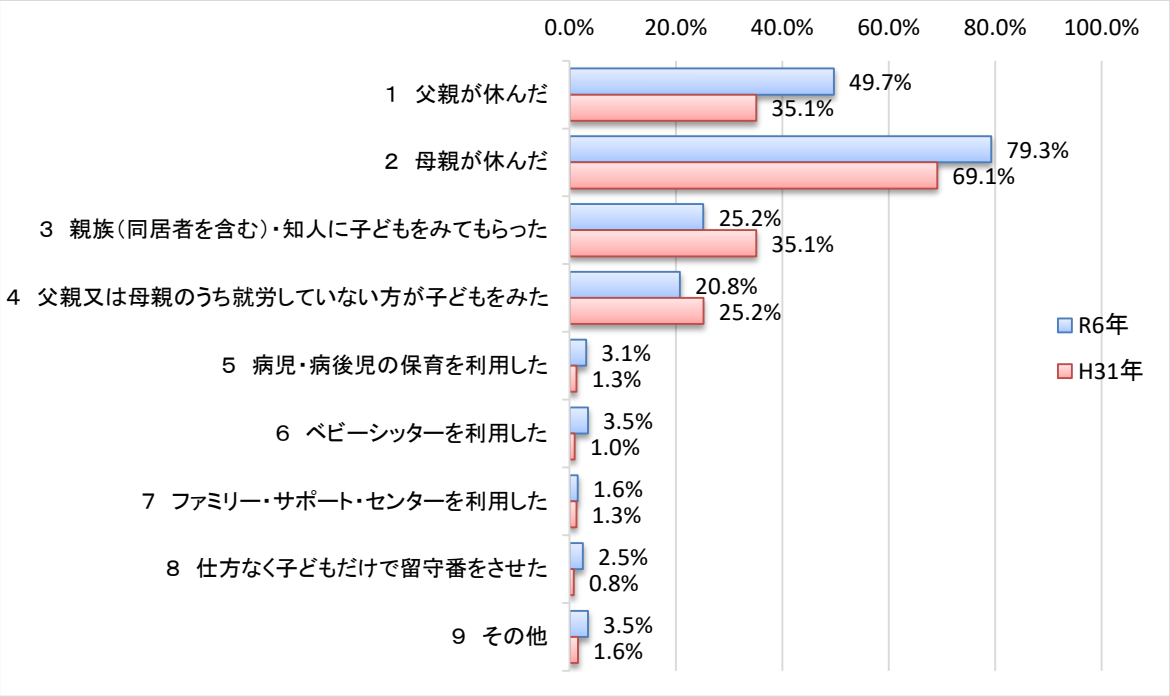

（３）病児・病後児のための保育施設等の利用について

できれば利用したいという回答が 56.4%と過半数を占めています。
預ける事業形態としては、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が最も多く 82.1%を占めています。
一方で、預けたいと思わない理由は、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が最も多く 56.0%を占め、次いで「親が仕事を休んで対応する」が 46.8%を占めています。
前回調査と比較すると、利用したいとの回答が増えています。

Q22-2 「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。
Q22-3 病児・病後児を預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
Q22-4 そう思われる理由は何ですか。

病児・病後児のための保育施設等の利用（n=257）

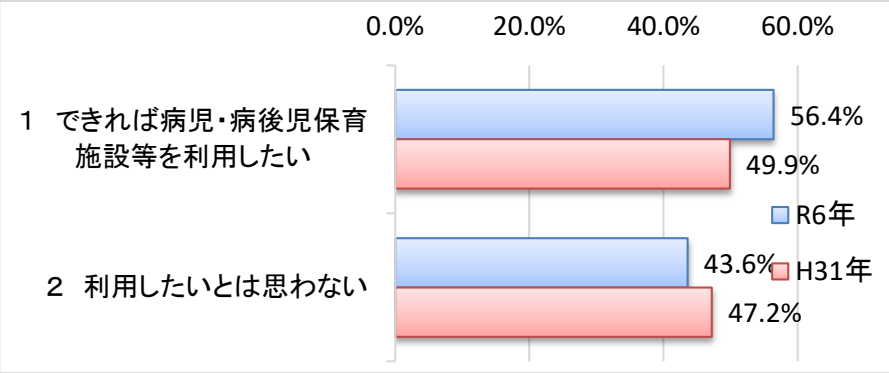

預ける場合の望ましい事業形態（n=145）（複数回答）

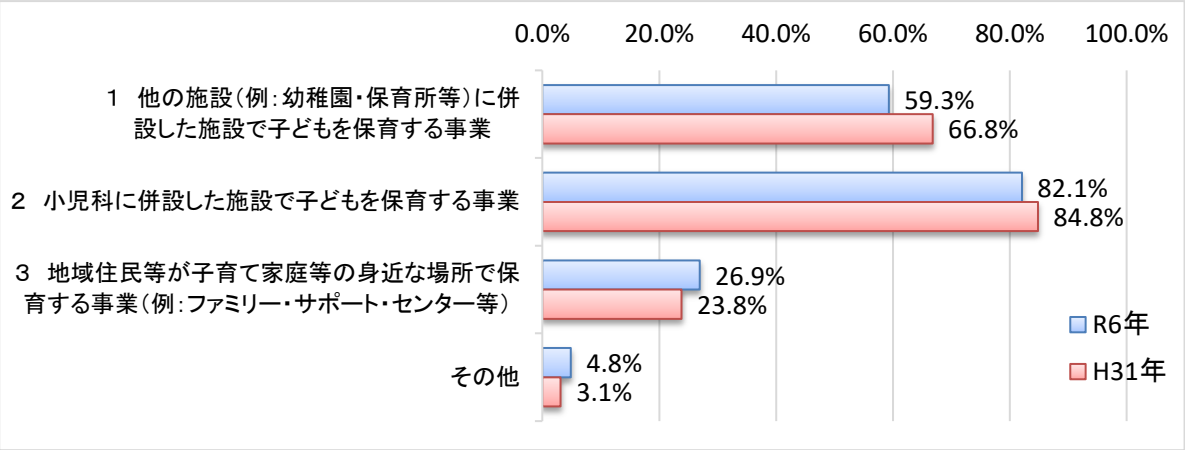

＜その他の意見＞

・病後対応できるベビーシッター派遣
・駅のそばの施設

利用したいと思わない理由（n=109）（複数回答）

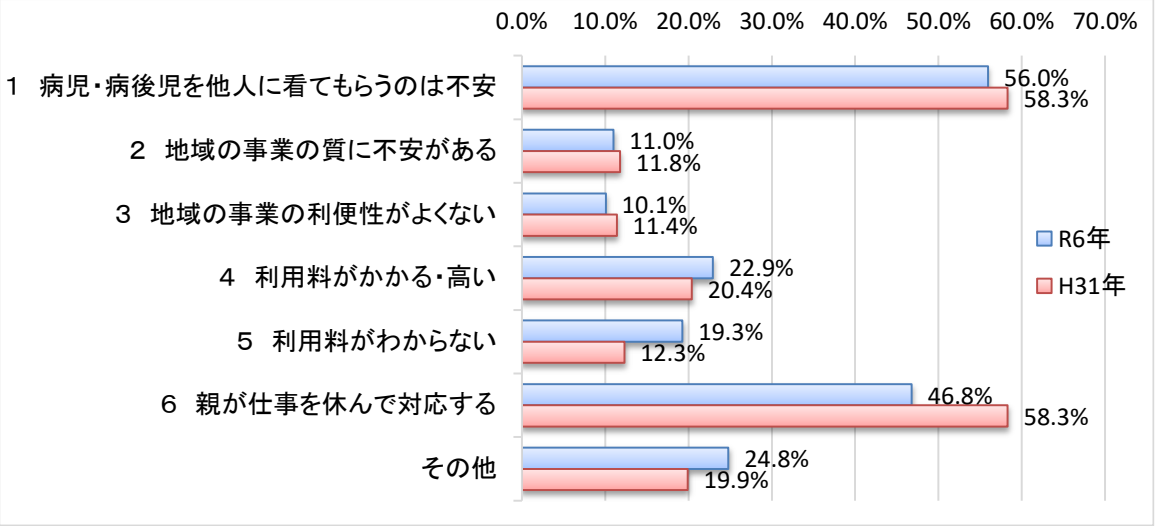

＜その他の意見＞

・登録手続き　　・子どもの精神的なストレス　　・預ける事で感染症のリスクが上がるのが心配

Q22-5 「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。
Q22-6 そう思われる理由は何ですか。

できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思ったか（n=86）

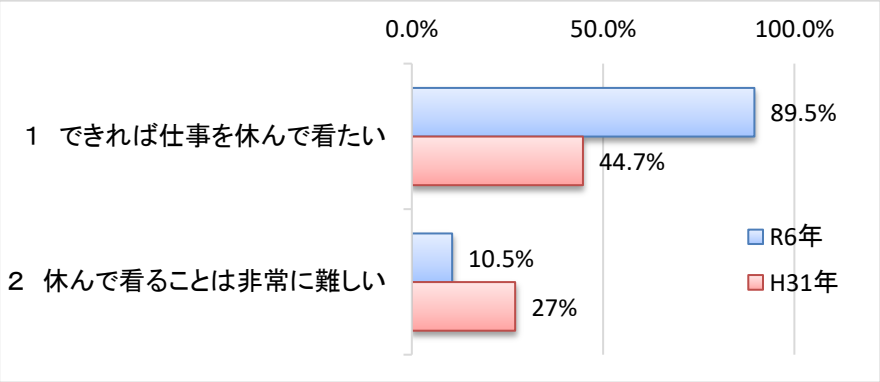

休んで看ることは非常に難しい理由（n=10）（複数回答）

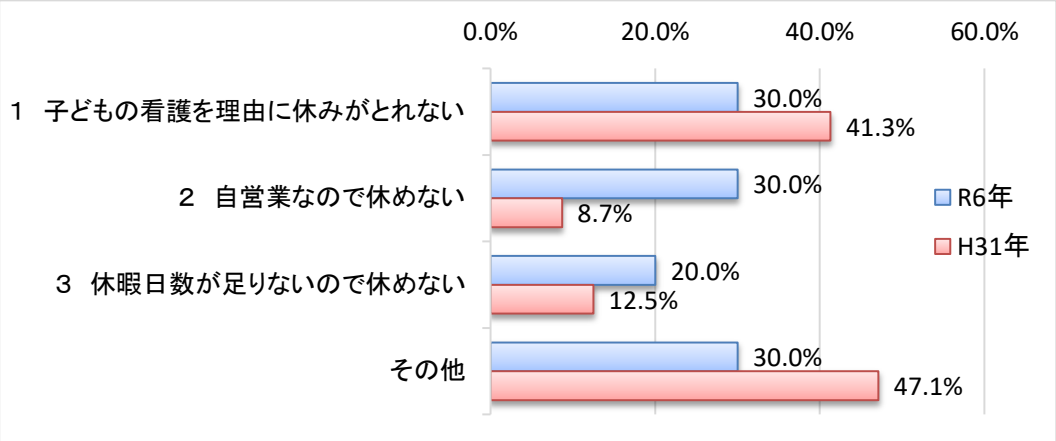

９．不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

（１）日中の定期的な保育や病気のため以外に、不定期に利用している事業

利用していないが最も多いが、利用している中では、幼稚園の預かり保育が最も多く 15.1%を占めています。
また、利用していない理由としては、「特に利用する必要がない」以外では、「利用料がかかる・高い」が 18.6%、「事業の利用方法（手続き等）が分からない」が 17.7%を占めています。

Q23　お子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。
Q23-1 現在利用していない理由は何ですか。

不定期に利用している事業（n=444）（複数回答）

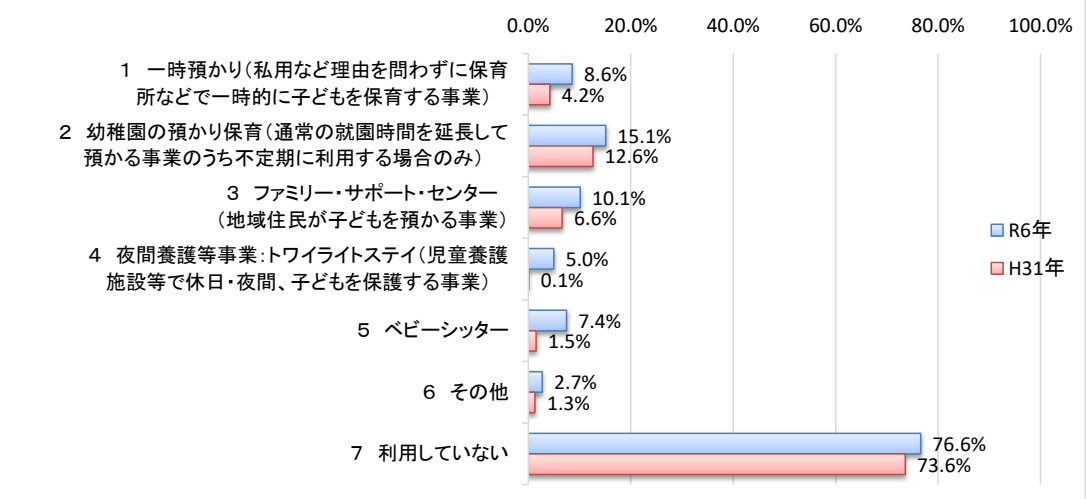

現在利用していない理由（n=237）（複数回答）

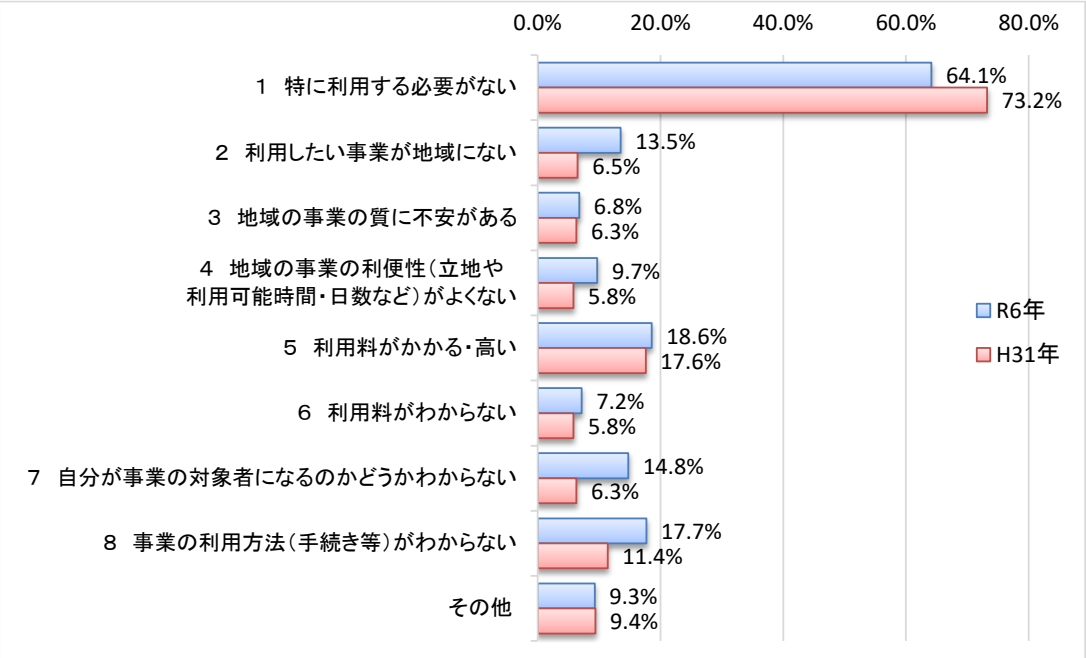

私用、親の通院、不定期の就労目的での利用は、「利用したい」が 44.4%を占め、その目的は「私用やリフレッシュ目的」が最も多く 44.8%を占めています。
また子どもを預ける場合の事業形態は、「大規模施設で子どもを保育する事業（幼稚園・保育所等）」が最も多く 70.1%を占めています。

Q24 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労の目的で、利用する希望がありますか。
Q24-1 利用の目的は何ですか。
Q24-2 その目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。

私用、親の通院、不定期の就労目的での利用意向（n=405）（複数回答）

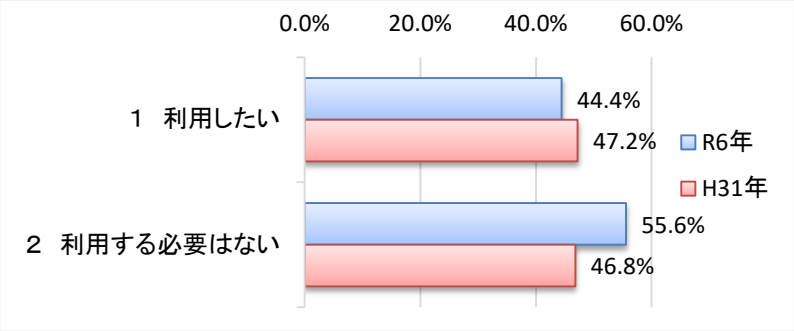

利用の目的（n=281）

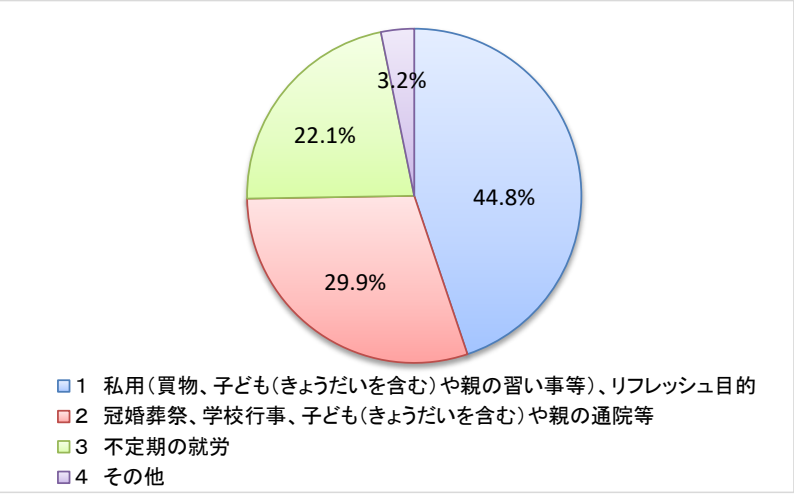

子どもを預ける場合の望ましい事業形態（n=187）（複数回答）

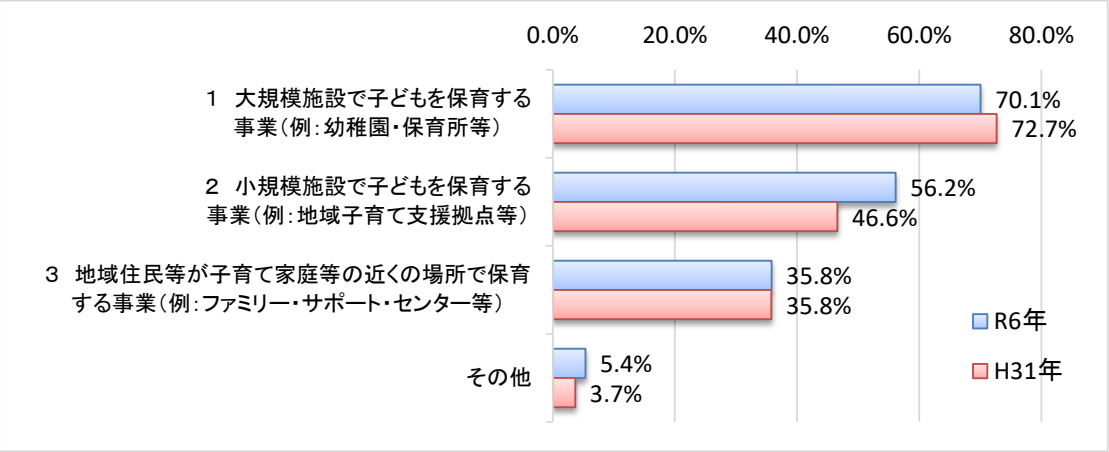

Q25　お子さんについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気等）により、泊りがけで年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。

短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用意向（n=541）

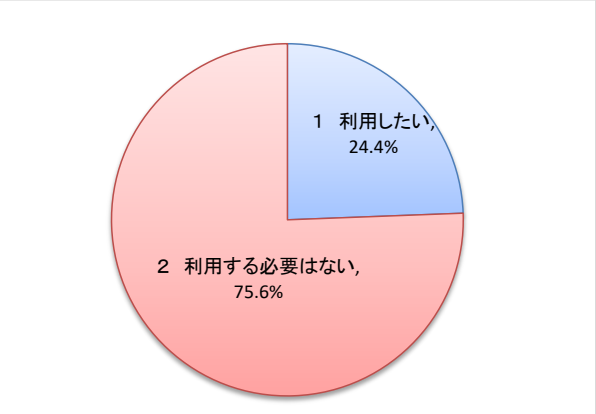

利用したい人の内訳（n=263）

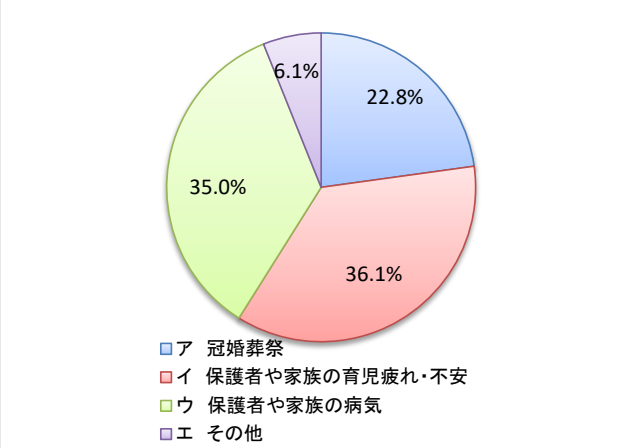

１０．小学校就学後の放課後の過ごし方

（１）日中の定期的な保育や病気のため以外に、不定期に利用している事業

小学校低学年のうちに放課後の時間を過ごさせたい場所として回答件数が最も多いのは「習い事」の250 件、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」の 243 件となっています。
また、高学年なったら過ごさせたい場所については、低学年と比べ「習い事」の件数が増え、「放課後児童クラブ（学童保育）」の件数が減っています。

Q26 お子さんについて、小学校低学年（1～3 年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。
Q27 お子さんについて、小学校高学年（4～6 年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

小学校低学年のうちに、放課後の時間を過ごさせたい場所（平日）（複数回答）

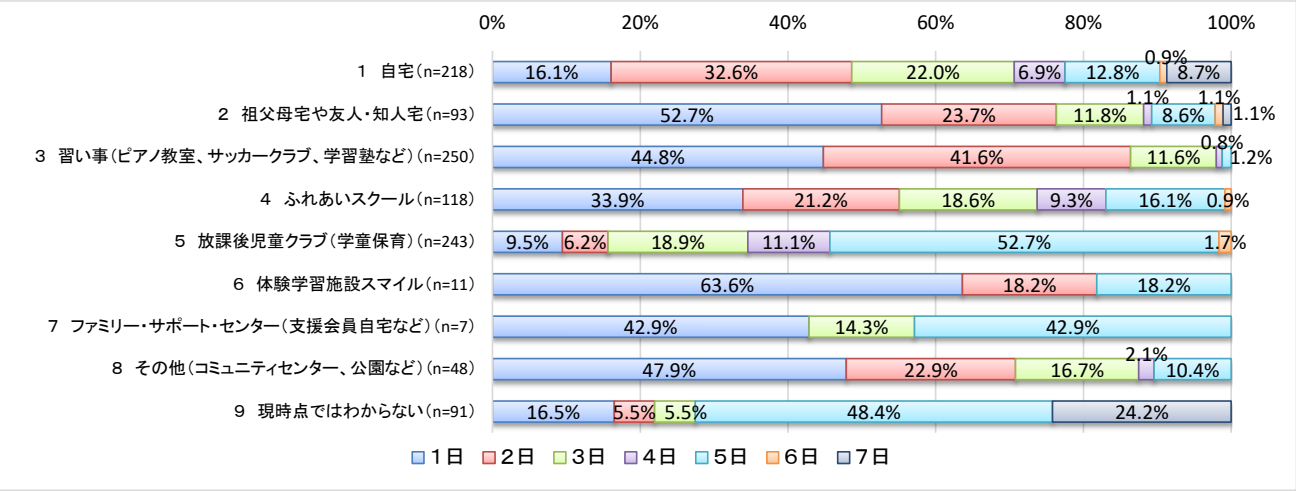

小学校高学年になったら、放課後の時間を過ごさせたい場所（平日）（複数回答）

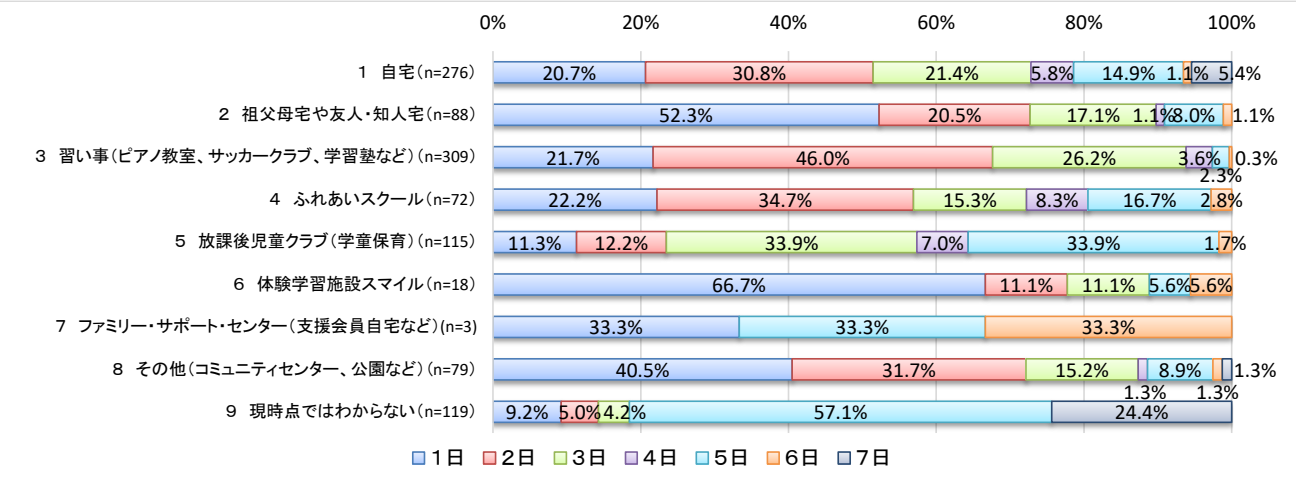

土曜日と日曜日・祝日における放課後児童クラブの利用希望

土曜日、日曜日・祝日、長期休み中のいずれも、高学年（４～６年生）になっても利用したい人の割合が 10%以上の一定数は見られ、特に長期期間中については約 30%の人が希望しています。

Q28 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。
Q29 お子さんについて、お子さんの夏休み・冬休み等の長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

土曜日（n=324）

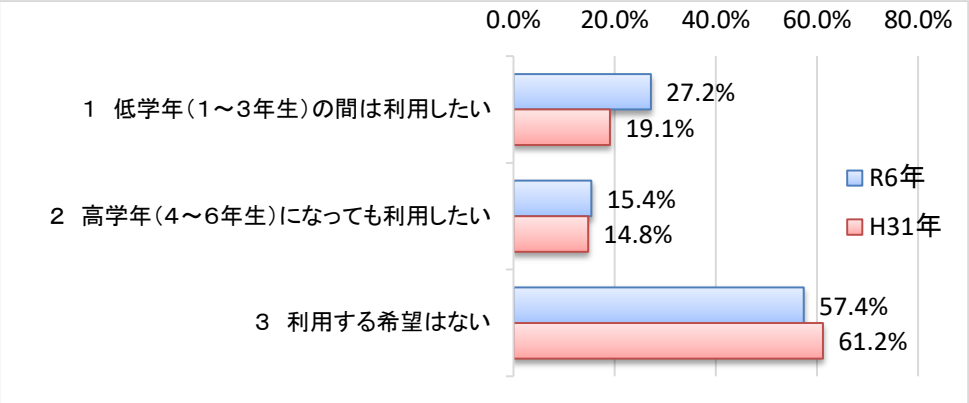

日曜日・祝日（n=232）

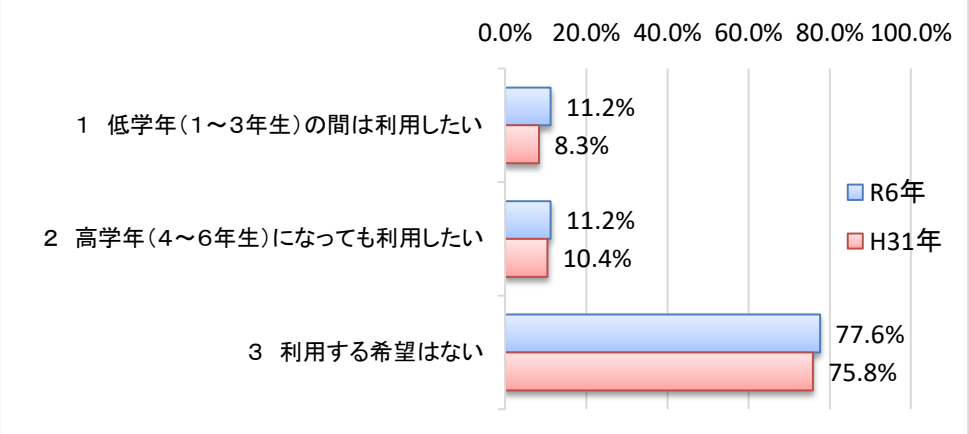

夏休み・冬休み等の長期休み中（n=470）

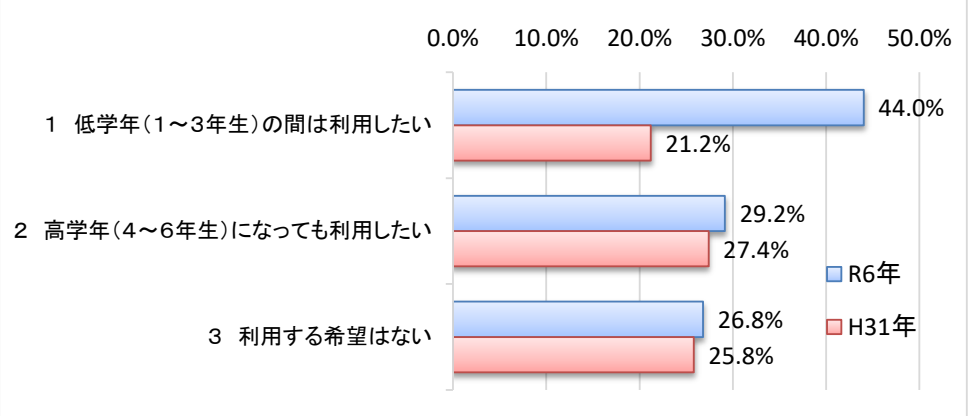

１１．育児休業や短時間勤務制度等職場の両立制度

子どもが生まれた時に育児休暇を取得した人の割合は、父親は 34.1%、母親は 60.3%を占めています。
前回調査と比較すると、父親も母親も取得した人の割合が増えています。
取得しなかった理由は、父親は「仕事が忙しかった」が最も多く 49.4%、次いで「職場に育児休暇を取りにくい雰囲気があった」が 33.9%となっています。また、母親は「子育てや家事に専念するために退職した」が最も多く 43.0%となっています。

Q30 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

（１）子どもが生まれた時、育児休業取得の有無（①父親）（n=549）

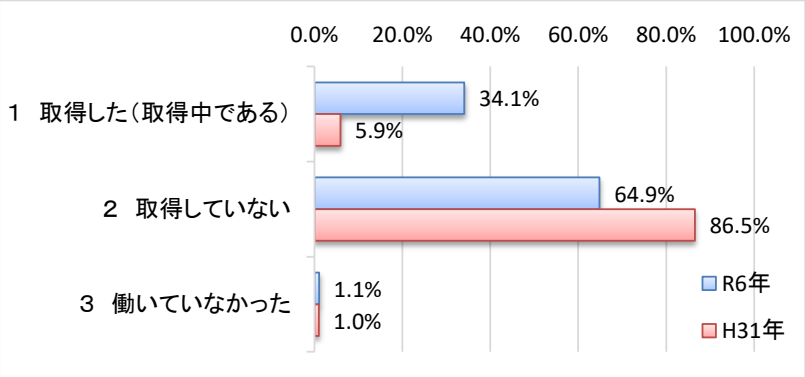

取得しなかった理由（①父親）（n=342）（複数回答）

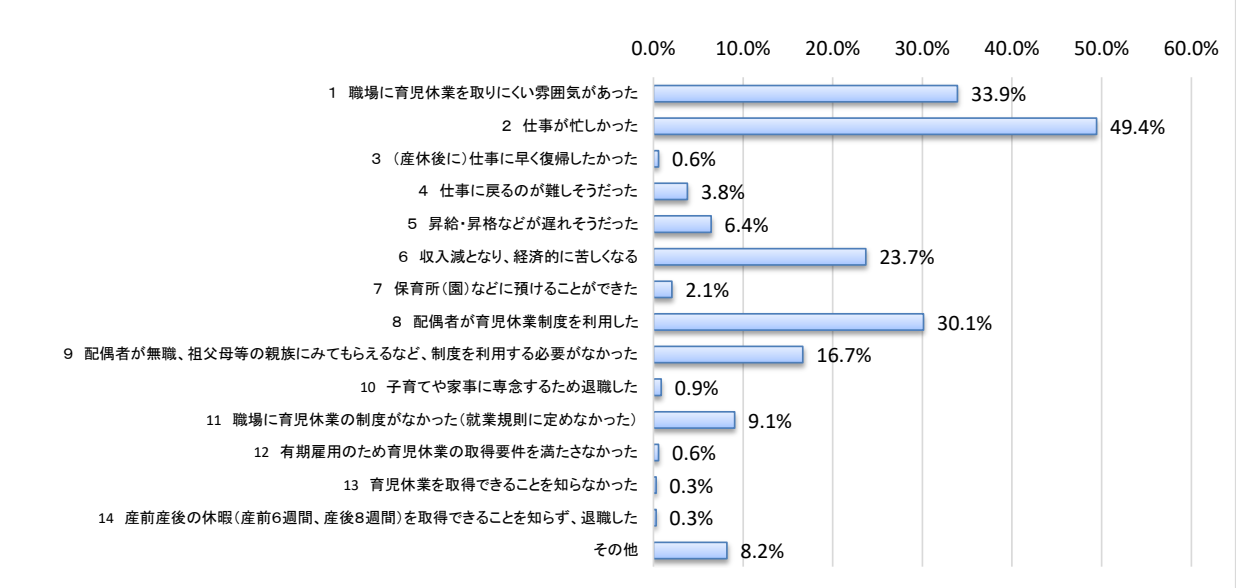

（２）子どもが生まれた時、育児休業取得の有無（②母親）（n=551）

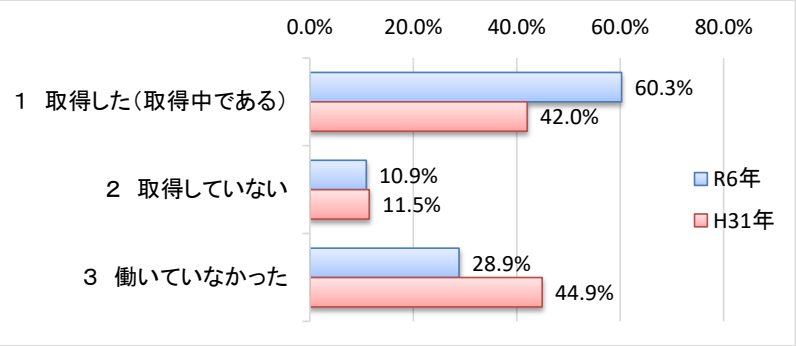

取得しなかった理由（②母親）（n=86）（複数回答）

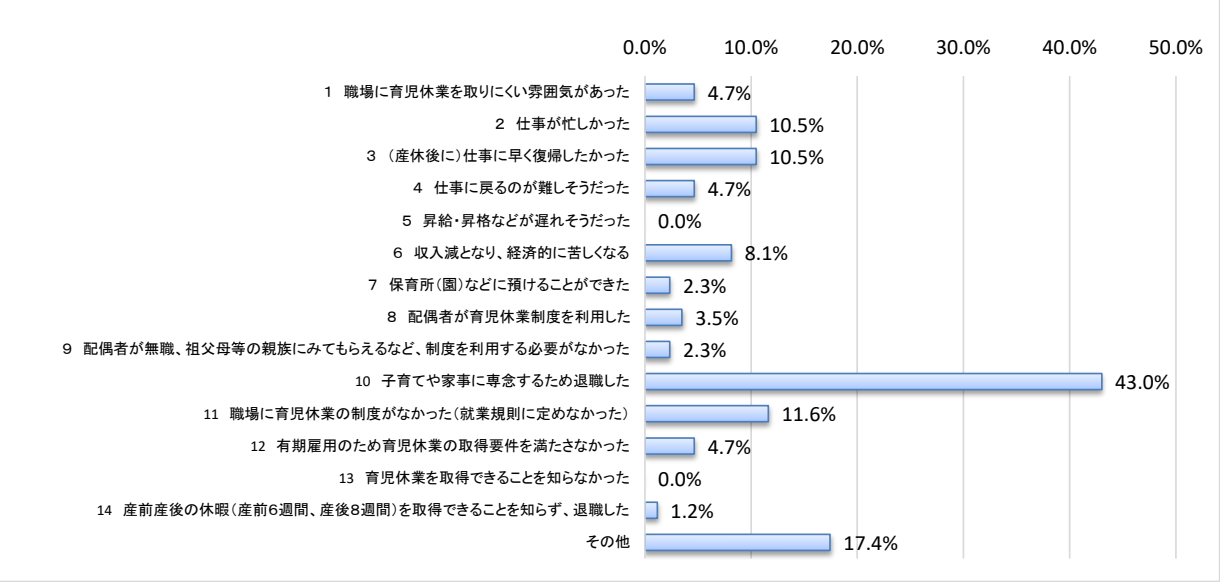

（３）健康保険及び厚生年金の保険料免除の仕組みの認知度

健康保険及び厚生年金の保険料免除の仕組みを知っていた人は 62.2%を占めています。
前回調査と比較すると、健康保険及び厚生年金の保険料免除の仕組みを知っている人の割合が増えています。

Q30-1　子どもが原則１歳になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満３歳になるまでの育児休業等期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。

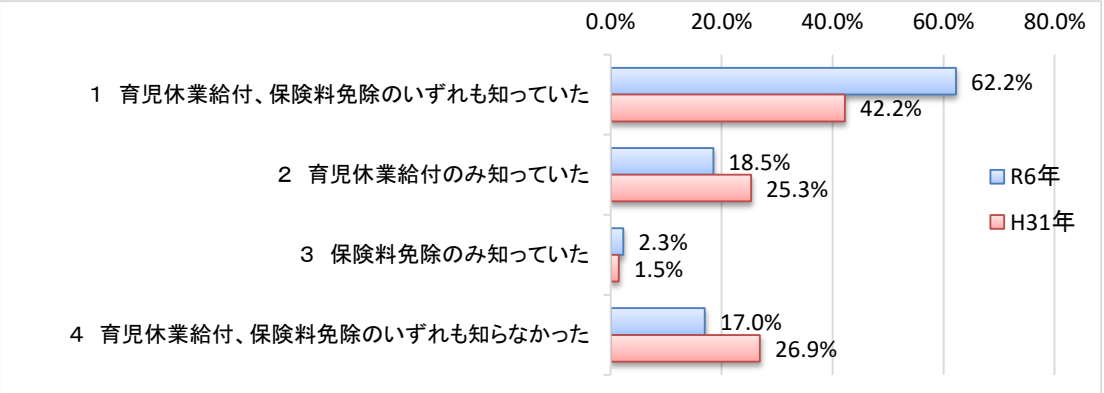

（４）育児休業の取得後の職場復帰

育児休業後に職場復帰した人が、父親は 90.7%、母親は 56.9%となっています。

Q30-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。
Q30-9　１歳になった時に必ず利用できる事業があれば、１歳になるまで育児休業を取得したいですか。１歳になる前に職場に復帰したいですか。

①父親

職場復帰（n=151）

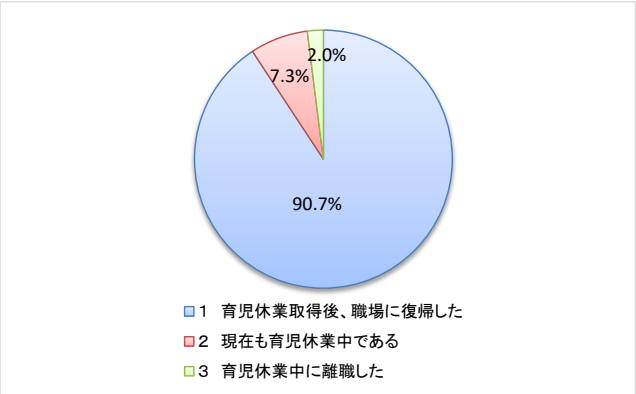

１歳になるまで育児休業取得（n=48）

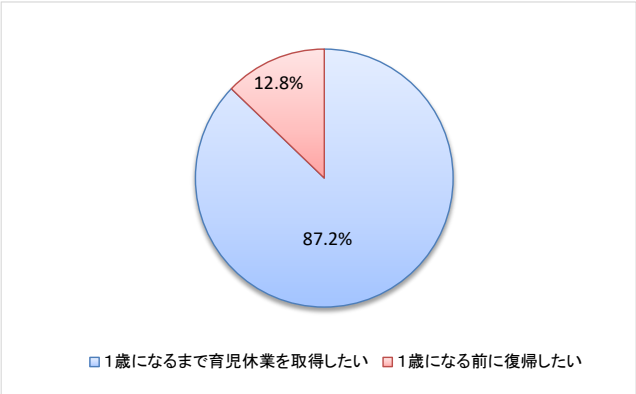

②母親

職場復帰（n=332）

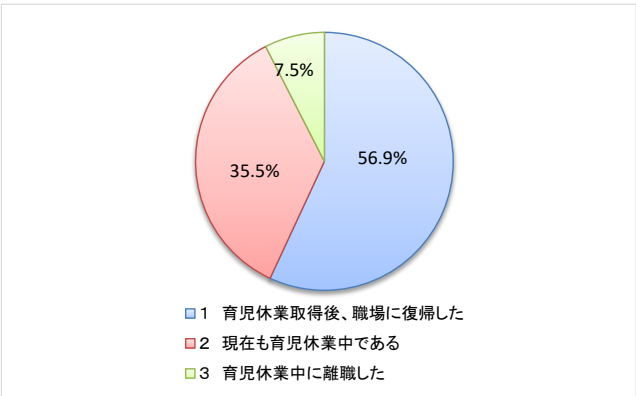

１歳になるまで育児休業取得（n=117）

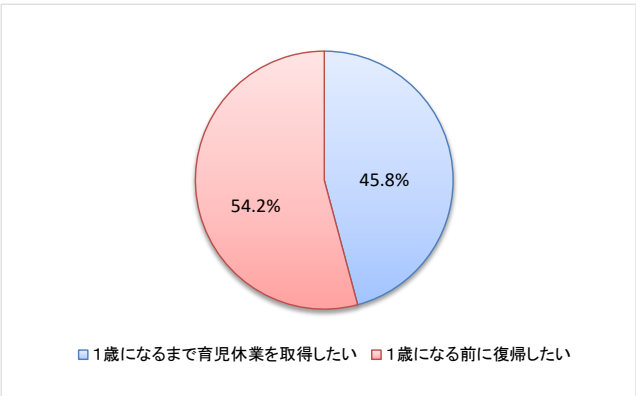

（５）職場復帰の時期

育児休業からの復帰の時期は、父親は年度初め区切りなど関係ないタイミングで子どもが０歳代の時が最も多く、母親は年度初めのタイミングで子供が１歳代の時期が最も多くなっています。またいずれも希望よりやや早い時期での復帰となっています。

Q30-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。

①父親（n=122）

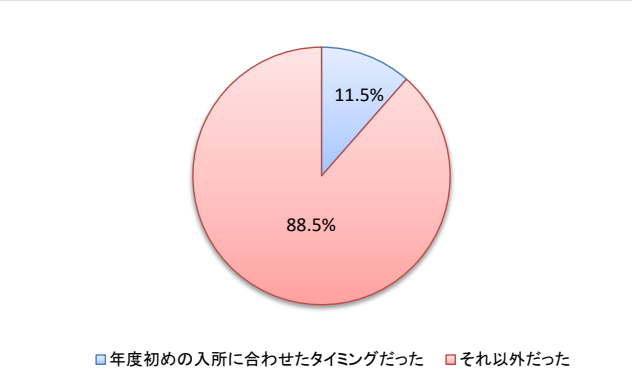

②母親（n=201）

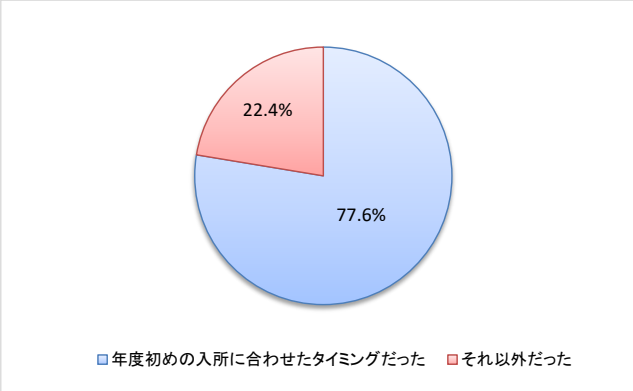

Q30-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、 お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったのですか。

＜父親＞ 職場復帰した時の子どもの年齢

子どもの年齢	該当人数	
	実際	希望
0 歳代	106	51
1 歳代	4	24
2 歳代	0	6
3 歳代	1	2
4 歳代	0	0
5 歳代	0	0

＜母親＞ 職場復帰した時の子どもの年齢

子どもの年齢	該当人数	
	実際	希望
0 歳代	65	19
1 歳代	101	71
2 歳代	16	43
3 歳代	4	17
4 歳代	2	0
5 歳代	0	1

Q30-5 お勤め先に、育児のために３歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

＜父親＞ 職場復帰した時の子どもの年齢

子どもの年齢	件数
0 歳代	33
1 歳代	39
2 歳代	9
3 歳代	23
4 歳代	0
5 歳代	1

＜母親＞ 職場復帰した時の子どもの年齢

子どもの年齢	件数
0 歳代	15
1 歳代	45
2 歳代	53
3 歳代	70
4 歳代	1
5 歳代	2

（６）希望の時期に職場復帰しなかった理由

希望の時期に職場復帰しないケースとして、希望とり早く復帰する方が多く、その理由は、父親は経済的な理由が最も多く、母親は希望する保育所に入るためが最も多くなっています。

Q30-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

１）希望より早く復帰した理由（複数回答）

①父親（n=70）

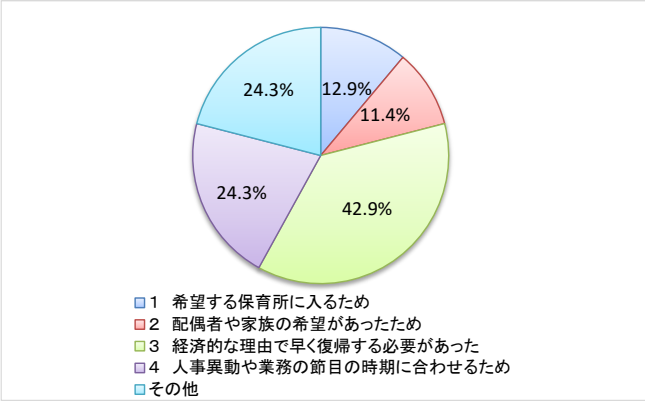

②母親（n=129）

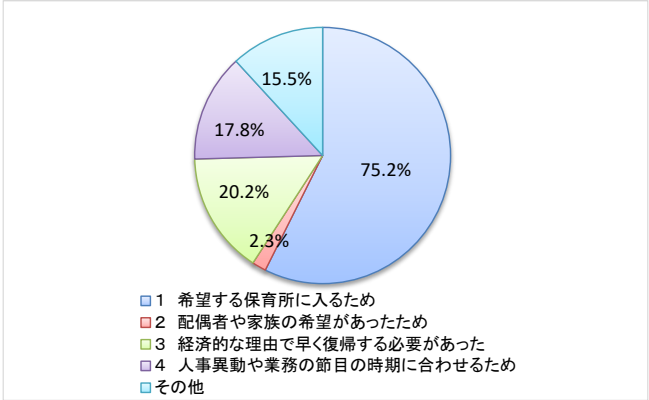

２）希望より遅く復帰した理由

①父親（n=2）

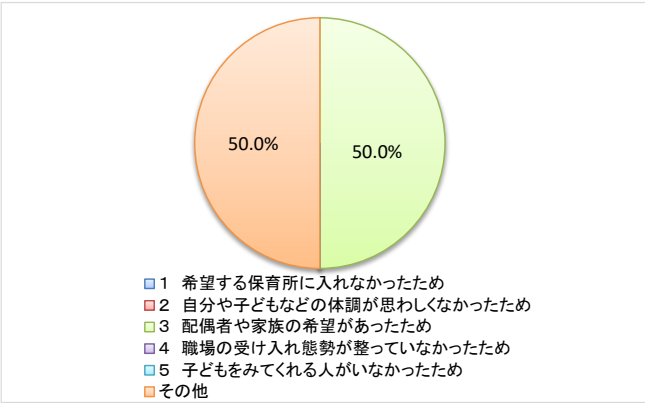

②母親（n=27）

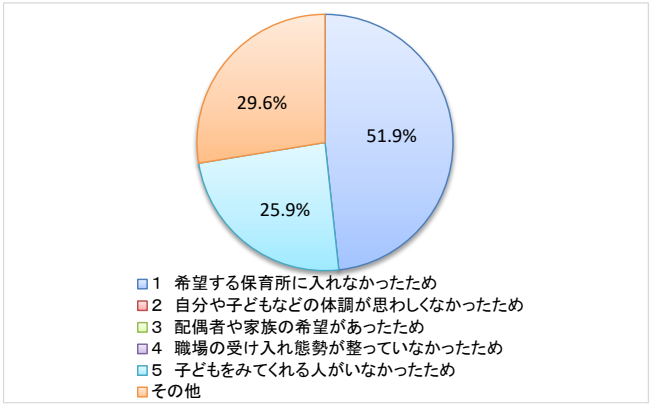

（７）復帰時に短時間勤務制度の利用有無

Q30-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

①父親（n=127）

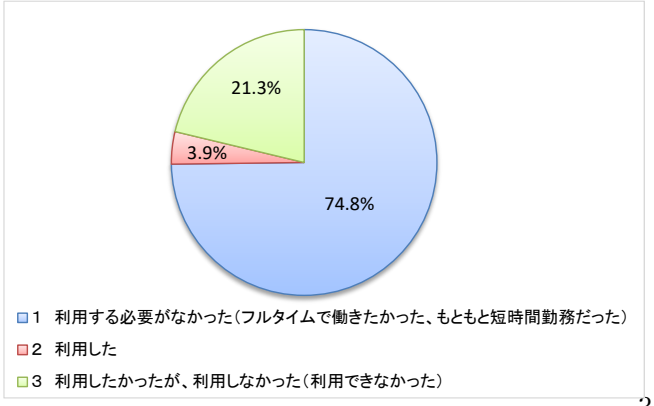

②母親（n=194）

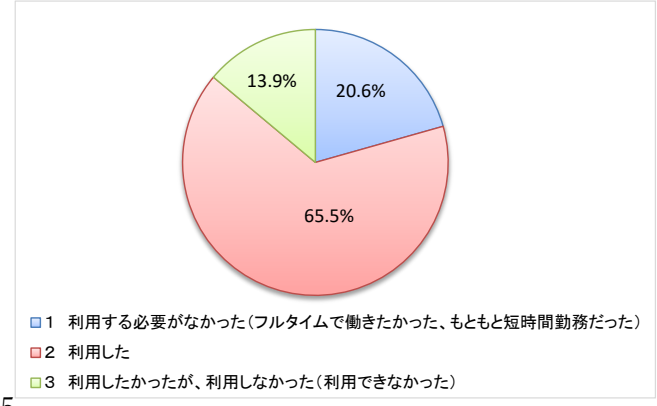

（８）復帰時に短時間勤務制度の利用しなかった／できなかった理由（複数回答）

短時間勤務制度を利用しなかった、利用できなかった理由は、父親は「仕事が忙しかった」が 66.7%、母親は「短時間勤務すると給与が減額され、経済的に苦しくなる」が 42.3%と最も多くなっている。前回調査と比較すると、父親は「仕事が忙しかった」が減少し、母親は「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が大きく減っていますが、一方で「短時間勤務にすると入所申請の優先順位が化がる」が大きく増えています。

Q30-8 短時間勤務制度を利用しなかった、利用できなかった理由は何ですか。

（父親）（n=27）

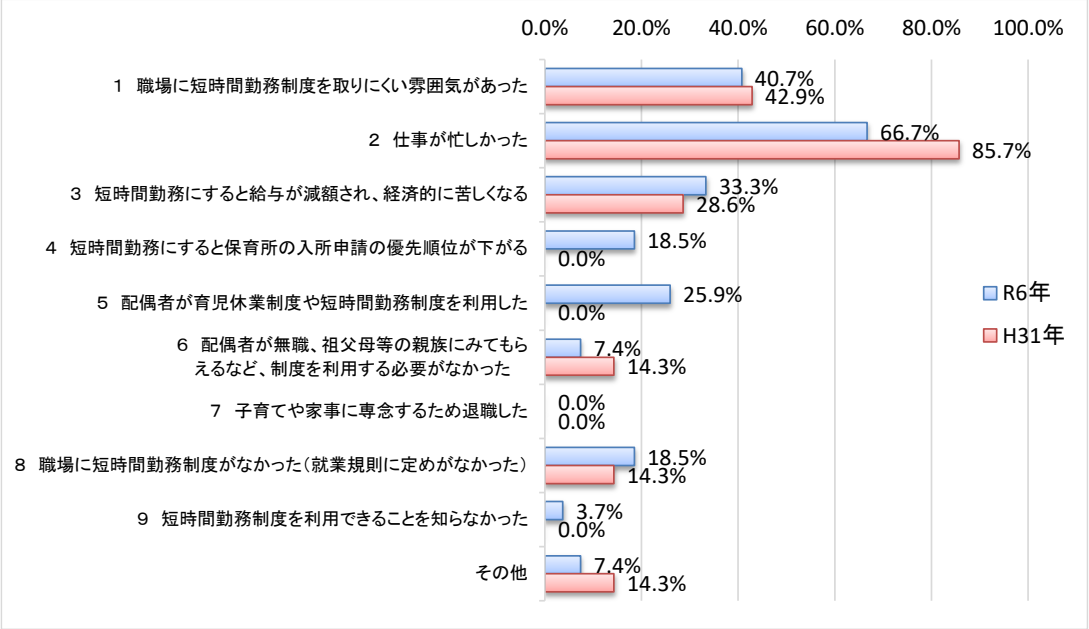

（母親）（n=26）

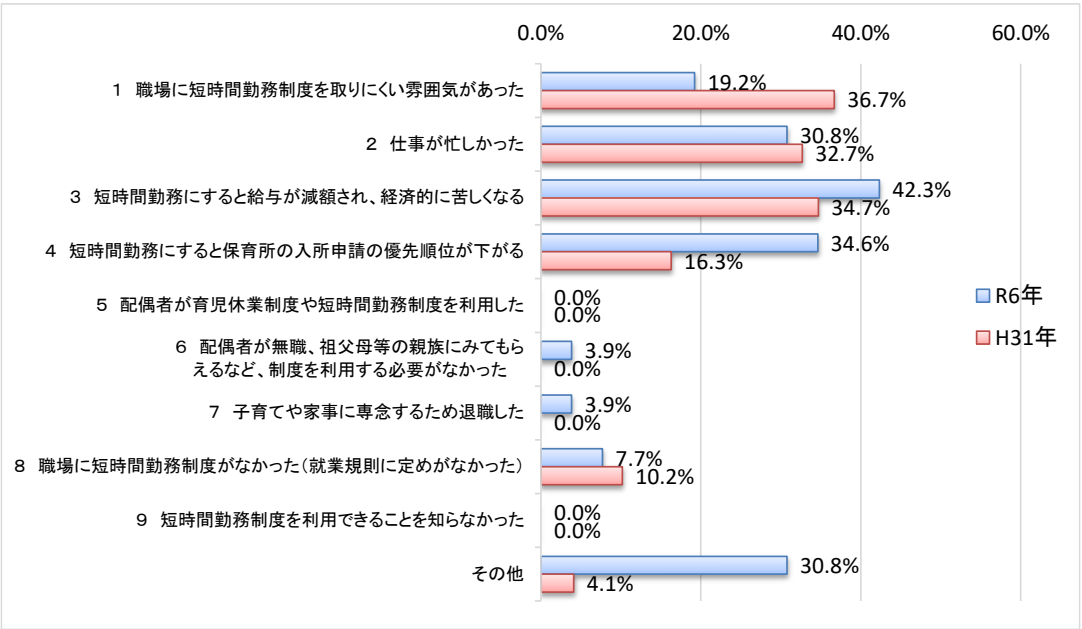

＜その他の意見①②＞

・転職したばかりで対象ではなかったため

・個人事業主のため制度がない

（９）住まいの地域における子育ての環境や支援に対する満足度

「満足」と「やや満足」で 40.0%を占めていますが、一方で「やや不満」と「不満」併せて 28.1%と不満も一定数みられます。
求める子育ての環境や支援は、保育の内容や遊び場等の施設の充実の意見が多く見られます。
前回調査と比較すると、「満足」「やや満足」の割合が増えています。

Q31 お住まいの地域における子育ての環境や支援の満足度についてお答えください。
Q32 教育、保育環境の充実等子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、自由にご記入ください。

子育ての環境や支援に対する満足度（n=550）

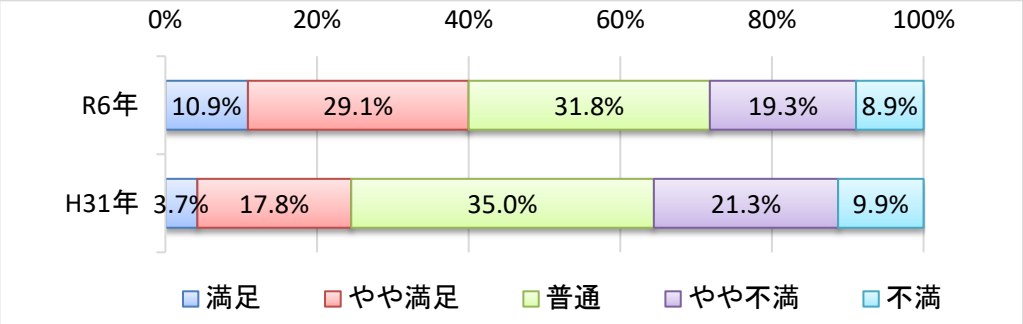

子育ての環境や支援に関しての意見（自由記入）

内容	件数
保育園の数・立地・内容 一時預かり、病児・病後児保育	135
施設の充実 遊び場（公園、遊具等）	68
待機児童の改善	24
金銭的な補助 保育料の無償化や引き下げ、ベビーシッター補助、おむつ代等	18
小児科、検診（乳幼児、未就学児）の	4

１２．出産・妊娠について

子育てについて、不安を感じたり、自信を持てなくなることがあった人が過半数を占めています。特に出産後の半年くらいの間が高くなっています。
また必要な支援としては、「赤ちゃんの育児相談」が最も高く 71.6%を占め、次いで「母親の健康面の相談」となっています。

Q33 お子さんの妊娠中に妊婦健康診査を受診しましたか。
Q34 理由は何ですか。
Q35 妊娠中から現在までで、子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなることがありましたか。
Q36 妊娠中や出産後に重要なサポートとはどのようなものだと思いますか。

（１）妊娠中の妊婦健康健診の受診有無（n=550）

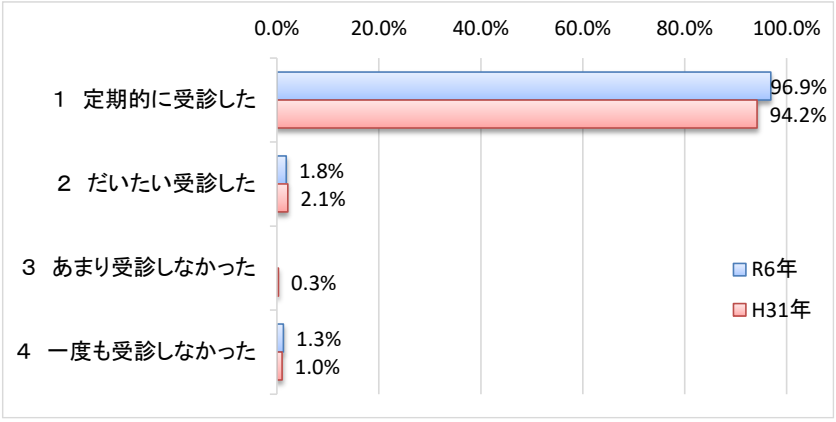

（２）しなかった理由（n=7）（複数回答）

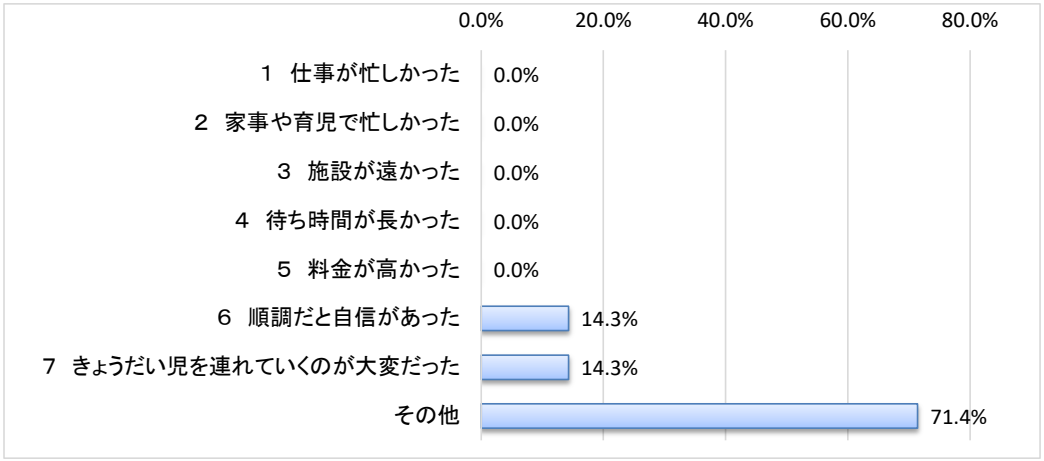

（３）子育てについて、不安を感じたり、自信を持てなくなることの有無

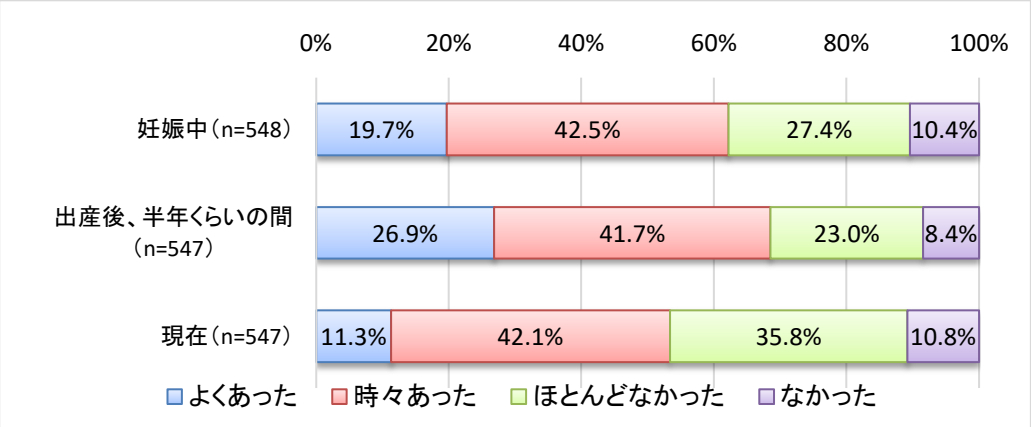

（４）妊娠中や出産後に必要なサポート（n=536）（複数回答）

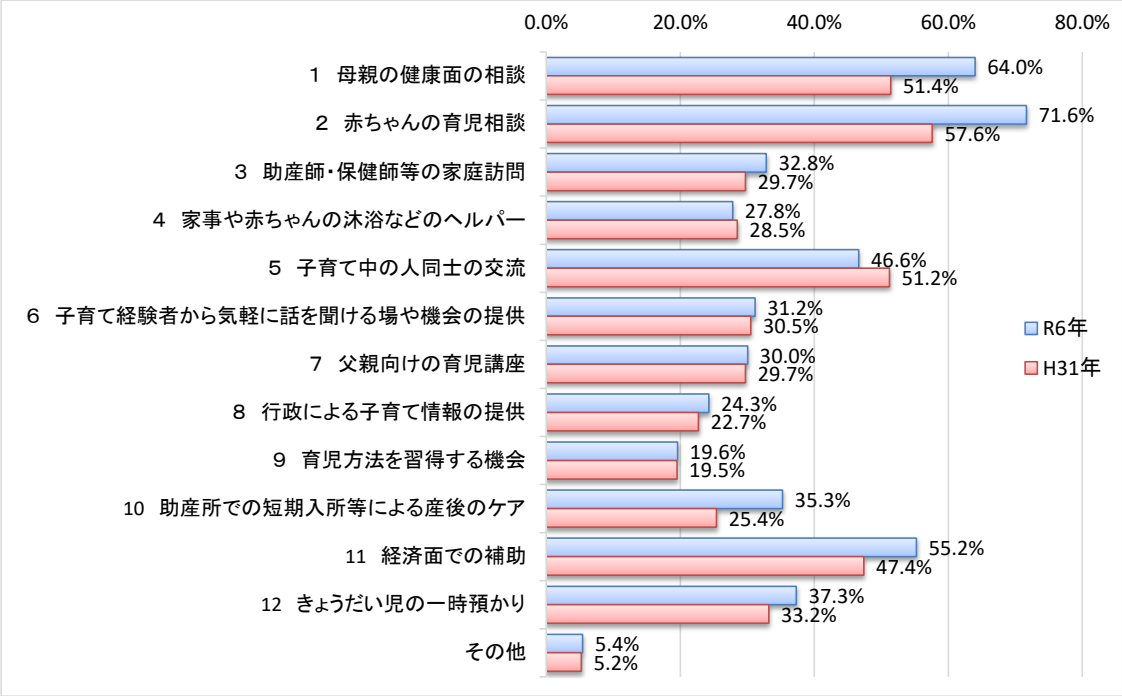

＜その他の意見＞

・どれも長期的に必要　　・英語が通じる環境　　・家事サポート　　・助産師外来サポート

１３．子育てについて

子育てに関してインターネットを使う頻度は約半数は毎日利用しており、80%以上の人が利用しています。
前回調査と比較すると、インターネットを使う人の割合が増えています。
子育てをしていてつらかったことは、「自分の自由になる時間が持てないこと」が最も多く 72.1%を占め、次いで「経済的に負担が大きいこと」が 39.9%となっています。

Q37 子育てに関してインターネット（パソコンやスマートフォン等）をどのくらい利用しますか。
Q38 子育てをしていて、つらかったことは何ですか。

（１）子育てに関してインターネットを使う頻度（n=537）

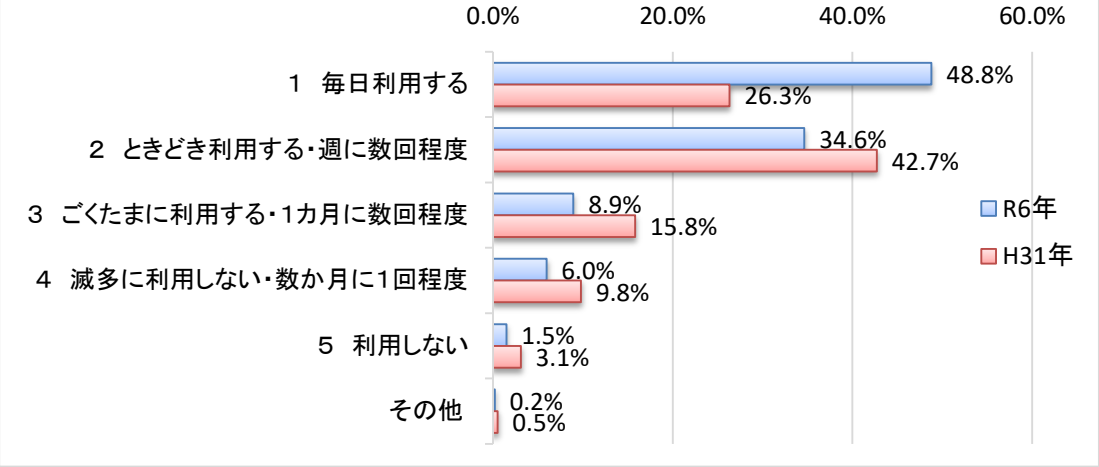

（２）子育てをしていてつらかったこと（n=542）（複数回答）

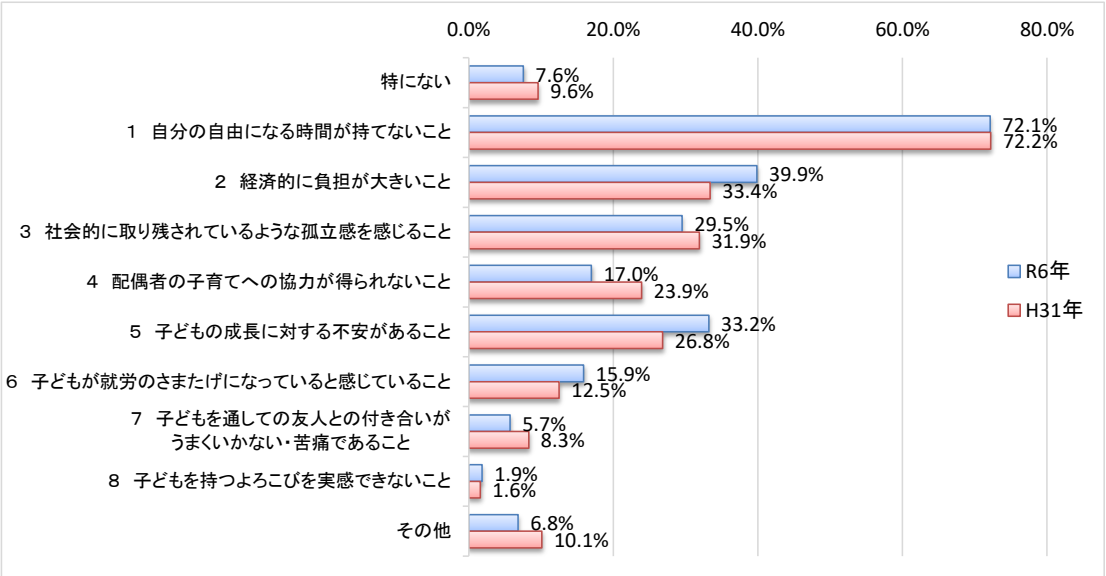

＜その他の意見＞

・慢性的な睡眠不足

子育てを安心して行うために必要なサービスは、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が最も多く76.1%を占めていますが、次いで「親のリフレッシュの場や機会の提供」が67.6%を占め同様に高くなっています。

Q39 日常の子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスはどのようなものだと思いますか。

（３）子育てを安心して行うために必要なサービス（n=540）（複数回答）

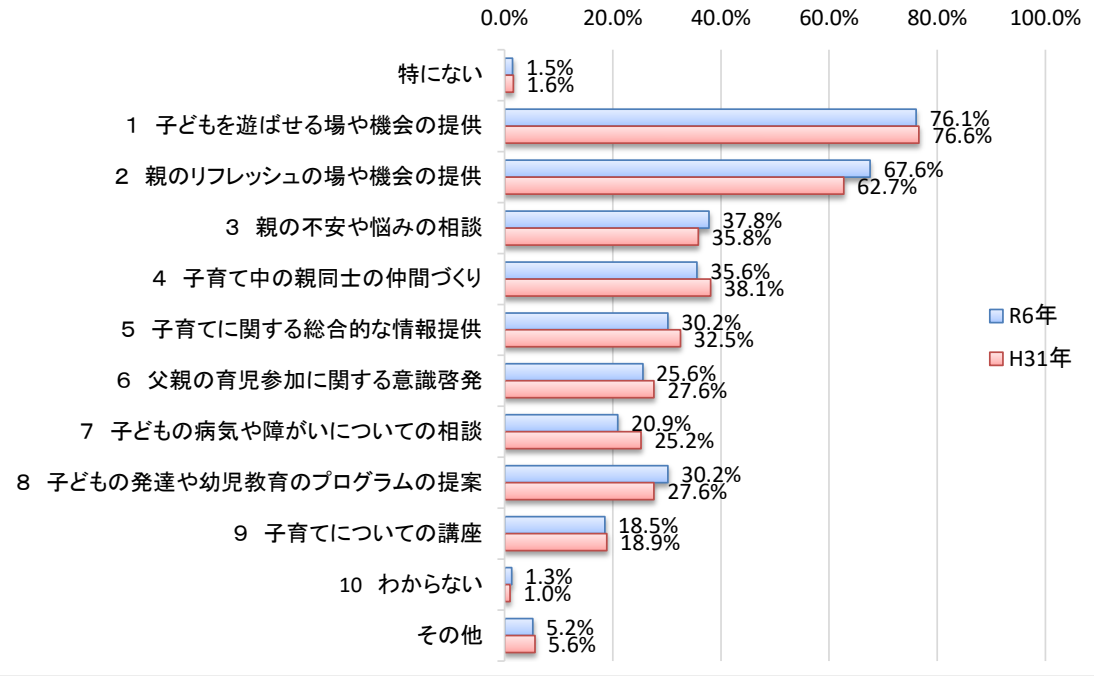

＜その他の意見＞

・親子で参加できるイベント　　・病院（小児科）　　・病児保育

子育てにおいて特に困ることとしては、「交通機関や建物、道路について構造や放置自転車が多いこと等、ベビーカーでの移動に不自由なこと」が 56.9%と最も多く、「子どもが安全に通れる道路がないこと」が 54.8%と同様に高くなっています。
前回調査と比較すると、いざという時に子どもを預かってくれる人がいないことの回答が増えています。

Q40 子育てを行っていて、特に困ること、困ったことは次のうちどれですか。

（４）子育てで特に困ること（n=527）（複数回答）

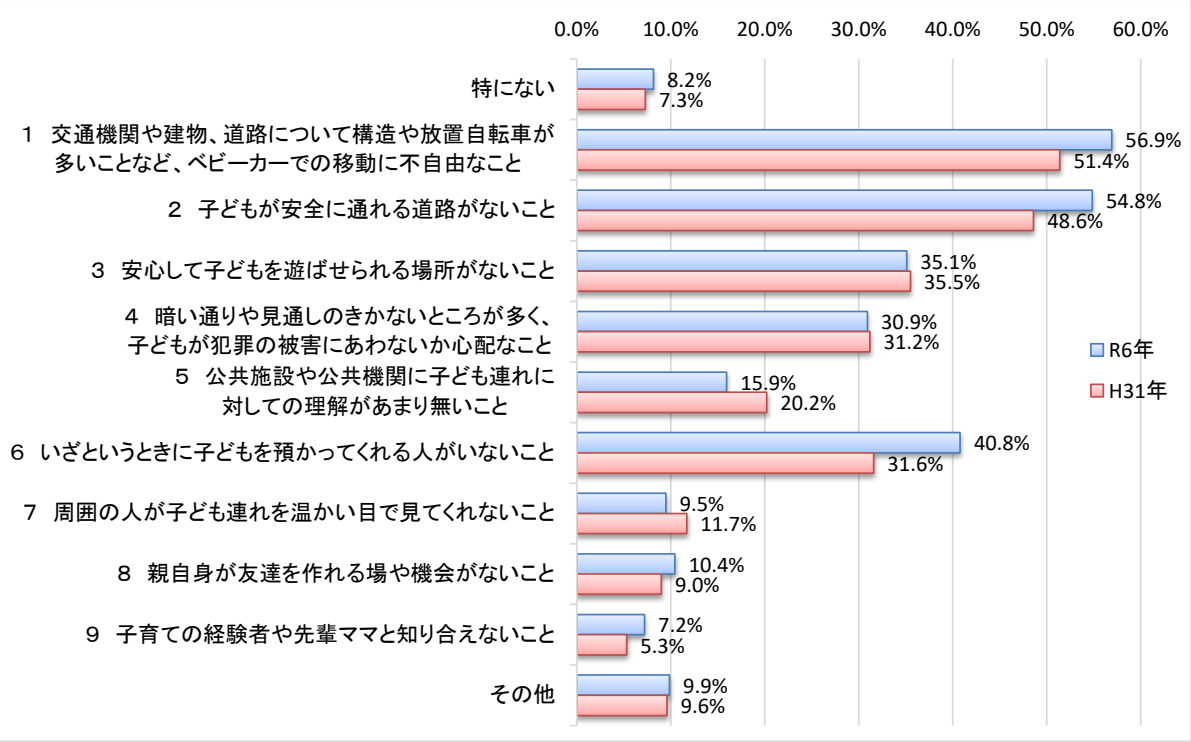

＜その他の意見＞

・病院（小児科）の少なさ　　・子連れで入れる飲食店

１４．住まいと世帯年収について

（１）居住形態（n=549）

住居形態は、持ち家（一戸建て）が最も多く 62.1%を占めています。分譲マンション等の集合住宅も含めると 69.6%が持ち家となっています。

Q41　現在のお住まい

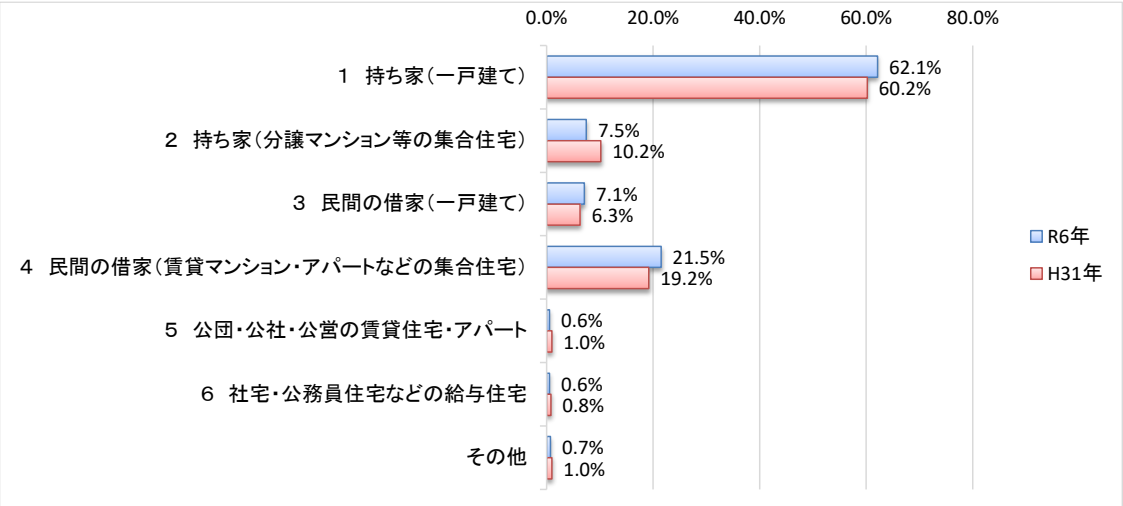

（２）世帯年収（n=544）

世帯年収は、「1000 万円以上」の層が最も多く 29.8%を占めており、次いで「700～1000 万円未満」の層が 28.3%となっています。

Q42　世帯年収

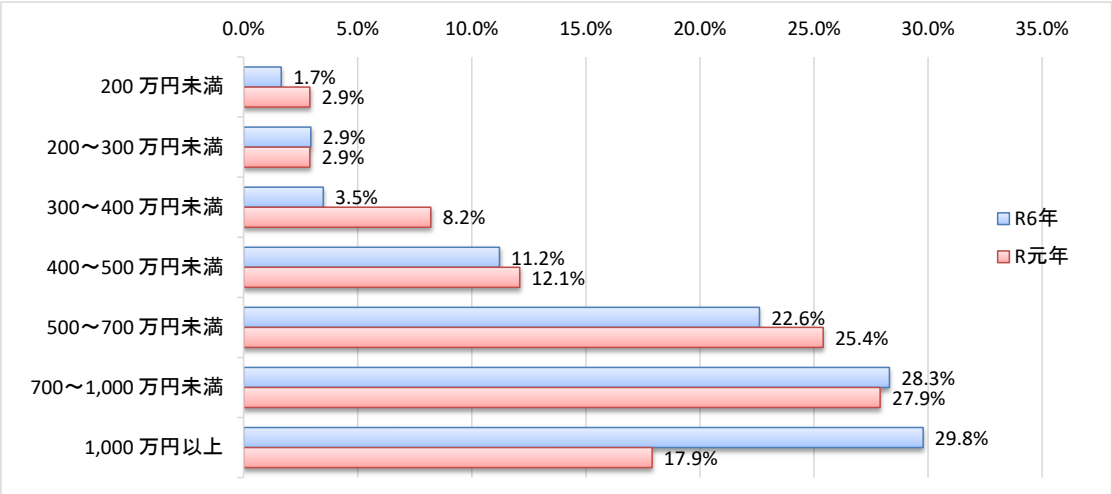

１５．逗子で子育てして良かったこと

Q43　逗子で子育てをして良かったことがあれば、教えてください。

（自由記入）

内容	件数
海や山等自然が豊か （海や山がきれい、海が近い、自然が多い）	224
地域の人が穏やかで優しい人が多い	47
公園が多い	28
子育ての支援や環境が充実 ・子育て支援センターやほっとスペース：５ ・18 歳まで医療費無料：４ ・子育てサークル等の活動：２	18
地域で子どもを見てくれる雰囲気があり、のびのびと子どもを育てられる	15
治安が良い	６
その他 ・家族・知人が近くにいる：６ ・イベントが多い：５	40

１６．市への要望

Q44　子育て支援（教育を含む）等に関して、ご意見ご要望等ありましたらご自由にお書きください。

（自由記入）

内容	件数
子育てにかかるお金の補助	43
公園や遊び場の充実	36
保育の質・数の向上 受け入れ枠、安全面、延長保育等	31
受け入れ施設の拡充 ・一時保育、一時預かり、病児保育等	23
通行環境の整備 歩道の確保、歩道の狭さ、傾斜や段差、見通し	17
医療施設（小児科）やサポートの充実	17
教育活動 逗子の環境（自然等）を活かした教育活動	15
気軽に相談できる場	11
学童の拡充	７
その他 ・本アンケートに対する改善要望（設問数、実施時期など）：15 ・各種子育てサポートの充実 （虐待防止への取組み、他市町村との差別化、給食の充実など）：９ ・イベントの充実（情報発信・種類の充実）：４	56

資料２－３

【小学生調査】
逗子市子ども・子育て支援事業計画の改定に伴う
アンケート調査結果

令和６年３月

■調査概要

調査対象者	市内在住で、小学生（１年生～６年生）を子育て中の保護者
対象者数	2934 人（2023 年 10 月時点の全数）
調査方法	学校を通じた案内の配付 インターネットを用いたアンケートシステムによる回答
調査期間	令和６年１月 24 日（水）～令和６年２月４日（日）
調査項目	１．居住地域 ２．子どもと家族の状況 ３．子どもの放課後等の過ごし方 ４．放課後児童クラブ（学童保育）について ５．ふれあいスクールについて ６．放課後児童クラブ、ふれあいスクールについて（利用していない人） ７．子どもの育ちをめぐる環境について ８．保護者の就労環境について ９．ファミリー・サポート・センターと体験学習施設について 10. 子どもの病気の際の対応について 11. 住まいと世帯年収 12. 逗子で子育てをして良かったこと 13. 市への要望
回収状況	401／2934 人＝13.7%

■結果の見方に当たっての留意事項

・百分率%の計算は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表示しています。
四捨五入の影響で、%を足し合わせても 100%にならない場合があります。

・複数回答（２つ以上選択してよい設問）は、%の合計が 100%を超える場合があります。

・前回調査（平成 31 年３月実施　N＝1253 件）との比較は、結果が特徴的な項目について参考までに併記していますが、設問における聞き方が必ずしも同じでない場合があります。

1．居住地域

（1）居住地域

居住地域は「桜山」の 20.7%が最も多く、次いで「逗子」の 18.5%となっています。

Q1 お住まいの地区

居住地域（n-=401）

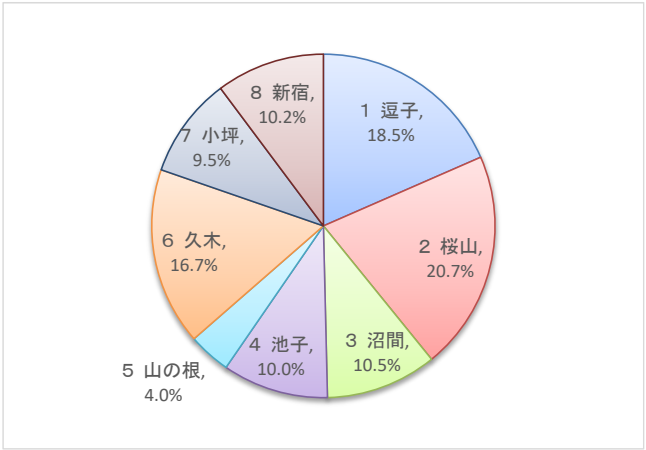

（2）小学校区と子どもの学年

小学校区は、「逗子小学校区」の 37.7%が最も多く、次いで「久木小学校区」の 21.2%となっています。
学年は、「2 年生」の 20.5%が最も多く、次いで「3 年生」の 18.9%となっています。

Q2 お子さんが通っている小学校

通っている小学校(n=401)

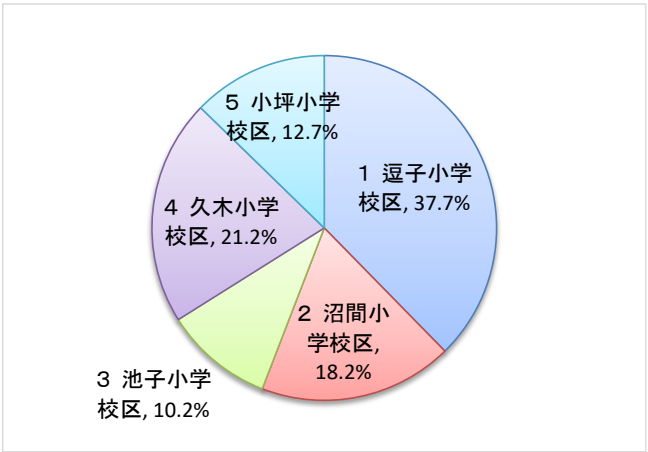

Q3 お子さんの学年

学年（n=396）

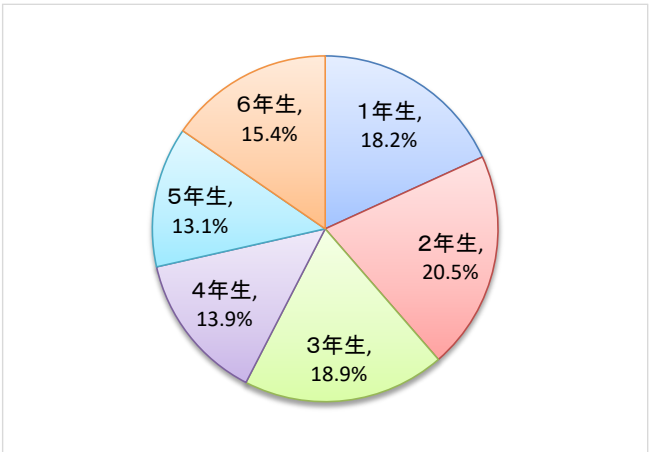

2．子どもと家庭の状況

（1）きょうだい

「きょうだいがいる」人の方が多く 73.1%、きょうだいがいる人の中でのきょうだい数は本人含めて２人が最も多く 71.1%となっています。

Q4 お子さんのきょうだいはお子さんを含めて何人ですか。

きょうだいの有無（n=398）

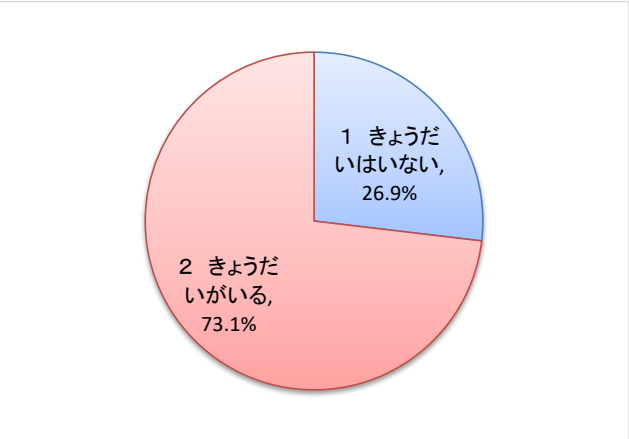

きょうだい数(n=287)

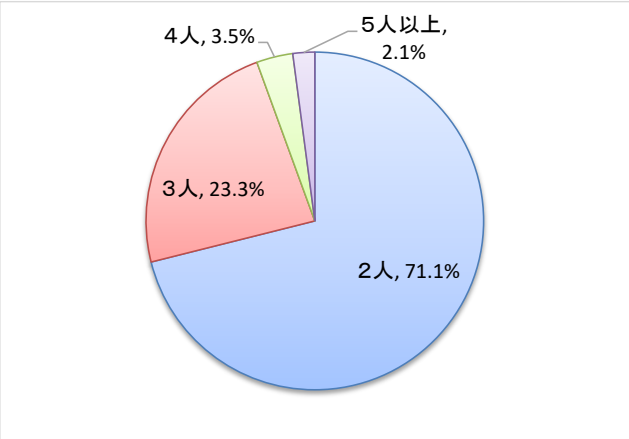

（2）調査票回答者と回答者の配偶者の有無

回答は「母親」が 94.4%と大半を占めており、「配偶者はいる」方が 93.9%となっています。

Q5 この調査票にご回答いただく方はお子さんからみてどなたですか。

回答者の立場（n=395）

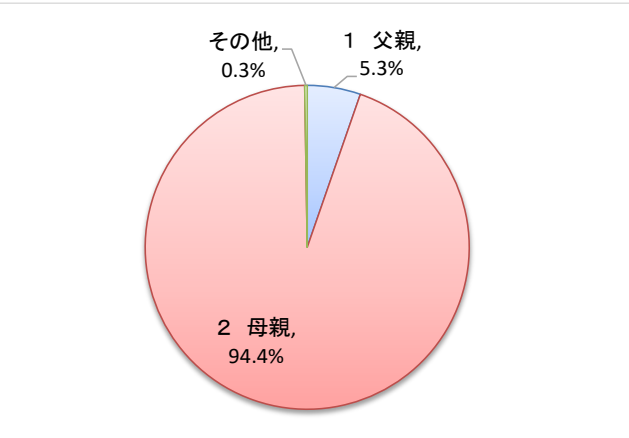

Q6 この調査票にご回答いただいている方に配偶者はいますか。

配偶者の有無（n=394）

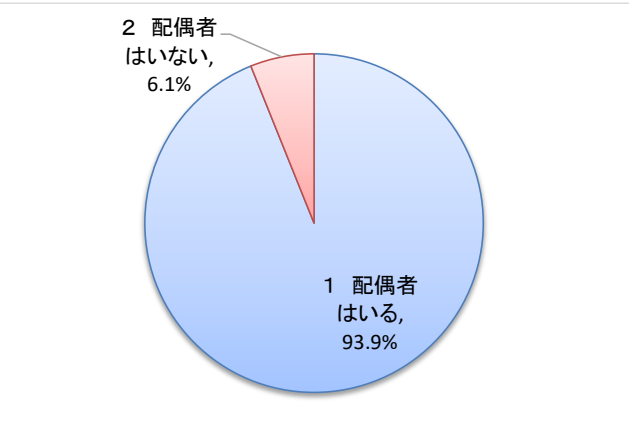

（３）主に子育てを行っている人

主に子育てを行っているのは、「父母とも」にという回答が最も多く 60.7%、次いで「主に母親」という回答が多く 36.8%となっています。

主に子育てを行っている人（n=394）

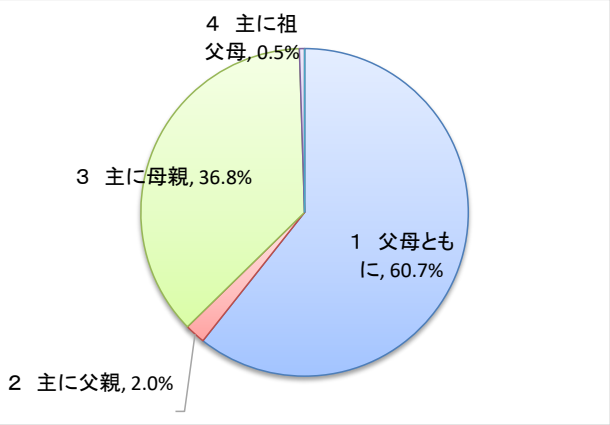

Q7 お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはお子さんからみてどなたですか。

（４）小学校入学前に主に利用していた教育・保育事業

主に利用していた教育・保育事業で最も多いのは「幼稚園」の 62.4%、次いで「認可保育所」の 31.0%となっています。

Q8 お子さんは、小学校入学前は主にどのような教育・保育事業を利用していましたか。

小学校入学前に主に利用していた教育・保育事業（n=394）（複数回答）

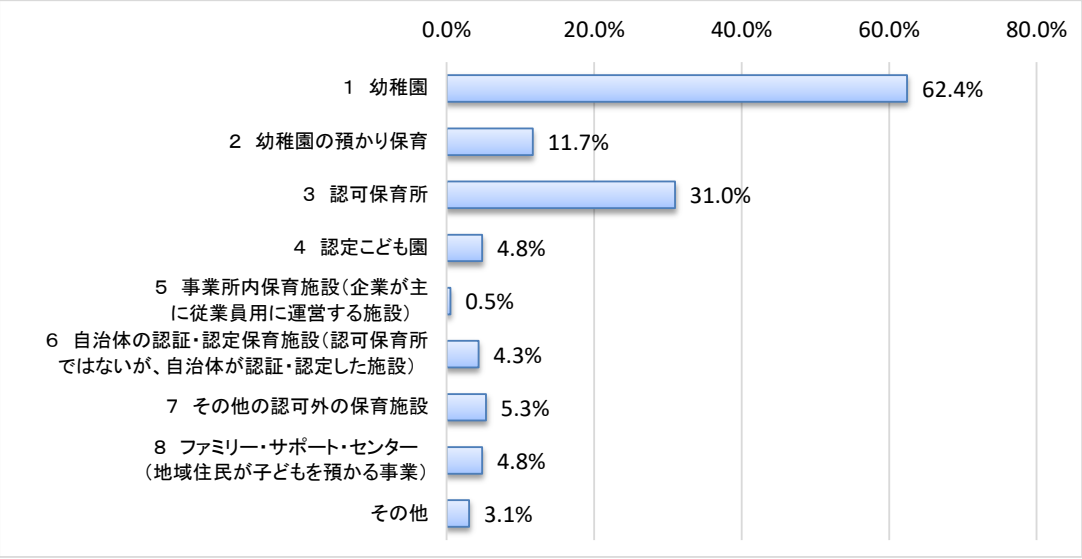

＜その他の意見＞

・ひなた　・くろーばー　・民間の預かり所　・自主保育の団体へ参加
・野外保育　・療育センター（市外）　・こども発達支援センター

3．子どもの放課後の過ごし方

Q9　「放課後（平日の小学校終了後）」「長期の学校休業日（夏休み・冬休み・春休み等）」「土曜日」には、主にどのような場所で過ごしていますか。

（１）放課後どのような場所で過ごしているか

平日の放課後は、自宅以外では、習い事は週１日や２日、ふれあいスクールは週１日程度が多くなっています。
長期休みにおいては、自宅にいる日数の割合が増え、ふれあいスクールを利用する子どもの割合は減少しています。
土曜日においては、習い事を毎週（４日／月）の割合が多くなっています。

放課後（平日の小学校終了後）（複数回答）

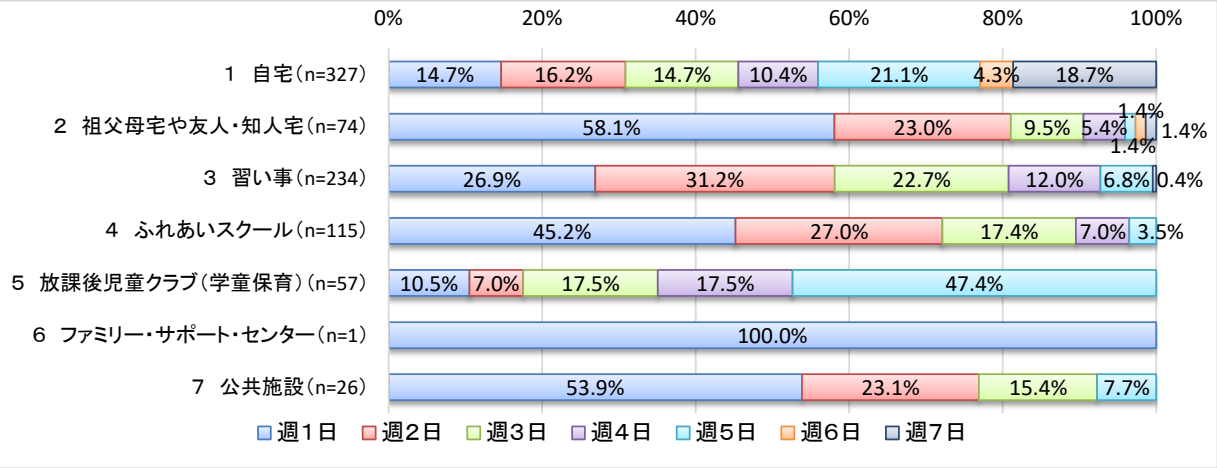

＜前回比較＞

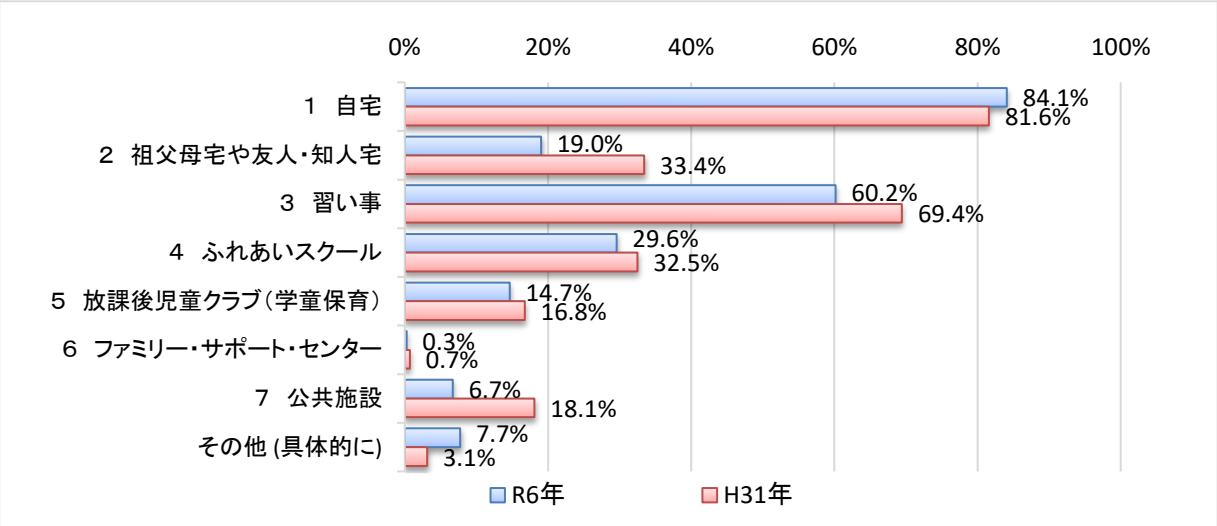

（２）長期休み（夏休み・冬休み・春休み等）の利用日数（複数回答）

「自宅」以外で利用日数が多いのは「放課後児童クラブ」となっています。
前回調査と比較すると、「自宅」の割合がやや増えています。

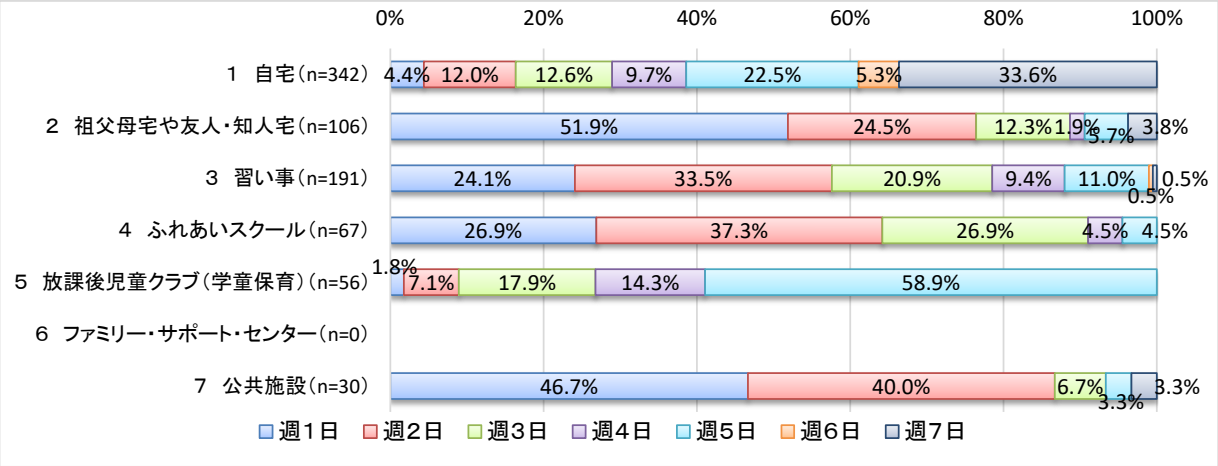

＜前回比較＞

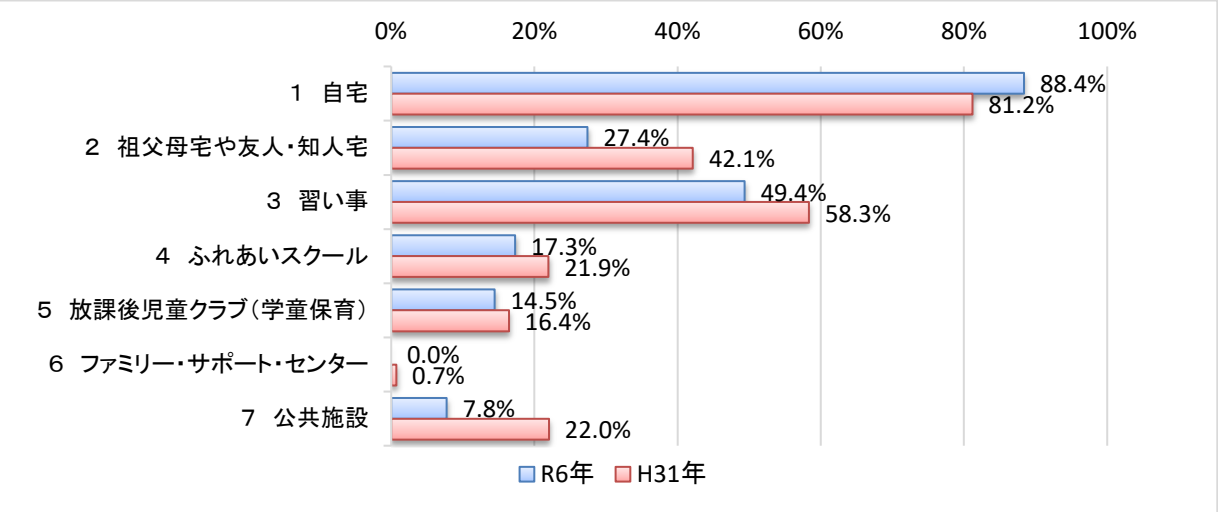

（３）土曜日の利用日数（複数回答）

「自宅」以外で利用日数が多いのは「習い事」となっています。
前回調査と比較すると、「自宅」の割合がやや増えています。

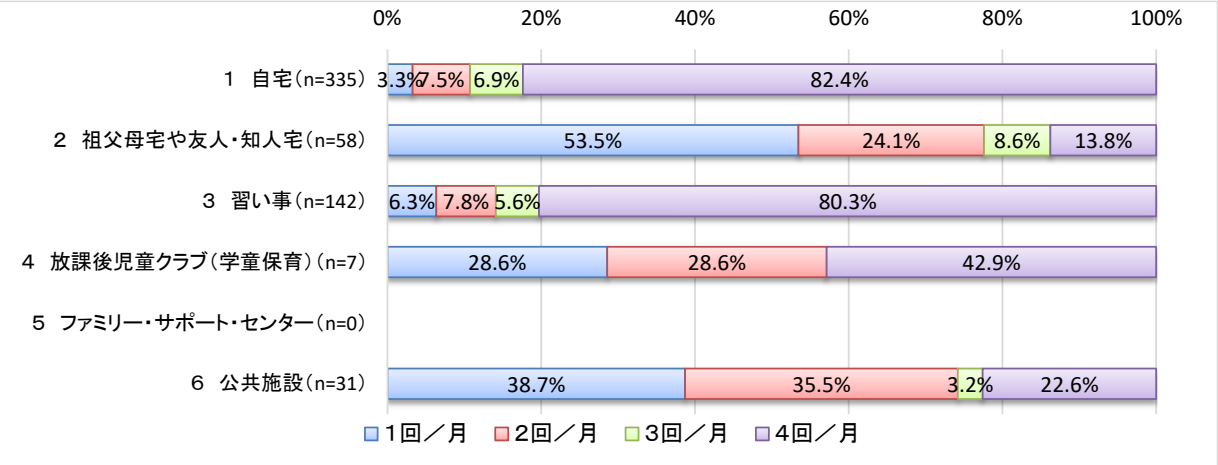

＜前回比較＞

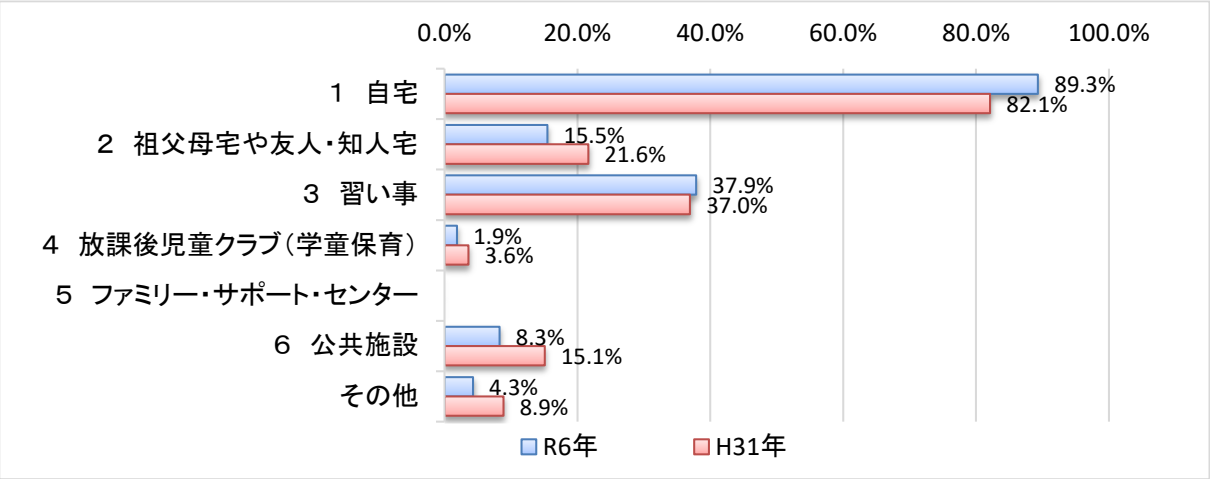

（４）放課後児童クラブ（学童保育）

放課後児童クラブとふれあいスクールの違いを知っている人は 87.1%を占めており、放課後児童クラブの利用は 15.0%となっています。

Q10 「放課後児童クラブ（学童保育）」と「ふれあいスクール」の違いをご存知ですか。

放課後児童クラブとふれあいスクールの違いの認知
（n=388）

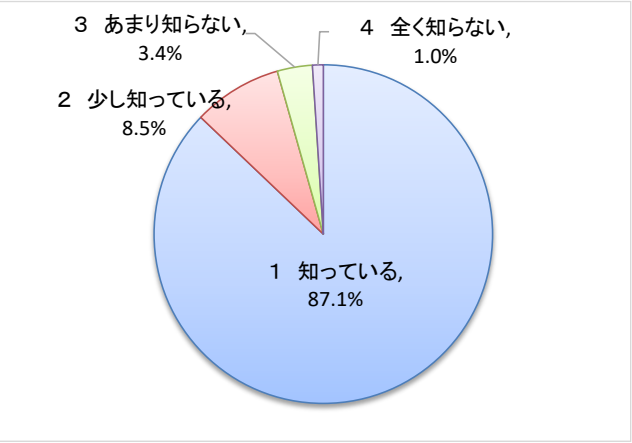

放課後児童クラブの利用有無
（n=386）

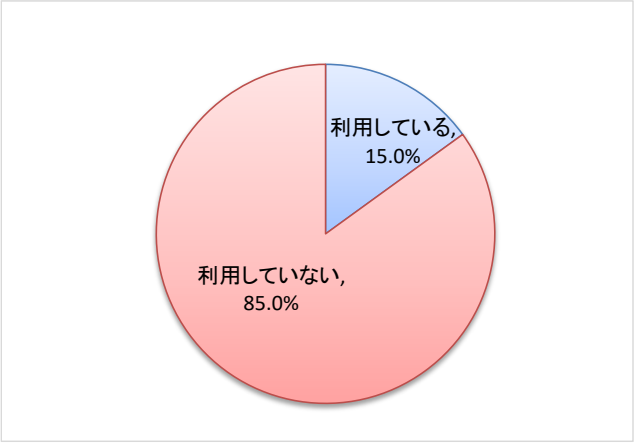

４．放課後児童クラブ（学童保育）について　（利用している人への設問）

（１）何年生まで利用したいか

「6 年生」まで利用したいが最も多く 41.7%、次いで「3 年生」の 26.7%となっています。
前回調査と比較すると、低学年での利用希望の方が増えています。

Q11　放課後児童クラブ（学童保育）は何年生まで利用したいと思いますか。

放課後クラブの利用学年希望(n=60)

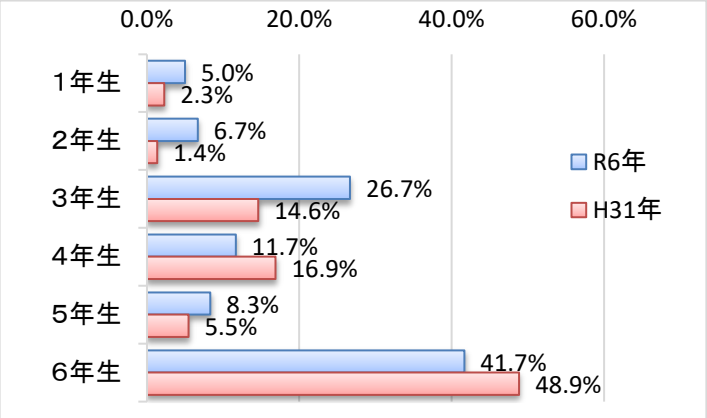

（２）土曜と長期学校休業日の利用希望

土曜日においては、55.0%が「利用したい」と回答しており、中でも「高学年の間も利用したい」という回答が多く 35.0%となっています。
長期学校休業日には 93.3%が「利用したい」と回答しており、中でも「高学年の間も利用したい」という回答が多く 58.3%となっています。
また、利用したい時間帯はいずれの日も８時から利用したい人が最も多く、17 時まで利用したい人が最も多くなっています。
前回調査と比較すると、土曜日は利用したい希望が増えており、長期休みは低学年において利用希望が増えています。

Q12　お子さんについて、土曜日と長期学校休業日（夏休み・冬休み・春休み等）に、放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望はありますか。

① 土曜日における放課後児童クラブの利用希望（n=60）

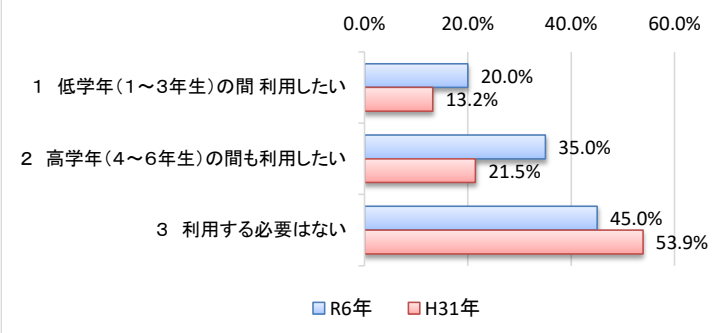

利用したい時間帯

＜何時から＞

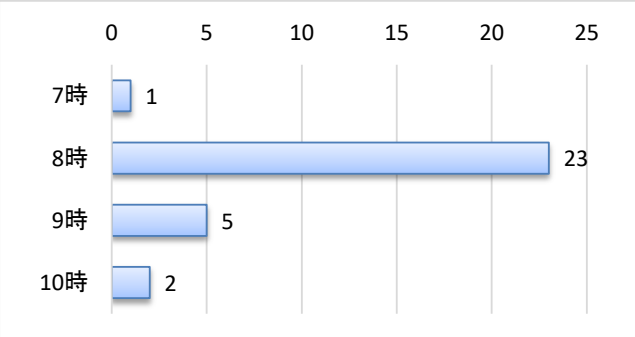

＜何時まで＞

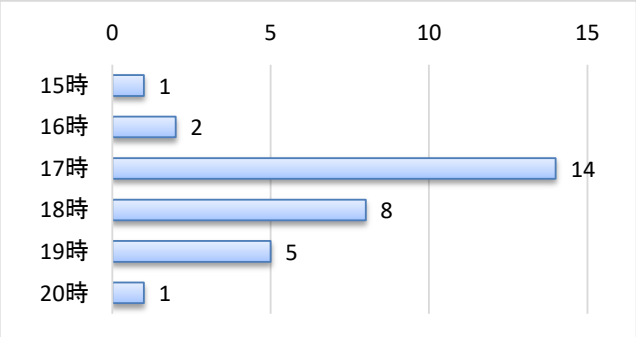

②長期学校休業日における放課後児童クラブの利用希望（n=60）

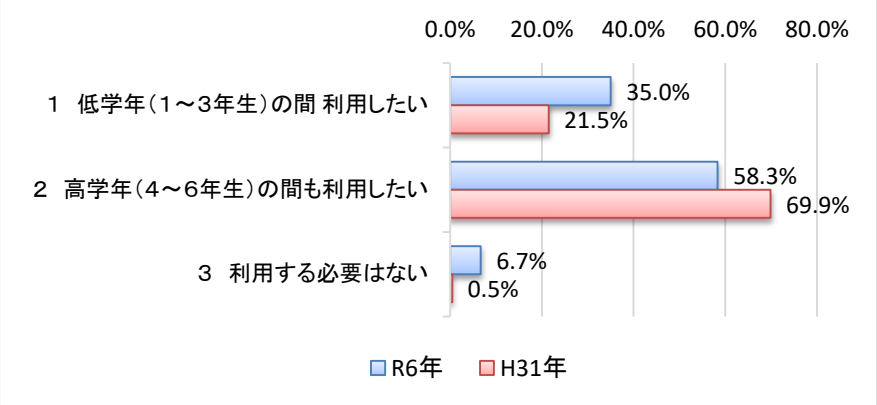

利用したい時間帯

＜何時から＞

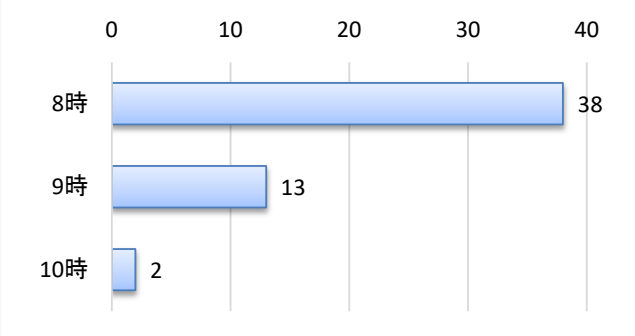

＜何時まで＞

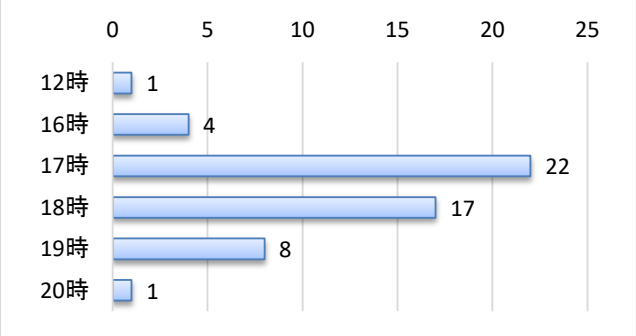

（３）放課後児童クラブ（学童保育）の満足度

「満足」と「やや満足」で 65.5%と満足が過半数を占めておりますが、一方で「やや不満」も10.3%と一定数を占めています。
前回調査と比較すると、「満足」「やや満足」の割合がやや減っています。

Q13　放課後児童クラブ（学童保育）を利用して、保護者から見て満足していますか。

満足度(n=58)

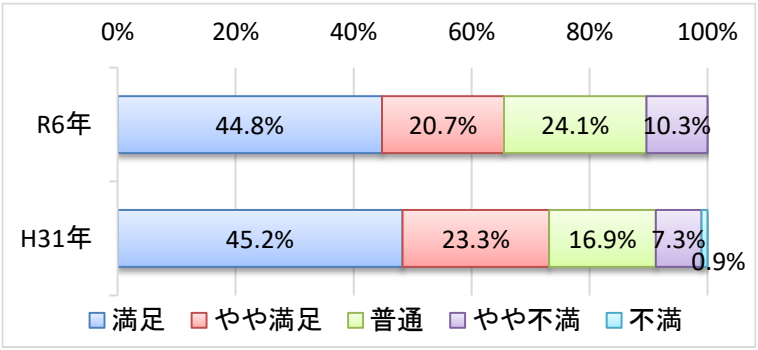

放課後児童クラブ（学童保育）に今後望むこと（３つまで選択）(n=59)（複数回答／３つまで）

今後に望むこととしては、「施設の充実」が 52.5%で最も多く、次いで「過ごし方の充実」が 49.2%となっています。
前回調査と比較すると、「施設の充実」を望む割合が増えています。

Q14　放課後児童クラブ（学童保育）に今後望むことは何ですか。

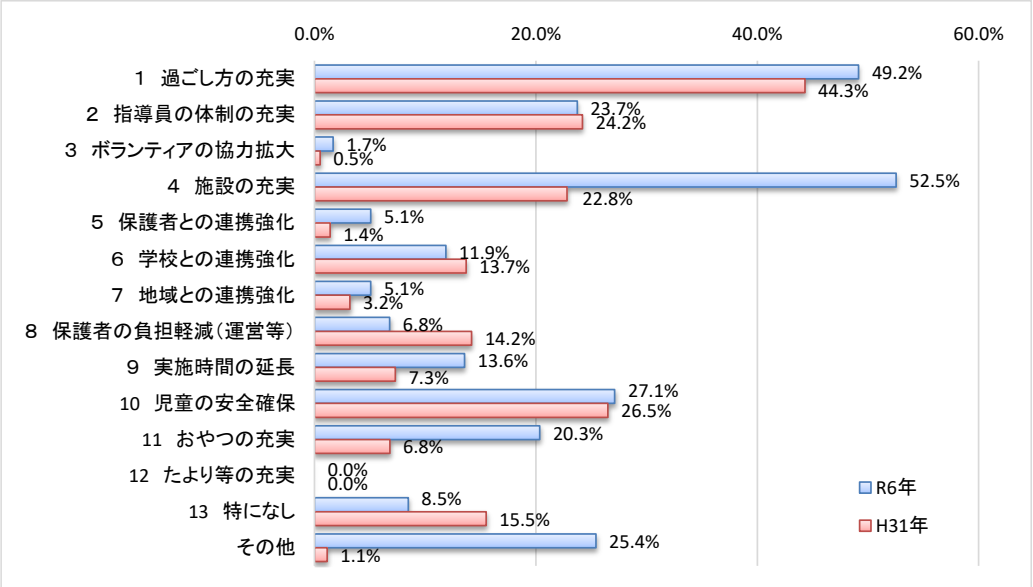

＜その他の意見＞

・給食、昼食の注文サービス　・長期休みにお弁当を提供して欲しい(有料)
・指導員の質の向上、人数　・外遊びの充実　・費用について、所得格差をなくしてほしい
・利用日数に応じた料金　・４年生になっても都度払い等で学童に行ける環境

5．ふれあいスクールについて　（利用している人への設問）

（１）何年生まで利用したいか

「６年生」まで利用したいが最も多く 65.8%、次いで「４年生」の 16.2%となっています。

Q15　ふれあいスクールは何年生まで利用したいと思いますか。

ふれあいスクールの利用学年希望(n=228)

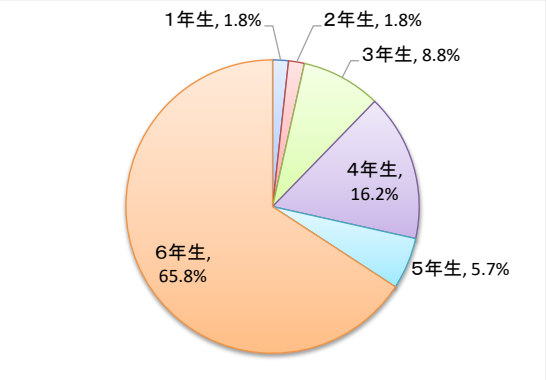

（２）土曜と長期学校休業日のふれあいスクールの利用意向

長期学校休業日には 80.3%が「利用したい」と回答しており、中でも「高学年の間も利用したい」が多く 54.7%となっています。
前回調査と比較すると、「満足」「やや満足」の割合がやや減っています。

Q16　お子さんについて、長期の学校休業日（夏休み・冬休み・春休み等）にふれあいスクールの利用希望はありますか。

①長期学校休業日におけるふれあいスクールの利用意向（n=223）

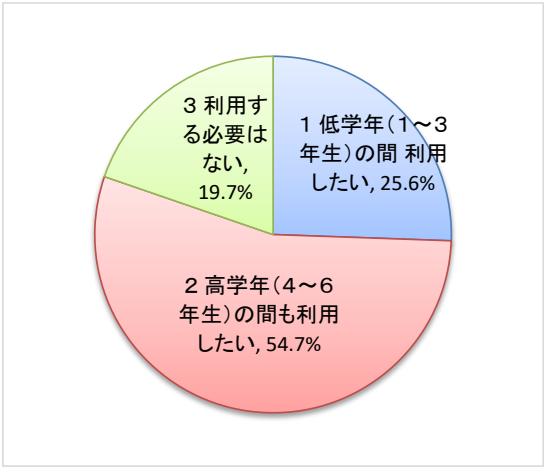

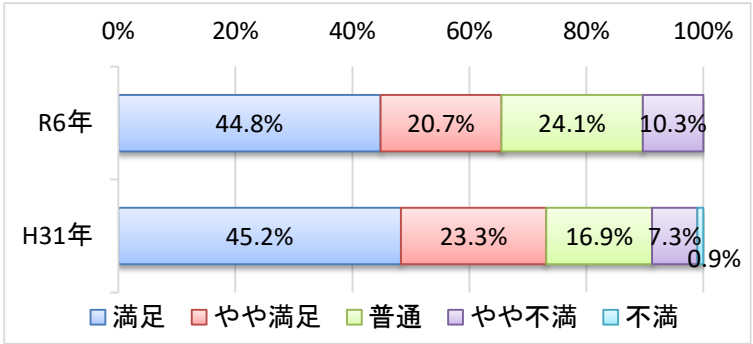

利用したい時間帯

＜何時から＞

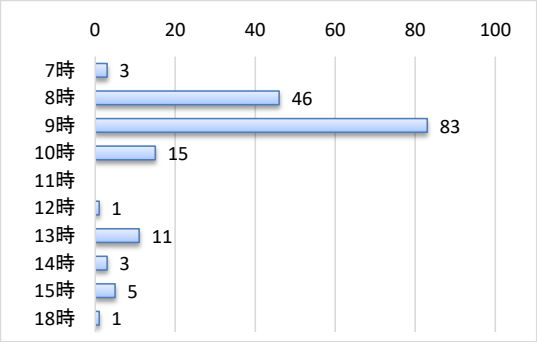

＜何時まで＞

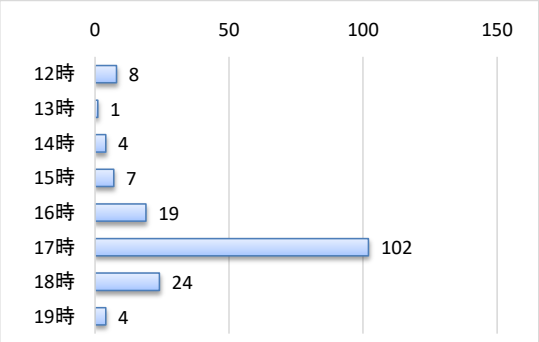

②土曜日におけるふれあいスクールの利用意向（n=222）

土曜日に開設された場合の「利用したい」の回答が低学年高学年併せて 32.7%を占めています。
前回調査と比較すると、高学年での利用希望の割合が減っています。

Q16-1　土曜日にふれあいスクールを利用したいと思いますか。

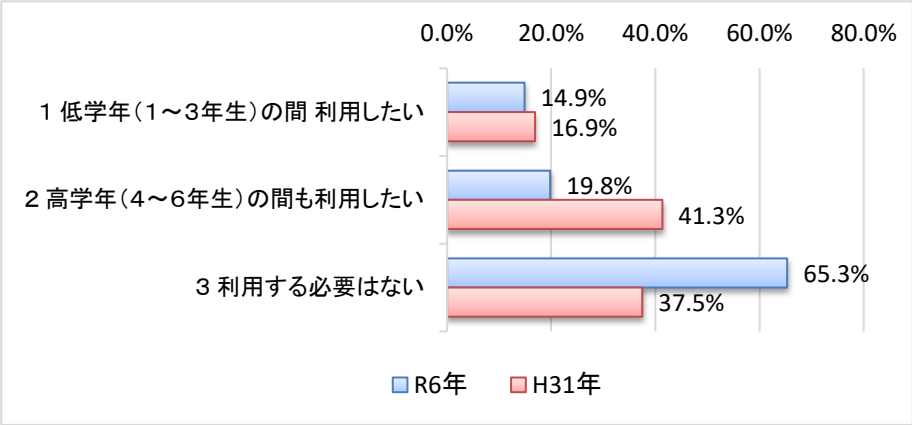

利用したい時間帯

＜何時から＞

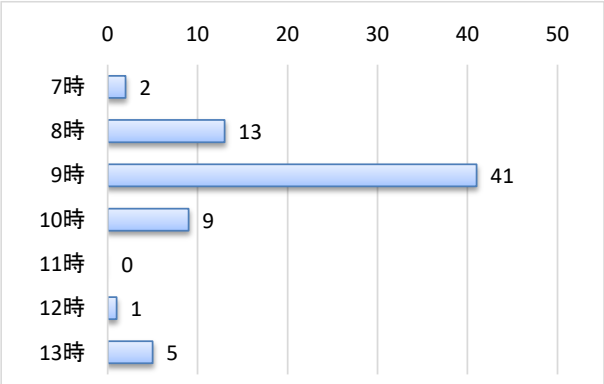

＜何時まで＞

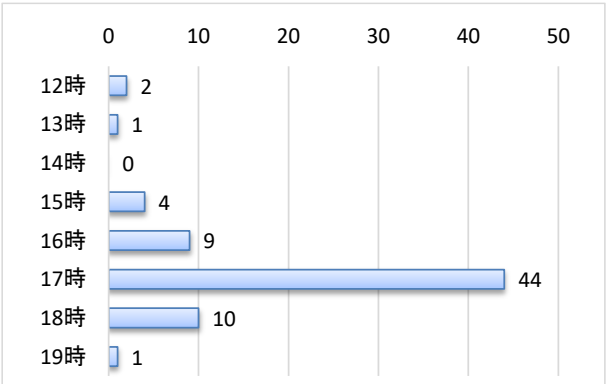

前回比較：土曜日に開設した場合の利用意向（n=220）

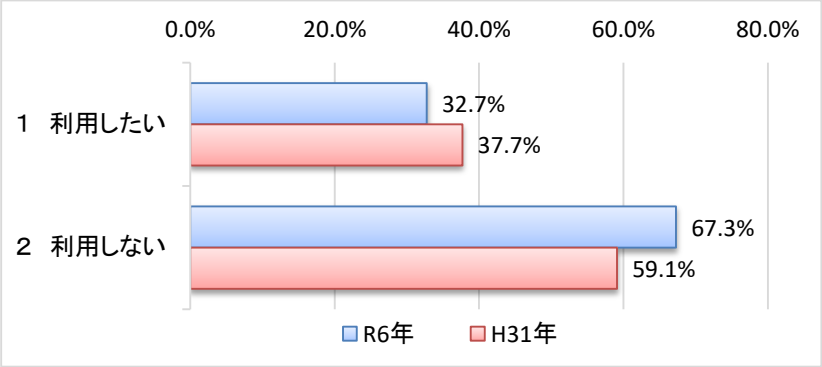

（３）ふれあいスクールの満足度

「満足」と「やや満足」で 77.8%と、満足が多数を占めています。
今後に望むこととしては、「児童の安全確保」が 38.4%で最も多く、次いで「プログラム充実」「スタッフ体制の充実」「施設の充実」が続いています。

Q17　ふれあいスクールを利用して、保護者から見て満足していますか。

満足度（n=225）

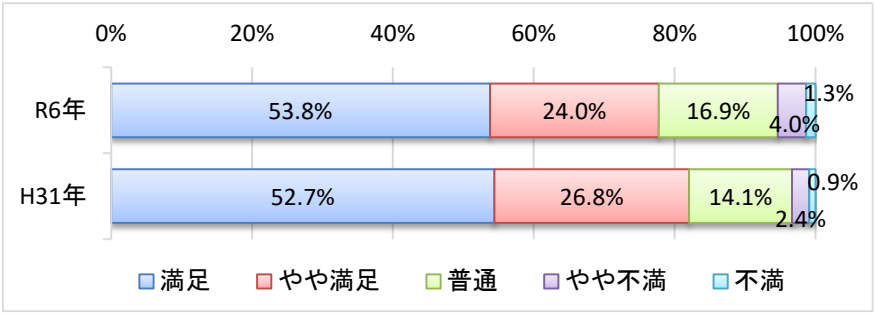

Q18　ふれあいスクールに今後望むことは何ですか。

ふれあいスクールに今後望むこと（３つまで選択）（n=224）（複数回答／３つまで）

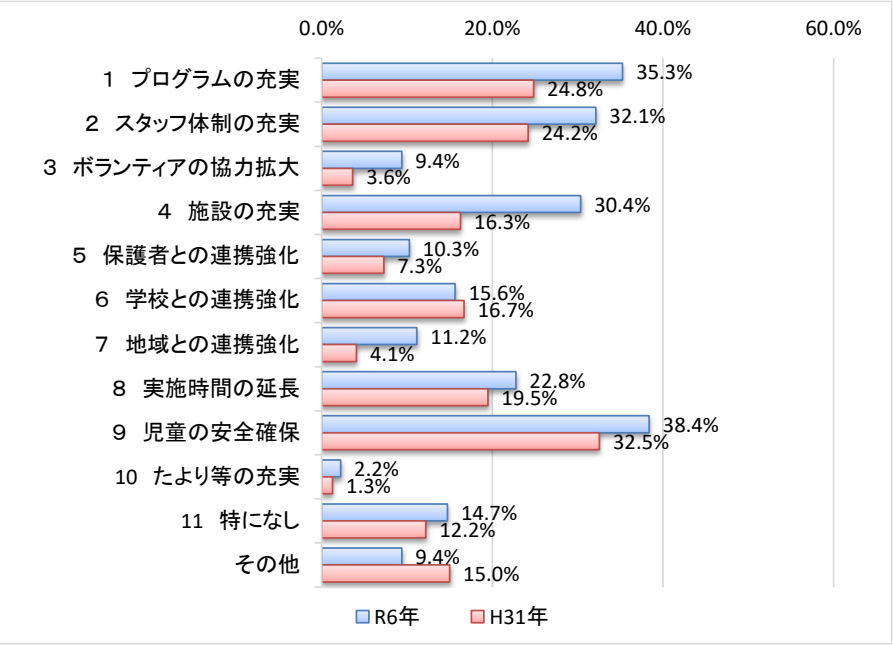

＜その他の意見＞

・実費でよいのでお弁当やおやつがでる、もしくは持参できる
・お昼時間も利用できるとありがたい
・ボール遊び等、道具の許可
・有料の塾等習い事の併用をして欲しい
・一人で帰宅する際に何時に出たか把握できる仕組み
・3 ヶ月分位の予定を事前に教えて欲しい
・見守りだけで無く一緒に遊んでくれるスタッフの充実
・放課後アフタースクールの導入

6．放課後児童クラブ、ふれあいスクールについて（利用していない人への設問）

（１）現在利用していない理由

「特に利用する必要がない」の理由が 71.1%と最も多いが、その他の意見の中にで、子どもが行きたがらないや利用の制限等の理由が見受けられます。
前回調査と比較すると、「特に利用する必要がない」との回答が増えています。

Q19　現在利用していない理由は何ですか。

現在利用していない理由（n=201）（複数回答）

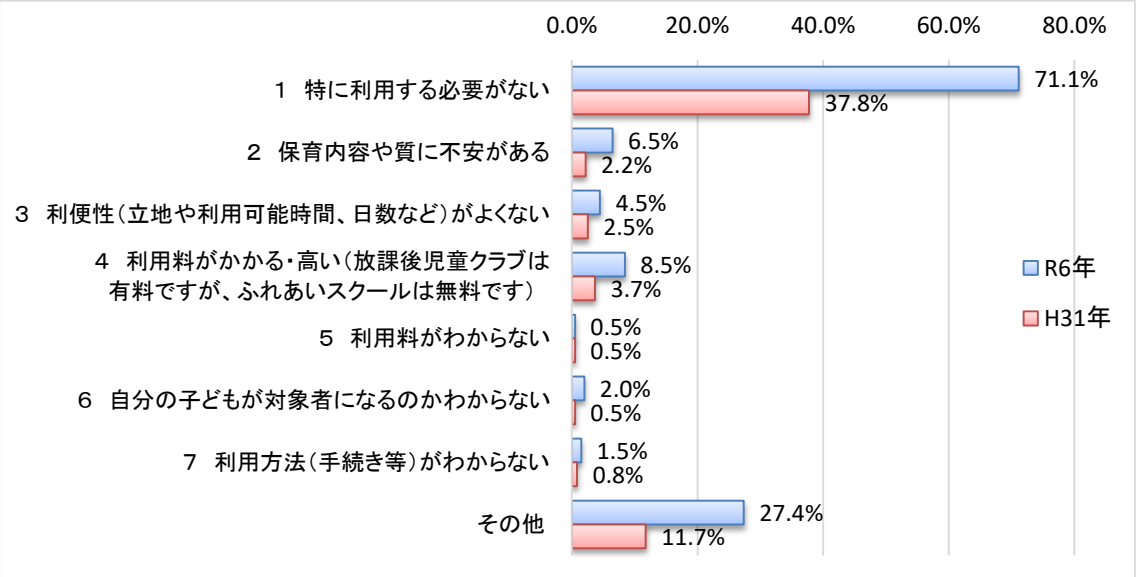

＜その他の意見＞

・子どもが行きたがらない（嫌がる）
・長期休みの時のみ利用したいが対象にならない
・支援級利用者は曜日等が指定（制限）されて利用しにくい

（２）両施設の今後の利用意向

放課後児童クラブは利用する必要がないが過半数を占めているが、ふれあいスクールは利用したいが約半数を占めています。
前回調査と比較すると、放課後児童クラブは「利用する必要がない」の回答が増えていますが、ふれあいスクールは「利用したい」の回答が増えています。

Q20　今後放課後児童クラブ（学童保育）を利用したいと思いますか。

放課後児童クラブの利用意向

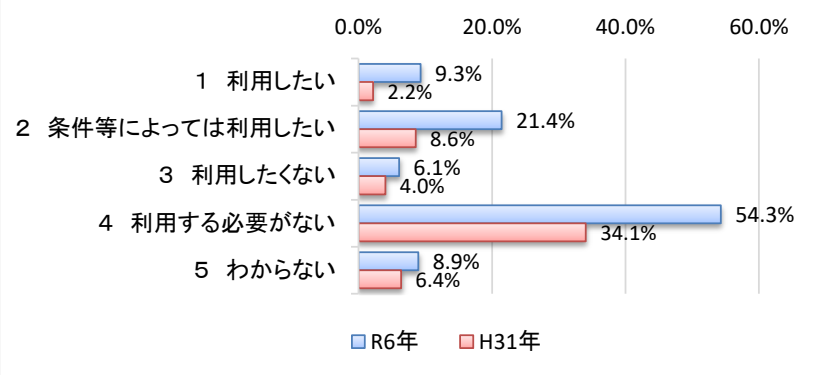

ふれあいスクールの利用意向

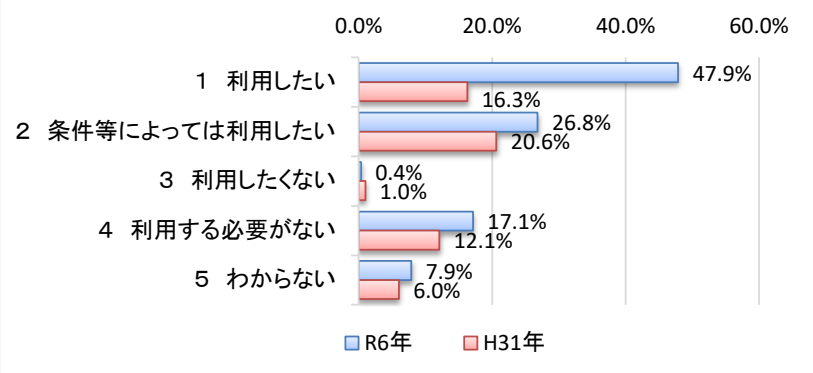

7．子どもの育ちをめぐる環境について

（1）子どもをみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が50.4%で最も多く、次いで「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が33.4%となっています。

Q22　日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。

子どもをみてもらえる親族・知人の有無（n=389）（複数回答）

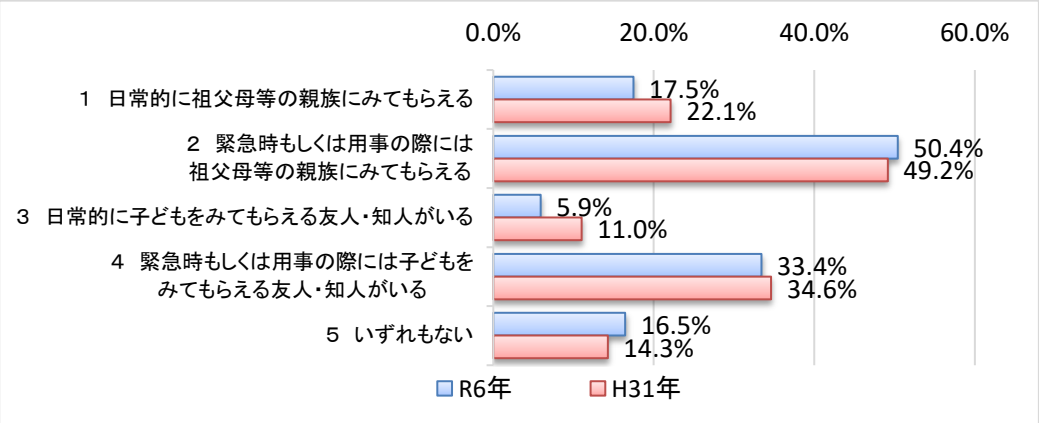

（2）子育てを気軽に相談できる人の有無

子育てを気軽に相談できる人が「いる／ある」と回答した人が87.4%と大半を占めています。
また相談先としては、「友人や知人」が82.5%と最も多く、次いで祖父母等の親族が67.4%となっています。

Q23　お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。

気軽に相談できる人・場所（n=389）

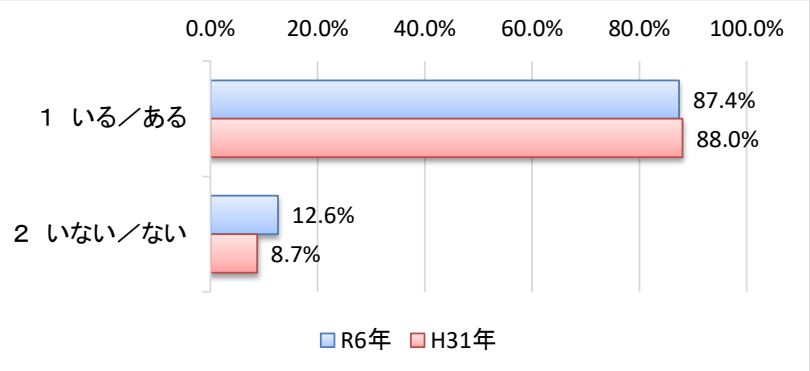

Q23-1　お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。

具体的な相談先（n=337）（複数回答）

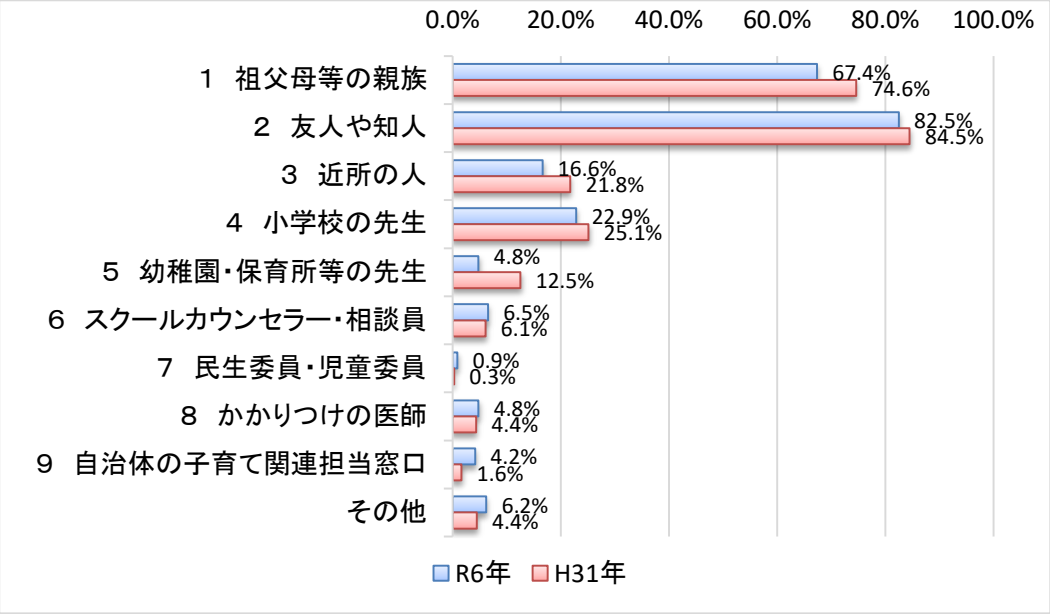

＜その他の意見＞

子育てアドバイザー・子育てトレーナー、
夫、会社の同僚
市役所の子育て支援課や保育課
塾の先生、通級の先生、放課後デイサービスの先生、子育てサークルの先生
ほっとスペースの先生、他市児童・子育て支援職員
発達支援センターの相談員

（３）地域における子育ての環境や支援の満足度

「満足」と「やや満足」で 52.1%と過半数を超えていますが、一方で「やや不満」と「不満」併せて 16.1%と不満も一定数みられます。
前回調査を比較すると、「満足」「やや満足」の割合が増えています。

Q24　お住まいの地域における子育ての環境や支援の満足度についてお答えください。

満足度（n=386）

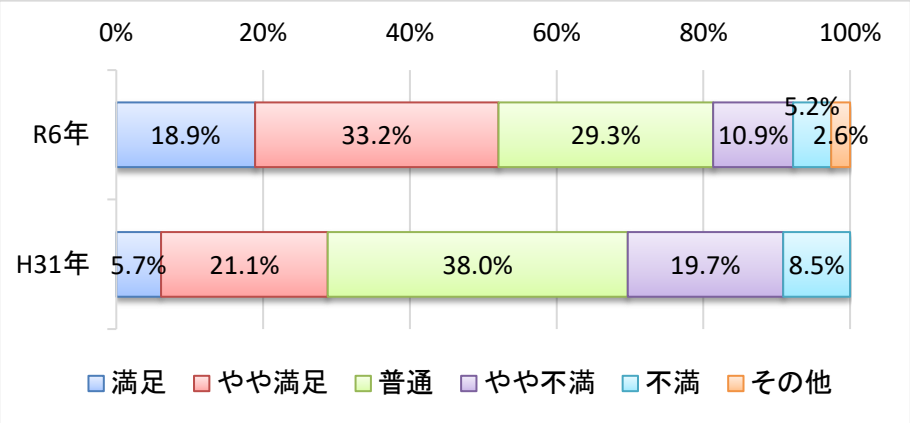

8．保護者の就労環境について

（１）保護者の就労状況

父親は「フルタイムで就労しており、育休・介護休暇中ではない」人が 88.9%と最も多く、母親は「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休暇中ではない」人が 39.3%と最も多く、また「以前は就労していたが、現在は就労していない」も 26.1%を占めています。

Q25　お子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者を含む）をうかがいます。

保護者の就労状況

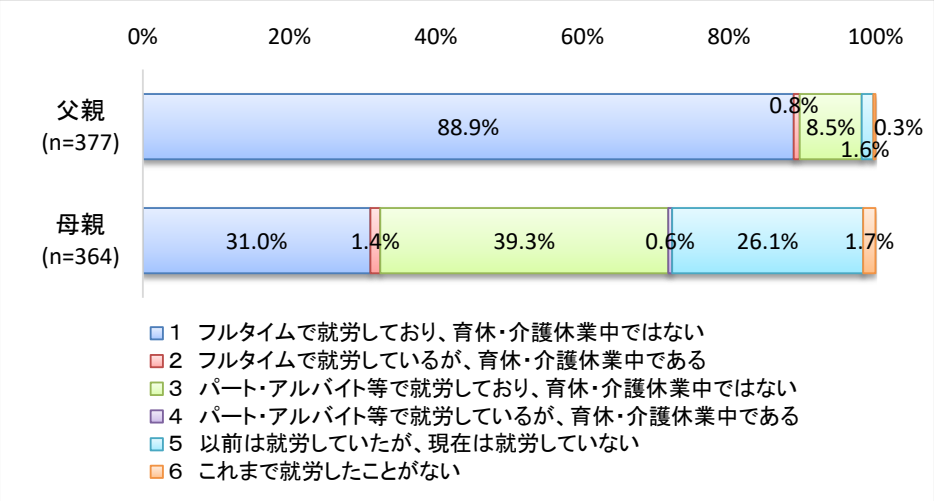

（２）保護者の就労状況

父親の就労日数は週５日間が最も多く、就労時間は８時間が最も多い。
母親の就労日数も週５日間が最も多く、就労時間は８時間が最も多い。
父親の家を出る時刻は７時台が最も多く、帰宅時刻は 20 時台が最も多い。
母親の家を出る時刻は８時台が最も多く、帰宅時刻は 17 時台が最も多い。

①父親

■就労日数・時間

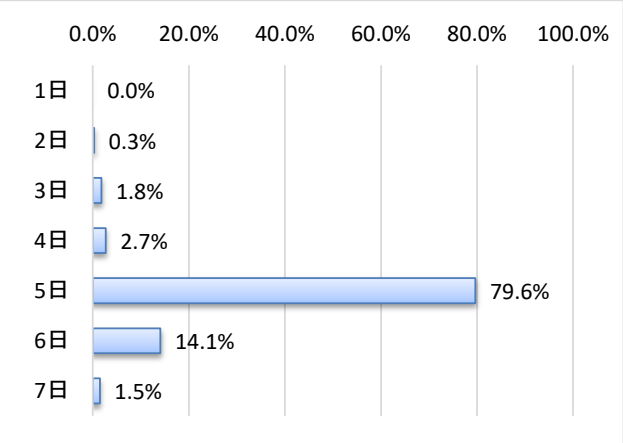

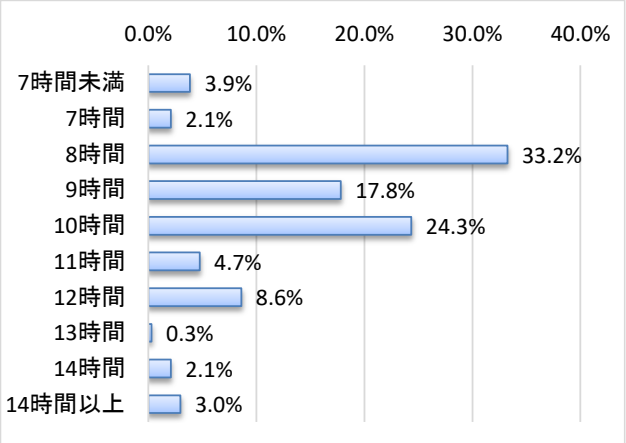

■家を出る時刻・帰宅時刻

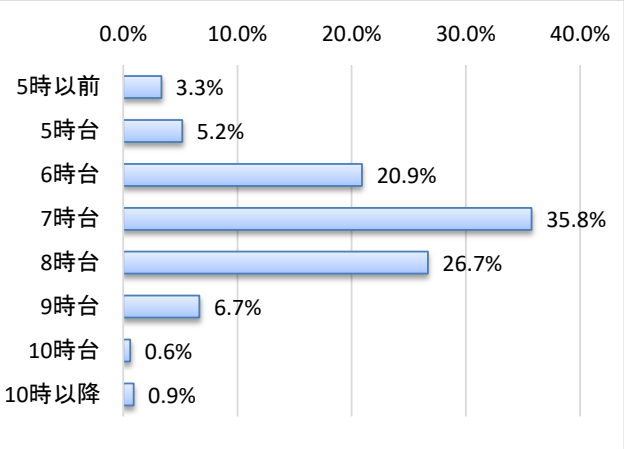

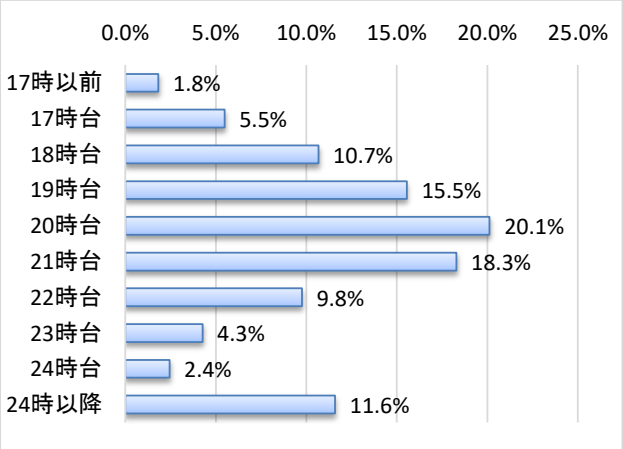

②母親

■就労日数・時間

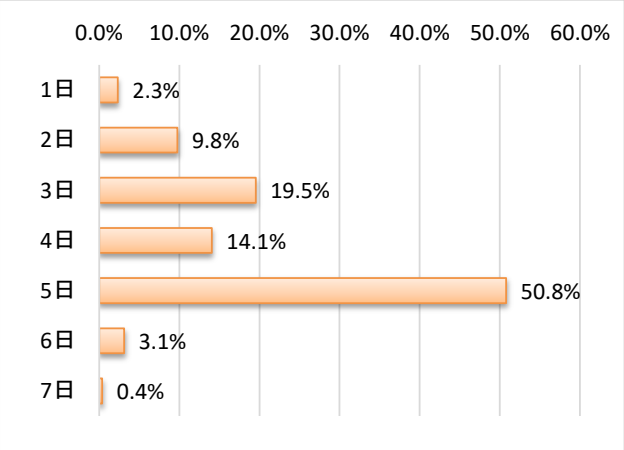

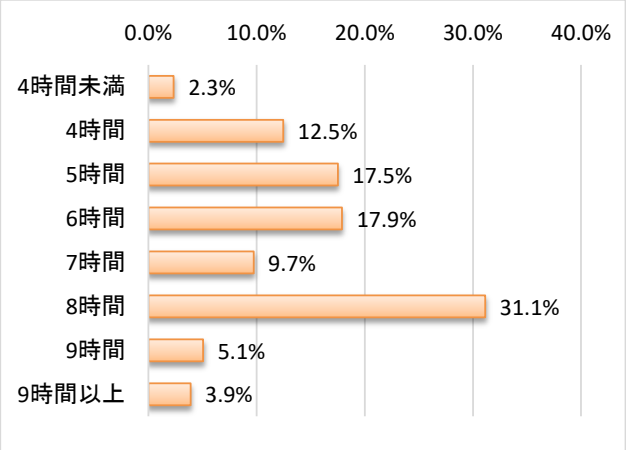

■家を出る時刻・帰宅時刻

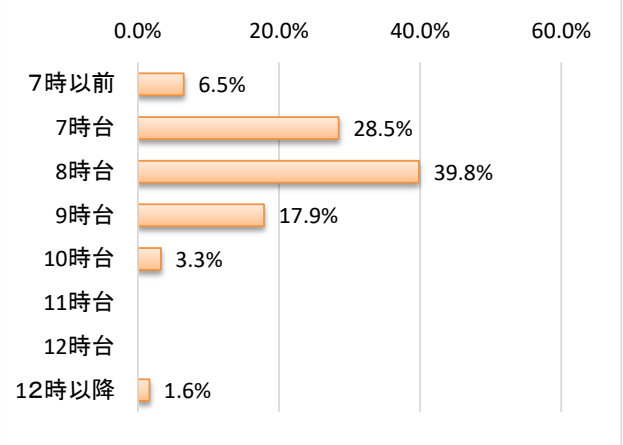

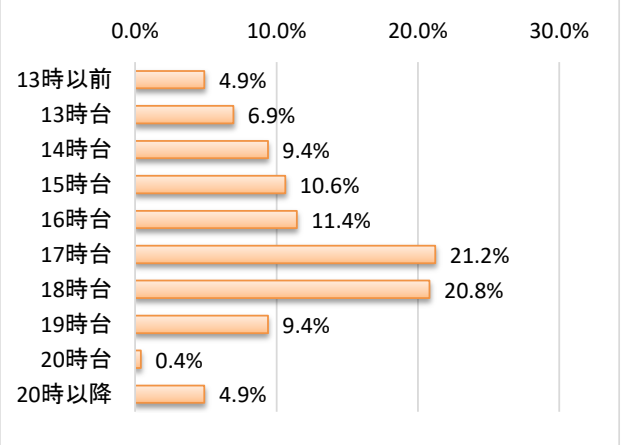

9．ファミリー・サポート・センターと体験学習施設について

（1）ファミリー・サポート・センター

知っている人が 65.4%となっているが、利用した人は 27.2%となっています。
また、今後利用したい人は 11.9%となっています。
さらに利用した人がどのような時に利用したかは、「私用（買い物、子どもや親の習い事等）」の時が 41.4%と最も多くなっています。
前回調査と比較すると、認知度も利用割合も向上し、私用での利用が増えています。

Q26　ファミリー・サポート・センターについて
(1)小学生まで利用できることを知っていますか　　(2)これまで利用したことがありますか
(3)今後利用したいと思いますか

認知度（n=269）

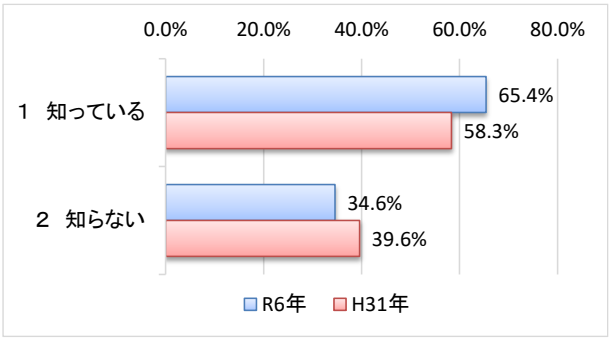

利用有無（n=268）

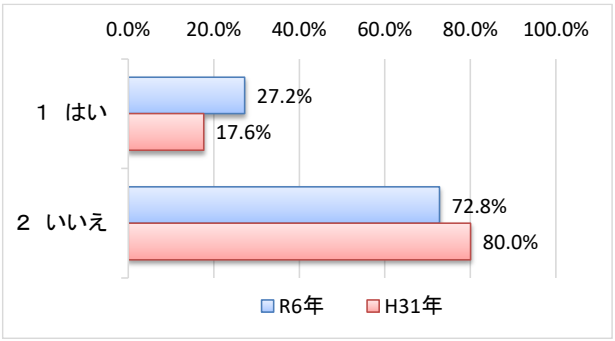

今後の利用意向（n=194）

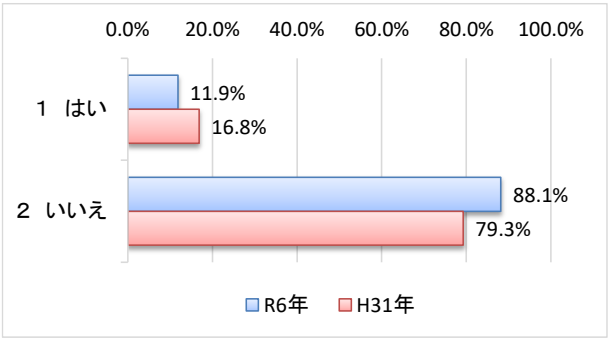

Q27　どのようなときに利用しましたか。

どのような時に利用したか（利用した人のみ）（n=70）（複数回答）

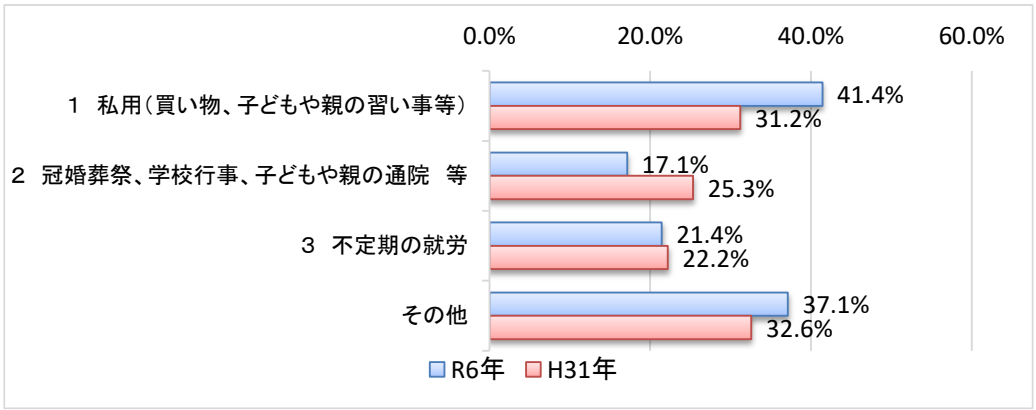

（２）体験学習施設スマイル

利用したことがある施設の中では、「カフェ」が最も多く 47.8%を占めており、次いで「スポーツルーム（スポーツ、文化的活動）」の 22.4%となっています。
また、利用したことがあるサービスとしては、「カフェ」以外では、「スマイル祭りや音楽会等のイベント」が 20.9%、「ものづくり体験講座（工作・クラフト等）」が 15.7%となっています。
前回調査と比較すると、「利用した施設はない」の回答の割合が増えています。

Q28　第一運動公園内に体験学習施設スマイルがあります。お子さんはどのような施設やサービスを利用していますか。　(1)利用したことがある施設　(2)利用したことがあるサービス

利用したことがある施設（n＝362）（複数回答）

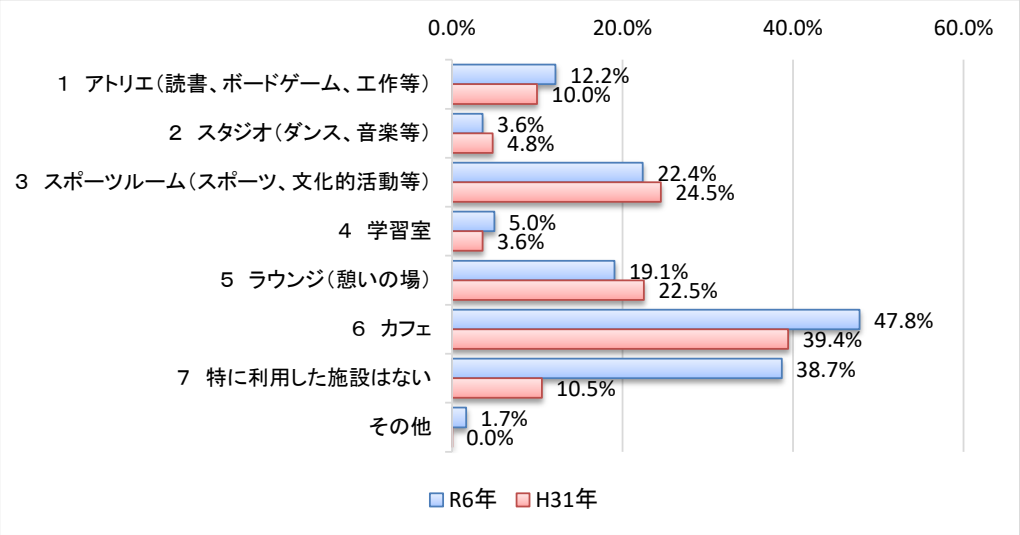

利用したことがあるサービス（n＝325）（複数回答）

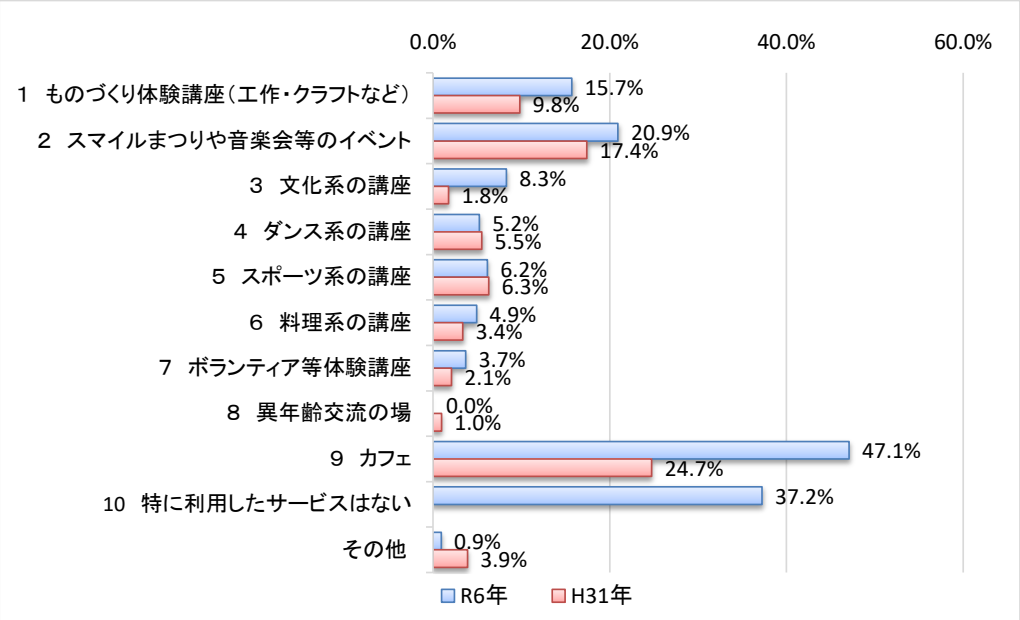

＜その他の意見＞　・茶道　・囲碁教室　・０円食堂

１０．子どもが病気の際の対応について

子ども病気やけがで学校をお休みした経験がある人は 89.7%となっており、その際に「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の対処をした人が最も休みを取得した日数が多くなっています。

Q29　この 1 年間にお子さんが病気やケガで小学校をお休みしたことはありますか。
Q29-1　お子さんが病気やけがで小学校をお休みした場合に、この 1 年間に行った対処方法のそれぞれの日数をご記入ください。

（１）子どもの病気やけがによる学校お休みの有無（１年間の間で）（n＝370）

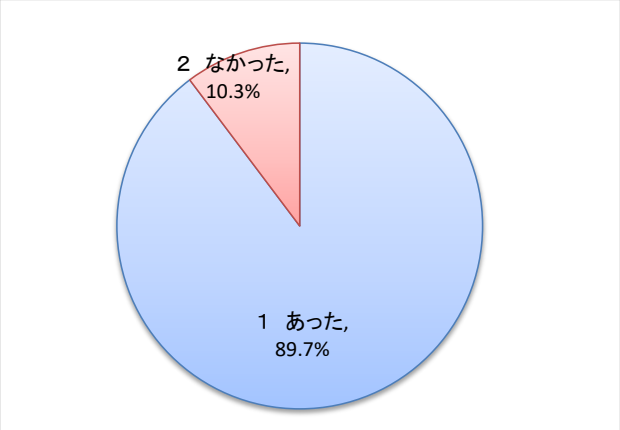

（２）対処方法

	平均 取得日数
1　父親が休んだ	2.8
2　母親が休んだ	5.5
3　父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	7.6
4　（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	4.3
5　病児・病後児の保育を利用した	—
6　ベビーシッターを利用した	—
7　ファミリー・サポート・センターを利用した	—
8　仕方なく子どもだけで留守番をさせた	3.5
9　その他	8.5

（３）病児・病後児のための保育施設等の利用について

病児・病後児のための保育施設等の利用については 19.3%の人が利用したいと回答しています。
預ける場合の望ましい事業形態としては、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が 85.0%と最も多くなっています。
また、利用したいと思わない理由としては、「親が仕事を休んで対応する」が 36.5%と最も多く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が 27.0%となっています。
前回調査と比較すると、「利用したいとは思わない」人の割合が増えています。

Q29-2　その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。またその日数もご記入ください。

病児・病後児のための保育施設等の利用（n=197）

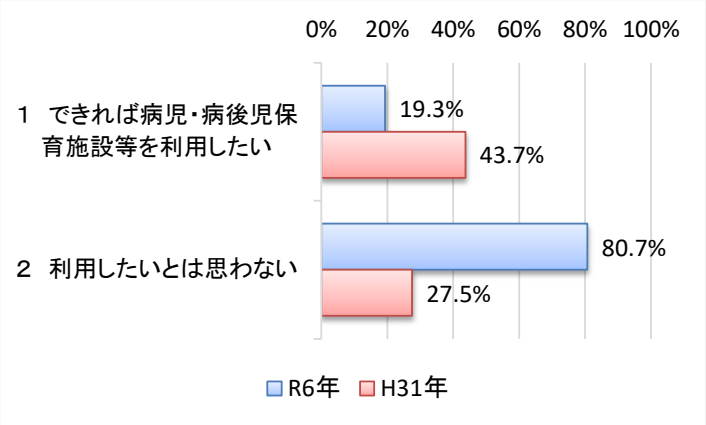

日数	件数
1 日	3
2 日	4
3 日	16
4 日	0
5 日	7
6 日	0
7 日	2
8 日	0
9 日	0
10 日	6

Q29-3　上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。

預ける場合の望ましい事業形態（n=40）（複数回答）

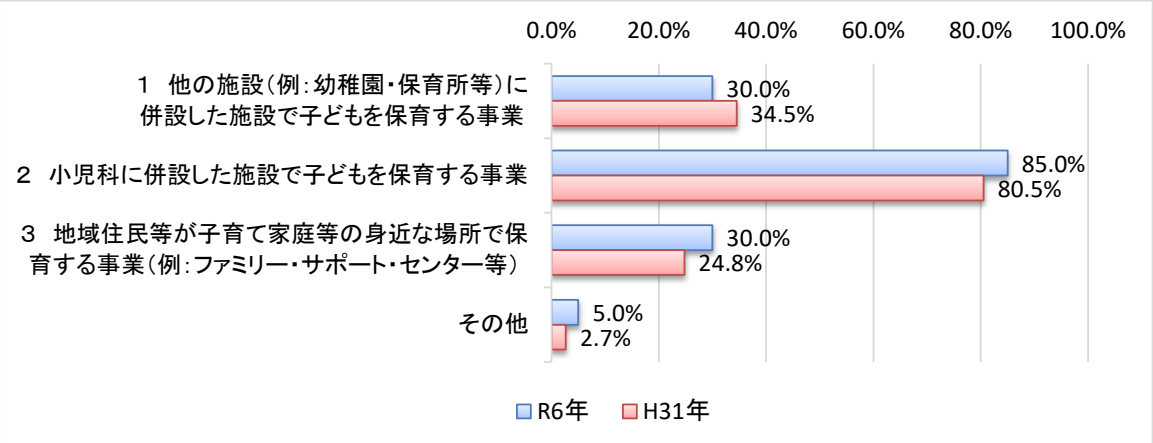

＜その他の意見＞　・自宅

Q29-4　利用したいと思わない理由は何ですか。

利用したいと思わない理由（n=159）（複数回答）

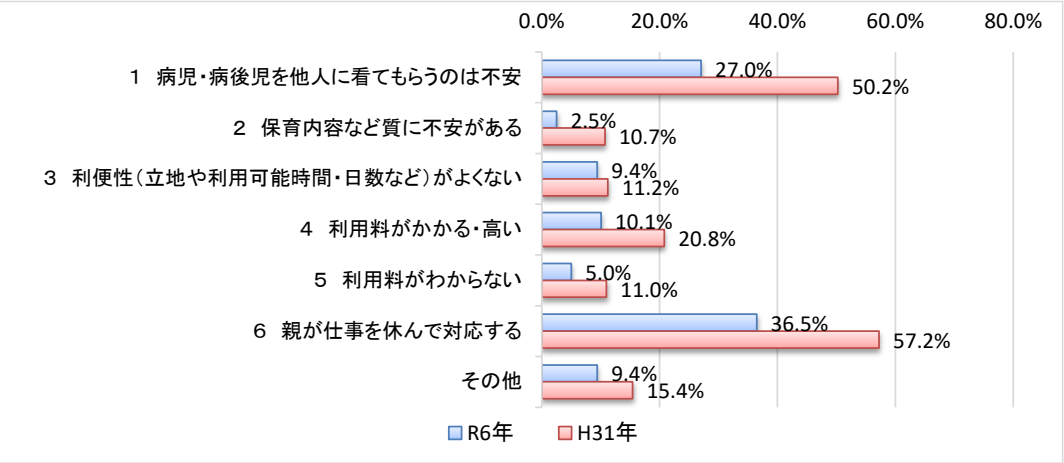

＜その他の意見＞　・具合が悪い時はそばにいてあげたい

・在宅もしくは休暇で対応できる　・祖父母と同居している

Q29-5　できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思われましたか。
また仕事を休んで看たかった日数についてもご記入ください。

できれば父母のどちらかが休んで看たいか（n=9）

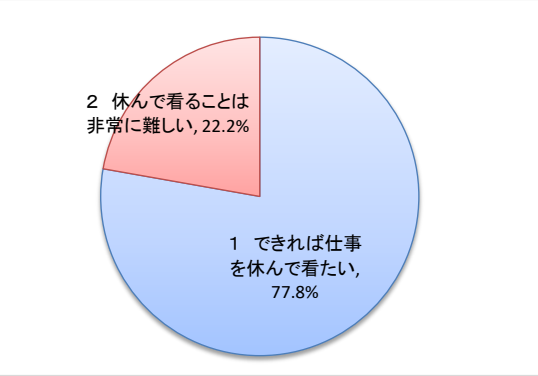

日数	件数
1日	1
3日	2
9日	1

Q29-6　休んで看ることが難しいと思われる理由は何ですか。

休んで看ることが難しい理由（n=2）

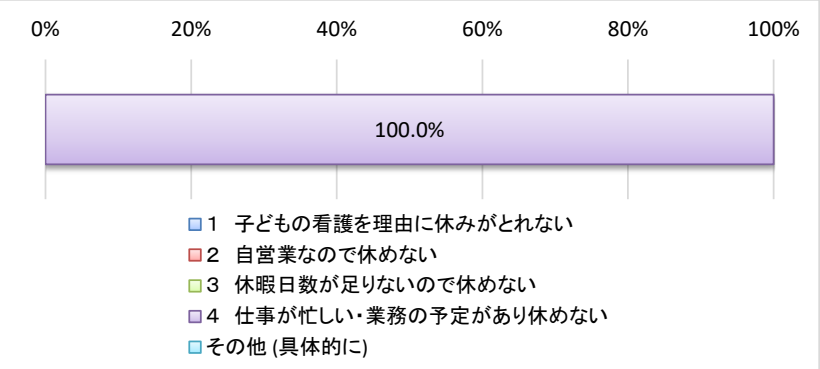

１１．住まいと世帯年収

（１）居住形態

住居形態は、持ち家（一戸建て）が最も多く 74.8%を占めています。分譲マンション等の集合住宅も含めると 75.8%が持ち家となっています。

Q30　現在のお住まい

居住形態（n=365）

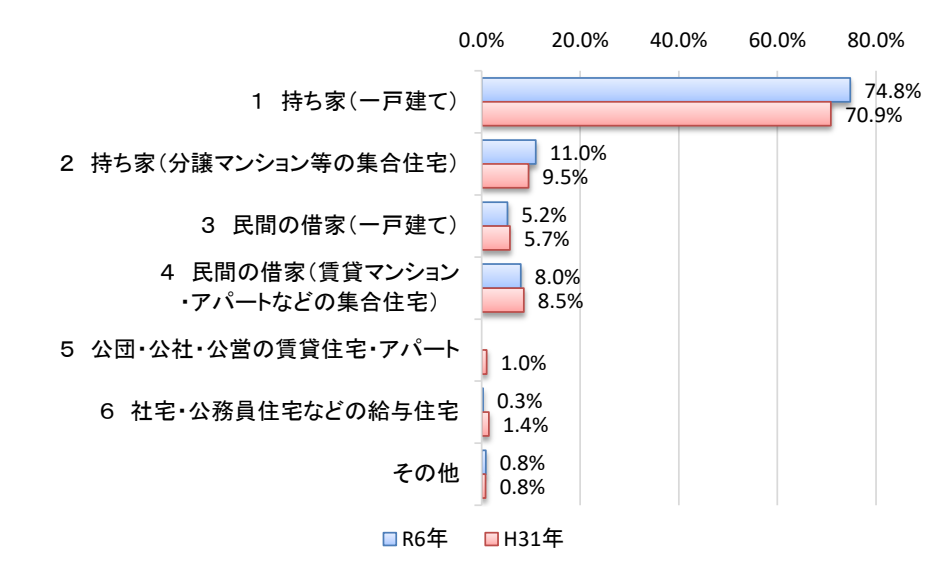

（２）世帯年収

世帯年収は、「1000 万円以上」の層が最も多く 33.3%を占めており、次いで「700～1000 万円未満」の層が 26.4%となっています。

Q31　世帯の年収

世帯年収（n=360）

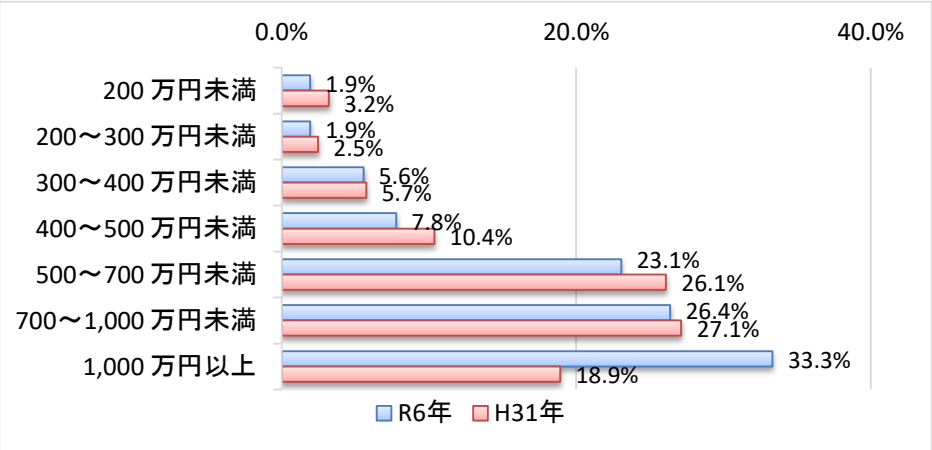

１２．逗子で子育てして良かったこと

Q32　逗子で子育てをして良かったことがあれば、教えてください。

（自由記入）

内容	件数
海や山等自然が豊か （海や山がきれい、海で遊べる、自然が多い、空気がおいしい）	173
子育ての支援・環境が充実 ・ふれあいスクール：８ ・18 歳まで医療費無料：５ ・療育環境：４ ・子育てサークルやマルシェ等の活動：１	42
地域の人が穏やかで優しい人が多い	23
治安が良い	14
ほどよく便利	３

１３．市への要望

Q33　子育て支援（教育を含む）等に関して、ご意見ご要望等ありましたらご自由にお書きください。

（自由記入）

内容	件数
遊び場の拡充	50
小学校の教育の質の向上 ・先生の充実（人数） ・授業内容（英語教育） ・施設（建物、机、イス等）の充実（老朽化） ・子ども同士のトラブルへの対応	45
放課後の居場所の拡充 ・学童等の定員や開設時間、勉強を見てくれる場所等	30
子育てにかかるお金の補助 ・学費、給食費、塾、学童等	23
子どもにとっての通行環境の整備 歩道の確保、路面の整備、街灯整備、バス等の公共交通	13
特別教育支援の充実 障がい児支援、通級等	11
医療施設やサポートの充実	９

資料２－４

【中学生・高校生調査】
子どもの生活実態に関するアンケート調査結果

令和６年３月

■調査概要

調査対象者	市内在住の全中学生・高校生
対象者数	2775 人（2023 年 10 月時点の全数）
調査方法	QR コード付き案内を送付 インターネットを用いたアンケートシステムによる回答
調査期間	令和６年１月 23 日（火）～令和６年２月４日（日）
調査項目	１．回答者の属性（性別、年齢、所属） ２．朝ごはん（朝ごはんを食べる頻度、食べない理由） ３．放課後・休日の過ごし方（放課後や休日にどこで誰と過ごすか） ４．将来の進路（進学、なりたい職業） ５．ふだん考えていること（困っていることや心配していること、相談先） ６．逗子に住んで良かったことや学んでよかったこと ７．市への要望
回収状況	780 人／2775 人＝28.1%

■結果の見方に当たっての留意事項

・百分率%の計算は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表示しています。
　四捨五入の影響で、%を足し合わせても 100%にならない場合があります。

・複数回答（２つ以上選択してよい設問）は、%の合計が 100%を超える場合があります。

1．回答者の属性

性別では、女性 54.5%に対し、男性 42.5%と女性の方がやや多くなっています。
年齢別では、16 歳が 18.2%と最も多いが、どの年齢層の 10%台で概ね均等に回答が得られています。

Q1 性別を教えてください。

性別（n=778）

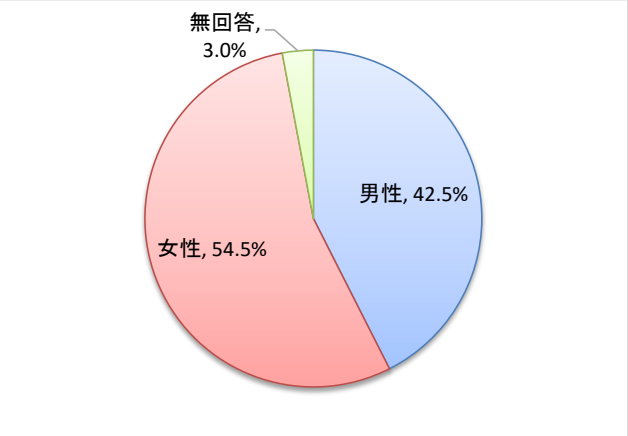

Q2 年齢を教えてください。

年齢（n=776）

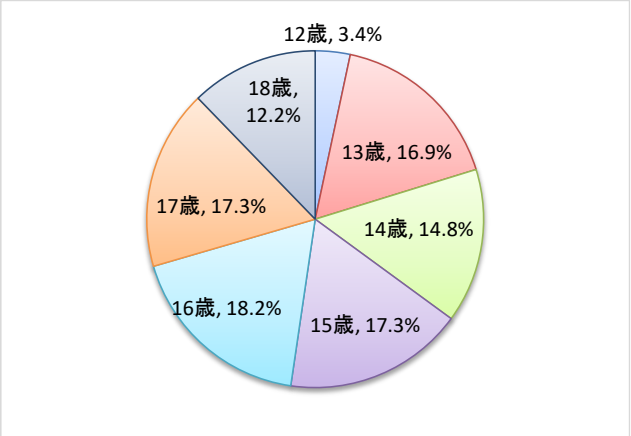

Q3 現在通っているのは次のどれですか。

学校(中学校／高校)（n=778）

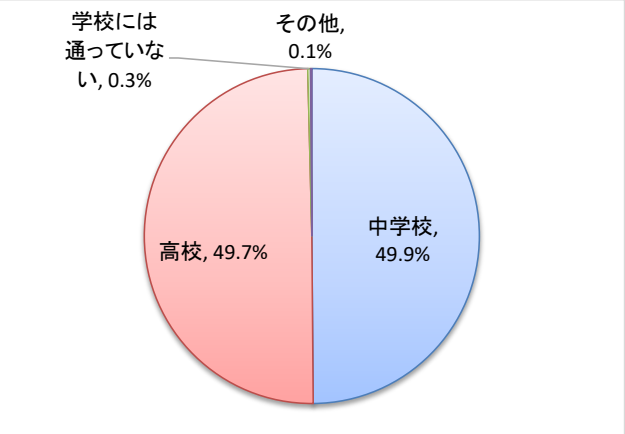

２．朝ごはん

朝ごはんを食べる頻度は、「毎日食べている」人が 78.8%となっていますが、「週に１～２日食べる」4.3%や「まったく食べない」3.4%と一定の割合を占めています。
食べない理由で最も多いのは、「時間がない」で 59.5%を占めています。

Q4 週にどれくらい朝食を食べていますか。

朝ごはんを食べる頻度（n=775）

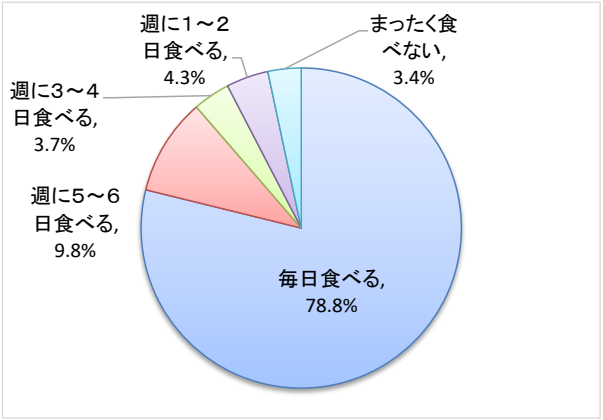

Q5 食べない時の理由は何ですか。

朝ごはんを食べない理由（n=158）

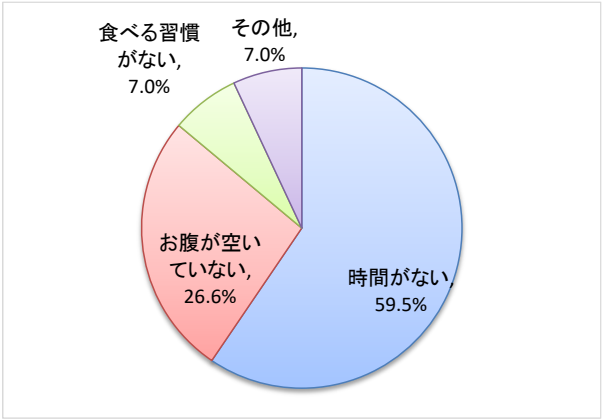

＜その他の意見＞

・薬を飲んでいるから
・体質的に朝にご飯を食べるとお腹を壊してしまうため
・部活の朝練でお腹が痛くなってしまう
・起きるのが遅い、（昼くらいまで）寝ているから（休日）

3．放課後・休日の過ごし方

（１）普段の放課後に誰と過ごすか

最も多いのは「お父さん、お母さん」の 58.0%、次いで「学校の友達」の 55.5%となっています。
中高生別で見ると、高校生になると「学校の友達」との割合が増えている。

Q6 ふだん(月曜日～金曜日)の放課後、誰と過ごすことが多いですか。

普段の放課後に一緒に過ごす人（n=761）（複数回答）

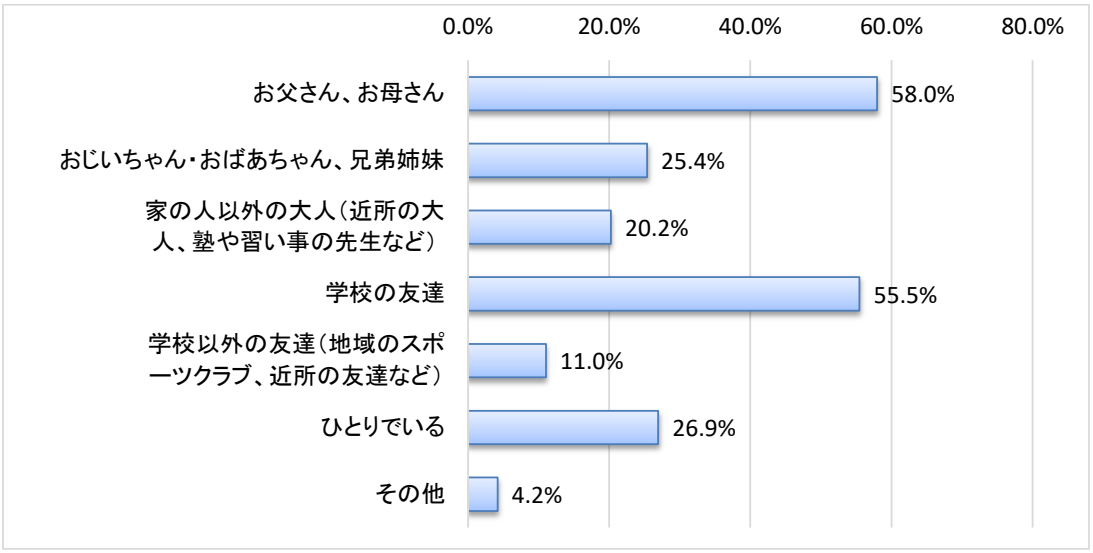

＜中高生比較＞

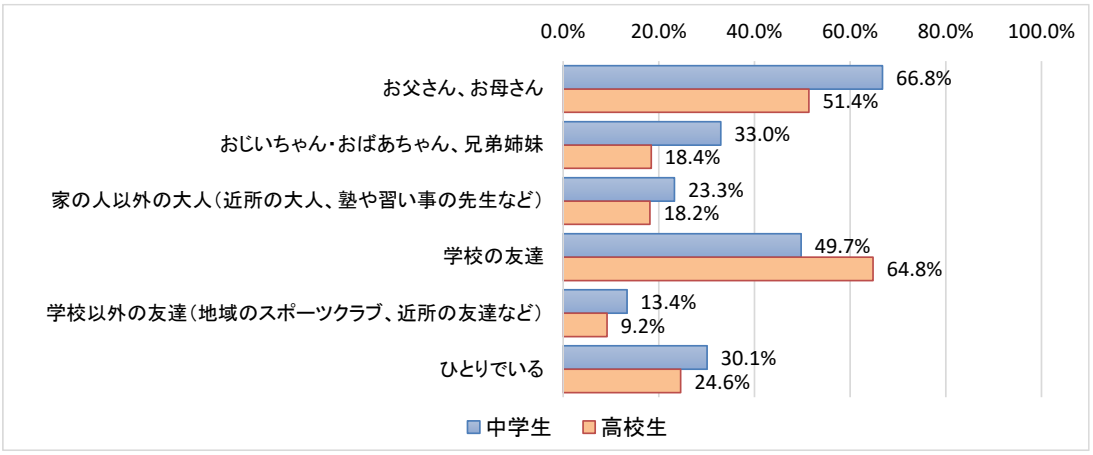

（２）放課後にどこで過ごすか

最も多いのは「自分の家」の 78.2%、次いで「学校（部活動など）」47.7%、「塾・習い事」44.0%となっています。
中高生別で見ると、高校生になると「塾・習い事」の割合が減り、学校（部活動など）やバイト先の割合が増えています。

Q7 放課後の時間をどこで過ごすことが多いですか。

放課後に過ごす場所（n=761）（複数回答）

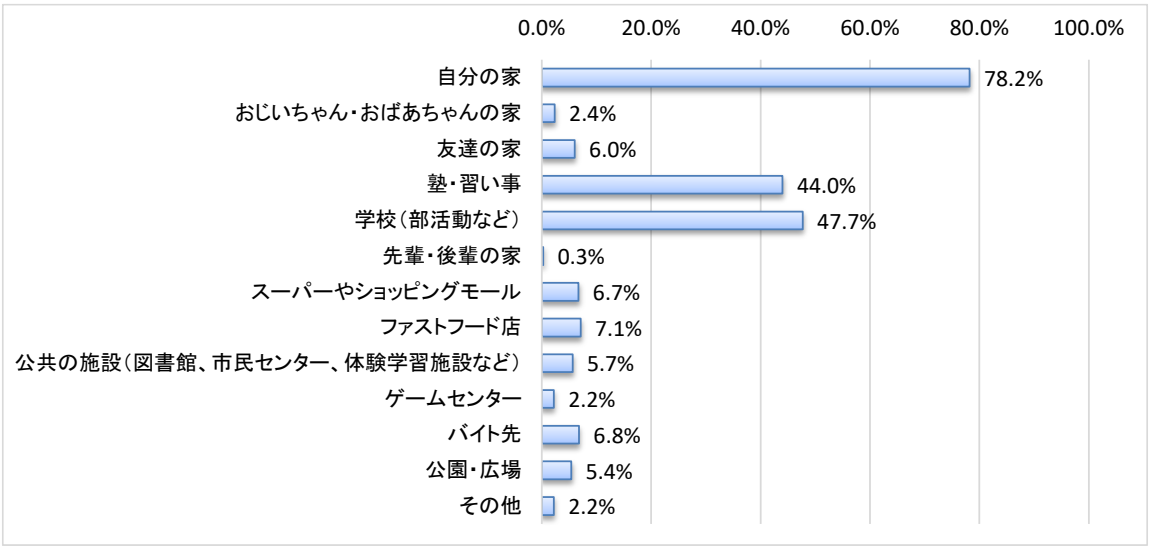

＜中高生比較＞

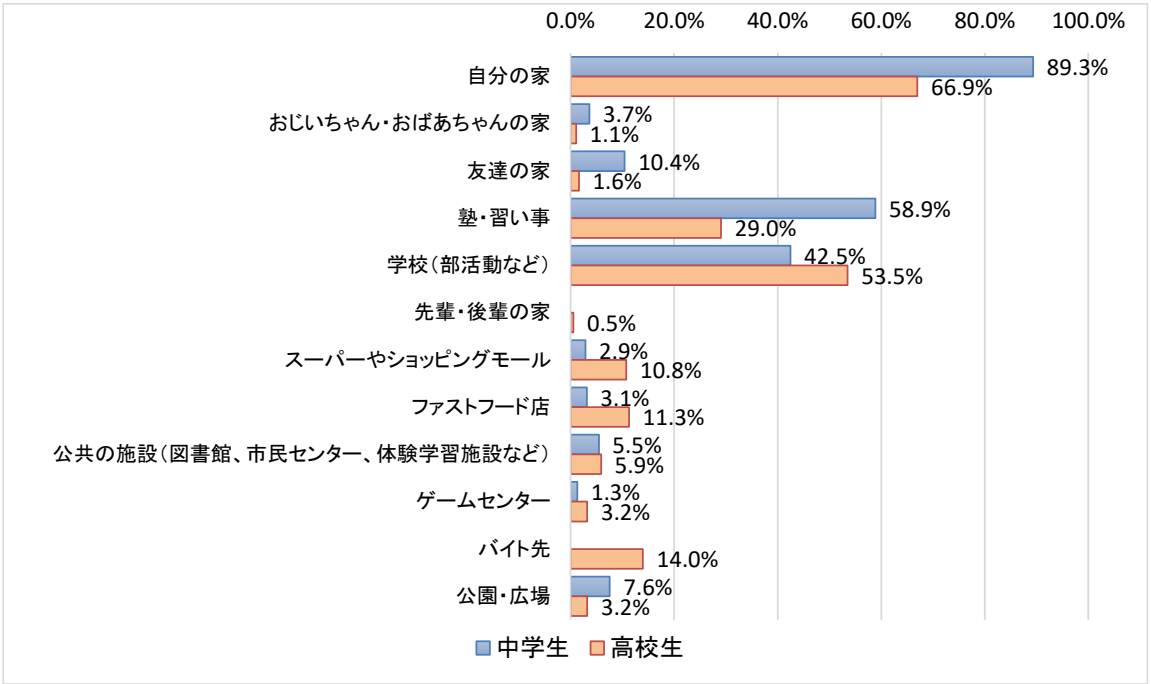

（３）休日（学校に行かない日）に、どこで誰と過ごすか

最も多いのは「自分の家で家族と過ごす」の68.8%、次いで「自分の家でひとりで過ごす」43.2%、「部活動・習い事で先生や友達と過ごす」41.6%となっています。

Q8 休日、学校に行かない日はどこで誰と過ごすことが多いですか。

休日に一緒に過ごす人と場所（n=760）（複数回答）

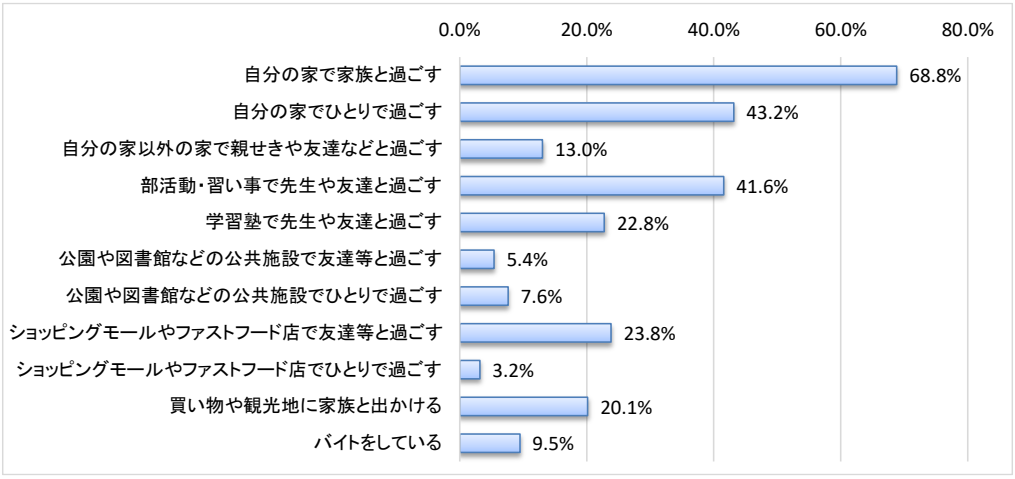

＜中高生比較＞

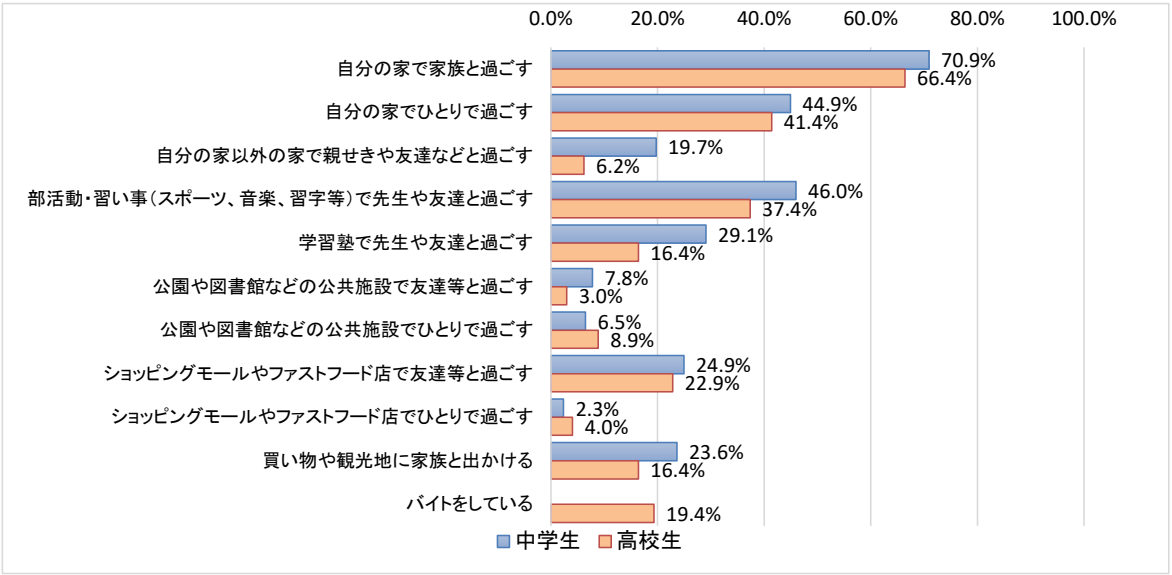

4．将来の進路

将来、大学や大学院までの進学を希望している人が81.4%を占めており、将来なりたい職業が「有」と回答した人が51.3%と約半数を占めています。

（１）将来どの学校まで行きたいか

Q9 将来どの学校まで行きたいと思いますか。

将来の進路（n=747）（複数回答）

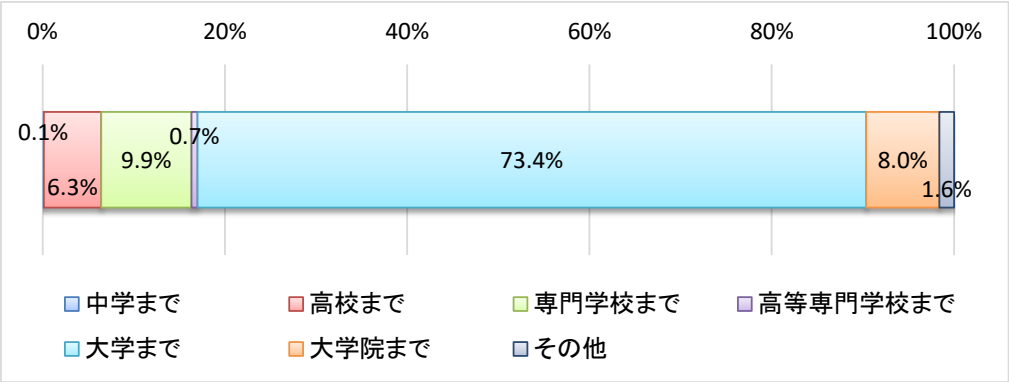

（２）将来なりたい職業の有無

Q10 将来なりたい職業はありますか。

なりたい職業の有無（n=747）

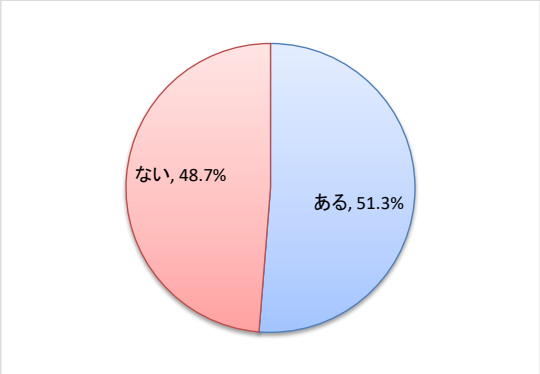

なりたい職業	人数
医療・福祉関連	53
教育・指導関連	40
芸能・マスコミ関連	33
スポーツ選手・スポーツ関連	22
公務員・自衛官	19
建築・インテリア・土木関連	16
作家・芸術家・クリエイター・デザイナー	15
研究・企画・開発職	14
航空・船舶・鉄道関連	14
会社員	13
その他	12
動物・生物関連	12
美容・アパレル関連	12
食品・飲食関連	9
製造・ものづくり関連	8
Web・IT 関連	7
語学・国際関連	7
経営者	5
コンサル・シンクタンク関連	5
接客・サービス関連	5
映像・音楽関連	4
法律関連	4
金融関連	3
宇宙関連	2

5．困っていること

「特にない」が最も多く 67.0%となっていますが、困っているなかでは「親が自分の気持ちをわかってくれない」9.7%や「家にお金がない（少ない）」8.7%が高くなっています。
また、中高生での差はあまり見られませんでした。

Q11 家族のことなどで、困っていることや心配なことはありますか。

家族のことで困っていること（n=703）（複数回答）

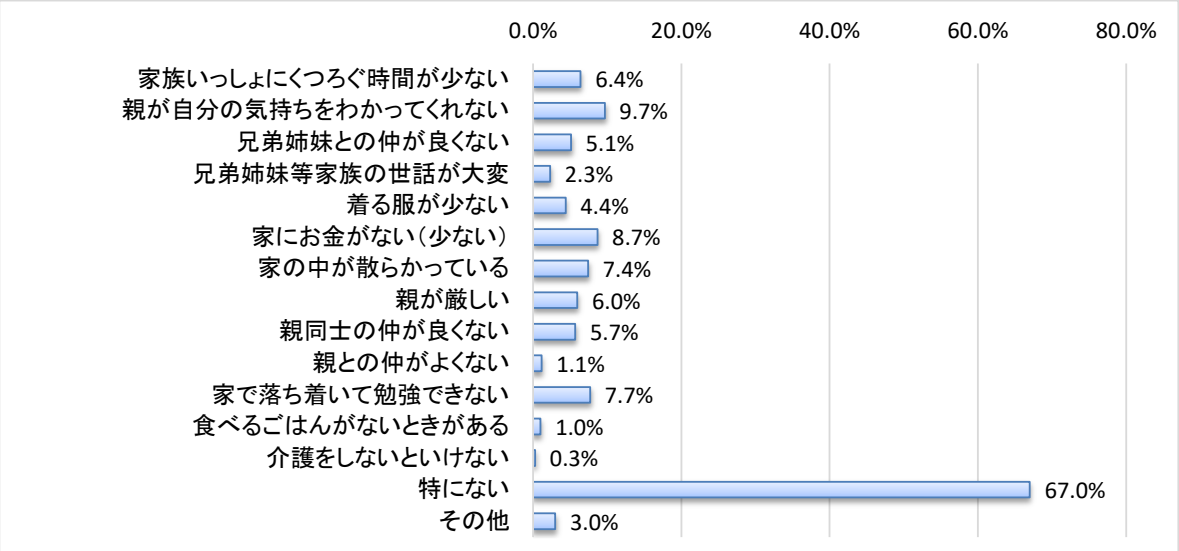

＜中高生比較＞

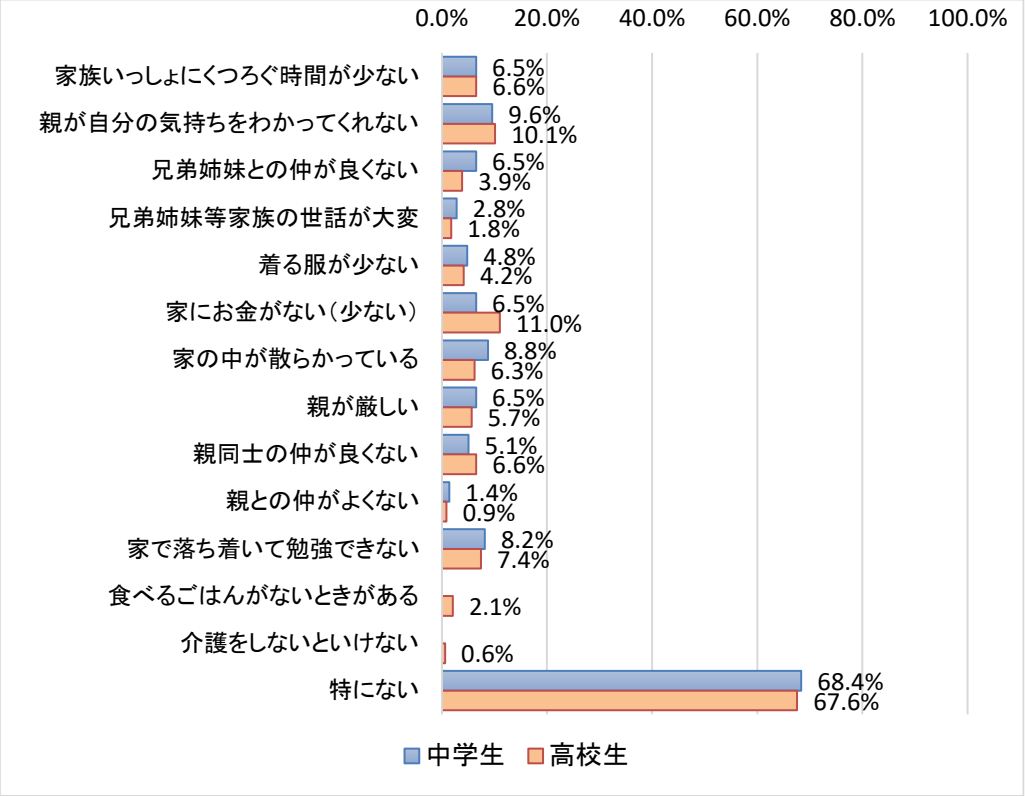

相談相手としては、「お父さん・お母さん」が 63.7%と最も多く、次いで「学校の友だち」が 57.9%となっています。また誰にも相談しない人が約２割を占めています。
中高生での差はあまり見られませんでした。

Q12 困っていることや悩んでいることがある時、誰に相談しますか。

困っていることや悩んでいることを誰に相談するか（n=722）（複数回答）

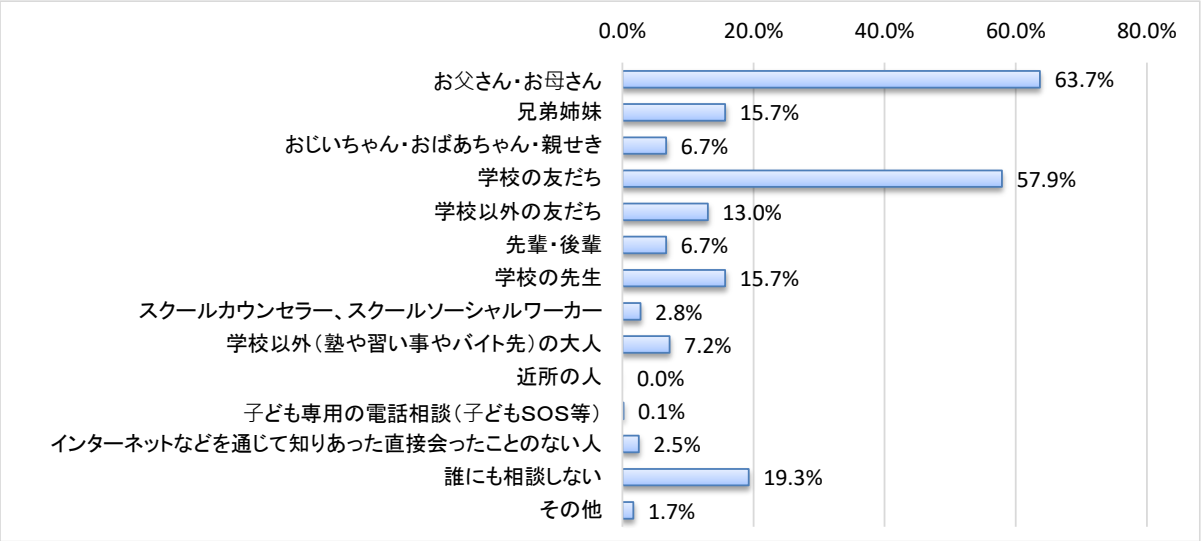

＜中高生比較＞

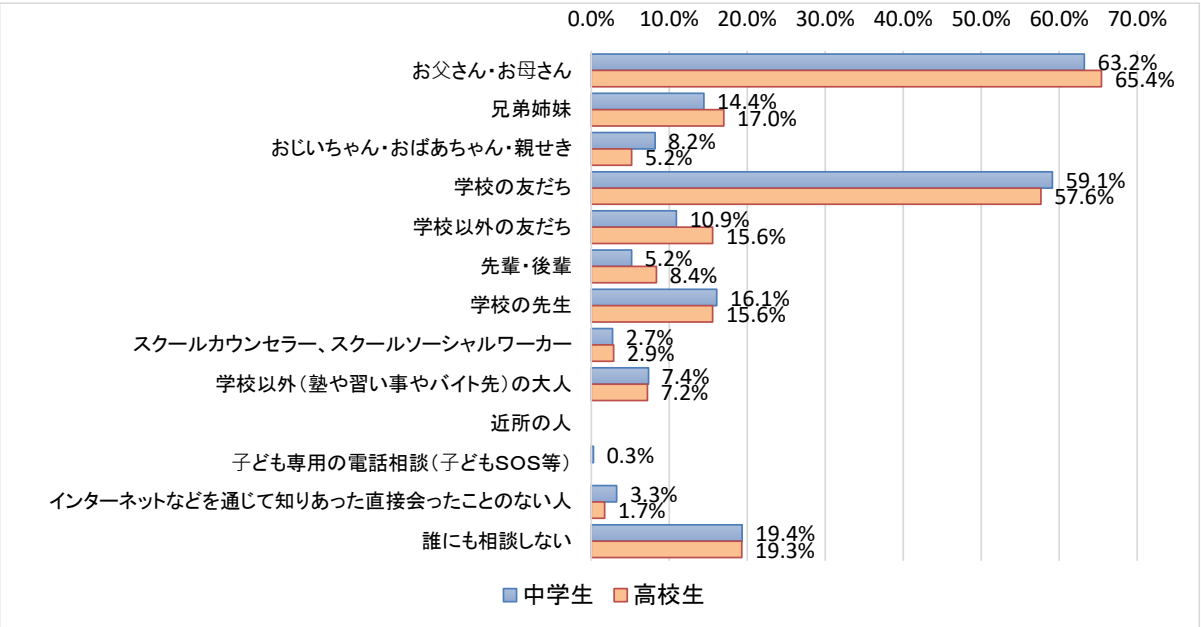

6．逗子に住んで良かったこと、学んでよかったこと

Q13 逗子市に住んで良かったことや学んでよかったことがあれば、教えて下さい。

（自由記入）

内容	件数
海や山など自然が豊か （海や山がきれい、海で遊べる、自然が多い、空気がおいしい）	309
交通網が発達していて色々な所に行きやすい （２路線２駅、東京（都会）まで１本、始発で座れる）	80
地域の人の人柄がよい、優しい人が多い	62
施設が充実 （飲食店、コンビニ、図書館、公園、勉強できる所など）	35
治安が良い	34
子育ての制度が充実（18 歳まで医療費無料）	18
静か、のどか	18

7．市への要望

Q14 自分や家族のために、市にして欲しいことがあれば、教えて下さい。

（自由記入）

内容	件数
まちづくり関連 （歩道の拡張、道路がでこぼこ、バス停の増、街頭の増、駅前の車の混雑、災害対策、清掃、大型商業施設）	215
生活費の補填などお金関連 （給付金の付与、税金減）	84
教育費の補助・充実 （大学学費の無料化、補助、奨学金など）	25
教育関連 （給食をおいしく、授業のやり方改善）	18
イベントの増	11
施設関連 （無料の駐輪場、バス代安く、無料の自習室、意見を言える場）	9
治安の改善（夜）	7

資料２－５

事業所（幼稚園・認定こども園・保育所）
アンケート調査結果

令和６年３月

■調査概要

調査対象	市内の幼稚園、認定こども園、保育所
対象事業所数	幼稚園３件、認定こども園１件、保育所９件
調査方法	メール配信による実施
調査期間	令和６年３月 21 日（木）～令和６年３月 29 日（金）
調査項目	１．特定教育・保育施設への移行状況及び予定について ２．配慮を要する児童の状況について ３．連携施設になることの考え ４．保育士等職員の確保状況 ５．保育士等職員の求人状況 ６．潜在保育士等職員の確保・活用状況 ７．潜在保育士等職員に対する意見・考え ８．保育士等の確保策について ９．その他について
回収状況	10 件／13 件＝76.9%

■結果の見方に当たっての留意事項

・百分率%の計算は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表示しています。
四捨五入の影響で、%を足し合わせても 100%にならない場合があります。

・複数回答（２つ以上選択してよい設問）は、%の合計が 100%を超える場合があります。

１．特定教育・保育施設への移行状況及び予定について

「すでに幼稚園に移行済み」が 28.6%、「幼保連携型もしくは幼稚園型認定子ども園に移行する予定もしくは移行済み」であるのが 14.3%となっています。

Q1 特定教育・保育施設への移行について、　あてはまるものに〇をつけてください。

■特定教育・保育施設への移行（n=7）

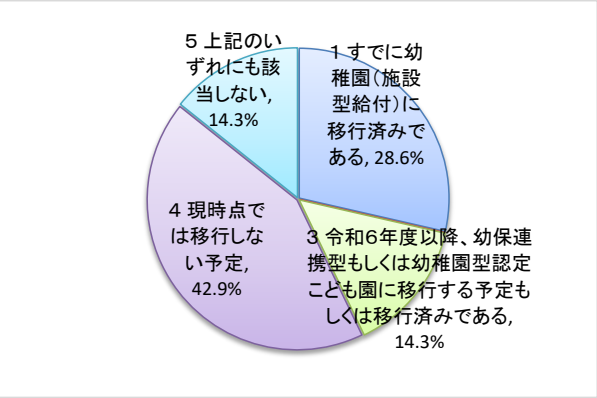

＜「すでに幼稚園（施設型給付）に移行済み」の事業者＞

「すでに幼稚園に移行済み」の事業者においては、預かり保育は既に実施中となっています。

Q2(1)　１号認定利用定員及び実際の利用児童数をご記入ください。

■１号認定利用定員及び実際の利用児童数（n=2）

１号認定利用定員数	実際の利用児童数
90 人	86 人
150 人	163 人

Q2(2) 預かり保育の実施状況について、実施の有無についてあてはまる番号に〇をつけてください。

■預かり保育の実施状況（n=2）

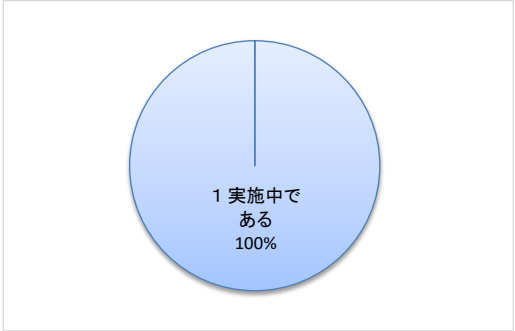

■年間利用児童数（n=2）

平日・長期休業中	長期休業中（８時間以上）	休日
6000 人	300 人	0
150 人	回答なし	回答なし

＜令和６年度以降、幼稚園（施設型給付）に移行予定の事業者＞

Q3(1) 移行年度を教えてください。

回答なし

Q3(2) １号認定利用定員は何人程度を想定していますか。

回答なし

Q3(3) 預かり保育を実施する予定はありますか。

回答なし

＜令和６年度以降、認定こども園に移行する予定もしくは移行済の事業者＞

Q4(1) 移行年度を教えてください。

回答なし

保育認定子ども（２号・３号定員）については、定員通りの利用児童数となっています。

Q4(2) 教育標準時間認定子ども（１号定員）、保育認定子ども（２号・３号定員）に係る利用定員（予定）と利用児童数（予定）をご記入ください。

■教育標準時間認定子ども（１号定員）、保育認定子ども（２号・３号定員）に係る利用定員（予定）と利用児童数（予定）（n=1）

１号定員		２号定員		３号定員	
利用定員	利用児童数	利用定員	利用児童数	利用定員	利用児童数
85	17	35	35	17	17

認定こども園に移行済みの事業者は、既に１号定員に係る預かり保育を実施済みとなっています。

Q4(3) 教育標準時間認定子ども（１号定員）に係る預かり保育を実施する予定はありますか。

■１号定員に係る預かり保育を実施状況（n=2）

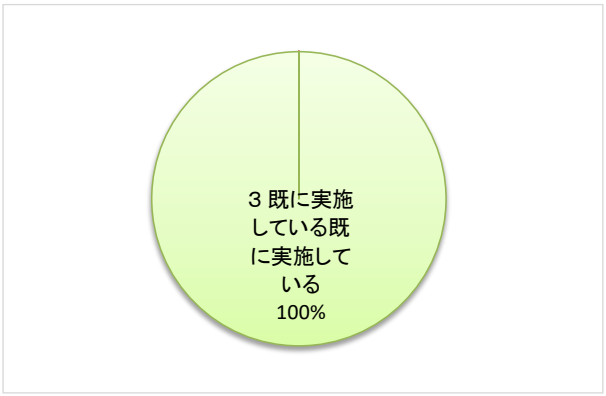

2．配慮を要する児童の状況について

配慮を要する児童は、どの事業所においても年齢ごとに平均 1 人利用しており、対応するための職員を配置している。

Q5　０～５歳児の年齢ごとの配慮を要する児童に対応するための職員（加配保育士等職員）の職員数（実人数）を教えてください。
Q6　０～５歳児の年齢ごとの配慮を要する児童（加配保育士等職員を配置する必要がある児童） の利用人数を教えてください。
Q7　配慮の内容ごとに児童の利用人数を記入してください。

■配慮を要する児童に対する児童に対応するための職員数（n=8）

	平均人数（１施設当たり）						
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
保育士・幼稚園教諭	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	0.6	5.0
上記以外	0.4	0.3	0.0	0.4	0.3	0.0	1.1

■配慮を要する児童に対する児童の利用人数（n=9）

	平均人数（１施設当たり）						
	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	計
利用人数	0.7	1.3	1.4	1.2	0.8	0.7	6.0

■配慮の内容ごとの利用人数（n=8）

	平均人数（１施設当たり）						
	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱	情緒障害	その他
利用人数	0.0	0.4	0.6	0.0	0.0	1.8	0.8

3．連携施設になることについての考え

連携施設になることを検討している事業者は 30.0%で、連携施設になるにあたっての懸案事項は「児童の安全性の確保」が 27.1%と最も多くなっています。

Q8　小規模保育事業所等の連携施設になることについて、どのようにお考えですか。
Q9　連携施設として、連携協力が可能な項目はどれですか。　（回答なし）
Q10 連携施設になるにあたっての懸案事項は何ですか。

■連携施設になる予定（n=10）

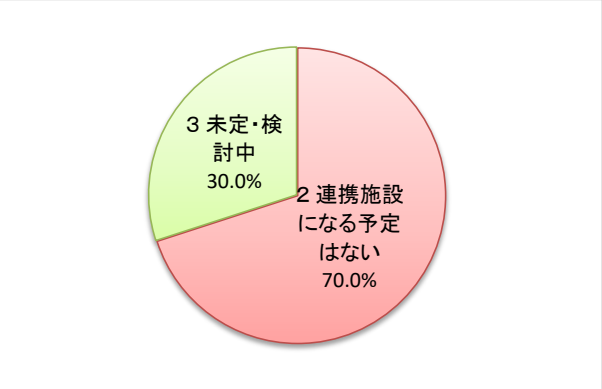

■連携施設になるにあたっての懸案事項（n=10）（複数回答）

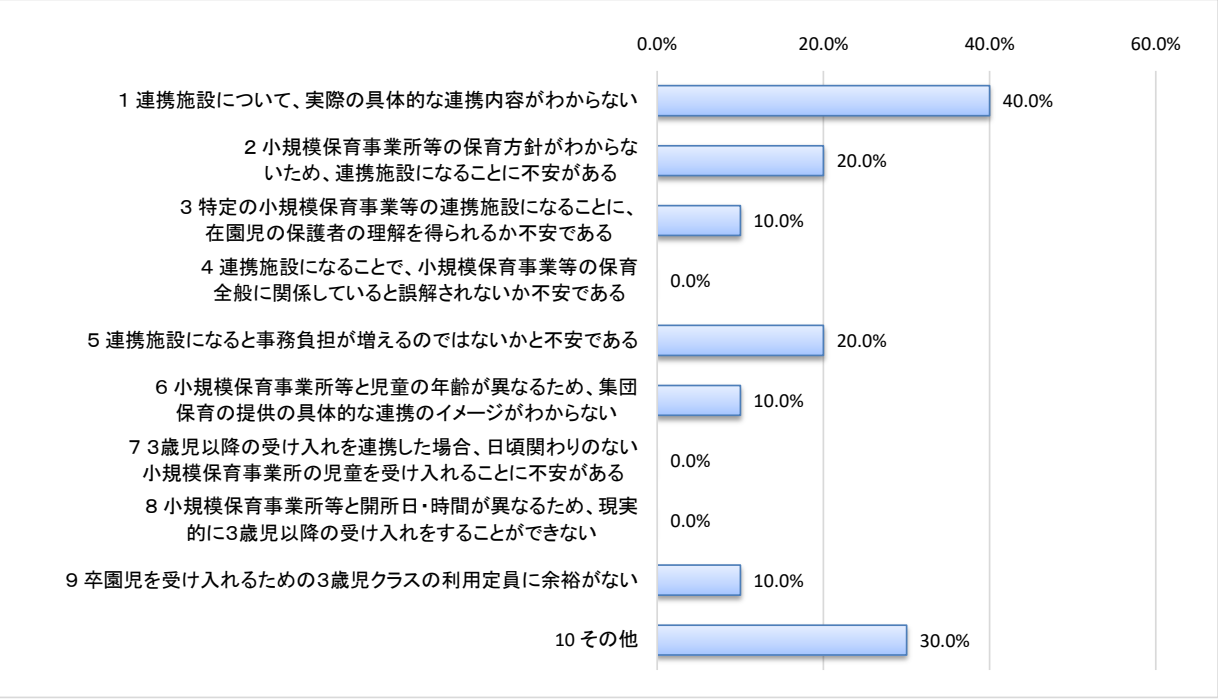

４．保育士等職員の確保状況

職員の確保において不足を感じている事業者は 55.0%と過半数を超えています。
不足している理由は、「募集しても応募がない」が 80.0%と最も多く、次いで「応募はあるが、マッチングが難しく、採用に至らない」の 60.0%となっています。
どの施設においても離職は見られ、特に年齢が若い層において多く発生しています。
職場環境での離職理由は、「業務量が多い」及び「人間関係への不満」が 44.4%と最も多くなっています。
また、職員自身の離職理由は、「他業種への興味」が 55.6%と最も多くなっています。

Q11 職員の過不足感について教えてください。
Q12 職員が不足している理由として考えられることは何ですか。
Q13 今年度、離職した職員について、それぞれ人数をご記入ください。
Q14 貴施設において過去５年間の内、職場環境に関わる事柄での離職理由としてあてはまるものをお答えください。
Q15 貴施設において過去５年間の内、職員自身に関わる事柄での離職理由としてあてはまるものをお答えください。
Q16 現在どのような雇用形態及び勤務形態の職員を求めていますか。雇用形態及び勤務形態の該当する数字を表にご記入ください。

■職員の過不足感（n=9）

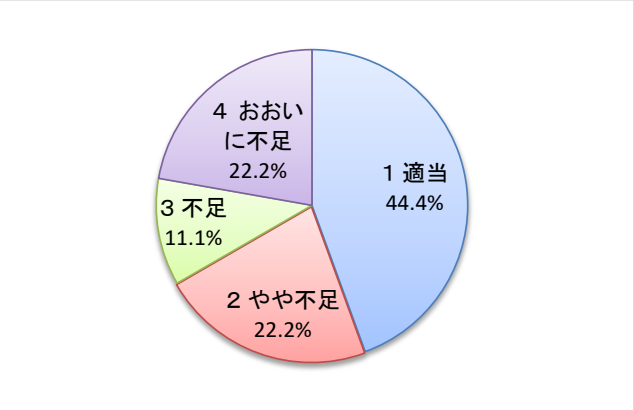

■職員が不足している理由（n=5）（複数回答）

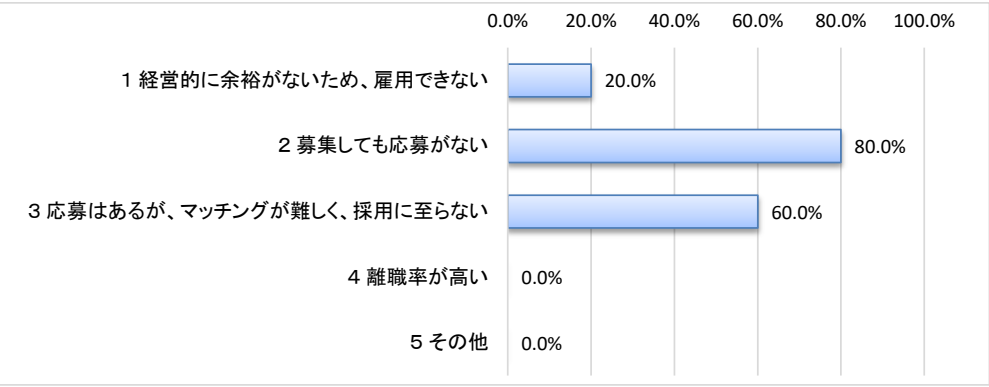

■離職した職員数（n=10）

	平均人数（1 施設当たり）						
	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	その他	計
正規社員	0.4	0.2	0.2	0	0.1	0	1.0
有機契約職員（パートタイム）	0.1	0.1	0.2	0.2	0	0	0.7
有機契約職員（フルタイム）	0.1	0	0.1	0	0	0	0.2

■離職理由（職場環境）（n=9）（複数回答）

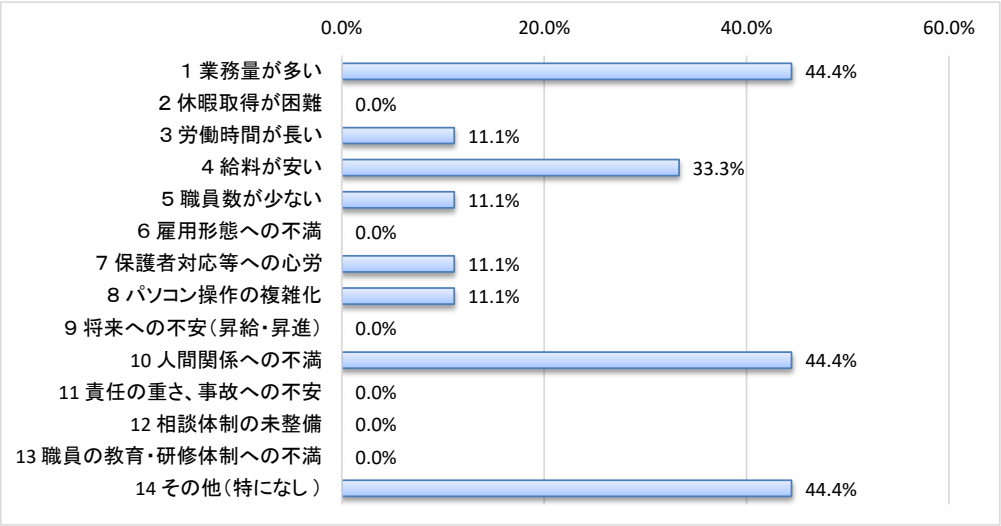

■離職理由（職員自身）（n=10）（複数回答）

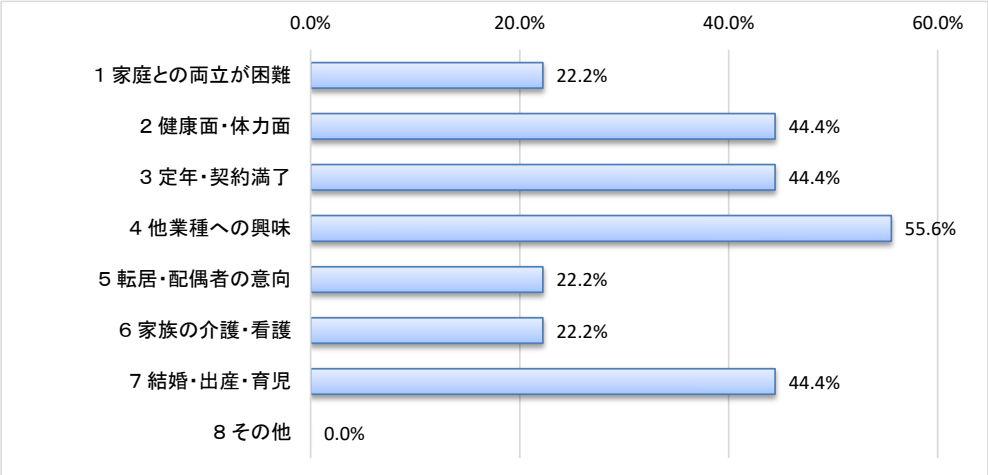

■求めている雇用形態及び勤務形態

（２件以上の組み合わせ）（上位３つを回答）

雇用形態と勤務形態	該当件数
正規職員で常勤職員	６件
有期契約職員（パートタイム）で早番・遅番の対応が可能な職員	３件
有期契約職員（フルタイム）で早番・遅番の対応が可能な職員	２件
有期契約職員（フルタイム）で早番・遅番の対応が可能な職員	２件

５．保育士等職員の求人状況

求人に当たり、効果として高いのは「養成施設からの紹介」及び「人材派遣、紹介会社」が 30.0%と最も高くなっています。

Q17 求人活動について、下記の求人媒体別での効果を５段階で評価してください。
Q18 今年度、求人募集した人数についてお答えください。
Q19 今年度、求人募集した結果、採用となった人数についてお答えください。

■求人媒体別の効果（n=10）

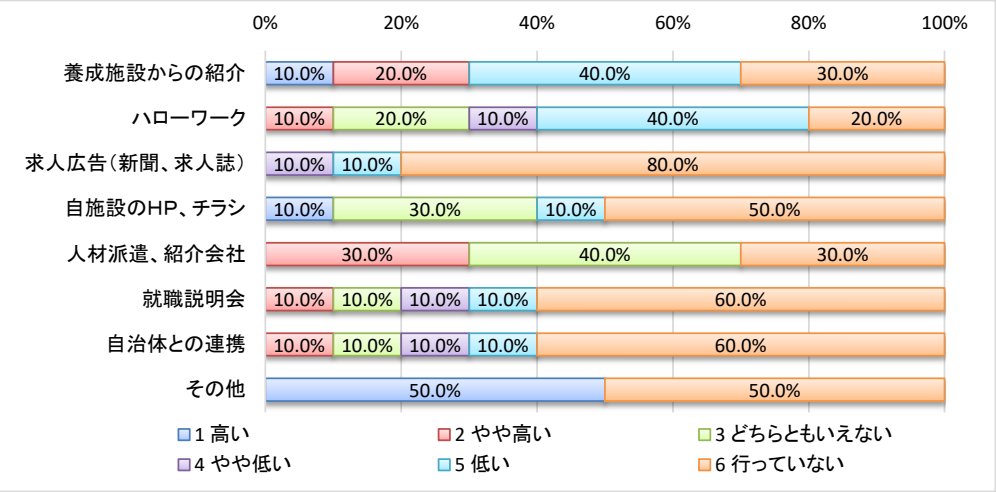

■募集した人数と採用した人数（n=8）

平均募集人数：　2 人
平均採用人数：　1.6 人

6．潜在保育士等職員の確保・活用状況

潜在保育士の求人活動を実施している事業者は 60.0%となっています。
潜在保育士に求める技術・知識としては、「基本的な実務経験」「コミュニケーション能力」「社会人としてもモラル・一般常識」が 40.0%と高くなっています。
また、潜在保育士を採用した事業者は 43.0%となっています。

Q20 新卒採用以外の潜在保育士等の求人活動を行っていますか。
Q21(1) 雇用する潜在保育士等に求める技術・知識は何ですか。
Q21(2) 潜在保育士等の求人活動の採用結果（採用したか）をお答えください。
Q22(1) 雇用した潜在保育士等の雇用形態についてお答えください。
Q22(2) 今年度、雇用した潜在保育士等について、それぞれ人数をご記入ください。
Q23 潜在保育士等を雇用しない（またはできない）理由は何ですか。

■潜在保育士の求人活動を実施しているか（n=10）

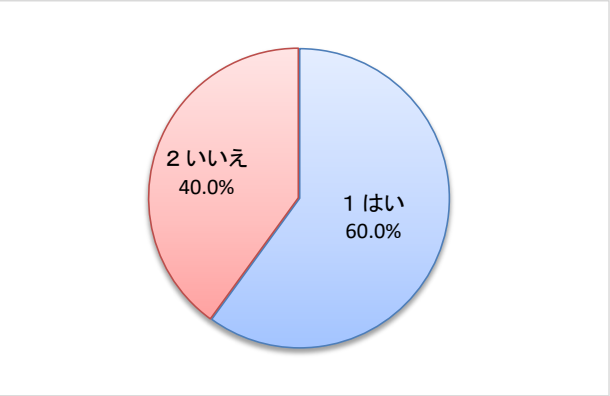

■潜在保育士等に求める技術・知識（n=10）（複数回答／３つまで）

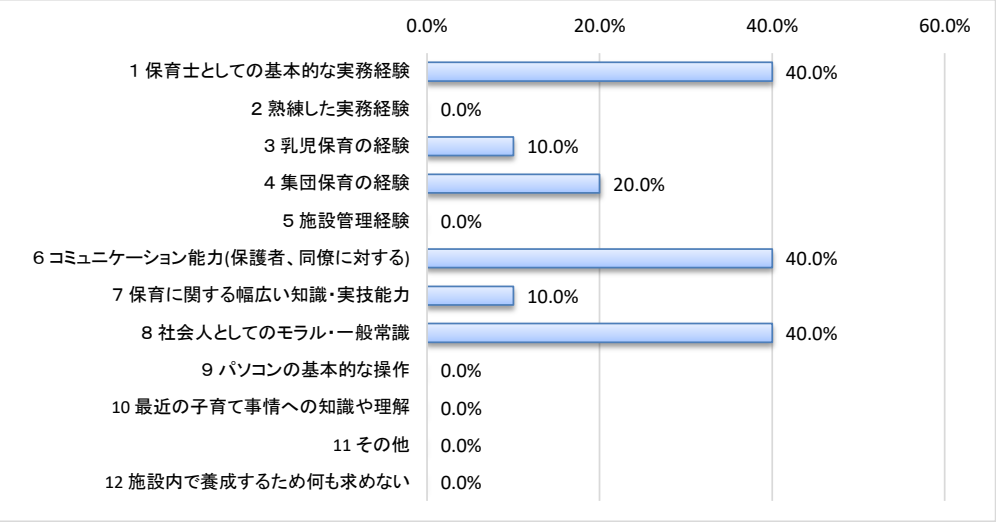

■潜在保育士の採用結果（n=7）

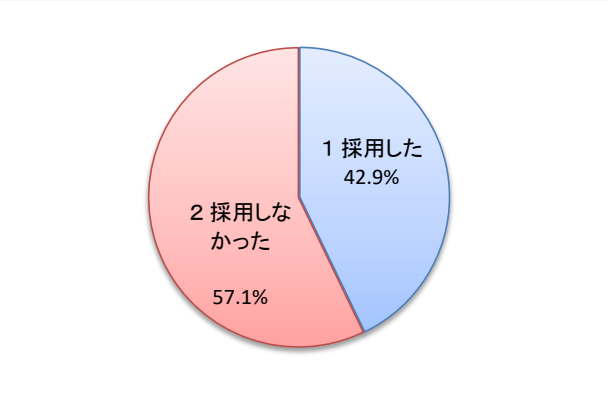

■潜在保育士の雇用形態（n=3）（複数回答）

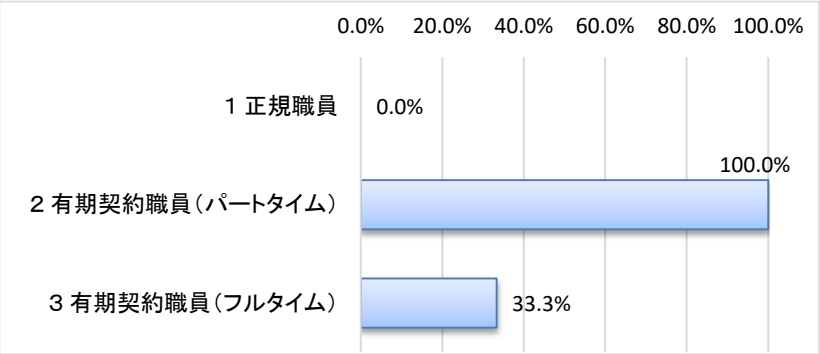

有期契約社員（パートタイム）
20 代・40 代１人、年代不明１人
有期契約社員（フルタイム）
年代不明１人

■潜在保育士等を雇用しない理由（n=7）（複数回答）

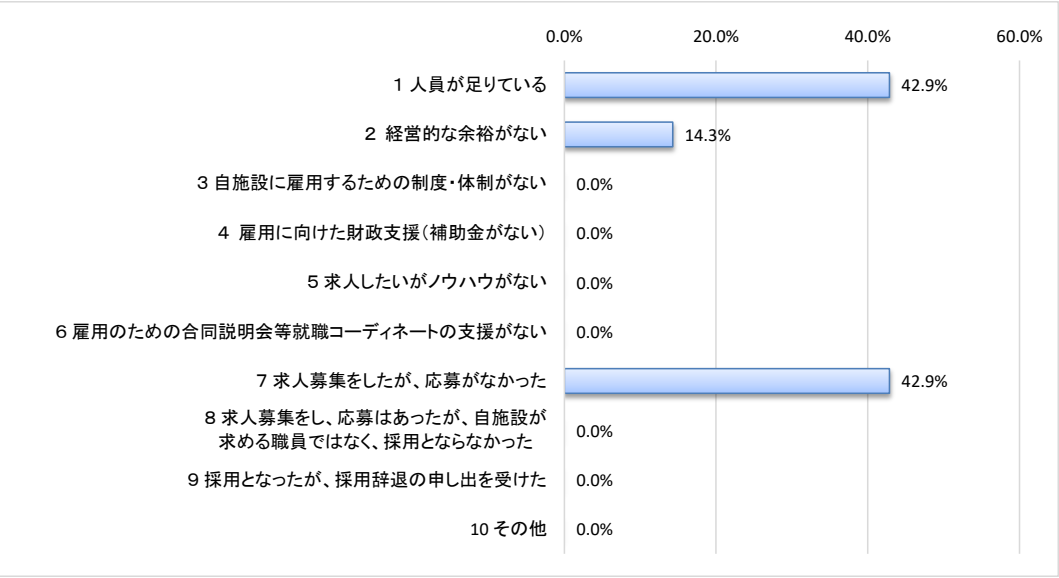

7．潜在保育士等職員に対する意見・考え

潜在保育士を採用するメリットとしては、「保育士の経験があること」が 75.0%最も多く、次いで「子育ての経験がある」「即戦力として期待できる」となっています。
またデメリットとしては、「保育等に関する最新の知識・情報不足」が 37.5%と最も多くなっています。

Q24 潜在保育士等を採用するメリットとして考えられるものは何ですか。
Q25 潜在保育士等を採用するデメリットとして考えられるものは何ですか。
Q26 潜在保育士等が保育士等として就業しない理由として考えられることは何だと思いますか。

■潜在保育士等を採用するメリット（n=8）（複数回答／３つまで）

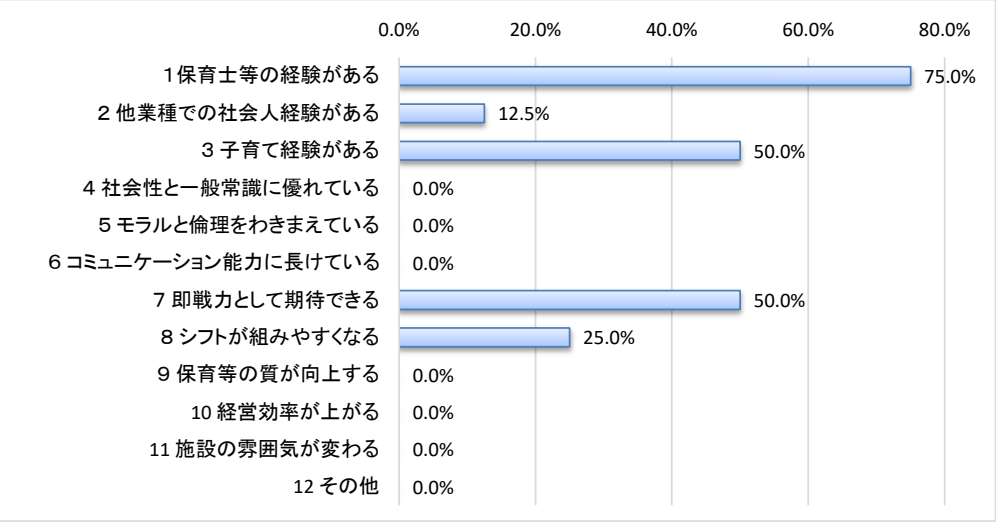

■潜在保育士等を採用するデメリット（n=8）（複数回答／３つまで）

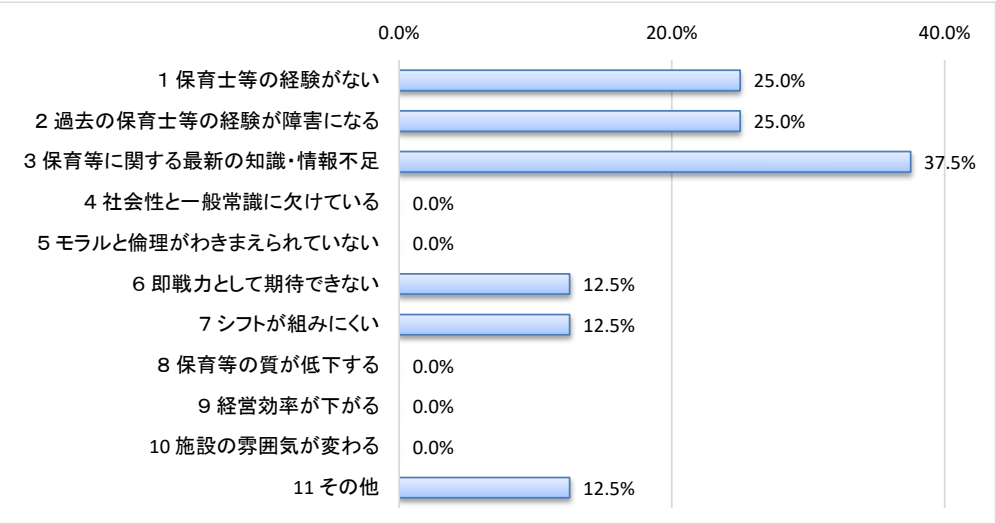

■潜在保育士等が保育士等として就業しない理由（n=8）（複数回答）

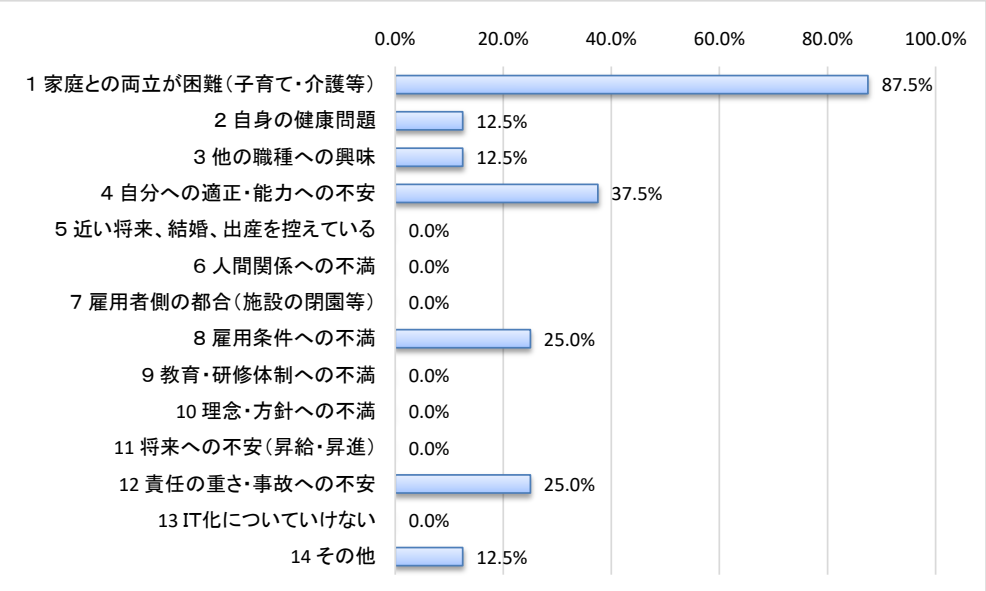

8．保育士等の確保策について

保育士の確保に当たっての効果的な工夫としては、「勤務時間に対する柔軟な対応」が 77.8%と最も多く、次いで「給与水準の引き上げ」となっています。
求人雇用の支援で求めることとしては、「新卒採用を対象にした就職説明会の開催」が 75.0%と最も多くなっています。

Q27 今後、保育士等を確保するにあたって効果があると思う（または実際に行っている）工夫は何ですか。
Q28 今後、求人雇用に関する支援でどのようなものを求めますか。
Q29 貴施設において、保育士等の離職の防止や定着促進のためにどのようなことに取り組んでいますか。
Q30 教育・研修について、どのような取り組みをしていますか。
Q30(1) 研修会･講習会のテーマは何ですか。
Q30(2) 研修会等が頻繁に参加・開催できない理由は何ですか。

■保育士等の確保にあたって効果的な工夫（n=9）（複数回答）

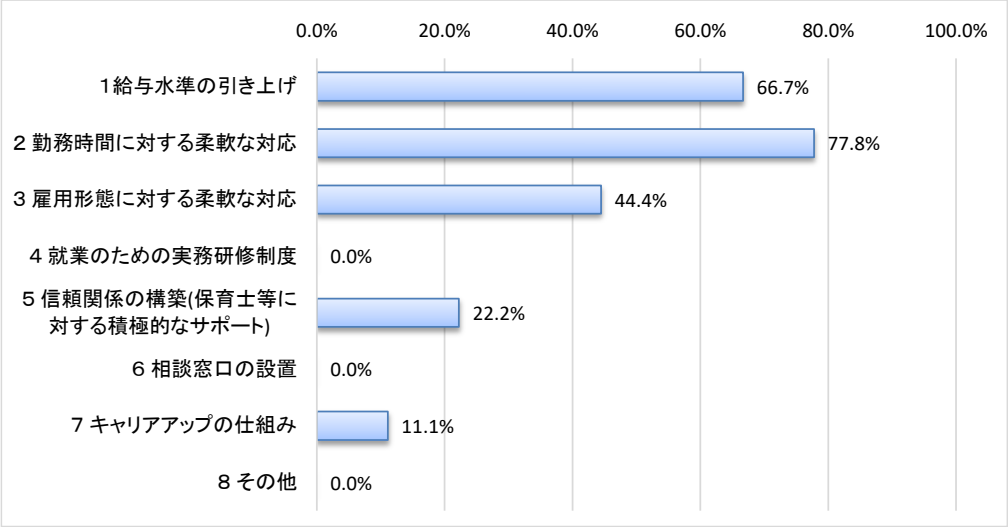

■求人雇用の支援で求めること（n=8）（複数回答）

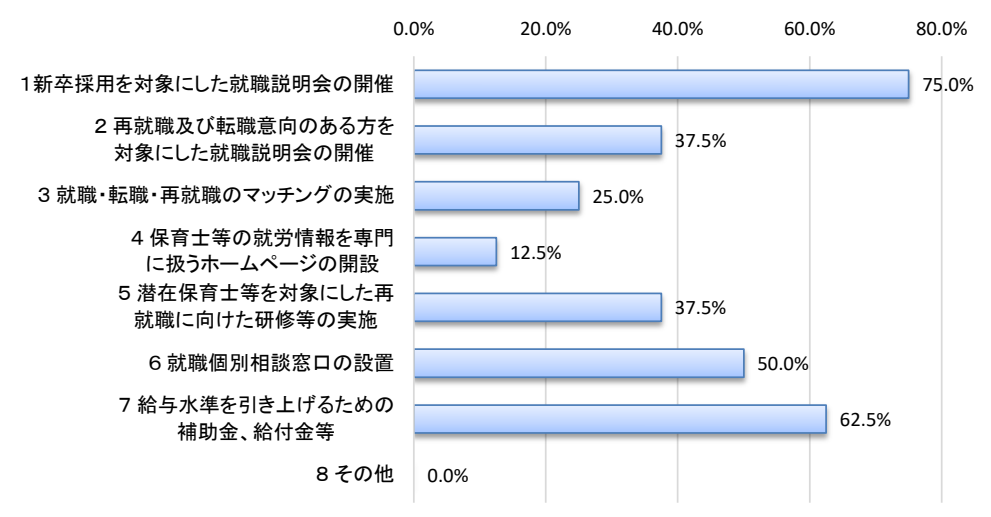

離職防止や定着促進のために取り組んでいることとしては、「休暇を取りやすい雰囲気作り」が77.8%最も多くなっています。
また研修会・講習会のテーマとしては、「保育技術・知識」はどの事業者も実施しています。

■離職防止や定着促進のために取り組んでいること（n=9）（複数回答）

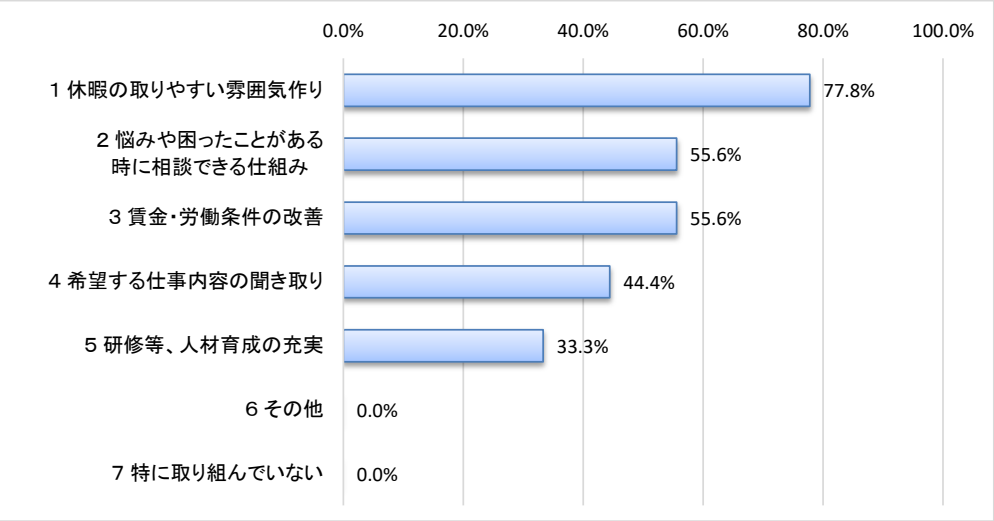

■教育・研修の取組み（n=9）（複数回答）

取組み内容		該当件数
1　外部の研修会・講習会への派遣	年４回未満	2
	４回以上 10 回未満	4
	10 回以上	2
2　外部から講師を招き施設内で研修会・講習会を開催	年４回未満	6
	４回以上 10 回未満	0
	10 回以上	0
3　施設内スタッフによる研修会・講習会の開催	年４回未満	3
	４回以上 10 回未満	0
	10 回以上	0
4　スタッフに対する自主研究の奨励		1
5　施設内に参考図書やインターネット検索コーナーを設置		2
6　苦情情報や「ヒヤリ・ハット」情報の蓄積と活用		5
7　その他		0

■研修会・講習会のテーマ（n=8）（複数回答）

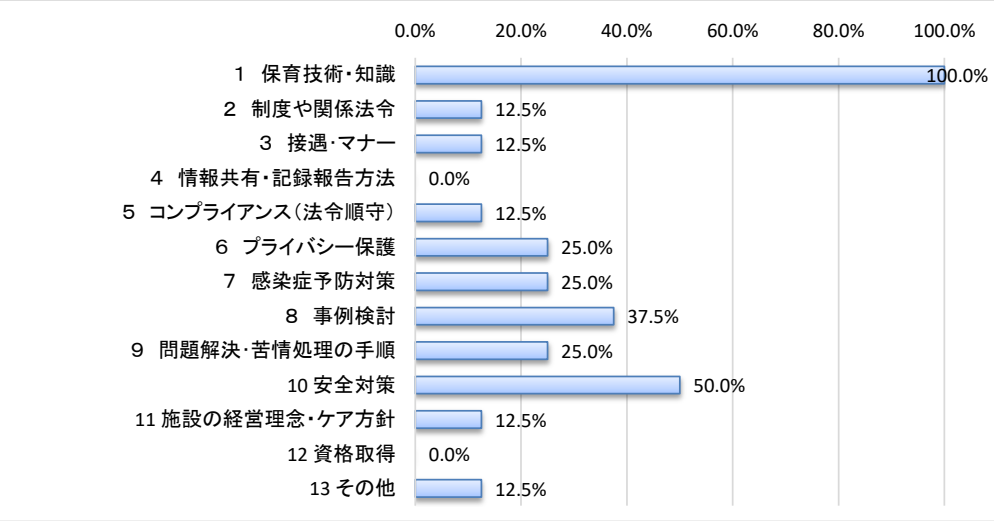

■研修会等が頻繁に参加・開催できない理由（n=6）（複数回答）

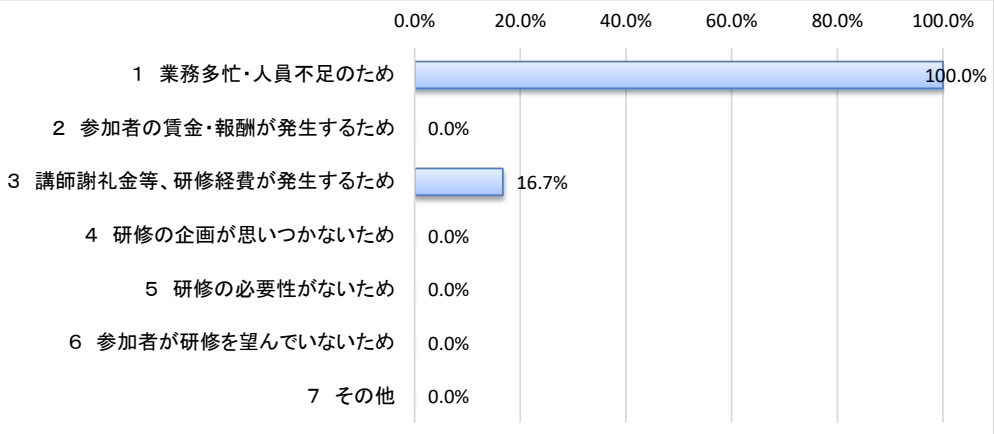

9．その他について

苦情や相談解決のための機関を設置している事業者は 75.0%となっています。
機関としては、苦情相談窓口が 77.8%と最も多くなっています。
児童の容態急変における対応としては、「マニュアルを定めている」事業者が最も多く、また、自然災害に対する対策としては、「訓練を児童とともに行っている」事業者が最も多くなっています。

Q32 苦情や相談の解決のために特別な機関を設置していますか。
Q33(1) どのような機関を設置していますか。
Q33(2) 苦情・相談にはどのように対処していますか。自由に記入してください。
Q34 新型コロナウイルス感染症まん延による影響や対策で苦慮したことはありますか。
Q35 貴施設において児童の容態が急変した際の対策として、どのようなことを取り組んでいますか。
Q36 貴施設において自然災害に対して、どのような対策に取り組んでいますか。

■苦情や相談解決のための機関の設置（n=8）

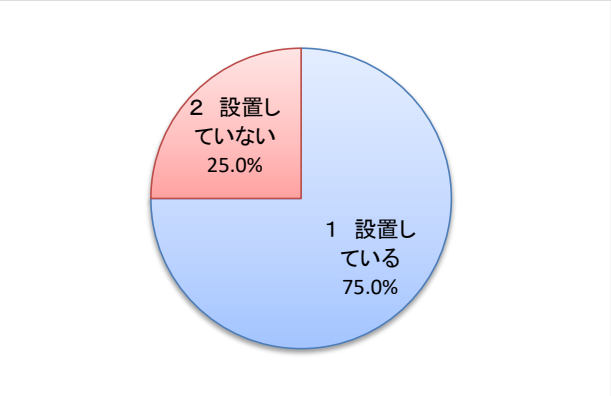

■設置している機関（n=9）（複数回答）

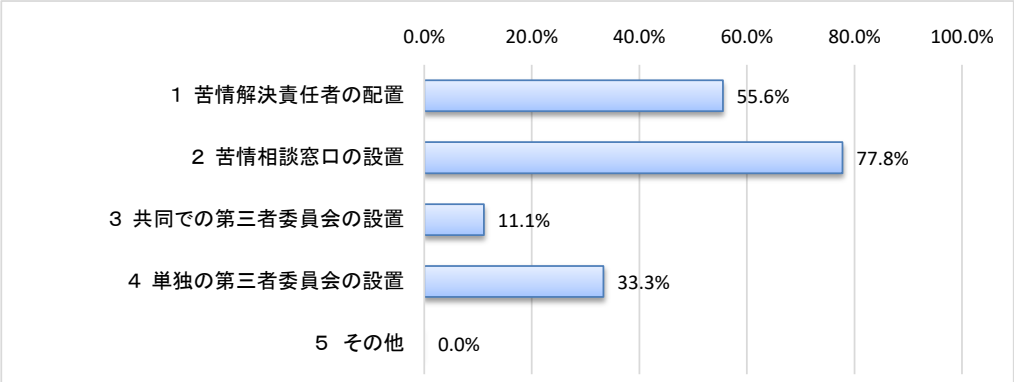

＜設置していない場合の苦情・相談の対処（自由記述）＞
・担任又は園長が苦情や相談に対応。

■新型コロナの影響や対策で苦慮したこと（n=9）（複数回答）

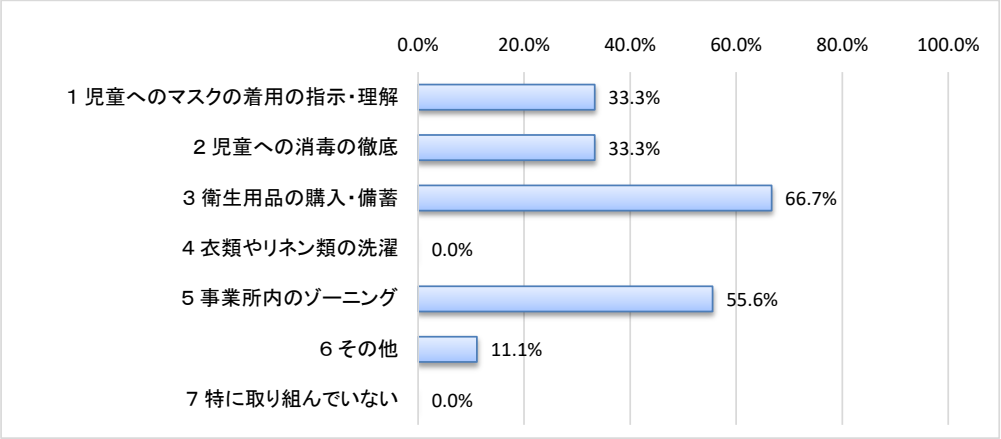

■児童の容態が急変した際の対策（n=9）（複数回答）

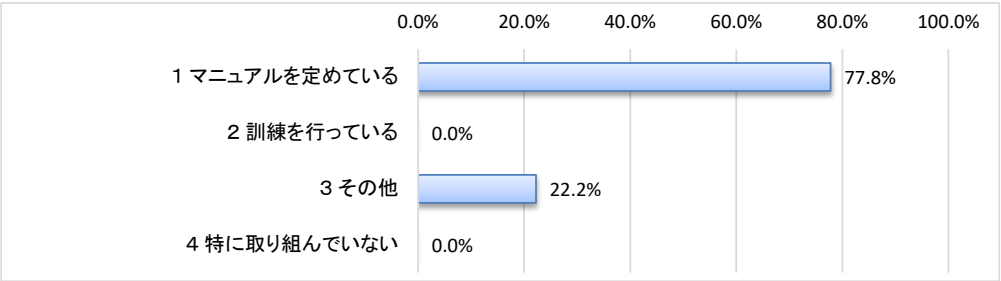

■自然災害に対する取組み（n=9）（複数回答）

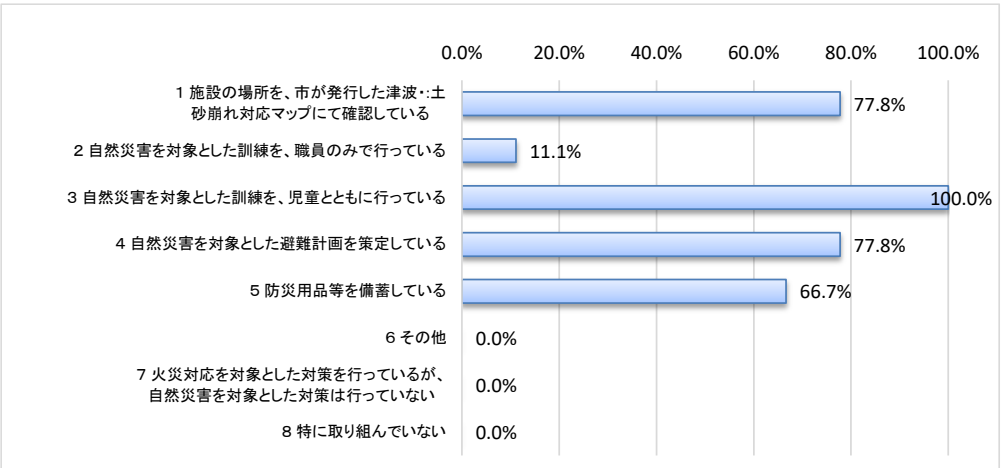

Q37 最後に、国・県・市に対する意見等、感じていることを自由に記入してください

（自由記入）

- 国は令和６年度から４・５歳の保育士１名に対する園児の人数を５人減らし 25 人としました。それは感謝しますが、１歳児の５対１の話が消えました。保育士不足の中、５対１を実行すると受入れ園児数が減り、一番待機児の多い１歳児がますます待機児が多くなるからでしょう。しかし１歳児の保育が一番大変です。各市補助金を付けて、５対１、４対１にしている市も多くあります。これは最近のことではありません。逗子市は今に至るまで、補助金はなく６対１のままです。現状は頂いている公定価格の中で人件費以外の部分を削って、保育士を雇い補助の保育士を雇用し配置しています。１歳児及び０歳は食事の場面等には加配を２名程配置して実施しています。また延長保育の時間の保育士配置にも苦慮しています。保育園児の規模により実情は異なりますが、働き方改革が言われているにも関わらす、保育士の負担感は他市より重いです。対人数の件は法律に関係しますが、現状を鑑みて逗子市・神奈川県の補助を切望します。
- 子育て支援に力を入れているという逗子市ですが、その受け皿である施設に元気がないと実現しません。しかし逗子市は財政難ゆえに、施設への補助が他市にくらべ少ないです。保育現場にあらゆる余裕が無いのが現状です。市民の方々も保育現場の大変さはご理解いただいていると思われますが、他市との違いを知っていただきたいと思います。
- 子ども子育て計画は数字で把握し、数字で計画していく傾向にあります。数字は現状の客観的な把握には有効ですが、子育て支援・教育に対して、明確なビジョンが無いと、方向性もなく数字だけの計画になってしまします。逗子市は予測以上の乳幼児の人口減が問題です。（令和５年４月新入園希望人数に比べ、令和６年４月新入園希望人数は2割強減少。）保育の需要と供給の数だけでなく、詳細な需要内容の把握（育休あけに必ず入りたい等）を考え計画してくことが必須です。市長にそのビジョンは？と質問したところ、それは現場で考えて作っていってくださいと明言されました。それを作るのがこの子ども子育て計画であります。加えて、現在のメンバー構成は対象年齢に偏りがみられます。以前の名残がありますので、中学生、高校生年齢に関係する方々が入るのが理想ではないでしょうか。
- 加配の必要がある児にもその児のために１人付けることは、人員不足で無理なことが多いです。又、加配申請をしても１人雇用するには至らない額のため、厳しいです。療育に係るお子さんも多く、たとえ年長であっても個別配慮を必要とする場合が年々増えています。もう少し手をかけて保育が出来るといいと思います。
- 保育士を常時確保し、インフルエンザ、新型コロナなどの感染症等にて市内保育所の職員が不足した際に派遣をしてもらえる制度があると安心できる。
- 他市と比較をすると、保育士に向けた補助金が当市にはなく、保育士確保に繋がらない。予算の調整をしてほしい。
- 将来を担う子供たちに係る施設に従事者への補助金制度の見直しを考慮し、熱意をもって仕事に向き合え、又安心して働ける制度を確立してほしい。
- 有料紹介業社について、紹介料がとても高く、負担が大きい。国としてハローワークの強化をし、紹介業社に頼らない制度の見直しをしてほしい。

- 最新の情報で来年度幼稚園教諭、保育士資格を取得できる短大や養成校が学生募集停止を決定している所が複数校に及んでいる。このことは今後益々人材難になることが自明であり、究極として保育園や幼稚園の定員削減が必至となる。現に他県で職員数が足りず、募集園児数を削減した幼稚園がある。保育士や幼稚園教諭の仕事には関心があっても、給与の水準が他業種に比べ低いことは今更言うべくもないが、この状況を大幅に改善し、保育時間も北欧のように短縮する努力をしなければ、人材確保は難しくなるばかりである。少子化に歯止めはかからないのに、子どもを対象として行政は、厚生労働省、文部科学省、内閣府、こども家庭庁とますます多様になる意味はどこにあるのか。現場の事務処理は益々煩雑になるばかリである。以上全てにおいて大幅な改善を望む。

資料２－６

事業所（放課後児童クラブ）アンケート調査結果

令和６年３月

■調査概要

調査対象	放課後児童クラブ
対象事業所数	放課後児童クラブ５件
調査方法	メール配信による実施
調査期間	令和６年３月 21 日（木）～令和６年３月 29 日（金）
調査項目	１．安全管理及び職員等の資質向上について ２．職員の確保について ３．子どもの権利や保護者からの意見の聞き取り方法について ４．市内各関係機関との連携について ５．特別な配慮が必要な子どもについて ６．おやつ・昼食の提供について ７．その他
回収状況	３件／５件＝60.0%

■結果の見方に当たっての留意事項

・百分率%の計算は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位までを表示しています。
四捨五入の影響で、%を足し合わせても 100%にならない場合があります。

・複数回答（２つ以上選択してよい設問）は、%の合計が 100%を超える場合があります。

１．安全管理及び職員等の取り組みについて

（１）安全管理の取り組みについて

安全管理の取り組みについて、すべての事業者が「定期的な施設・設備の安全管理の実施」「児童を対象とした安全教育・避難訓練の実施」を行っていると回答しました。
職員等を対象とした訓練・研修の実施については「救急対応」「地震時避難等対応」「不審者対応」が多く、次いで「火災対応」となっています。

Q1 安全管理の取り組みについて、日頃取り組んでいることを選んでください。
Q2 職員等を対象とした訓練・研修の実施について、あてはまるものを選んでください。

■安全管理の取り組みについて（n=3）　（複数回答）

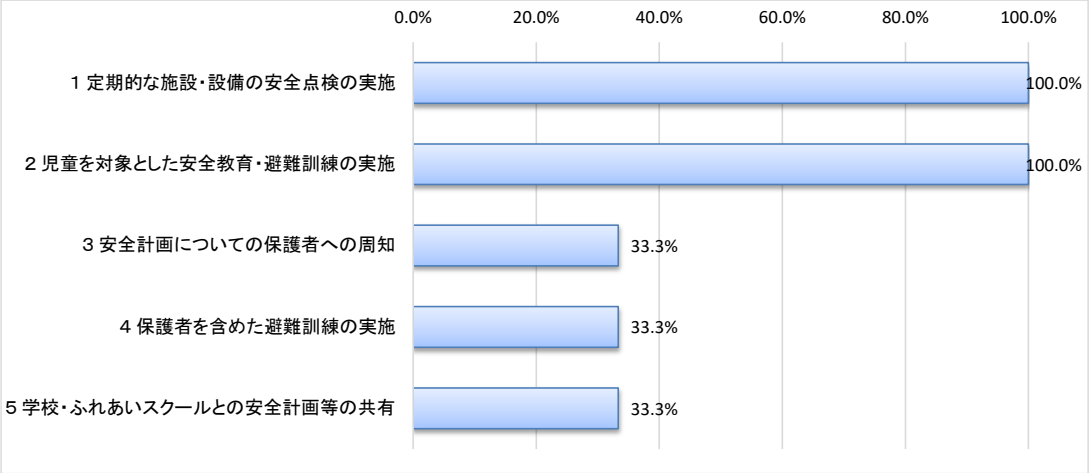

■職員を対象とした訓練・研修の実施について（n＝3）（複数回答）

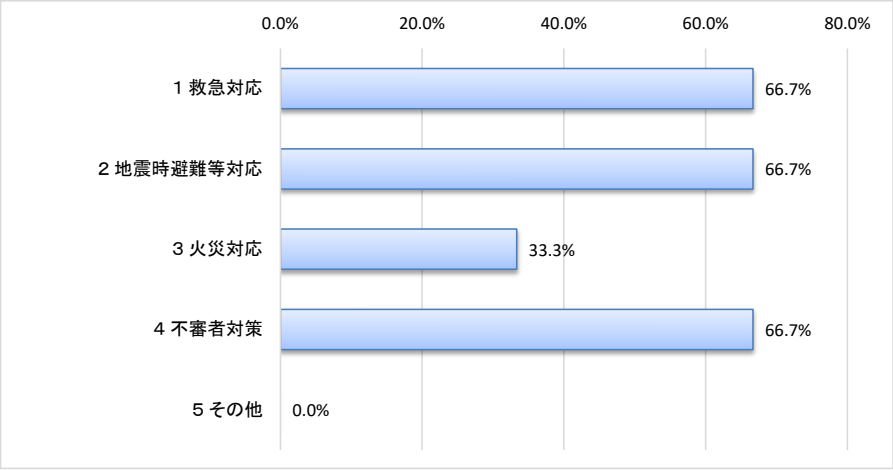

（２）災害発生時の学校や近隣施設との協議・調整等について

災害発生時の学校や近隣施設との協議・調整等については、いずれの事業者においても「相互連絡の方法」「保護者へ児童引き渡しの責任の所在」「避難経路」において、実施しています。

Q3 相互連絡の方法と児童の所在の確認について、あてはまるものを選んでください。
Q4 避難時等の保護者への児童引き渡しの責任の所在について、あてはまるものを選んでください。
Q5 避難経路について、あてはまるものを選んでください。

■災害発生時の学校や近隣施設との協議・調整等について（n=3）

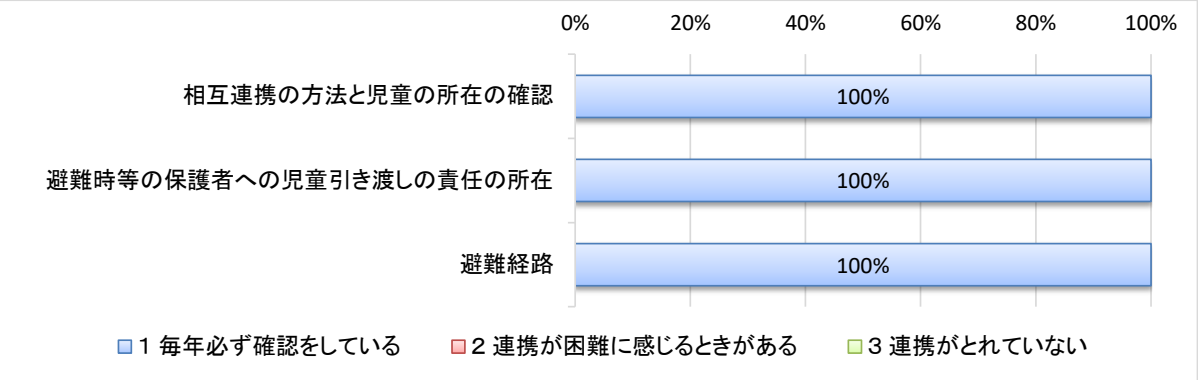

（３）研修について

研修についてはいずれの事業者においても「常勤指導員」に対し実施し、次いで管理者、非常勤指導員となっています。
研修内容については、「障がい児理解・対応」「子ども理解・対応」が 100%となっており、次いで「職員倫理」が 66.7%、「保護者理解・対応」「応急処置等安全管理」が 33.3%となっています。
職員の研修の参加については「業務が多忙で研修の参加が困難な職員がいる」「個人の都合で参加が困難な時がある」が 66.7%で最も多く、「全員が研修に参加することを義務付けている」「研修の参加を希望しない職員がいる」が 33.3%となっています。

Q6 研修に参加できている方について、あてはまるものを選んでください。
Q7 受講・実施している研修の内容について、あてはまるものを選んでください。
Q8 職員等の研修の参加について、あてはまるものを選んでください。

■研修に参加できている方について（n=3）　　（複数回答）

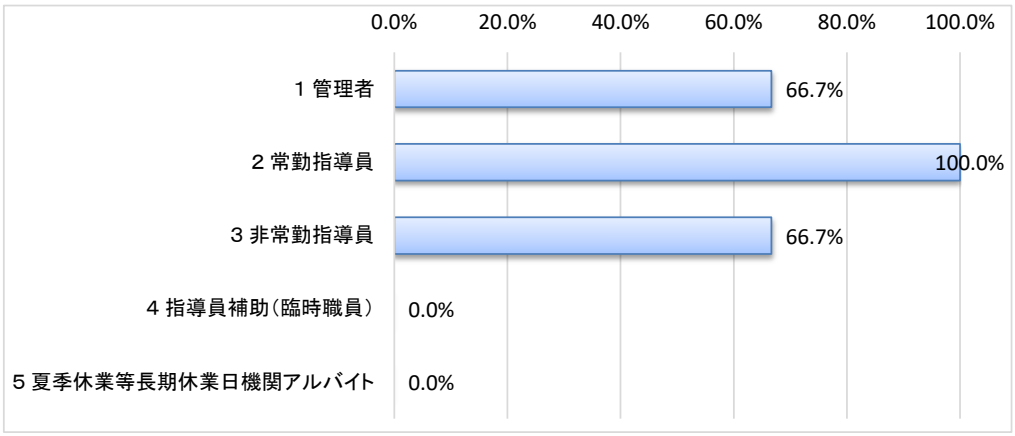

■受講・実施している研修の内容について（n=3）（複数回答）

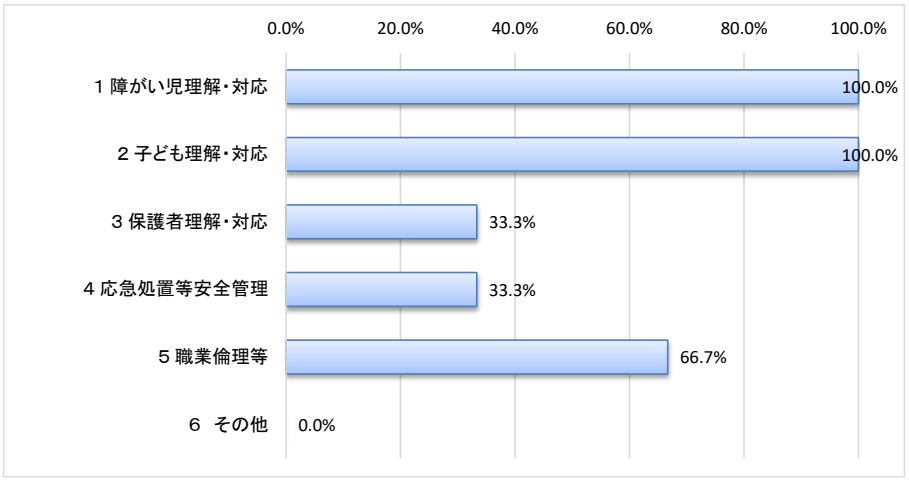

■職員の研修の参加について（n=3）（複数回答）

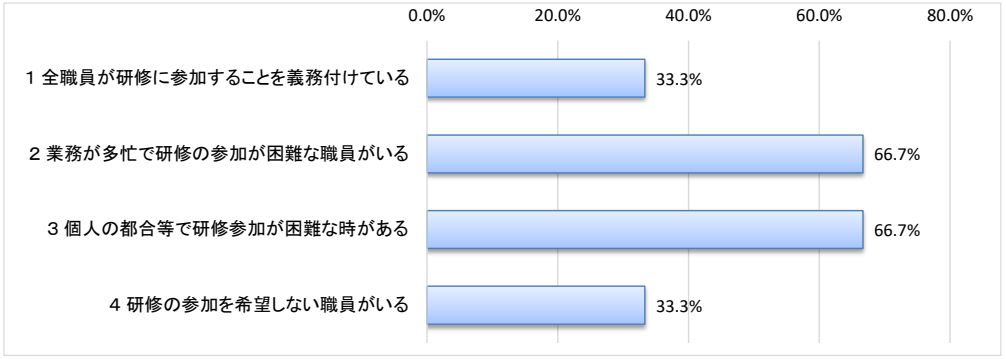

２．職員の確保について

職員の確保については「職員配置が不足していると感じる」が最も多い回答がありました。
職員不足の理由としては、「募集しても応募がない」「応募があるが、労働条件のマッチングが難しく採用に至らない」の回答となりました。

Q9　職員の不足について、あてはまるものを選んでください。
Q10 職員が不足している理由として考えられることを選んでください。

■職員の不足について（n=3）（複数回答）

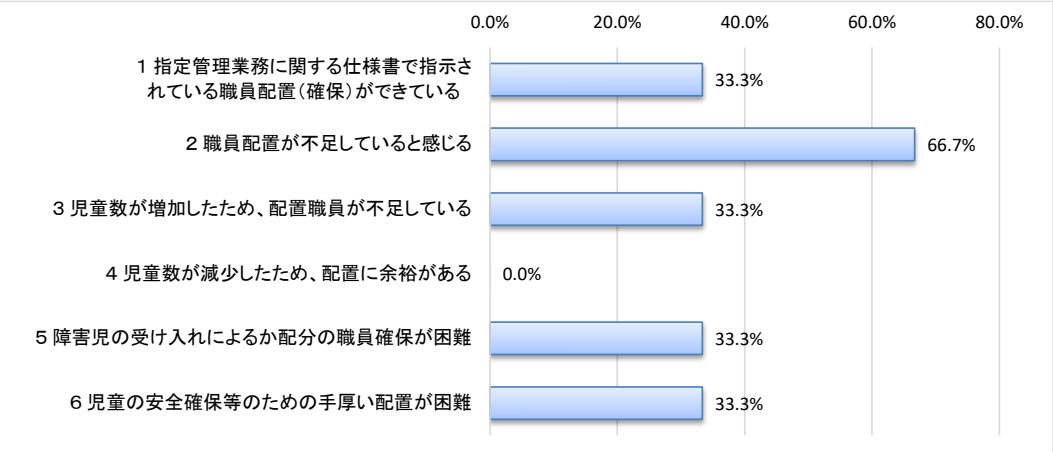

■職員が不足している理由について（n=2）（複数回答）

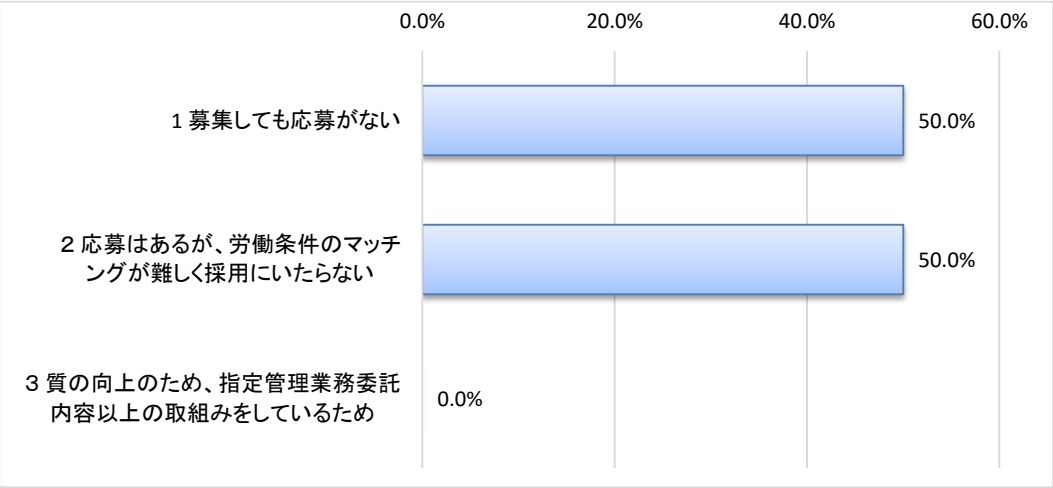

3．子供の権利や保護者からの意見の聞き取り方法について

子どもの意見の反映について取り組んでいることは、「職員による聞き取り」が 66.7%で最も多くなっています。
不適切保育防止のために取り組んでいることは、いずれの事業者も「職員会議でのヒヤリハット事例の共有」「子どもからの意見の受け止め」となっています。
保護者からの意見の反映については、「職員等が保護者からの意見を聴き、運営者に報告をしている」が 66.7%で最も多く、次いで「保護者会で意見聴取している」「市のアンケートを活用してい

Q11 子どもの意見の反映について、取り組んでいることを選んでください。
Q12 不適切保育防止のために取り組んでいることについて、あてはまるものを選んでください。
Q13 保護者からの意見の反映について、取り組んでいることを選んでください。

■子どもの意見の反映について（n=3）（複数回答）

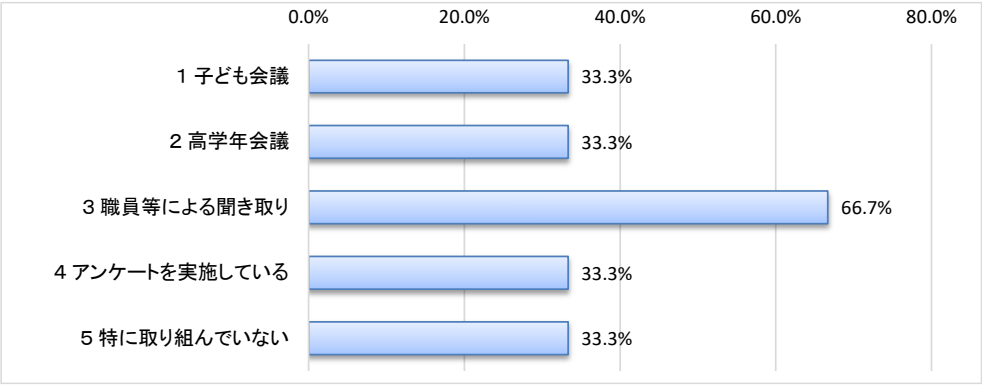

■不適切保育防止のための取り組みについて（n=3）（複数回答）

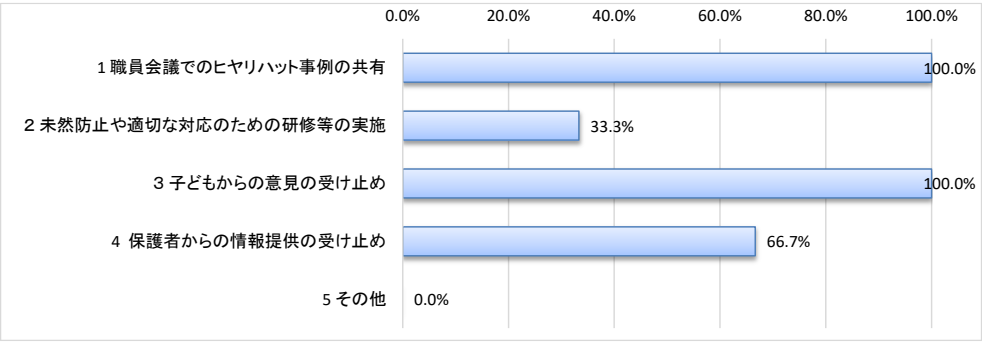

■保護者からの意見の反映について（n=3）（複数回答）

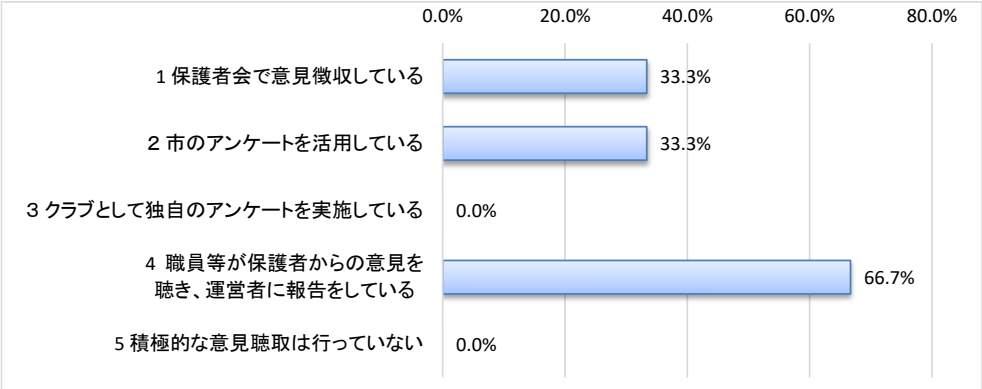

4．市内各関係機関との連携について

学校との連携、ふれあいスクールとの連携については、半数以上が「積極的に行っている」と回答しました。
未就学児施設との連携については、すべての事業者が「必要に応じて行っている」と回答しました。

Q14 学校との連携について、あてはまるものを選んでください。
Q15 ふれあいスクールとの連携について、あてはまるものを選んでください。
Q16 未就学児施設との連携について、あてはまるものを選んでください。

■学校との連携（n=3）（複数回答）

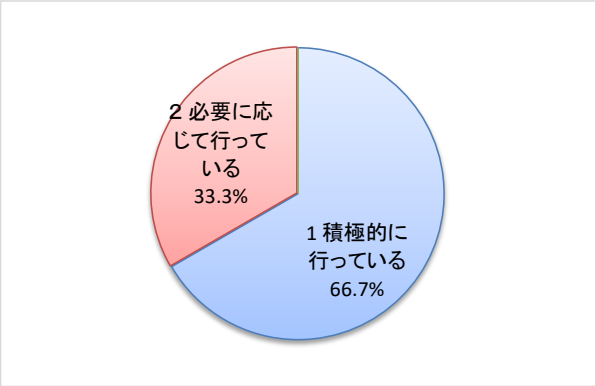

■ふれあいスクールとの連携（n=3）（複数回答）

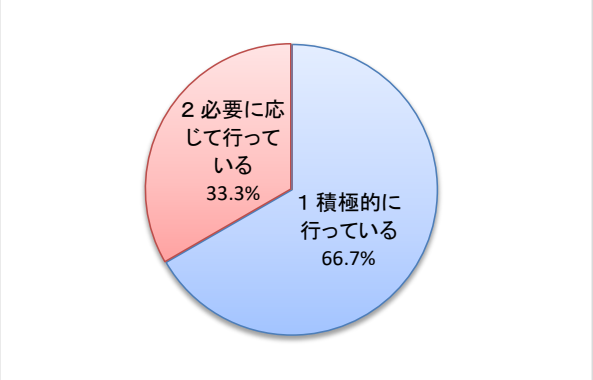

■未就学児施設との連携（n=3）（複数回答）

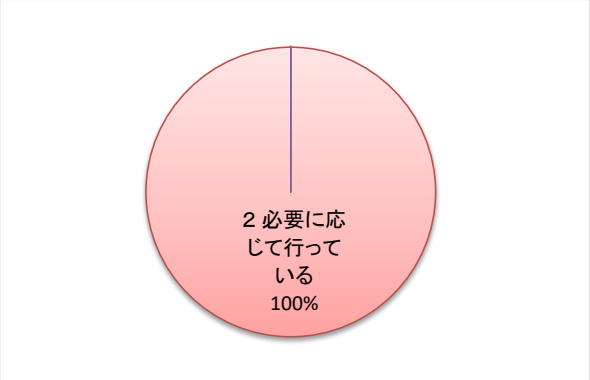

５．特別な配慮が必要な子どもについて

（１）障がい児の受け入れについて

すべての施設において「精神障がい（発達障がい）」の受け入れ実績があり、次いで「知的障がい」が 66.7%、「身体障がい」が 33.3%となっています。
入所前の情報提供については、すべての施設において「保護者からの情報提供を必須としている」と回答しています。
療育教育総合センターとの連携については、すべての施設において「必要に応じて連携できる環境にある」と回答しています。
子どもや保護者に対して困ると感じる時については、「子どもへの対応（職員等からの指導が入らない）」「保護者間での理解」が 66.7%と最も多くなっています。

Q17 現在または過去に受け入れた障がい児について、あてはまるものを選んでください。
Q18 入所前の情報共有について、あてはまるものを選んでください。
Q19 療育教育総合センターとの連携について、あてはまるものを選んでください。
Q20 子どもや保護者に対して困ると感じる時について、あてはまるものを選んでください。

■現在または過去に受け入れた障がい児について（n=3）（複数回答）

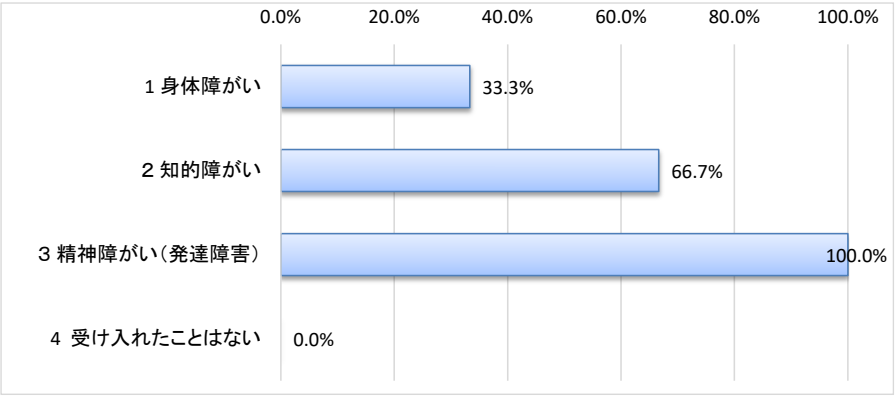

■入所前の情報共有について（n=3）

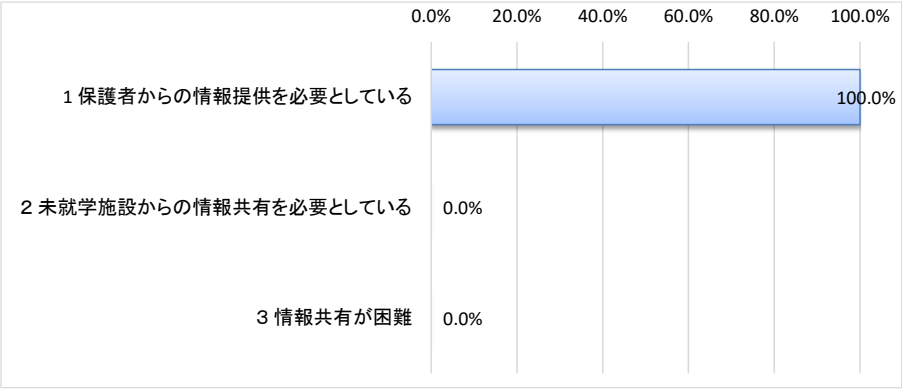

■療育教育総合センターとの連携について（n=3）

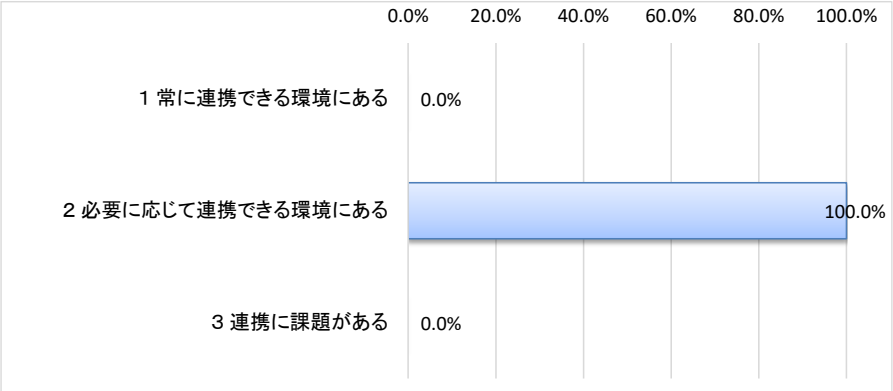

■子どもや保護者に対して困ると感じることについて（n=3）

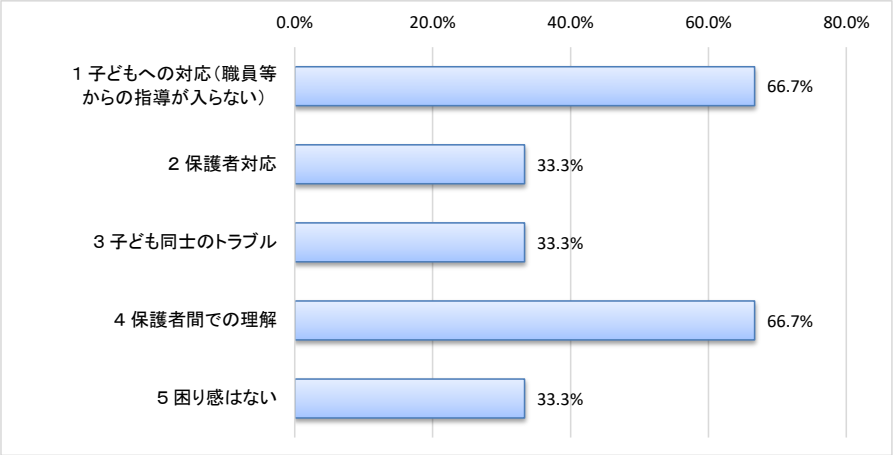

（２）外国籍の子どもの受け入れについて

外国籍の子ども（異なる文化を持つ子ども）の受け入れに関して困ると感じることについては、回答者すべてが「困り感はない」と回答しています。

Q21　外国籍の子ども（異なる文化を持つ子ども）の受け入れに関して困ると感じることについて、あてはまるものを選んでください。

■外国籍の子ども（異なる文化を持つ子ども）の受け入れに関して困ると感じることについて(n=2)

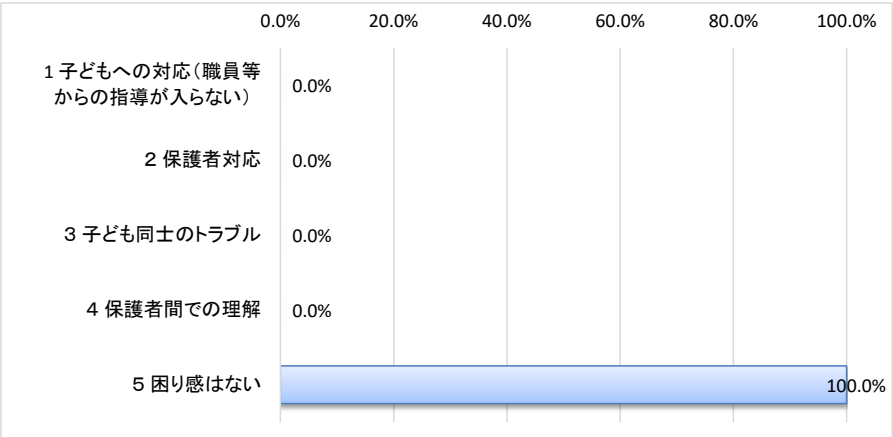

6．おやつ・昼食の提供について

提供しているおやつは「菓子等市販のもの」をすべての事業者が提供し、次いで「職員による手作り」「子どもたちによる手作り」の順となっています。
昼食については通常はすべての事業者において「昼食の提供はしていない」と回答でしたが、長期休みのみ「職員の手作りで提供（長期休みのみ）」と回答している事業者が１件ありました。
アレルギー対応については、いずれの事業者においても「アレルギー除去食を提供している」「アレルギーの子へ提供をしないようにしている」「子ども同士の交換を禁止している」と回答しています。
おやつや昼食を提供する際に課題と感じることについては、すべての事業者が「日々、利用児童数が増減するため、提供に課題がある」と回答し、次いで「台所が狭く提供に困難を感じる」「アレルギーのある子どもが増え、対応に難しさを感じる」との回答がありました。

Q22 提供しているおやつについて、あてはまるものを選んでください。
Q23 提供している昼食について、あてはまるものを選んでください。
Q24 アレルギー対応について、取り組んでいることを選んでください。
Q25 おやつや昼食を提供する際に課題と感じることついて、あてはまるものを選んでください。

■提供しているおやつについて（n=3）（複数回答）

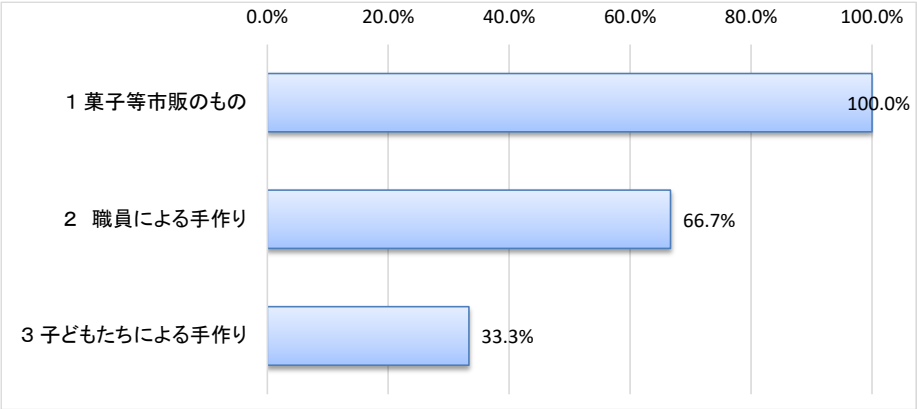

■提供している昼食について（n=3）（複数回答）

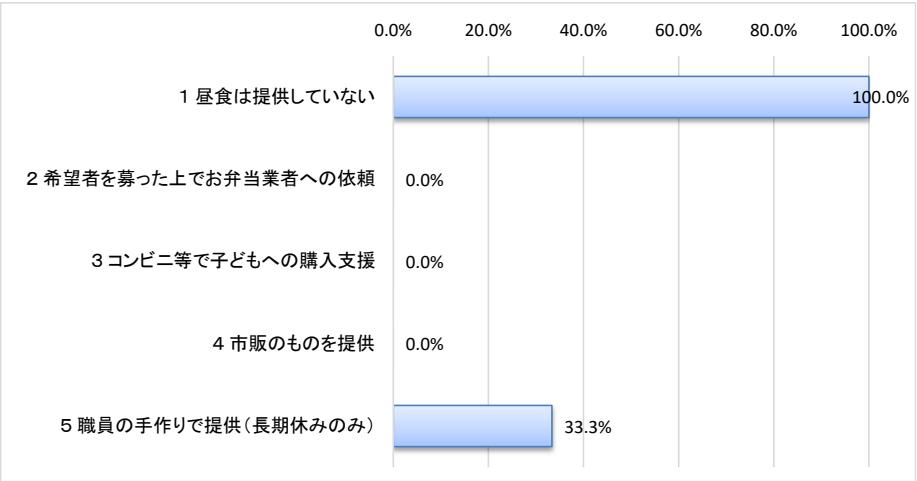

■アレルギー対応について（n=3）（複数回答）

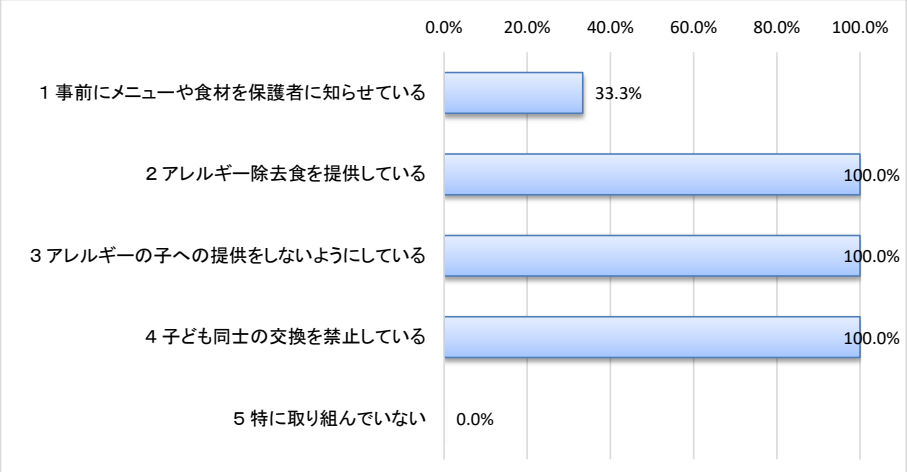

■おやつ提供の課題について（n=3）（複数回答）

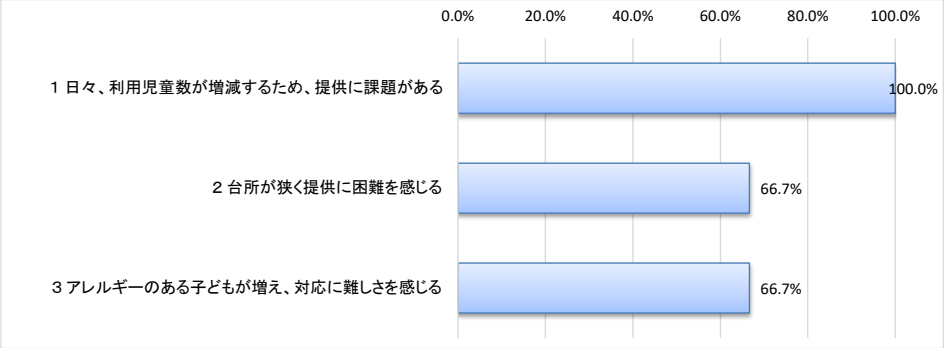

7．その他（普段苦労していることや、不安に感じていること等）

Q26 最後に、普段苦労していることや不安に感じていること等、自由に記入してください。

（自由記入）

- 受け入れ人数に対して施設の広さ、環境が整っていない。特に利用の多い新年度から夏休み前まで施設内の過密が気になる

資料３

令和６年度子ども・子育て会議年間スケジュール（案）

4月	
5月	・第１回会議（子ども・子育て支援施策の実績及びアンケート結果の報告）
6月	・第２回会議（パブリックコメント(保育所等入所調整基準及び保育所等保育料の見直し(案)の提示）
7月	
8月	
9月	・第３回会議（計画(案)の提示）
10月	
11月	・第４回会議（計画(案)の修正報告、パブリックコメント(計画(案))の提示）
12月	《パブリックコメント（計画(案)）の実施》
1月	
2月	
3月	・第５回会議（計画(確定)の報告）

参考資料

こどもまんなか
こども家庭庁

自治体こども計画策定のためのガイドライン

自治体こども計画とは？ガイドラインの目的は？

こども基本法第10条にて、
・都道府県はこども大綱を勘案して「都道府県こども計画」を作成すること
・市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることとされています。

本ガイドラインでは計画策定にあたり必要な基礎事項や留意点を取りまとめ、広く横展開を行い、地域の実情に応じた自治体こども計画の策定を支援します。

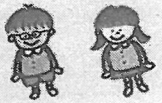

こども大綱
└これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」が、こども大綱に一元化されました。

勘案

（自治体こども計画）
都道府県こども計画

既存の各法令等に基づき、地方公共団体が作成するこども施策に関する事項を定める計画等について、都道府県計画および市町村計画と一体のものとして作成することができます。

これにより区域内の
・こども施策に全体として統一的に横串を刺すこと、
・住民にとって一層分かりやすいものとすること、
・事務負担の軽減を図ること　などが期待されています。

勘案

（自治体こども計画）
市町村こども計画

（例）・子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する、都道府県子ども・若者計画および市町村子ども・若者計画
・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する、都道府県計画および市町村計画
・次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画・市町村行動計画
・子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業支援計画　等

市町村はこども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案します。

計画を策定する自治体は、一体のものとして作成した場合であっても、各法令等における計画に記載すべき事項を自治体こども計画の内容として盛り込むこと。

自治体こども計画策定の工程とガイドラインの記載事項

・調査の手法、工夫について
・こども・若者、子育て当事者への意見聴取、意見のフィードバックについて
・外部委託する場合の留意点について

・目標の設定について
・計画の推進体制、評価、見直しについて

・計画完成までのスケジュールの検討について（どういった工程が想定されるか。）
・検討体制、協議会の構築について　・庁内、庁外との連携について
・自治体こども計画と一体とできる計画について　・予算（想定される費目）の確保について

・上位計画、関連計画との整合について
・協議会等の開催について

（参考）
こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン
～こども・若者の声を聴く取組のはじめ方～

ガイドラインでは、こども施策に関わる計画を複数の根拠法令等に基づいて一体的に策定した事例や、こども・若者等から積極的に意見を聴取するための取組を実施している事例だけでなく、記載事項ごとに留意点や自治体ヒアリングの結果として参考事例を記載しております。

令和５年度 第４回

逗子市子ども・子育て会議

会議録（案）

令和５年12月６日開催

令和５年度　第４回 逗子市子ども・子育て会議 会議録

1　日　　時　令和５年12月６日（水）午後２時30分から午後３時30分まで

2　開催場所　逗子市役所５階　第３会議室

3　出 席 者

（１）　委員（名簿順）

豊田委員、横山委員、市川（悟）委員、渡部委員、市川（由）委員

渡邉委員、横地委員、寶川委員、山岡委員、小野委員　　以上10名

（２）　事務局

福井教育部担当部長（子育て支援担当）（教育部次長（子育て支援担当）事務取扱）

子育て支援課（伊藤課長、中川担当課長（青少年育成担当）、鈴木係長、稲垣主事）

保育課（市川課長）

4　欠 席 者　清水委員、小関委員、森委員、新納委員、

5　同 席 者　ランドブレイン株式会社（逗子市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施及び集計分析業務受託業者）：伊藤都市政策グループ担当チーム長　鈴木地域経営チーム主任

6　開催形態　公開（傍聴者 １名あり）

7　議　題

（1）子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案について

（2）その他

8　配布資料

次第・席次表・委員名簿

資料1　子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案
（未就学児調査）

資料2　子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案（小学生調査）

資料3　子どもの生活実態に関するアンケート調査のお願い（中学生、高校生調査）

資料4　サービス提供事業者等　現況・意向調査

資料5　委員からの質問・意見に対する対応案

令和5年度　第3回逗子市子ども・子育て会議　会議録（案）

逗子市体験学習施設利活用及び管理運営手法調査検討業務委託仕様書

9　議事概要

開会

- ◆ 委員10名が出席。「逗子市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。
- ◆ 同条例第5条第1項の規定に基づき、会長を議長とする。
- ◆ 傍聴者1名途中入場。
- ◆ 会議録署名委員　会長、8番渡邉委員、13番山岡委員

議題（1）子ども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査アンケート案について

【寳川議長】

事務局より説明願う。

【事務局（鈴木係長）】

前回の第３回の会議では、アンケート案をお配りし、その内容についてご意見をいただいた。その意見を反映し、見え消しにて修正したものを今回の資料１～４として配付した。修正箇所は事務局で修正した方が望ましいとしたところも含む。また、資料５は前回の会議で委員の皆様からいただいた意見をまとめたものになる。

《「資料５　委員からの質問・意見に対する対応案　対応事項１～４」の説明（説明省略）》

【寳川議長】

事務局より、資料５の対応事項１～４について説明があった。何かご意見等あるか。

【横地委員】

対応事項１について、中高生調査には前向きな設問を入れたが、未就学児と小学生の調査に入れなかったのはなぜか。

【事務局（鈴木係長）】

未就学児と小学生の調査にも追加する。

【横地委員】

自慢したいことや逗子市に関係なく子育てして良かった点等も聞けたら面白いと思う。逗子市民の生の声があると今後スローガンを作る時等にも生かせるのではないか。対応事項２では、逗子市の子育て支援における方針の記載はまだとあるが、今言える範囲で教えて欲しい。

【事務局（鈴木係長）】

来年度このアンケートをもとに、逗子市子ども・子育て支援事業計画を作成する予定になっているが、そうした趣旨を伝える。前回の計画策定時と比較し、小児医療費の年齢拡大及び所得制限の撤廃をはじめ、子育てしやすいまちになるよう少しずつ施策を新たに展開しているところであるため、その辺りを示していきたい。

【事務局（伊藤課長）】

現在、本市としては“子育てするなら逗子”というスローガンを挙げている。国としても、子ども家庭庁ができ、子ども真ん中宣言を謳って全国的に子育てに力を入れていく流れになっているため、そういったことを踏まえていきたい。

【横地委員】

“子育てするなら逗子”というが東京都の高校無償化等、他自治体の方が良く見える。自然の豊かさをアピールすることが多いが、海や山は他にもあるので、何か差別化できるものがあると良いと思う。18歳まで逗子にいて良かったというのがアンケートの中から吸い上げられると嬉しい。

【事務局（伊藤課長）】
鑑文はあまり長く書けないため、逗子らしい設問を入れられるよう、最終調整したい。
【渡部委員】
私は医療的ケア児の母だが、地域の小学校に看護師さんが配置されていて、誰でも通える環境が整っているのは嬉しい。県内でも珍しく、逗子自慢の１つである。
【事務局（鈴木係長）】
《「資料５　委員からの質問・意見に対する対応案　対応事項５～７」の説明（説明省略）》
【寳川議長】
事務局より、資料５の対応事項５～７について説明があった。何かご意見等あるか。
【渡邉委員】
対応事項５で母親が先になっていた部分を父親が先に変更したが、そもそもなぜ母親が先になっていたのが。
【事務局（鈴木係長）】
５年前のアンケート時は母親が先に記載されていた。５年前では“子育ては母親”というイメージがまだ強かったため、このようになっていたのではないか。今はそのような時代ではないので、この並びに改めた。
【渡部委員】
対応事項７の LINE での周知は具体的にどのようなものか。
【事務局（鈴木係長）】
市公式の LINE アカウントがあり、子育て中の方も登録しているので、そういった方に案内することも検討している。
【渡部委員】
どのくらいの人が登録しているのか。
【事務局（中川担当課長）】
現在 16,538 人が登録している。
【事務局（福井担当部長）】
元々は新型コロナにおける予防接種の予約用にアカウントを設けた。今後はこのような情報発信に使っていきたいと考えている。
【横山委員】
未就学児のアンケートは所要時間 20 分程度と書いてあるが、文章量が多く感じる。前回の議事録にも５年前のアンケート時は回答率が半分程度であったと記載があった。そういった状況で対応事項６に一覧を添付するとあるが、アンケートやった後にこの表を見るか疑問である。掲載するのであれば、対象年齢ごとにする等の見やすさや分かりやすさが欲しい。
【事務局（伊藤課長）】
一覧表を添付している目的としては、アンケートを回答するにあたって、施設や制度を理解していた

だくためである。表としての分かりやすさ、使ってみたいと思わせる資料としてどこまでできるか分からないが、工夫したいと思う。

【横山委員】

こういう施設や制度があるという説明の資料だと思っていた。

【事務局（福井担当部長）】

サービスの一覧であれば分類した方が分かりやすいのはおっしゃるとおりだと思う。

【小野委員】

用語の説明であれば、あいうえお順の方が見やすいと思う。

【市川委員】

目次があれば分かりやすいと思う。また、別冊にしてアンケートが終わっても使ってもらうような生かし方ができたら良いのではないか。

【豊田委員】

一覧に体験学習施設スマイルの記載がありスポーツルームについて書いてあるが、スポーツルームには親子タイムがあり、使用できず諦めて帰ったことが何度かあった。また、土日に行った時も小学生の息子と下の子の年齢が離れていて一緒に入れなかった。システムが良く分からなかったので親子タイムがある旨を書いてもらったり、パンフレットを入れていただいたりすると助かると思う。

【事務局（中川担当課長）】

一覧表についてはアンケートに回答するための補足の資料ではあるため、大まかな説明になっている。親子タイムがある等の案内は、ホームページ等別の形で行いたいと思う。話を伺い、利用方法の周知が不足していると感じたため、何らかの形で行うよう考えていきたい。

【事務局（福井担当部長）】

未就学児と小学生で同じ説明になっているため、内容を変えて記載したいと思う。

【事務局（鈴木係長）】

《「資料５　委員からの質問・意見に対する対応案　対応事項８～12」の説明（説明省略）》

【市川委員】

高校生アンケートは、逗子葉山高校に通学している生徒を対象にしようとしていたが、市内在住の高校生相当の年齢の人に個別発送をするという意味で良いか。

【事務局（鈴木係長）】

そのとおりである。

【渡邉委員】

資料３の３ページにある自治体の取組み紹介の記載があるが、こちらも QR コードがあるとよいと思う。また、子育て事業の紹介の話が出ているが、配布されている子育て情報誌をホームページに乗せて、QR などでいつもで見られるようにすると良いのではないか。

【事務局（鈴木係長）】

子育て情報誌については、転入者等に対して紙媒体で配布しているが、ホームページ上でも見られる

ようになっている。この機会にホームページに掲載してというのをお知らせしても良いかと思う。
【渡部委員】
対応事項９に記載があるがルビを振るのは難しいか。漢字が読めない方もおり、全体的にルビを振ってある媒体を見たことあるので、技術的には可能かと思う。
【事務局（鈴木係長）】
Google のアンケート機能を使用する予定でいるが、ルビ機能が乏しいため難しい。
【渡部委員】
今後こういったアンケートをする際には、ルビを振れるものを選択肢に入れていただければと思う。
【横地委員】
目の見えない方のために読み上げ機能を使うのはどうか。また、「こども大綱」では、子どもを真ん中にする社会にしようとしているが、鑑文にそのことが全く入っていない。国全体でやろうとしていることを PR した方が良いのではないか。もう一つ、小学校調査は４年生までを対象としており、５・６年生は受験等で忙しくなるため対象から外したと記憶しているが、小学校高学年になってやっと自分で物事が言えるようになるので、中高生アンケートを５・６年生まで拡げるのはいかがか。最後に、このような会議に子どもの代表が参加する市町村もある。この先、子どもがこの会議に参加することもあるのか。
【事務局（鈴木係長）】
アンケート対象として小学校５・６年生を除いている理由としては、以前受験を控えているためであると説明した。しかし、この調査の主旨として教育と保育のサービスの量を図る目的があり、放課後児童クラブの量を図るにあたって放課後児童クラブは４年生までを対象にしているので、本アンケートも同様の学年までを対象にしている、と訂正させていただきたい。また、こういった場に子どもが参加することは考えていなかったが、子どもから直接意見を聞く機会を作るよう国からも要請されているので、どのような方法がいいか考えていきたい。
【小野委員】
中高生のアンケートに５・６年生を入れるにあたっては、調査の目的に合っているのであれば入れても良いのではと思う。中高生の調査に入れるのも良いが、小学生の調査の方に入れて齟齬がないのであればそちらに入れるのも一つかと思う。
【市川委員】
理想論は十分に理解でき、アンケート調査をいいものにしていこうというのはもちろんであるが、進めていかなければならないこの時期に急にどんどん範囲を広げていくと、時間がかかってしまうと感じている。今のご意見を事務局が受け取り、今後のアンケートに反映してもらうといいのではないか。
【事務局（福井担当部長）】
学年を聞いている所があるので、１～４年生を抽出できるのであれば、５・６年生にも同じ形で回答してもらっても良いのではないかと思う。

【事務局（鈴木係長）】
紙で配布し紙で回収することが今の時代に沿っているのか。中高校生アンケートをインターネットで行うなら、未就学や小学生のアンケートもインターネット上の回答の方が今の時代に合っているのではと考えている。その場合でも、紙で欲しい方には個別に配布する対応を考えている。
【小野委員】
インターネット上での回答もいいと思うが、同じ人が2回以上回答できないようにすることや途中で保存ができることが重要だと思う。小さい子がいる方は途中でやめることができるとありがたいと思う。
【事務局（鈴木係長）】
一時保存等の機能面は確認する。
【渡邉委員】
途中保存や繰り返し回答できないのではればよいと思う。紙だと明るい部屋で時間を確保しなければ回答できないが、携帯であればいつでも回答できるのはよい。
【横山委員】
インターネットで20分掛けて回答するということは長く感じるが、設問は全て必要になるのか。
【事務局（伊藤課長）】
設問内容は全て国から求められているものであるため、必要となる。
【横山委員】
あとどのくらいで終わるという目安があってもよいと思う。
【豊田委員】
QR コードを読み取っての回答を基本とする場合、対応事項8にも記載されている携帯を持っていない人への対応はどうするのか。
【事務局（鈴木係長）】
紙が必要な方にはご連絡をいただき、改めて郵送する方法を取りたいと思う。
【豊田委員】
自分で市役所に電話するということか。
【事務局（鈴木係長）】
そのとおりである。また、メールアドレスも載せるのでメール等の対応も行い、窓口でもお渡しできるようにしたい。
【事務局（福井担当部長）】
郵送でも窓口でも紙での回答を希望する方には、アンケート用紙だけでなく返信用封筒も一緒にお渡ししたい。
【事務局（鈴木係長）】
紙ではなくインターネット上で回答する方法については、大きな反対はなかったのでこの方向で進めて行きたいと思う。

議題（２）その他

【事務局（中川担当課長)】

《「逗子市体験学習施設利活用及び管理運営手法調査検討業務委託仕様書」の説明（説明省略)》

【市川委員】

これは案か、それとも既にこれで進めている内容の報告か。

【事務局（中川担当課長)】

スケジュールの部分は案であるが、仕様書についてはこれで進めている。実際の業務委託にあたっての内容についてはこれから調整するため、意見を反映することは可能である。本件について、何か質問や意見等あれば直接体験学習施設スマイルまで、ご連絡いただきたい。

【寳川会長】

他にないようであれば、これで本日の予定の議題は全て終了する。

閉会　以上により議事を終了し、令和５年度第４回逗子市子ども・子育て会議を閉会した。

10　署名

議事の経過及び結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及び議事録署名人は次に署名する。

会長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名人　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿